

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 令和3年度当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

新たに追加した取り組み[33事業]
 (R2.9月～R3.9月追加[111事業]は別紙1～5の後段に追加)

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019～2021年度		2019～2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
1	市民生活 部 市民生活 課	高齢者安全運転 サポート事業	・高齢運転者の加害事故を防止するため、心身機能低下による危険発生を避ける安全運転(補償運転)や衝突被害軽減ブレーキなどの運転支援機能を備えた安全運転サポート車(通称:サポカー)に関する広報啓発を行うため、高齢者を対象とした安全運転教室を開催 【高齢者安全運転教室開催(実績)】 (2021年度) ・開催回数 8回 ・参加者数 180人 (2020年度) ・開催回数 4回 ・参加者数 79人	・安全運転教室の開催にあたり、保険会社や自動車ディーラーに協力いただくことで、講師謝礼を見直し ・教室で配布する夜光反射材や啓発チラシ等の購入費用を見直し	■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) ・講師謝礼の見直し ・受講者の配布物の見直し (2023[令和5]年度以降) ・2022年度の道路交通法改正への対応による事業拡充及びコロナ禍の収束を見据え、休止していた取組みの一部を再開予定	400	400	増加	0				0
								削減	0	△ 161		△ 161	
								人件費	0			0	
2	市民生活 部 市民協働 課	地域コミュニ ティ育成事業	・コミュニティ協議会の運営や活動が持続するよう、地域の実情に即した諸課題の解決や改善に向けた取り組み等の支援を行う。 ◎現地ヒアリング等 ・現地ヒアリング指導及び活動の棚卸し等の解決支援を実施 ◎広報紙等発行・フォーラムの開催 ・かわらばん(広報紙)を全コミ協へ配付(年1～2回発行) ・活動事例集を全コミ協へ配付 ・年1回フォーラムを開催し、事例発表やパネリストによる意見交換、参加者による情報交換を行う。(R元、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため開催せず)	・フォーラムの開催、活動事例集発行により、2021年度までの取り組み終了 ・次の段階として、これまでのモデルコミ協のフォローアップを継続するとともに、同様の取り組みを全コミ協に展開していく方向にシフトする。 ・事業の進捗に合わせ、課題整理と事業内容の見直しを繰り返しながら、コミ協支援を継続していく。	■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・モデルコミ協への現地ヒアリング等 ・次年度の実施計画、手法の見直し検討 ・フォーラム開催(予定) ・活動事例集の作成(予定) ■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) ・活動事例集の配布 ・過去のモデルコミ協のフォローアップ ・活動事例集の周知強化及び事例集を用いた勉強会の開催 ・2023年度以降に向けた課題の整理 (2023[令和5]年度以降) ・前年度の課題の整理に基づく、支援実施	1,871	1,871	増加	0				0
								削減	0	△ 306		△ 306	
								人件費	0			0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
3	市民生活 部 男女共同 参画課	男性の家庭活躍 推進事業	<p>・育児を通して固定的な性別役割分担意識を解消することを目的に、家事や育児など、男性の家庭生活への参画を促進するため、育児休業を取得した男性労働者に対して奨励金を支給するとともに、夫婦向けのワークショップを開催する。</p> <p>・また、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を促進するため、イクボス研修会を開催するほか、実態把握のための調査を実施する。</p>	<p>・取得期間が長い方が家事や育児に主体的に取り組む意識の向上や働き方の見直しなどに効果があることから、奨励金の支給対象を1か月以上の長期取得者のみに見直し</p> <p>・育児・介護休業法改正により、2022年度から事業主に男性が育休を取得しやすい環境づくりなどのさらなる取り組みが求められることから、育休を取得しやすい職場風土づくりの支援として新たにイクボス研修を行う。</p> <p>・令和4年度に男性の育休を含む男女共同参画に関する実態調査を実施する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得者アンケートなどによる事業効果の検証 育児・介護休業法の改正内容の情報収集 上記を踏まえた効果的な事業の制度設計の検討 <p>■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨励金の支給対象の見直し 奨励金の支給対象を1か月以上の長期取得者のみとする。 新たにイクボス研修会を開催 男女共同参画に関する実態調査の実施 <p>(2023〔令和5〕年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の事業効果や育児・介護休業法改正の影響の検証 前年度に実施した実態調査の結果分析 国の制度等の情報収集を継続し、適時、事業のあり方を検討 	8,500	8,000	増加	0	8,955		8,955
								削減	0	△ 6,055	△ 1,300	△ 7,355
								人件費	0			0
4	危機管理 防災局 防災課	市民発！女性の 視点で防災力 アップ講座	<p>◎親子防災講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災活動への参画が少ない若い世代向けの防災講座を行う。 <p>◎女性リーダー育成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の視点を取り入れた防災知識の普及啓発を図り、防災活動への女性の参画を促すため、女性リーダー育成講座を行う。 	<p>・講座のうち、親子防災講座を類似事業である「さわやかトーク宅配便」(市職員による出前講座)に統合し、事業費を縮減</p> <p>【さわやかトーク宅配便】(事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前にお示したテーマに関し、指定された会場に市職員が出向き、市の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行うもの。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し検討 <p>■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子防災講座を「さわやかトーク宅配便」に統合(女性リーダー育成講座は継続) 	570	285	増加	0			0
								削減	0	△ 125		△ 125
								人件費	0			0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
5	文化スポーツ部 スポーツ振興課	新潟市スポーツ協会運営費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 加盟団体の強化発展と相互融和を図り、市民の体力向上並びにスポーツの普及推進に努めるとともにジュニア選手の育成・強化を中心とした競技水準の向上を目指すことを目的に、(公財)新潟市スポーツ協会に対して財政的支援を行う。 (公財)新潟市スポーツ協会 <ul style="list-style-type: none"> 基本財産 (R3.3.31現在) 500,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> (公財)新潟市スポーツ協会の事業費について、同協会の基本財産の一部を活用しながら安定した事業展開を図り、引き続き本市のスポーツ振興を図る。 10年後を目途に、基本財産の活用について再度検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) <ul style="list-style-type: none"> 補助対象の整理及び基本財産の活用について、市と協会で協議 2022年度以降の取り組み (2022 [令和4] 年度以降) <ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。 引き続き協会と連携し、本市のスポーツ振興を図っていく。 	37,031	37,031	増加	0	0	0	0
							削減	0	△ 8,439	0	△ 8,439	
							人件費	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
6	環境部 循環社会 推進課	清掃センター等 維持補修費	・清掃センターや埋立処分 地など、ごみ処理施設等の 維持補修にかかる経費	・ごみ処理施設の統廃合を 進めていく中で、実施する 工事を取捨選択し、修繕計 画の精査を行うことで施設 の維持経費の節減を図る。 ・対象施設 亀田清掃センター、鎧淵 クリーンセンター、福井埋 立処分地	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・ごみ処理施設の統廃合を進めていく 中で、実施する工事を取捨選択し、修 繕計画を精査 ■2022年度以降の取り組み (2022〔令和4〕年度) ・計画どおりに修繕工事を実施 ・施設の損傷状況を確認しながら、適 宜、修繕計画を見直し 	166,929	166,929	増加	0	0	△ 40,806	△ 40,806	0
							人件費	0	0	0	0	0	0
7	環境部 循環社会 推進課 廃棄物対 策課	清掃センター等 維持管理費	・清掃センターや清掃事務 所など、ごみ処理施設等の 維持管理にかかる経費	・施設維持管理にかかる修 繕、清掃、消耗品購入等 の内容を見直し、施設経費の 節減を図る。 ・対象施設 鎧淵クリーンセンター、 巻処理センター、清掃事務 所	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・見直し可能な事業、消耗品等の洗い 出し ■2022年度以降の取り組み (2022〔令和4〕年度) ・見直し内容を反映し、業務を実施 	716,710	702,102	増加	0	0	△ 11,881	△ 11,881	0
							人件費	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
8	環境部 廃棄物対策課	ごみ分別及び粗大ごみ受付チャットボットの構築	<p>・ごみに対する問い合わせや粗大ごみ受付について、LINEやホームページ等から市民が24時間いつでも簡単に問い合わせできるように、文字情報で自動応答するAI(チャットボット)を導入する。</p> <p>【粗大ごみ受付センターの受付件数】(2020年度実績) [合計:約12.7万件] (内訳) <電話> (82.7%) ・問い合わせ 約1.9万件 ・粗大ごみ受付 約8.6万件 <インターネット> (17.3%) ・粗大ごみ受付 約2.2万件</p>	<p>・AI(チャットボット)を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、粗大ごみ受付センターの電話対応業務の軽減・効率化を図るもの。 →横浜市や福岡市など先行導入している政令市では、電話受付件数が15~20%程度減少</p> <p>・対応FAQ:ごみの分別や粗大ごみ料金案内等、ごみに関すること</p> <p>【事業費(見込み)】 ・6,000千円 (保守等のランニングコストを含む)</p> <p>※構築費用(見込)3,000千円は一時的な経費のため、稼働後に削減効果として計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・事業計画の検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) ・プロポーザル、事業者決定 ・チャットボットの構築 ・下半期からの稼働を目指す。</p> <p>(2023[令和5]年度以降) ・チャットボットの運用及び効果検証</p>	0	0	増加	0	6,000	6,000	
						0	0	削減	0	△3,000	△3,000	
								人件費	0		0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
9	福祉部 障がい福祉課	福祉バス運行事業	<p>・高齢者・障がい者団体が研修またはグループ活動等の参加及び福祉施設の見学等を行う場合に福祉バスを運行し、その便を図ることにより社会参加促進を図る。</p> <p>【対象】 ・高齢者団体、障がい者団体</p> <p>【内容】 ・研修・グループ活動等への送迎 ・リフトバス(23人乗りうち車いす2台含む)と中型バス(45人乗り)の2台で運行</p> <p>・R2実績(障がい者団体)利用件数58件 ※例年100件超の利用があるが、新型コロナウイルスの影響により直近2年間は減少傾向となっている。</p>	<p>・障がい者の社会参加を促進するため、障がい者団体の利用回数上限は月2回(高齢者団体は年2回)としているが、利用実態は8~9割が障がい福祉サービス事業所となっており、利用する事業所も限られている。</p> <p>・障がい福祉サービス事業所は給付費や補助で運営経費が賄われている部分もあることまた、限られた事業所ではなく、多くの団体が利用できるよう、<u>利用回数上限を利用実態に合わせ、高齢者団体と同様の年2回までとする。</u></p> <p>・NPO法人や任意団体等については、見直し後もこれまでと同程度の利用が可能</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・利用状況の分析・整理と見直しの検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度) ・障がい者団体の利用回数上限を月2回から年2回に見直し(R4.4月~)一年間のトータル回数減による事業費(委託料)の縮減 ・利用実態に合わせ、将来的に利用可能な対象団体の見直しを検討する。</p>	1,444	361	増加	0	0	△ 163	△ 163
							人件費		0		0	0
10	福祉部 高齢者支援課	大山台高齢者福祉センターの民営化	<p>・特別養護老人ホーム「大山台ホーム」及び養護老人ホーム「松鶴荘」の事業を譲渡し、施設を売却する。</p>	<p>・平成16年から推進している公共サービスの民間委託等への取り組みの一つとして、平成24年9月に市議会市民厚生常任委員協議会にて民営化方針を報告</p> <p>・平成25年度に施設の建て替え・事業譲渡を前提として指定管理者を公募し、社会福祉法人愛宕福祉会に決定、平成26年4月から指定管理者制度による管理運営を開始</p> <p>・令和元年度より、事業譲渡及び建て替えについての検討・協議を開始 →令和4年4月に事業譲渡・売却を予定</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・事業譲渡・売却に向けた協議 ・2月議会提案(財産の処分)</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度) ・4月1日付で事業譲渡・売却予定(その後、事業譲渡先が既存施設を解体、新設)</p>	0	0	増加	0	0	△ 218,677	△ 218,677
							人件費		0		0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
11	福祉部 地域包括 ケア推進 課	認知症介護実践 者等養成研修	<p>・高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。</p> <p>・また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者に対し、適切なサービス提供に関する知識等を修得するための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。</p> <p>【受講者数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度(見込) 221人 ・R2年度 167人 ・R元年度 221人 	<p>・「認知症介護基礎研修」を社会福祉法人(東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センター)が実施するeラーニングに移行することで、市主催の研修を終了し、事業費を削減する。</p>	<p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング活用などによる事業費の削減 	7,697	4,795	増加	0	0	0	0
								削減	0	△ 88	△ 88	
								人件費	0	0	0	
12	福祉部 保険年金 課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金事務費 ・国民健康保険事業運営事務費 	<p>◎国民年金事務費(R3当初予算(一財): 21,392千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金における各被保険者への通知や手続等に係る事務事業(内容) 国民年金事務に係る消耗品費、郵便料、システム管理運営費等 <p>◎国民健康保険運営事務費(R3当初予算(一財): 276,932千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険における各被保険者への通知や手続等に係る事務事業(内容) 国民健康保険事務に係る消耗品費、郵便料、システム管理運営費等 	<p>・国民年金及び国民健康保険事務費のうち、現行システムの管理運営においては、サーバーのリース契約が令和4年2月で終了</p> <p>・本来、機器の入れ替えが必要となるが、次期システムが令和5年1月稼働予定であることから、現行システムのサーバーを再リースすることにより経費を削減する。</p> <p>・その他、現行システム改修見直しを行う。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月 現行システムサーバーのリース満了 ・次期システムが稼働する令和5年1月まで現行システムのサーバーを再リース <p>※改革効果は令和4年度の削減額に反映</p>	332,029	298,324	増加	0	0	0	
								削減	0	△ 12,690	△ 12,690	
								人件費	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
13	農林水産部 中央卸売市場	市場運営費	・市場業務を管理運営するための経費	<p>過去の実績等を踏まえた電気料の縮減 (△9,135千円)</p> <p>開設者システムの端末機器再リースによる賃借料の縮減 (△3,753千円)</p>	<p>■2022年度以降の取り組み (2021〔令和3〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の実績等を踏まえて令和4年度の電気料(予算額)を見直し システム機器の再リース <p>※改革効果は令和4年度の削減額に反映</p>	113,747	113,747	増加	0				0
								削減	0	△ 12,888		△ 12,888	
								人件費	0			0	
14	都市政策部 都市交通政策課	バス利便性向上事業	<p>・市民及び来訪者における公共交通の利便性向上を図るため各地に設置した公共交通情報案内システムの運用保守を行う。</p> <p>【公共交通情報案内板の新規設置箇所】 (令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟日報メディアシップ1箇所 明石一丁目 1箇所(令和4年度予定) 古町地区 1箇所 万代地区 1箇所 <p>※公共交通情報案内板の設置については、バス交通改善事業費で計上</p>	<p>【削減内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西堀地下通路(西堀ローサ)の出会いの広場における情報発信内容を見直し →ニュース及び天気予報のコンテンツ配信を終了 <p>【拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> バスの発車時刻や行き先などを表示する公共交通情報案内板の設置箇所を増やすなど、さらなるバスの利便性向上に伴い、システムの運用保守費用が増加していることから、上記見直しにより捻出した財源を充当していく。 	<p>■2022年度以降の取り組み (2022〔令和4〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西堀地下通路のニュース及び天気予報のコンテンツ配信を終了 捻出した財源を新潟日報メディアシップにおける公共交通情報案内板の運用保守費用に充当 <p>(2023〔令和5〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西堀地下通路のコンテンツ配信に係る機器保守及び運用支援業務委託全体を廃止 捻出した財源を明石一丁目及び古町地区における公共交通情報案内システムの運用保守費用に充当 <p>(2024〔令和6〕年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 捻出した財源を万代地区における公共交通情報案内システムの運用保守費用に充当 	5,466	5,466	増加	0	56	870	1,796	
								削減	0	△ 674	△ 1,582	△ 2,256	
								人件費	0			0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
15	建築部 建築行政課	住宅・建築物耐震改修等補助事業 【木造住宅耐震診断士派遣事業】	<p>・昭和56年5月31日以前に建築された、個人所有、2階建て以下、延べ面積500㎡以下の木造戸建て住宅に対して、耐震診断士派遣費用の一部を助成することにより、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、耐震診断に関する知識の普及及び耐震改修の実施の促進を図り、もって地震に強い安心・安全なまちづくりを目指すことを目的に実施するもの。</p> <p>(制度内容) 耐震診断士派遣費用(自己負担分) ・高齢者等: 無料 ・一般の方: 5,500円~35,200円</p> <p>(診断件数実績) ・R3年度 70件(見込) ・R2年度 78件 ・R元年度 72件</p>	<p>・耐震改修を促進するため、令和4年度から令和6年度まで、280㎡以下の住宅は自己負担を無料とする。(ただし、280㎡超の住宅は自己負担1/3とする) →自己負担無料による件数増加を見込むため、事業費が増加するが、特定財源を活用する(国補助1/3→1/2)ことで、一般財源分を縮減 ※R4年度の増加分は特定財源を含む事業費の増加額を記載</p> <p>・令和7年度以降、一律自己負担額を1/3とする。(500㎡以下)</p> <p><一般財源の影響> ※一般的な世帯のケース(70㎡超~175㎡以下、診断費用85,800円)で試算 ○自己負担無料(A) ・自己負担 0円 ・国費 42,000円 ・県費 16,000円 ・一般財源 27,800円</p> <p>○自己負担1/3(B) ・自己負担 28,600円 ・国費 28,000円 ・県費 14,000円 ・一般財源 15,200円</p> <p>○差額(一般財源) ・15,200円(B) - 27,800円(A) = △12,600円</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・見直しに向けた制度設計</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) ・一般の方の自己負担、5,500円~35,200円を見直し(高齢者は無料で変更なし) →280㎡以下無料、280㎡超~500㎡以下を1/3負担</p> <p>(2024[令和6]年度以降) ・令和7年度より、一律、自己負担額1/3とする。(500㎡以下) →△12,600円×102件=△1,285千円</p>	6,011	2,237	増加	0	2,741	2,741	
							削減	0	△2,142	△3,427		
							人件費	0		0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
16	総務部 ICT政策課	インターネット・セキュリティシステム運用事業	<ul style="list-style-type: none"> 外部ネットワークとの接続等に際し、情報通信ネットワーク(庁内LAN)のセキュリティを維持するためのシステム等について構築・運用を行う。 端末セキュリティ対策(ウイルス対策ソフト等) ネットワーク分離(インターネット閲覧環境仮想化を含む) 自治体情報セキュリティクラウド(負担金) 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット閲覧環境仮想化システムを稼働させている機器について、リース期間が終了したもののメーカー等と協議した結果、継続して保守等が受けられる状態であったことから、運用期間を延長し再リースを行うことで費用の低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) <ul style="list-style-type: none"> メーカー等との協議 機器再リースの実施 	174,642	174,642	増加	0	0	0	0
								削減	0	△ 11,100	△ 11,100	
								人件費	0	0	0	
17	財務部 契約課	電子入札システム経費	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札システムの運用及びサーバー機器等の賃借に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> 経常経費として予算計上していたシステム改修費を削減 R3年度に行ったシステム改修を機に、既に電子入札システム使用者負担金を徴収している公営企業会計の水道局と市民病院に加え、下水道部からも負担金を徴収する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度) <ul style="list-style-type: none"> システム改修費の削減 下水道部から負担金の徴収開始 (2023[令和5]年度) <ul style="list-style-type: none"> 水道局、市民病院、下水道部から負担金徴収 	45,793	33,846	増加	0	0	0	
								削減	0	△ 17,154	△ 11,000	△ 28,154
								人件費	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
18	財務部 市民税課	市民税オンラインシステム経費	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市県民税、軽自動車税、法人市民税、事業所税の賦課及び証明発行にかかる次の業務 ①システムの運用支援業務 ②制度運用の変更に伴う様式修正や、効率化を図るための運用改善などに対応したシステム改修業務 ③システム関連機器賃貸借業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース満了したシステム機器等を再リースすることにより、経費を削減 ・再リース期間は、2023年(令和5年)2月までを予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・既存システム機器等を令和5年2月まで再リースし、経費を削減 ※改革効果は令和4年度の削減額に反映	54,553	54,553	増加	0	0	0	0
								削減	0	△ 10,234	△ 10,234	
								人件費	0	0	0	
19	財務部 資産税課	固定資産税システム等経費	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税等の賦課等に係る次の業務 ①システムの運用支援業務 ②税制改正等に伴う様式改修や運用改善等に対応するシステム改修業務 ③システム関連機器賃貸借業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース満了したシステム機器等を再リースすることにより、経費を削減 ・再リース期間は、2023年(令和5年)3月までを予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・既存システム機器等を令和5年3月まで再リースし、経費を削減 ※改革効果は令和4年度の削減額に反映	35,110	35,110	増加	0	0	0	0
								削減	0	△ 9,205	△ 9,205	
								人件費	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度 (集中改革期間)		2019~2028年度		
								うち 令和3年度		うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
20	北区 健康福祉課	児童館管理運営費(区内児童館の経営改善)	<ul style="list-style-type: none"> 児童への健全な遊びの提供や、その健康を維持し、情操を維持することを目的に設置。 地域のボランティアや子ども会・母親クラブなどの地域組織とともに、地域の児童福祉施設や学校、幼稚園と連携しながら児童の自主性・社会性・創造性を高める遊びを指導する。 	<p>【施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他区の児童館の運営状況を踏まえ、指定管理状況及び施設の管理経費を精査し、指定管理業務について、人員体制など、仕様の見直しを行うことで管理経費の縮減を図る。 <p>【出張児童館事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊栄児童センターを拠点に出張児童館事業(ソフト事業)を試行実施 施設運営の効率化と合わせ、出張児童館事業の区全体へ向けた展開を検討 	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営効率化のため、人員体制など仕様の見直し 指定管理者の公募、指定(4施設の一体公募) <p>■2022年度以降の取り組み(2022[令和4]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張児童館を試行実施し、当該事業の区全体へ向けた展開を検討 <p>(2023[令和5]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者選定にあわせ、見直しの視点を盛り込む <p>(2024[令和6]年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出張児童館の本格実施(R6~) 区内全域へ出張児童館の展開 業務改善、収益改善等による効果を検証し必要に応じ見直し 	48,356	40,488	増加	0			0
								削減	0	△ 4,356		△ 4,356
								人件費	0			0
21	東区総務課	区役所・出張所等の管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> 東区役所、石山出張所、大形連絡所の施設管理費を行うための経費 他類似施設の管理水準等を参考に、清掃や点検などの経費を縮減し、経営改善を図る。 	<p>【東区役所】(△5,078千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設警備員を廃止し受付担当者を配置 自動ドアの点検回数を見直し 日常清掃、定期清掃の回数を削減 <p>【石山出張所】(△494千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動ドア、空調機の点検回数の見直し 日常清掃、定期清掃等の回数の削減 <p>【大形連絡所】(△716千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動ドア、空調機の点検回数を見直し 日常清掃、定期清掃の回数を削減 	<p>■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他類似施設の施設管理状況の整理・分析 他類似施設の管理状況を踏まえて、庁舎管理上の体制や清掃・設備機器点検等における必要な回数を見直し <p>※改革効果はR4年度の削減効果に反映</p>	226,908	168,452	増加	0			0
								削減	0	△ 6,288		△ 6,288
								人件費	0			0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
22	中央区健康福祉課	地域保健福祉センター運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢者までの様々な健康状態の市民を対象に、健康の保持増進と適切な医療福祉サービスが受けられるよう支援する拠点センター(東、南地域保健福祉センター)及び中央健康センターの管理運営費 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央地域保健福祉センターの用途廃止及び機能移転に係る委託料や光熱水費等の見直しを図ることで費用負担を削減 ・中央地域保健福祉センターの用途廃止及び機能移転(R3.12月) [健診会場] ・中央健康センター(北部総合コミュニティセンター1階)に移転(職員は非常駐) [保健師等の職員] ・中央区健康福祉課(NEXT21・3階)に移転 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・12月 用途廃止・機能移転 ・用途廃止後の委託料・光熱水費等を見直し(中央地域保健福祉センターの用途廃止に係る削減の精査、業務移転後の中央健康センターに係る新規委託の発生等) 	14,576	13,566	増加	0	削減	0	△ 4,342	△ 4,342
							人件費		0			0	
23	中央区総務課	区役所・出張所等の管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区役所、東出張所、南出張所の施設管理費を行うための経費 ・他類似施設の管理水準等を参考に、清掃や点検などの経費を縮減し、経営改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【中央区役所】(△4,542千円) ・常設警備員の廃止 ・日常清掃、定期清掃の回数を削減など 【東出張所】(△874千円) ・日常清掃、定期清掃の回数を削減など 【南出張所】(△979千円) ・日常清掃、定期清掃の回数を削減など 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021[令和3]年度) ・他類似施設の施設管理状況の整理・分析 ・他類似施設の管理状況を踏まえて、常設警備員の廃止や清掃業務委託の仕様等を見直し 	230,806	225,260	増加	0	削減	0	△ 6,395	△ 6,395
							人件費		0			0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
24	江南区 地域総務課	区役所・出張所 等の管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> 江南区役所、横越出張所、曾野木連絡所、両川連絡所の施設管理費を行うための経費 他類似施設の管理水準等を参考に、清掃や点検などの経費を縮減し、経営改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【横越出張所】(△918千円) <ul style="list-style-type: none"> 日常清掃、定期清掃の回数を削減 除草回数を削減 自動ドアの点検回数の見直し 【曾野木連絡所】(△530千円) <ul style="list-style-type: none"> 日常清掃、定期清掃等の回数を削減 【両川連絡所】(△153千円) <ul style="list-style-type: none"> 日常清掃、定期清掃の回数を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) <ul style="list-style-type: none"> 他類似施設の施設管理状況の整理・分析 他類似施設の管理状況を踏まえて、清掃や樹木管理などの仕様を見直し ※改革効果はR4年度の削減効果に反映 	26,160	23,853	増加	0	0	△ 1,601	△ 1,601	
								人件費	0			0	
25	秋葉区 健康福祉課	子育て支援センター「育ちの森」及び新津健康センターの一体管理	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域子育て支援センター「育ちの森」(指定管理) <ul style="list-style-type: none"> 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を推進する。 R3事業費: 28,930千円(うち、一般財源22,330千円) ◎新津健康センター(直営) <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康を守り、健康増進を総合的に図る。 R3事業費: 25,702千円(うち、一般財源22,902千円) <p>※令和3年度当初予算額は両施設の運営管理費の合計額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター「育ちの森」を新津健康センターに移転集約するほか、直営施設である新津健康センターについて、指定管理者制度を導入し、育ちの森と一体管理することで、市民サービスの向上と運営の効率化を図る。 ・また、育ちの森の開館時間を拡大し、利用料金の見直しと対象者の拡大を行うことで、利用者の利便性向上を図る。 <p>【改革効果額の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育ちの森の移転集約分 ▲9,372千円 新津健康センターの指定管理移行分 ▲1,716千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) <ul style="list-style-type: none"> 施設の移転及び指定管理移行に向けた準備 指定管理者(事業者)の公募・指定 ■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度) <ul style="list-style-type: none"> 4月 育ちの森を新津健康センターに移転オープンし、一体管理(指定管理)開始 指定管理者との意見交換 運営方法の随時見直し (2023〔令和5〕年度以降) <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との意見交換 運営方法の随時見直し 次期指定管理に向けた仕様見直しの検討 	54,632	45,232	増加	0	0	△ 11,088	△ 11,088	
								人件費	0			0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
26	秋葉区 産業振興 課	花とみどりのシンボルゾーン管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・小須戸地区の特産である花木等の生産振興を図り、併せて本市産業経済の活性化と観光資源の開発を推進するため、花とみどりのシンボルゾーンの管理運営を行う。 <p>【利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 210,468人 ・令和元年度 280,192人 ・平成30年度 380,901人 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況を踏まえて、R4年度から下記のとおり、開館時間等の見直しを行う。 <p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の貸館実績がないことから、夜間の貸館利用など、営業時間を見直しする。 <p>(開園時間)</p> <p>午前9時~午後9時30分 →午前9時~午後5時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場の利用が少ないことから、常設展示場「花ステーション」について、7月中旬~9月中旬まで試行的に閉鎖する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・利用者の利用状況や施設運営状況を踏まえて見直しに向けた協議・検討 ・指定管理者(事業者)の指定 <ul style="list-style-type: none"> ■2022年度以降の取り組み(2022〔令和4〕年度) ・貸館の夜間利用を廃止 ・花ステーションの閉鎖(7月中旬~9月中旬) <p>(2023〔令和5〕年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証及び指定管理者との意見交換を行う。 	24,194	23,348	増加	0	0	0	0
								削減	0	△ 1,027	△ 1,027	
								人件費	0	0	0	
27	秋葉区 地域総務 課	区役所・出張所等の管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区役所、小須戸出張所の施設管理費を行うための経費 ・他類似施設の管理水準等を参考に、清掃や点検などの経費を縮減し、経営改善を図る。 	<p>【秋葉区役所】</p> <p>(△2、694千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務委託削減等(床ワックス:年6回→年2回) <p>【小須戸出張所】</p> <p>(△145千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務委託削減等(日常清掃回数等を削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) ・他類似施設の施設管理状況の整理・分析 ・他類似施設の管理状況を踏まえて、清掃業務委託などの仕様を見直し <p>※改革効果はR4年度の削減効果に反映</p>	103,937	78,827	増加	0	0	0	
								削減	0	△ 2,839	△ 2,839	
								人件費	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度				
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)		
28	南区 地域総務課	区役所・出張所 等の管理運営費	・他の類似施設を参考に、 清掃や点検などの経費を縮 減し経営改善を図る。	【南区役所・味方・月湯出 張所】 (△283千円) 日常清掃20回以下、定期清 掃2回以下、特別清掃1回以 下に変更 【南区役所】 (△256千円) ・植栽管理業務の除草・選 定業務を年3回から1回に変 更 ・自動ドア保守点検を年4 回から2回に変更	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) 他の類似施設の管理状況を踏まえて、 清掃や点検などの使用を見直し ※改革効果はR4年度の削減効果に反映	78,843	74,806	増加	0	0	△ 539	△ 539		
								削減	0				0	0
								人件費	0				0	0
29	南区 健康福祉課	<南区>生きが い対応型通所事 業	・高齢者に通所による交流 の場及び各種サービスを提供 することで、生きがいづく りと社会参加を促進し、 要介護状態に陥ることを予 防するとともに、社会的孤 立感の解消及び自立生活の 助長を図る。 【事業内容】 ・活動場所：白根健康福祉 センター ・活動日：毎週木、金 ・運営事業者：市社会福祉 協議会 ・登録者数：37人(R2年度 実績)	・利用者数が減少傾向にあ るとともに、類似の役割を 担う事業の整理統合を図る ため、令和3年度末で終了 ・地域の茶の間などの類似 事業に移行・集約すること で、参加者の交流拡大を図 る。	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・～10月：委託先(市社会福祉協議 会)との協議 ・11月～：現地での全体説明とともに 地域包括支援センター職員による利用 者への個別支援 ・3月末で事業終了	1,544	1,544	増加	0	0	△ 1,544	△ 1,544		
								削減	0				0	0
								人件費	0				0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度			
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)	
30	西区 総務課	区役所・出張所 等の管理運営費	<p>・西区役所、西出張所、黒埼出張所の施設管理費を行うための経費</p> <p>・他類似施設の管理水準等を参考に、清掃や点検などの経費を縮減し、経営改善を図る。</p>	<p>【西区役所】 ・自動ドア点検回数を年3回から年2回に変更(△56千円)</p> <p>【西出張所】 ・自動ドア点検回数を年3回から年2回に変更(△54千円) ※まちづくりセンター及び赤塚連絡所・中野小屋連絡所分</p> <p>【黒埼出張所】 ・ごみ収集回数を削減(△31千円) ・定期清掃回数を月1回から年2回に変更など(△228千円)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度)</p> <p>・他類似施設の施設管理状況の整理・分析</p> <p>・他類似施設の管理状況を踏まえて、自動ドア点検回数やごみ収集回数などの仕様を見直し</p> <p>※改革効果はR4年度の削減効果に反映。ただし、黒埼出張所の清掃業務についてはR5年度の削減効果に反映。</p>	112,479	108,681	増加	0	0	△141	△228	△369
								削減	0	0	0	0	0
								人件費	0	0	0	0	0
31	西蒲区 地域総務課	区役所・出張所 等の管理運営費	<p>・西蒲区役所、岩室出張所、西川出張所、潟東出張所、中之口出張所の施設管理費を行うための経費</p> <p>・他類似施設の管理水準等を参考に清掃や点検等の回数などの経費を縮減し、経営改善を図る。</p>	<p>【岩室出張所】(△287千円)</p> <p>・植栽管理の回数削減 ・日常清掃の回数削減</p> <p>【西川出張所】(△541千円)</p> <p>・日常清掃、定期清掃、特別清掃の回数削減 ・ごみ収集運搬回数の削減 ・敷地内除草回数の削減</p> <p>【潟東出張所】(△405千円)</p> <p>・日常清掃、定期清掃、特別清掃の回数削減 ・自動ドア保守点検回数の削減</p> <p>【中之口出張所】(△342千円)</p> <p>・日常清掃回数の削減 ・除草作業の委託先見直し</p>	<p>■集中改革期間の取り組み</p> <p>2021〔令和3〕年度</p> <p>・他類似施設の施設管理状況の整理・分析</p> <p>・他類似施設の管理状況を踏まえ清掃や点検業務の使用等を見直し</p> <p>※改革効果は令和4年度の削減効果に反映</p>	54,874	53,064	増加	0	0	△1,575	0	△1,575
								削減	0	0	0	0	0
								人件費	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
32	教育委員会 学務課	高校生徒情報管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校・中等教育学校が、別々に導入・運用している生徒情報管理システムをより効果的かつ円滑に運用するために、統一システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校・中等教育学校での統一した生徒情報管理システムの構築に合わせ、現在各校がそれぞれ導入しているシステムにかかるコストを削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021 [令和3] 年度) ・現行の生徒情報管理システムの運用 ■2022年度以降の取り組み(2022 [令和4] 年度) ・高校3校統一の生徒情報管理システムの運用開始 	6,856	6,856	増加	0	0	△ 4,268	△ 4,268
							人件費		0			0
33	教育委員会 中央公民館	家庭教育振興事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な成長の土台である家庭環境を整備するため、子育て中の親の「思考力・適応力」を育むことを通じて家庭教育力向上を図る。 ・孤立しがちな乳幼児の親の不安感・負担感解消へ向け、同じ境遇の親同士とのコミュニケーション機会を提供 ・多くの保護者が学校へ集まる機会を活用した、出前事業による意識啓発 <p>【講座等参加者数の推移(延べ人数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度見込 10,000人 ・R2年度 5,008人 ・R元年度 16,620人 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館とこども未来部との業務のすみ分けを図った上で、双方の分野の内容を組み込んだ事業等の検討を進め、子育て期の市民に対し、効率よく子育てに関する情報等の提供ができるよう取り組んでいく。 ・子育てに関する業務等の情報共有を図り、市民へ情報提供等の面でもワンストップサービスの充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021 [令和3] 年度) ・公民館とこども未来部で実施している妊娠期・乳児期・幼児期の親(子)対象事業および重複・類似事業の洗い出し ■2022年度以降の取り組み(2022 [令和4] 年度) ・重複・類似事業の一部整理 ・家庭教育力向上と母子の健康維持・増進を盛り込んだ事業の検討 ・子育て情報等のワンストップサービス促進・充実 (2023 [令和5] 年度) ・事業の試行、課題等の整理 (2024 [令和6] 年度以降) ・事業の内容充実及び実施の拡大 	9,079	8,543	増加	0	0	△ 1,073	△ 1,073
							人件費		0			0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	見直し内容	主な工程	令和3年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)				
						事業費	うち 一般財源	2019~2021年度		2019~2028年度		
								うち 令和3年度	(集中改革期間)	うち 令和4年度	うち 令和5年度	(10年間 合計)
							増加	0	0	17,752	870	19,492
							削減	0	0	△ 409,864	△ 17,110	△ 428,259
							人件費	0	0	0	0	0
							合計	0	0	△ 392,112	△ 16,240	△ 408,767

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:7,800千円/人(時間換算:4,200円/h)
 会計年度任用職員(短時間):2,000千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

I. 選択と集中による経営資源の適正配分			
II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現			
事業数	167	集中改革期間の効果額	△ 1,766,917

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
1	政策企画 部 広報課	効果的・効率的 な広報の推進	・ 市政情報を市民に的確に伝えるとともに、効果的・効率的な広報を推進する。 ※令和元年度予算は、テレビ、ラジオ、ホームページ、戦略的広報の推進など各広報手法に係る事業費の合計を記載	⑤その他内部事務等	・ 情報入手手段の多様化に対応し、各媒体の利用者層に応じた効果的・効率的な市政情報の発信について検討し、他都市の例も参考にしながら、広報手法の見直しを行う。 【具体的な見直し内容】 ①一部テレビ広報番組を広報動画へ転換 ②R3年度から新潟市LINE公式アカウントの運用開始 ③LINEの運用開始に伴い、WEBマガジン「SHIKAMO」を廃止 ④市ホームページのページ内検索システムの入替	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 過去3年間における全庁各課の広報実績及び年代ごとの情報入手手段の変化を確認 ・ 部署ごとの広報の状況や、広報媒体ごとの利用の傾向などを整理 (2020年度) ・ 一部テレビ広報番組の二次使用料の見直し ・ 新型コロナウイルスの影響を踏まえた広報実績を再確認 ・ 広報手法の再構築(見直し)に向けた検討 ⇒テレビ広報の一部見直し、新潟市LINE公式アカウントの取得(試行)ほか (2021年度) ・ 新潟市LINE公式アカウントの運用開始 ・ WEBマガジン「SHIKAMO」の廃止 ■2022年度以降の取り組み ・ 時代に即した効果的・効率的な広報の更なる推進 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・ 変更なし	41,832	41,055	増加			1,716	1,716		1,716	1,716	1,716	0	0	
							削減		△ 103	△ 4,451	△ 4,554		△ 4,554	△ 4,554	△ 4,554	0	0			
							人件費					0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
市民生活 部 市民協働 2課 財務部 財務課		特色ある区づく り予算 区提案予算	◎特色ある区づくり予算 ・区の自然文化を生かした 取り組みや、区独自の課題 解決に向けた取り組みなど、 特色ある区づくりを進め るための区役所の企画によ る予算	⑤その他内部 事務等	◎特色ある区づくり予算 ・制度目的を再整理し、よ り区独自の課題解決や区の 特色を生かした取り組みと なるよう、制度見直しを行 う。 ◎区提案予算 ・地域・現場に近い区役所 からの意見を反映し、より 実効性の高い制度となるよ う、検討過程も含めたスキ ーム全体の見直しを行 う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・制度改善に向け、各区で 実施されている類似事業の 状況や本庁所管事業との 関連性等課題や論点を整理 ・2月に関係課で構成する ワーキングにより、制度改 善について検討を開始 ・現状と課題について意見 聴取 (2020年度) ・引き続きワーキングで検 討し、改善案を作成 ・特色ある区づくり予算制 度創設から現在までの総括 を実施 (2021年度) ・区提案予算について、予 算編成過程・仕組の見直し を実施 ・次年度の予算編成作業か ら、見直し後の制度を適用	240,000	240,000	増加						0	0	0	0	0	0
							削減					0	0	0	0	0	0	0		
							人件費					0	0	0	0	0	0	0		
			◎区提案予算 ・区役所が日常業務を通じて 市民の方々から頂いた声を 市政に反映させられるよう 、区役所が本庁の所管部署 に対して予算措置を求める 制度 ※令和元年度予算は「特色 ある区づくり予算」のみ記 載		■現状や課題、分析結果等 《特色ある区づくり予算》 ・「区独自の課題解決」を 目的としているが、区間で 類似事業が見られるため、 制度の目的設定を見直し必 要がある。 →各区に共通する課題につ いては、区提案予算として 提案していく。 《区提案予算》 ・より区と本庁の議論を深 めることができるよう、随 時、事業検討開始できるス キームを検討する必要がある。 →関係部(区と本庁)で随 時、協議を行うほか、 <u>企 画・財務部門も交えた全市 的な視点で協議を行ったう えで予算要求する。</u>	◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
3	市民生活 部 市民協働 課	自治会等事務委 託	・行政の円滑な運営を図る ため、自治会等と委託契約 を結び、文書の配布・回覧 や調査に対する協力、市が 実施する事業に関する協力 事務を委託する。	⑤その 他内部 事務等	<p>・文書配布の実態調査や世 帯数の精査を行い、自治会 等への事務委託の適正化を 図る。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市は他都市と比較して 自治会等の加入率が高く、 文書回覧が非常に有効であ ると認識している。 ・人口減少に比例せずに世 帯数が毎年増加しているた め、今後も継続的に事務委 託の適正化について検討し ていく必要がある。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・加入世帯数の精査及び実態に即した 次年度予算の要求</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	359,589	359,589	増加					0	0	0	0	0	0		
								削減						△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	△ 900	0	0
								人件費							0	0	0	0	0	0
4	文化ス ポーツ部 スポーツ 振興課	オリンピック・ ムーブメント推 進事業	・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けた機運醸成を図るた め、オリンピックムーヴメ ントの普及・啓発を目的と したイベント(オリンピック デーラン、オリンピック 教室)を開催する。	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に 向けての機運醸成としては 一定の役割を終えることか ら、事業を廃止する。</p> <p>■2022年度以降の取り組み 東京2020オリンピック・パラリンピ ック競技大会後は、文化スポーツコミ ッション等と連携し、国際大会や全国大 会、ナショナルチーム合宿等の誘致に 向けた取り組みを進めることで、更なる スポーツ振興に向けた取り組みを実施</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	2,000	2,000	増加					0	0	0	0	0	0		
								削減						△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0
								人件費							0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差								
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間							
													うち 令和4年度	10年間 合計											
5	文化スポーツ部 文化政策課	文化創造交流都市ビジョンの推進	・2017年3月策定の「新潟市文化創造交流都市ビジョン」推進体制(庁内・有識者会議・専門組織)により、ビジョンに基づく事業を推進するとともに、成果検証を行うことで、ビジョンを着実に推進する。	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟市文化創造交流都市ビジョン」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行うことで、上位計画と整合したビジョンの策定を実施する。 ビジョンの改定のみならず、「文化振興条例」の策定や、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」の策定も視野に入れて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・現行ビジョンの推進(関連事業の調査、成果指標の変化、モデル事業のモニタリングにより、有識者会議から助言を受けながら、成果を検証) (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・現行ビジョンの推進(関連事業調査、成果検証) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・現行ビジョンの推進(関連事業推進、成果検証) ・委員数の見直し(11人→8人) ・次期ビジョン策定に向けたワーキング等の開催 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度にビジョン見直し(「マンガ・アニメのまちづくり構想」と一本化) 	233	233	増加				0		0	0	0	0	0						
									削減																
									人件費																
6	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ活用	・これまで活用してきた観光循環バスのラッピングは、本市出身マンガ家の作品を使用することで「マンガ・アニメのまち」をアピールしてきた。 ・バスのリニューアルにあたり、2020年度は一度事業を休止し、ラッピングに代わる効果的な計画を作成し、2022年度以降に事業を再開する。	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は事業休止(予算計上なし)。2022年度以降、本市を「マンガ・アニメのまち」としてアピールできる新たな施策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・マンガ・アニメマンホール設置及びシティドレッシング計画作成 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・事業休止(2022年度以降の事業検討) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・事業休止(2022年度以降の事業検討) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・新潟らしいシティドレッシングを、関係者と協議し、効果を検討した上で実施 	2,125	2,125	増加					0		0	0	0	0						
									削減																
									人件費																
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
7	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ・アニメのまちづくり構想第3期策定事業	・「にいがた未来ビジョン」文化創造交流都市ビジョンを見据えた上で、「マンガ・アニメのまちづくり構想第3期」を策定する。そのため、第2期を2年延長し、上位計画と整合した構想の策定を実施する。	⑤その他内部事務等	・「マンガ・アニメのまちづくり構想(第2期)」(2017~2021年度)について、計画期間を2年延長し、「にいがた未来ビジョン」改定後の2023年度に計画内容の見直しを行う。 ・計画内容の見直しのみでなく、「文化創造交流都市ビジョン」との一本化も含め検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・上位計画である「にいがた未来ビジョン」と整合性をとることで、市の施策と連動したまちづくり構想の推進が可能 ■改革効果額(内訳) 先回策定時の費用から試算 ・冊子印刷費 210千円 ・冊子用まんが制作費 510千円 ・委員謝礼 420千円 ・委員旅費 50千円 ・テープ起こし 110千円 ◎合計: ▲1,300千円	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2020年度) ・現構想の推進(関連事業の実施)(2021年度) ・現構想の推進(関連事業の実施) ■2022年度以降の取り組み ・2023年度に検討委員会にて構想の見直し(成果検証) ・計画見直しにあたっては、「文化創造交流都市ビジョン」と一本化することで、事業費を削減	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減					0	△ 1,300	0	△ 1,300	0	0	
									人件費					0	0	0	0	0	0	
8	観光・国際交流部 観光政策課 観光推進課	魅力発信・誘客推進事業	・テレビ、雑誌、WEBなどの媒体を活用した情報発信を実施する。 ・食・農・文化等を組み合わせたバスツアーや古町芸妓を活用した旅行商品等を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管	④廃止・休止・隔年実施	・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効果的な情報発信を実施する。 ・これまでの取り組みの効果を検証し、より効果的な旅行商品を企画・造成する。 →2021年度から観光客おもてなし態勢促進事業へ移管	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・事業内容を精査し、ターゲットに合わせた、より効果的な情報発信の実施 ・効率的、効果的な情報発信のため、新潟観光コンベンション協会と情報を共有 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効果的な情報発信の実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、より効果的な旅行商品の造成 (2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を精査し、より効果的な情報発信の実施 ■2022年度以降の取り組み ・事業内容を精査し、より効果的な情報発信の実施	41,000	31,275	増加					0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減						△ 2,946	△ 2,946	△ 2,946	△ 2,946	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
9	観光・国際交流部 観光推進課	広域連携誘客事業	・佐渡や会津若松などの県外自治体や、北前船連携、日本海縦断観光ルートなど多様な施策による広域連携を推進し、相互観光交流を図りながら広域的な誘客に取り組む。	③補助金・繰出金の見直し	・佐渡や会津若松と連携した広域観光ルートの構築など、本市の観光誘客にとって、より効果的・効率的な他都市連携に注力していく。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症拡大や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催の影響により、中止となった取り組みが多い。 ・今後は連携都市とウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業を再構築していく中で、各取り組みの効果や必要性、効率性について検討していく。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・広域的な誘客に向け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた連携強化を実施 (2020年度) ・延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での広域連携による地方の魅力PRについて、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら関係地域と実施に向けて検討 ・連携中枢都市圏事業計画の一部を見直し、外国人観光客受入環境整備事業を廃止(本市を除く市町村の取り組み) (2021年度) ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・連携都市と意見交換しながら、持続的な事業実施に向けた見直しを検討する。 ■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・佐渡市との協議を踏まえ、より効果的・効率的な事業運営を行うため、2022年度から、トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会負担金を削減(△1,000千円) ・広域的な誘客に向け、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、情報発信などを実施 ・継続的な見直しを検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2022年度の工程欄に、トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会負担金の削減を記載	29,000	29,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
								削減	0	△1,000	△1,000	-	-	0	▲1,000			
								人件費	0	0	0	-	-	0	0			
10	環境部 環境政策課	自家消費型風力発電施設維持管理事業	・小型風力発電設備を維持管理し、再生可能エネルギーの啓発を図る。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・風力発電設備の老朽化と今後の維持管理費用の増加を踏まえ、設備を撤去し、将来的な維持管理費と大規模改修費(9,400千円)の発生を抑える。 【改善等内容(増加分)】 ・設備の撤去費用が発生(約11,000千円)	■集中改革期間の取り組み(2019年) ・設備の維持管理 ・撤去方針の整理 ・関連業者から撤去に関する情報収集の実施 (2020~2021年度) ・設備の維持管理 ・譲渡や跡地利用を含めた撤去方針の検討 ・撤去費用の検討 ・一処分費用等が増加したため撤去費用が増加 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度中に撤去し、事業終了予定 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・撤去費用の増加を反映	1,400	0	増加	0	11,000	11,000	0	7,800	0	3,200		
								削減	0	0	△9,400	0	△9,400	0	0			
								人件費	0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
11	環境部 環境対策課	環境大気常時監視	・良好な大気環境を維持するため、大気汚染物質の24時間連続モニタリングを行い、光化学スモッグやPM2.5の濃度上昇などの緊急時には、すでに整備されている連絡体制により関係機関と連携し、市民の健康被害防止に努める。	④廃止・休止・隔年実施	・これまでの移動局調査の結果から今後の必要性、経年劣化の状況を考慮する中で、移動局調査については廃止し、備品購入費、委託費の削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・廃止予定の移動局がある国道8号線白根バイパス開通後に交通量調査を行い、交通量に大きな変化はないことを確認した。 ・過去の実績データ(2年分)と正確に比較するため、次年度も継続して交通量及び大気環境の調査を行うこととした。 (2020年度) ・国道8号線白根バイパス開通後の調査を継続 (2021年度) ・移動局を廃止(測定地点数13局→12局) ■2022年度以降の取り組み ・テレメータシステム更新に伴う移動局分の賃貸借費用減 ・維持管理委託から、移動局を除くことによる費用減 ・大気測定機(3台分)の更新不要 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	56,274	56,274	増加				0		0	0	0	0	
									削減						△ 6,195	△ 768	△ 6,195	0	0
									人件費					0		0	0	0	0
12	環境部 環境対策課	水濁法・ダイオキシン類対策法・浄化槽法等による立入調査監視指導、油流出事故対応業務	・良好な水環境を維持するため、環境調査(河川水、河川底質、地下水、土壌)及び事業場監視指導を行うとともに、油流出事故等(異常水質事案)の緊急時には、関係機関と連携し、市民の健康被害の防止に努める。	⑤その他内部事務等	・基準超過の度合いにより、立入調査及び環境調査の頻度を調節する。これまで基準超過したことがない地点について、調査は継続しつつ、回数を減らし、委託費の削減を図る。 ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・以下のとおり削減を実施 ダイオキシン類土壌調査地点数 8地点/年→4地点/年 ダイオキシン類地下水調査地点数 5地点/年→3地点/年 (2020年度) ・予定どおり調査頻度の見直しを実施 ・監視を継続 (2021年度) ・監視を継続 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・以下のとおり削減を実施 ダイオキシン類工場排出ガス等調査数 5検体/年→3検体/年 空間放射線量率 8区(12回/年)→8区(4回/年) ・今後も基準超過の度合いにより、年間の調査地点数を見直していく。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2022年度の見直し内容を主な工程に具体的に記載	11,153	11,153	増加				0		0	0	0	0		
								削減			△ 514		△ 514	△ 513	△ 1,027	△ 514	△ 514	0	▲ 513
								人件費					0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
13	環境部 廃棄物対 策課	ごみの減量に 向けた家庭ごみ収 集運搬体制	・一般家庭からごみ集積場 に排出されるごみや資源を 収集し、処理施設に搬入す る。	⑨事業 や計画 の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集運搬に係る経費が増加していることから、委託料の積算方法の見直し・適正化を図る。 令和11年度の新亀田焼却場竣工を見据え、合理的で持続可能な収集体制の構築を図る。 プラスチック資源の一括収集に向けた新たな収集体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 収集体制の整備に向けてごみ集積場(集積量、場所、構造など)の実態把握を行った。他都市のサービス水準を踏まえて、次年度に収集体制の検討を進める。 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 収集実態の分析・検討、他都市の収集体制の調査を実施 粗大ごみ処理施設(北区)の再編により、収集業者と搬入先変更の調整を実施 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 新たな積算方法に向けて、収集業者と意見交換(9月、11月2回、12月) プラスチック資源一括回収に向けた収集体制の継続検討中 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 収集業者、搬入施設との調整 市民ニーズと課題整理 市民周知 など 引き続き収集業者と協議を行いながら、新たな積算方法の確立を目指す。 	2,945,935	2,808,718	増加				-	-	-	-	-	-
					<ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ごみの排出量は年々減少しているが、ごみ集積場の増加や施設再編による距離の延長などにより経費が増加しており、持続可能な収集体制の見直しや効率化が不可欠 委託料の積算根拠となる人件費や物価をH22年度から据え置きしているなど、実態にあった積算・契約となっていない。 			削減				-	-	-	-	-	-	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費				-	-	-	-	-	
14	環境部 廃棄物対 策課	し尿収集運搬事 業	<ul style="list-style-type: none"> くみ取り式によるトイレ及び仮設トイレからし尿を収集し、処理施設に搬入する。 	①集約 化・整 理統合	<ul style="list-style-type: none"> 「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」により、し尿収集業者の支援等を定めた「合理化事業計画」が2020年度で終了 2021年度で収集車両を減車したうえで、新たな委託料で契約する。また、事業者に対し、市からの委託だけに頼らない、自立した経営を図るための側面支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 他都市の委託料算定方法の調査を行い、他都市の実態を把握した。 他都市の状況を踏まえて、本市の実態に合った算出方法を継続して検討することとした。 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 次期合理化計画(計画期間:2021年~2025年)に向けて、協定先と協議を実施 次期合理化計画(案)を策定、パブリックコメントを実施(意見数3) 新たな委託料について、協定先と協議を行い、委託料の基準となる収集車両を減車した。 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 新たな委託料算定での契約 協定先と5年後の合理化事業計画の履行と自立に向けて協議を実施、継続検討中 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 事業者の再編を進め、市からの委託だけに頼らない、自立した経営の合理化を図る。 収集体制の最適化や経費の削減を図る。 	342,628	230,724	増加				0	0	0	0	0	0
			<ul style="list-style-type: none"> ◆対象世帯数◆ 8,864世帯(令和元年度末) 		<ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 協定先と5年後の合理化事業計画の履行と自立に向けて協議を開始 			削減			△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	△ 20,905	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費				0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
15	環境部 廃棄物対 策課	事業系ごみ減量 化対策事業	・事業系ごみの排出抑制と 資源化推進の対策を行う。	①集約 化・整 理統合	・依然として分別不徹底による 混入が見受けられるが、不適正混入 実績は減少傾向にあり、今後は、 実施規模縮小や手法の変更などの 検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査で使用する機器の維持管理につ いて検討し、次年度に決定すること とした。 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務継続 ・検査機械への負荷を顧慮し、検査回 数の適正化を図った。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の見直し実施 ・展開検査機保守点検の隔年実施(実 施規模の縮小) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開検査機保守点検の隔年実施を継 続し、検査方法の見直しを図る。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	2,569	2,569	増加				0		0	0	0	0	0		
									削減						△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	△ 1,752	0	0
									人件費						0		0	0	0	0	0
16	福祉部 高齢者支 援課	・ねたきり老人 寝具乾燥事業 ・訪問理美容 サービス事業	・在宅のねたきり高齢者に対 して、寝具を無料で乾 燥。 ・理髪店や美容院に向く ことが困難な在宅高齢者 に対して、訪問による理 美容サービスを受けた際 の出張費用を助成。	⑨事業 や計画 の見直 し	<p>・ねたきり老人寝具乾燥事 業、訪問理美容サービス 事業ともに実施政令市は約半 分 ・両事業とも所得制限がな い。 ・以上のような課題があ り、利用実態の把握と事業 効果について検証を行って いく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の延べ利用人数はい ずれも減少傾向であるもの の、1,000人前後で推移して いる。 <p><年間延べ利用者数></p> <p>◎寝具乾燥事業</p> <p>2019年度 814人 2020年度 776人 (2014年度 1,260人)</p> <p>◎訪問理美容サービス</p> <p>2019年度 1,067人 2020年度 1,238人 (2014年度 1,180人)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	4,036	4,036	増加				-		-	-	-	-	-			
								削減							-	-	-	-	-		
								人件費						-		-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
17	福祉部 高齢者支 援課	介護サービス利 用支援給付事業	<p>・在宅で重度の要介護高齢者を介護している方に、介護サービス利用支援給付費を支給。</p> <p><制度概要> ◎対象 次の要件のいずれにも該当する高齢者を在宅で介護している同居の者 ①要介護3~5と認定された者 ②市民税非課税世帯に該当する者 ◎支給額 月8,000円</p>	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<p>・これまでの課題から将来的な廃止を含めて検討を行う。 ・ただし、在宅介護サービスは、紙おむつ支給を優先に見直し検討を行うこととし、介護サービス利用支援費の見直し検討は、紙おむつ支給の見直し年度に着手する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・政令市では新潟市のみ実施(さいたま市、千葉市は経過措置実施) ・他政令市はH13年度の国制度(家族介護慰労金)開始に伴い市独自の制度から国制度へ移行 ・介護保険制度において低所得者層の負担が大きくなるような措置が取られている。 ・2021年4月1日の新規受付停止から5月末まで、自然減により支給対象者は71人減少。(支給対象者数:R3年4月1日時点1,560人、R3年5月31日時点1,489人)</p>	108,480	108,480	増加					0	0	0	0	0	0
								削減					0	△ 108,480	0	△ 108,480	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0
18	福祉部 高齢者支 援課	紙おむつ支給事 業(高齢者向 け)	<p>・紙おむつを必要とする在宅の要介護高齢者へ紙おむつの無料引換券を交付する。</p>	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<p>・高齢者人口の増加に伴い事業費が一貫して増加していることを踏まえ、持続可能な制度に向けて、他政令市の状況を参考にしながら、支給対象の見直しを行う。</p> <p>【支給対象の縮小】 ・対象要件に介護保険認定調査票の日常生活自立度を新たに導入し、寝たきりまたは重度の認知症の症状を抱えている方を支給対象とする。</p> <p>【支給対象の拡充】 ・若年性認知症などの介護保険第2号被保険者への支給要望を踏まえ、対象年齢の「65歳以上」を「40歳以上」に拡充する。</p>	497,409	415,031	増加		1,291	1,291	2,582		2,582	2,582	2,582	0	0
								削減		△ 96,913	△ 96,913	△ 193,826		△ 193,826	△ 193,826	△ 193,826	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	うち 令和4年度				
19	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (紙おむつ支給 事業分)	・在宅で寝たきり状態にある難病患者等で、必要な方に紙おむつを支給する事業	①集約化・整理統合	・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。 (障がい者向け紙おむつの対象となる難病患者については、障がい者制度により引き続き支給する)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・障がい制度との統合に向け関係課と調整済み ・障がい制度への移行に向けた準備 ・年度末に受給者及び各区担当者へ制度移行について周知 (2020年度) ・障がい制度への移行及び内容について周知 (2021年度) ・移行期間を経て難病制度としては廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,528	2,528	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							削減	△ 2,039	△ 489	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	△ 2,528	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0					
20	福祉部 介護保険課	地域包括ケアシステム推進支援事業	・小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の経営安定化を図るため、事業開始から2年未満の施設に補助を実施	④廃止・休止・隔年実施	・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所については一定程度の利用者を確保していることから、2017年度までに採択された事業所を最後とし、2021年度に事業を廃止する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,152	2,152	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						削減	△ 1,672	△ 480	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	△ 2,152	0	0				
						人件費	0	0	0	0	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
21	福祉部 介護保険 課	介護保険制度普 及啓発事業(介 護保険事業会 計)	・介護保険制度周知のため、以下の新聞折込等を実施 【毎年配布】 保険料の確定通知発送に併せ、普及啓発用折込チラシを全戸配布 【制度改正時に配布】 介護保険制度改正時(3年毎)に改正内容周知のための折込チラシを全戸配布 【随時配布】 新65歳者及び転入者に対し、被保険者証発送に併せ、リーフレットを配布	①集約 化・整 理統合	・毎年実施している普及啓発用折込チラシ(全戸配布)を2020年度に制度改正周知用折込チラシに統合し、3年毎に全戸配布する。 ・介護保険サービスガイドやホームページなどの媒体による制度周知や介護サービス情報公開システムの運用による周知は引き続き実施する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・普及啓発用折込チラシを配布 ・新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2020年度) ・普及啓発用折込チラシを廃止し制度改正周知用折込チラシに統合 ・新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 (2021年度) ・新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 ■2022年度以降の取り組み ・新65歳者及び転入者向けにリーフレットを配布 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,863	2,863	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	△ 2,436	△ 2,436	△ 2,436	△ 2,436	△ 2,436	0	0		
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		
22	福祉部 保険年金 課	国民健康保険等 の保険料徴収組 織の一元化	・専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。	⑨事業 や計画 の見直 し	・専門性確保や効率性向上の観点から、本庁と区の役割分担を見直し、国保料等徴収業務を本庁に集約させることにより、保険料収納率の向上及び区役所窓口サービスの改善を図る。 ■現状や課題、分析結果等 ・業務量調査を実施するとともに、集約する業務の範囲・分担及び課題について検討・整理を実施 ・効率的な徴収業務の実現に向けた組織体制や人員体制の検討が必要	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・業務集約化に向け、集約の方向性や集約業務範囲の検討・整理を実施 (2020年度) ・組織体制の調整や集約業務手順等の整備に関する検討を実施 (2021年度) ・集約化後の組織体制・人員体制など、区と本庁の役割分担について引き続き検討・調整 ■2022年度以降の取り組み ・保険料徴収業務の集約化の実施、運用開始予定 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-		
									削減	-	-	-	-	-	-	-		
									人件費	-	-	-	-	-	-	-		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	うち 令和4年度						
23	こども未 来部 こども政 策課	ひまわりクラブ 運営費	・就労等により昼間保護者 がいない児童に対し、授業 終了後や土曜日に遊びや生 活の場を提供し、家庭や地 域との連携の下、発達段階 に応じた主体的な遊びや生 活が可能になるよう、当該 児童の自主性、社会性及び 創造性の向上、基本的な生 活習慣の確立等を図り、健 全な育成を行う。	⑨事業 や計画 の見直 し	・今後の利用者負担等のあ り方について、他都市の運 営方法を分析するととも に、市民ニーズ調査結果や 子ども・子育て会議、市議 会のご意見を踏まえ、サー ビス向上とあわせて形で慎 重に検討していく。 ・共働き家庭等の児童も含 めた全ての児童が放課後に 多様な体験・活動を行うこ とができるよう、ふれあい スクールとの連携について も検討を続けていく。 ■現状や課題、分析結果等 ・2020年10月からひまわり クラブの支援員とふれあい スクールのスタッフが協力 して子どもの見守りを行う 連携モデルを、濁川小で実 施。モデル実施結果を分析 し、ふれあいスクールとの 連携強化につなげていく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市の運営方法やニーズ調査結果 を分析 ・今後の利用者負担等のあり方につい て、目に見えるサービス向上を合わせ た形で検討 (2020年度) ・濁川小でふれあいスクールとの連携 モデルを実施(10月~) (2021年度~) ・ふれあいスクールとの連携につい て、モデル実施結果を踏まえ、実施ク ラブ拡大に向け検討	1,837,666	464,805	増加											
									削減											
									人件費											
24	こども未 来部 保育課	入園利用調整へ のAI導入	・入園の利用調整にAI(人 工知能)を導入することに より、迅速かつ正確できめ 細かい入園選考を実現す る。	⑥民間 活カや システ ム導入	【民間活カ・システム導 入】 ・恒常的に超過勤務が発生 している入園利用調整につ いて、AIを導入する。 ・構築費用:11,946千円 ・保守費用等:528千円/年 (44千円/月) ※初年度の保守費用は264千 円 【削減(見直し)内容】 ・年間約750時間の業務量削 減効果(正職員0.4人相当 分)が見込まれる。 ・業務量の削減により生み 出された時間を活用し、未 決定の保護者に対して空き のある施設の紹介など、早 期のマッチングが可能とな る。 ※構築費用の11,946千円は一時的な費 用のため、システム稼働後に削減効果 額として計上	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市の導入効果の調査 ・システム業者との調整 (2020年度) ・AI導入(設計・検証作業) ・10月申込(2021年4月入園)において AI入所選考と職員選考を同時に行い、 検証作業を実施して、一致率や入所率 を検証。当初見込んだ業務量削減効果 が期待できることを確認 (2021年度) ・引き続き、AIによる利用調整を実施 ・AI導入効果の検証 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、AIによる利用調整を実施 ・検証に基づくシステムや業務手順等 の改善	0	0	増加		12,210	264	12,474		12,474	12,474	12,474	0	0	
									削減				△ 11,946	△ 11,946		△ 11,946	△ 11,946	△ 11,946	0	0
									人件費				△ 3,200	△ 3,200		△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
25	保健衛生部 地域医療 推進課	自動体外式除細動器(AED)普及費	・初期救命処置の普及を図り、市民の生命を守るため、イベント主催者にAEDを貸し出す。 ・公共施設設置数(2021年6月現在)596箇所(677台)	④廃止・休止・隔年実施	・市内公共施設への設置も増加し、一定の普及が図られたことから、2020年度末に事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・今年度貸出実績がある団体へ事業廃止について周知の準備(2020年度) ・市報にいがたやホームページ等の広報媒体を通じた市民への周知、貸出時には今年度で事業が終了する旨を周知(2021年度) ・事業の廃止 ・使用可能なAED(3台)は、希望する市の他所属に譲渡	162	162	増加					0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費					0	0	0	0	0	0	
26	保健衛生部 保健管理課	保健所情報システム管理運営事務	・予防接種や各種健診などの保健制度の利用データを入力し、情報の一元管理を行うためのシステムを管理する事務	⑤その他内部事務等	・新たな保健所情報システム(2020年度稼働)の機能を活用し、関係業務の手順を見直すことにより、データ入力等に係る人件費の削減を行う。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・新たな保健所情報システムの構築作業(2020年度) ・新システム稼働、関係業務の手順の見直し(2021年度) ・関係業務の手順の見直し ■2022年度以降の取り組み ・2022年度に業務見直しにより人件費の削減(会計年度任用職員▲1名)	21,275	21,275	増加					0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・業務手順の見直しのほか、課内の他業務との調整を行うことでR4年度に人件費を削減 ・人件費単価の見直しにより、R4年度の効果を改善			人件費					0	△ 2,000	△ 2,000	0	△ 2,200	0	200
27	保健衛生部 健康増進課	いきいき健康づくり支援事業	・市民が生活習慣病や要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を図るため、ICTを活用した運動支援システムにより、ウォーキングなどの運動の実践を促し、市民の健康づくりを支援する。	④廃止・休止・隔年実施	・事業開始から10年が経過し、参加者の増加が見込めないことから、未来ポイントの見直しとともに市民への運動支援事業のあり方を見直し、2019年度で事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・歩数データ等の見える化のみ実施し、年度末で事業終了 ・事業終了については、2018年8月に説明会で説明。その他市ホームページの掲載(4・9月)、参加者通信の発行(8・3月)により周知	5,996	5,046	増加					0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年9月時点の効果額		効果額の差							
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間							
													うち令和4年度	(10年間合計)											
28	保健衛生部健康増進課	健康になれるまちづくり推進事業(未来ポイント・ウォーキングチャレンジ)	健康寿命の延伸・健幸都市づくり(スマートウエルネスシティ)を推進するため、市民が積極的に外に出かけ、活動量が増えるきっかけになるよう「にいがた未来ポイント」を実施するとともに、働き盛り世代の運動習慣の定着を目的に「ウォーキングチャレンジ」を実施する。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・健康無関心層や働き盛り世代を含め、より多くの市民の参加が得られるよう事業への見直しが必要であるため、にいがた未来ポイント事業については、2020年度でポイントの発行を終了し、2021年度でポイントの交換を終了する。 【改善等内容(増加分)】 ・誰もが参加しやすいよう、2021年度からウォーキングチャレンジ事業の対象者や実施回数を拡大し、市民全体の平均歩数の増加や運動習慣の定着を目指す。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・9月から1月に、にいがた未来ポイントの事業終了について、協力企業、協力店舗等に説明 ・にいがた未来ポイントの事業終了について、市民への周知方法、時期を決定 (2020年度) ・機器の再リースによるリース料の減額 ・にいがた未来ポイントの事業終了を周知し、年度末でポイント発行を終了 ・2021年度ウォーキングチャレンジ事業の実施方法の検討 (2021年度) ・9月末でにいがた未来ポイントのポイント交換を終了 一削減効果は10月~3月までの6か月分を計上。残りは2022年度に計上(△1,874千円) ・リース機器数、事務費等の精査による減額 ・ウォーキングチャレンジの対象・回数を拡大 ・市民を対象としたウォーキングの事業を健康づくりの取り組みと一体的に実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	11,528	7,677	増加			250	250			250	250	250	0	0					
									削減																
									人件費								0		0	0	0	0	0	0	0
29	保健衛生部健康増進課	健康になれるまちづくり推進事業(健康寿命延伸地域活動支援事業)	健康寿命の延伸に向け、地域の健康課題に応じたコミュニティ協議会等の健康づくり活動に対し、地域版にいがた未来ポイントを発行するとともに、優秀な活動を「健康寿命延伸アワード」として表彰する。 ・活動コミ協数 2020年度実績 46コミ協	④廃止・隔年実施	・コミュニティ協議会での健康づくり活動が進み、地域単位での健康づくりに一定程度の効果達成されたため、2022年度に事業を廃止する。 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度で事業を終了 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,250	1,250	増加							0	0	0	0							
								削減																	
								人件費																	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
30	保健衛生部 健康増進課	生活習慣病健診、各種がん検診事業	・職場などでがん検診の受診機会のない人に対し、疾病の早期発見・治療のため、各種がん検診を実施するほか、胃がん発症予防を目的に、40・45・50・56歳に対しピロリ菌検査を実施する。 (2020年度実績) ・ピロリ菌検査受診率：5.9%	①集約化・整理統合	・ピロリ菌検査は、胃がんの発症リスクを知る上で、一定の効果が期待できるものの、陽性率は徐々に低下が見込まれるため、2021年度までに40歳から60歳までの全年齢が対象機会を一度は得られることから、対象年齢一巡後にあたる2022年度から40歳のみを対象とする。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月にピロリ菌検査の対象年齢縮小について新潟市医師会に説明済み (2020年度) ・各種がん検診の受診者数の実績を踏まえて、検診委託料を減額 ・ピロリ菌検査の対象年齢縮小に係る広報 (2021年度) ・ピロリ菌検査の対象年齢を40・56歳に縮小 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度からピロリ菌検査の対象年齢を40歳のみとして継続 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,249,133	1,239,517	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 52,915	△ 870	△ 53,785	△ 472	△ 54,257	△ 53,785	△ 54,255	0	▲ 2		
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	
31	保健衛生部 衛生環境研究所	試験・検査事業	・ノロウイルス等による食中毒、風疹等の感染症、魚類へい死等の異常水質事案といった危機事象に伴う試験検査を迅速に行うとともに計画的に市役所各課から依頼される食品や河川水、排水などの試験検査を行っている。	⑤その他内部事務等	・機器更新による後年度負担軽減のため、検査機器の精査を行い、使用頻度の少ない機器の更新を見送り、事業費の増加を抑制する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・検査の必要性や費用対効果の観点から、3機種を選定。故障等で修理不能となった段階で新たなリース契約等更新は行わず、当該検査を終了(3機種は所有品で、現在、経費は掛かっていない) ・12月に上記3機種での検査関係課に、将来的に検査不能となることを通知済み。今後必要に応じ説明・協議を実施 ・当該検査が必要となった場合は、当該課による外部委託での対応 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・イオンクロマトグラフ(臭素酸用)の更新見送り(2024年度) ・イオンクロマトグラフ(シアン分析用)の更新見送り(2027年度) ・フルーム原子吸光分析装置の更新見送り ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	46,657	44,933	増加					0	0	0	0	0	0
							削減					0	△ 1,632	△ 15,624	0	△ 15,624	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
32	保健衛生部 健康増進課	健康栄養対策費	<p>・生涯を通じた健康づくりを推進するため、食事・運動を通じた講習会などを実施する。</p> <p>・新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)等における目標の達成度を測るため、市民アンケートを実施する。</p>	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>【見直し内容(削減分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の必要性及び効率化に向けた見直しのため、毎年度実施していたアンケート調査を2021年度は実施せず、2022年度から5年に1回の実施とする。 →国計画「健康日本21(第2次)」の1年延長に伴い、国計画との整合性を図るために市計画策定を1年延期予定。計画の延期に伴い、市民アンケートの実施も1年延期とする。 <p>【改善等内容(増加分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に必要となるデータ収集において、アンケートの調査精度を確保するため、対象人数を6千人に倍増する。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年に1回の実施と質問内容の精査について、関係課に説明済み ・市民アンケートを9月に実施(3千人) ・アンケート結果をホームページで公表 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会等に用いる消耗品費等を精査 ・市民アンケートの実施(3千人) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施していた市民アンケートを計画の見直しに合わせて5年に1回実施に変更(実施せず) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画見直しの前年である2022年度・2027年度に市民アンケートを実施(6千人) 	8,300	6,620	増加				0	1,393	1,393	0	1,393	0	0
									削減		△ 785	△ 341	△ 1,126		△ 2,519	△ 1,126	△ 2,519	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
33	保健衛生部 保健衛生総務課	健康寿命延伸計画推進事業	<p>健康寿命の延伸に向け、新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]に基づき、①健診受診率の向上、②食塩摂取量の抑制、③運動習慣の定着、④健康経営の推進を主なポイントとして、地域・企業等と協働や連携して取り組んでいる。</p> <p>・医療・介護データ分析業務</p> <p>・各区の健康課題に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体等と連携した市民の健康意識醸成に向けた啓発及び「健康経営」の推進に向けた取り組み <p><専門職派遣実績> (参加事業所数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 80事業所 ・R2年度 76事業所 ・R元年度 75事業所 	⑤その他内部事務等	<p>・これまでの取り組みによる現状分析を踏まえ、健康寿命の延伸に継続的に取り組むため、健康経営等の委託内容を精査するとともに、2022年度から健康経営専門家派遣を委託から補助制度に変更する。</p> <p>→企業が行う健康づくりセミナーや研修費用等に対する県の補助制度があることから、2021年度末で健康経営専門家派遣事業を終了する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区の健康課題に対する取り組み予算の見直しに向け、5月に全区の健康福祉課へのヒアリングにより、予算の活用状況などの情報収集を実施 ・2021年度から各区の健康課題に対する取り組み予算を見直しするという方向性を区健康福祉課に周知 ・各区の健康課題に対する取り組み予算に関し、次年度以降の実施方法の検討に着手 ・健康経営等の委託業務内容を精査するなど事業費を減額して当初予算を編成 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区における配分予算の減額 ・各区において効果的な事業実施方法の計画 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区における配分予算の減額(均等割及び人口割で配分する方式の導入) ・データ分析業務休止 ・健康経営専門家派遣を委託から補助制度への変更に向け検討、企業等への周知 →年度末で専門家派遣を終了 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ分析業務を3年に1回実施に変更 	34,000	18,044	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 2,210		△ 2,210	△ 5,654	△ 7,864	△ 2,210	△ 4,910	0	▲ 2,954
									人件費				0		0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点																			
・変更なし																			
◎令和3年9月時点との主な変更点																			
・R3年度末で健康経営専門家派遣を終了																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
34	経済部 雇用政策課	市内就労促進事業	・次代の担い手である若者の地元就職への意識を醸成するため、国や県、経済団体や地元大学と連携し、大学生向けの企業研究セミナーや高校生向けのインターンシップ等を開催するほか、ホームページ等による企業情報の発信を行う。	⑤その他内部事務等	・各世代を対象とした意識醸成の取り組みについて、過年度の取組課題の分析結果や、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、効果的な手法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討(2020年度) ・中学生を対象とした意識醸成の取り組みについて、課題を分析し、その結果を踏まえた効果的な手法を検討 ・これまでの分析結果や事業実績等を踏まえて、セミナーの委託内容を見直し(2021年度) ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を構成する各取り組みについて、課題分析と効果的な手法の検討・見直しの実施 	2,642	1,321	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減			△ 90	△ 416	△ 506		△ 506	△ 506	△ 506	0	0
									人件費					0		0	0	0	0	0
35	農林水産部 農林政策課	水田農業の推進に関する事務	・需要に応じた米生産と転作物の産地化による水田農業経営の確立のため、多面的な支援を行う(生産調整の推進、確認、事務手続きなどに要する事務費) <申請件数(紙ベース)> R2年度 4,155件 R1年度 4,337件	⑤その他内部事務等	・国の経営所得安定対策の申請手続きの電子化にあわせて、申請書配布、回収、データ入力等の事務負担の軽減を図る。 ・県補助事業の見直しに合わせた一部事業の見直し。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施されている電子申請の実証・検証結果の情報収集 ・農協等の関係者に周知を実施(2020年度) ・補助金の一部見直しにより事業費を削減 ・国の一部地域での試験的運用の検証結果の情報収集(2021年度) ・国県補助事業とのすみ分けによる事業費の削減 ・申請電子化に向けた国の一部地域での試験的運用の検証継続と情報収集 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請を順次拡大し、事務の効率化を推進 	52,767	3,127	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減			△ 371	△ 656	△ 1,027		△ 1,027	△ 1,027	△ 1,027	0	0
									人件費					0		0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点						・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
36	農林水産部 農林政策課	就農相談業務	<p>・就農・就業希望者に対する研修や支援体制などの相談活動を通じて、円滑に就農・就業できるよう支援を行う。</p> <p><相談件数の実績> ・R2年度:100件 内、アグリパーク100件 (区役所経由の相談(40件)も含む、R3.3月末) ・R1年度:84件 内、アグリパーク 84件 (区役所経由の相談(24件)も含む) ・H30年度:113件 内、アグリパーク 80件 内、区役所 33件</p>	①集約化・整理統合	<p>・アグリパーク(就農支援センター)をワンストップ窓口と位置付け、関係機関と連携しながら各種就農相談に対応する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・市アグリパークが市内での就農支援窓口であることが定着しており、関係機関を経由した相談にも迅速に対応し、就農支援を実施している。また、新規就農者確保・育成促進事業へ集約したことから、相談事務の効率化が図られた。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・就農相談業務を新規就農者確保・育成促進事業へ集約し、事務の効率化及びワンストップサービスを実施(2020年度) ・2019年度以降、ワンストップサービスを実施</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	農林水産部 農業活性化研究センター	農産物高付加価値化推進事業	<p>・農業者の所得向上及び農業振興を目的に、付加価値の高い商品開発を進めるため、農産物の様々な機能性成分に着目し、科学的根拠を裏付けとした調査研究に取り組むことで、農業や食品産業の成長産業化の促進に貢献する。(関係研究団体への研究・開発の委託)</p>	①集約化・整理統合	<p>・農産物高付加価値化(品種改良)プロジェクト、大麦プロジェクトの着実な進行に伴い、商品開発や品種改良などの完了に合わせて事業費を削減する。(関係研究団体との共同研究・委託)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・大麦プロジェクトにおける未利用資源(大麦ふすま)を活用した商品開発に関する研究を完了 ・農産物高付加価値化プロジェクトの品種改良について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、新潟県農業総合研究所、新潟大学、福井工業大学、新潟食料農業大学と共同研究を開始</p> <p>(2021年度) ・大麦プロジェクトにおける研究の終了により商品開発研究費を削減 ・農産物高付加価値化プロジェクトの研究工程を見直し 一部の研究を2022年度、2023年度のスケジュールに変更</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・農産物高付加価値化プロジェクトにおける品種改良を2025年度までに完了、2026年度から改良品種の生産力検定や生産適応試験を実施(品種改良費を削減)</p>	10,000	10,000	増加	0	500	1,000	0	1,000	0	0	0	
							0	0	削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							0	0	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
38	農林水産部 中央卸売市場	市場関係団体に関する業務 【中央卸売市場特別会計】	・中央卸売市場内の清掃業務及び施設の保守点検業務を市及び場内関係者の負担金で運営する管理団体により共同で行う。	⑤その他内部事務等	・市と管理団体の事業内容を見直し、業務の重複する部分を市が一体的に行うことで、事業の効率化を図り、市の負担額を抑制する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・負担金の整理のために市場関係団体で構成する任意団体(新潟市中央市場協会)を設立 ・清掃業務及び施設の一部の保守点検を任意団体により実施し、業務を整理統合、効率化 ・新潟市中央卸売市場運営協議会に方針説明 (2020年度) ・任意団体を解散し、市場関係者の負担金を廃止 ・任意団体の業務を市が引き継ぐことで市の負担金を削減 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	30,000	30,000	増加				0		0	0	0	0	
									削減					△ 4,503	△ 4,503	△ 4,503	△ 4,503	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
39	農林水産部 食と花の推進課	新潟市健康づくり応援食品認定制度	・機能性に関する科学的な報告がある成分を含む食品や、健康づくりに配慮された食品を認定することで、食品のブランド化、差別化による高付加価値化、市民の健康維持・増進を図る。	⑤その他内部事務等	・2019年度に有識者等による制度検討会を実施する。その意見を踏まえ、認定件数の拡大及び認定を活かした販売の促進等を目指し、制度見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・認定実績を積み上げてきており、認定事業者からも商品の宣伝効果に繋がったとの評価がある。 ・当制度の目的を果たすために、入口支援(企業が制度を活用しやすい仕組みづくり)と出口支援(認定食品と消費者を繋げる仕組みづくり)を行い、認知度を向上させながら制度を継続実施していく。 ・2020年4月に要綱を改正し、申請要件を緩和 ・市内外の事業者を問わず、一定の認定要件を満たす食品であれば申請を可能とした。 ・要件緩和以降、相談件数が増加しており、入口段階の支援としては一定の効果が現れている。 (2019年度3件→2020年度8件) ・2021年は1件の新規申請があったが、事業者の都合により取り下げ	745	745	増加				0		0	0	0	0		
								削減					△ 83	△ 83	△ 83	△ 83	0	0	
								人件費					0	0	0	0	0	0	
								◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R3年度の実績を工程等に反映											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度								
40	農林水産部 食と花の 推進課	新潟の食と花の PR事業 (地産地消推進 事業)	・地産地消の推進および食 と花の銘産品のPRを実施 することで、市内産農産物 の消費拡大や地域の農業の 生産振興を図る。	①集約 化・整 理統合	・費用対効果を検証し、販 路開拓・拡大の支援に注力 するため、地産地消の推進 店の認定事業のうち、消費 喚起イベント(キャンペー ン委託)を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・地産地消キャンペーンの委託事業の 終了に向けて準備 (2020年度) ・キャンペーンの委託を廃止	4,320	2,463					0	0	0	0	0	0			
						増加															
						削減		△ 1,750		△ 1,750		△ 1,750	△ 1,750	△ 1,750	0	0					
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし							0	0	0	0	0	0			
													0	0	0	0	0	0			
41	土木部 土木総務 課	除雪対策	・毎年地吹雪対策のため設 置撤去している仮設防雪柵 を恒久化し、除雪対策費用 のコスト縮減を図る。 ・冬期間の事故防止のため 道路の路肩に設置撤去して いるスノーポールを二段式 視線誘導標に恒久化し、除 雪対策費用のコスト縮減を 図る。 ・除雪体制等検証会議の提 言内容を踏まえ、さらなる 見直しを行う。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・地吹雪対策が必要な緊急 輸送道路の防雪柵を恒久化 し、仮設防雪柵の設置撤去 を不要とすることで、除雪 対策費用のコスト縮減を図 る。 ・スノーポールを二段式視 線誘導標に恒久化し、毎年 のスノーポールの設置撤去 を不要とすることで、除雪 対策費用のコスト縮減を図 る。 【改善等内容(増加分)】 ・防雪柵・スノーポールの 恒久化 【検証会議の提言を踏まえ た見直し】 ・排雪作業の実施基準を策 定するほか、新たな雪捨て 場・雪置き場を確保するな ど、豪雪時の除排雪作業の 効率化を図り、市民生活へ の影響を最小限とする。	■集中改革期間の取り組み ◎防雪柵の恒久化 (2019年度) ・恒久化の優先順位を定め、西蒲区内 の防雪柵詳細設計に着手 (2020年度) ・防雪柵恒久化の工事に着手 (2021年度) ・引き続き防雪柵の詳細設計や工事を 実施 ◎スノーポールの恒久化 (2020年度) ・二段式視線誘導標への恒久化可能箇 所調査 (2021年度) ・二段式視線誘導標の設置工事に着手	165,812	156,812													
						増加				435	435	865	5,200	435	5,200	0	0				
						削減		△ 8,208	△ 16,862	△ 25,070	△ 12,805	△ 114,705	△ 25,070	△ 114,705	0	0					
						◎除雪体制のさらなる見直し (2021年度) ・除雪体制等検証会議の開催(R3.6月 ~R4.5月) ・11月の提言書(中間とりまとめ)を 踏まえ、除排雪の効率化と市民広報の 積極的な展開を図る。 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き今後も地吹雪対策が必要 な緊急輸送道路等の防雪柵を恒久化 ・引き続きスノーポールから二段式視 線誘導標へ恒久化															
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・除雪体制等検証会議の提言書(中間 とりまとめ)を踏まえたさらなる見 直しを追記							0	0	0	0	0	0			
													0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
42	土木部 公園水辺 課	萬代橋チュ リップフェ スティバル事業	・保育園・小中学校・企 業・個人などの参加者が市 の花「チュリップ」を育 て、市民のシンボルである 萬代橋周辺をプランターで 彩り、出展者の緑化啓発向 上に併せ、まちなかの賑わ い創出に寄与している事業	⑤その 他内部 事務等	・2020年度に実施するフェ スティバルから、萬代橋区 間にて集中的な展開を図 り、まちなかの賑わいを創 出する。 ※2020年度、2021年度のセ レモニー中止分は一時的な 休止のため効果額として計 上していない。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・参加者及び主な事業関係者に対して は、11月時点で事業規模変更の説明済 み (2020年度) ・展示箇所を萬代橋周辺(約450m)に 集約 ・コロナ影響によりオープニングセレ モニーを中止 (2021年度) ・コロナ影響を踏まえてオープニング セレモニーを中止 ■2022年度以降の取り組み ・2020年度事業規模での継続実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	11,462	11,462	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 1,000		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0			
							人件費				0	0	0	0	0	0			
43	総務部 行政経営 課	経営資源の最適 化 (政策方針決定 のプロセス強 化)	・政策形成過程において、 資源の適正配分につながる 意見と情報の交換が行われ る仕組みを構築する。	⑤その 他内部 事務等	・施策実現への寄与度など の観点から事務事業点検を 行い、組織横断的に施策を 見直し、検討する仕組みを 構築する。 ・点検・検討結果を踏ま え、重点施策や事業を選定 し、インセンティブも含め 経営資源を配分する仕組み を構築する。 ■現状や課題、分析結果等 ・「IT化による働き方改革 予算」の試行実施 ・庁内ワーキンググルー プでのEBPM活用検討 ・新たな政策レビューの実 施に向け、他自治体の取り 組みを研究 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
						削減				0	0	0	0	0	0				
						人件費				0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
44	総務部 総務課	郵便業務	庁内の郵便物を集約し、集配送の手続きを行う。	⑤その他内部事務等	・後納郵便(大量分を除く)支払い事務を総務課で庁内集約・一元化を進める。 ・郵便料金集計方法の見直しを行う。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後納郵便(大量分を除く)の総務課への集約・一元化(50所属程度)に向けて、支払方法等を検討(2020年度) ・庁舎再編後の郵便の状況(後納郵便料の変化など)を踏まえ、関係各課との調整(2021年度) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便料金計器のリース期間終了に伴い契約更新せず。集計処理の効率化を図ることで対応 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	4,151	4,151	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 1,151	△ 1,151	0	△ 1,151	0	0
									人件費					0			0	0	0	0
45	総務部 総務課	平和推進事業	・非核平和都市宣言の趣旨の普及と次代を担う青少年などに平和の尊さを継承していくため、中学生等(26名程度)の広島平和記念式典への参加や平和イベントなどを行う。	①集約化・整理統合	・平和推進事業のうち広島平和記念式典への派遣について、派遣内容の見直しを行う。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の広島平和記念式典への行程など派遣内容について検討 ・平和事業推進会議(R2.1月)での意見を踏まえ、派遣内容を決定(2020年度) <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない)</p> <p>・次年度の実施に向けて、若い世代の意見を採り入れながら、行程等の見直しを検討(2021年度)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、派遣事業を中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない)</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣の行程等を見直すことで、事業費を削減 ・新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、平和事業推進会議での意見を聴取しながら、派遣事業の実施の可否や派遣内容を決定していく。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	3,001	3,001	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	△ 181	△ 181	0	△ 181	0	0
									人件費					0			0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
46	総務部 総務課	文書管理業務	・公文書の管理・保管や庁舎間の文書連絡などに関する事務を行う。	①集約化・整理統合	<p>・2020年度の庁舎再編に合わせて、保管文書の一元管理や庁舎間の文書連絡業務の委託化を含めた見直しを実施</p> <p>■現状や課題、分析結果等【連絡便の業務委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区等を含む全庁的な委託化と本庁・ふるまちな庁舎間に限った委託化について検証したところ、現状の文書量においては、現連絡員体制で行うことが費用面等で効果が高かった。 ・今後、会計関係文書の電子データ化など紙文書量の大きな変化を見ながら、連絡員の連絡業務以外の業務内容を踏まえつつ、引き続き検討を続ける。 <p>→現状のルートや回数などを整理・分析し、総務部総務課の連絡便業務に他部署の連絡便を集約することなどを検討する。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡便の集約化の検討を追加 	18,562	18,562	増加					0	0	-	-	0	0	
								削減					0	0	-	-	0	0	
								人件費					0	0	-	-	0	0	
47	総務部 総務課	庁舎の維持管理事業(ESCO)	<p>・本館に省エネルギー機器を導入することにより削減される光熱水費及び設備管理費で設備改修費を賄うことなく機器を更新することなく機器を更新する。事業委託料の支払い期間は10年間。事業終了時に機器は市へ譲渡される。</p>	①集約化・整理統合	<p>・2020年度に完了するESCO事業により導入した省エネルギー機器をその後も維持・活用することで、本庁舎の光熱水費削減を継続</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	35,419	35,419	増加					0	0	0	0	0		
								削減					△ 30,484	△ 30,484	△ 30,484	△ 30,484	△ 30,484	0	0
								人件費					0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
48	総務部 総務課	電話交換業務外 部委託事業	本庁舎及び各区代表電話への市民からの電話への応答や、中継台の操作による関係部署への内線電話での取り次ぎ対応等を行う。	①集約化・整理統合	・電話交換とコールセンターの統合による市民窓口のワンストップ化を行うとともに、事務の集約により経費を削減する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより業者を選定し、電話交換業務とコールセンター業務の一括委託に向けた準備と、将来的な業務の統合へ向け調査を開始(2020年度) ・両業務の一括委託の開始。業務統合に向けた検討(2021年度) ・業務統合に向けた検討 ・一括業務委託により共有化された人員によるサービス水準の向上 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・業務の統合により事業費を削減 	81,639	81,639	増加					0	0	0	0	0	0
							削減					0	△ 13,461	0	△ 13,461	0	0		
							人件費				0	0	0	0	0	0	0		
49	総務部 行政経営課	専門性や効率性の 観点をふまえた 業務体制の見直し	・市民サービスの向上、効率性、機能強化の観点などから、本庁と区の役割分担を見直し、集約化や組織改正その他必要な体制を整備する。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所と本庁の機能のあり方を検討し、事務事業の役割分担を精査、試行を経て本格運用を実施する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・区長会議と連携し、本庁と区役所のあり方について再整理を行っている。 ・区役所からだけでなく双方方向での検討が必要 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・業務の集中・委託等による効果を検証し、窓口業務のオンライン化などの推進によるさらなる市民サービスの向上・事務の効率化を図る。 	0	0	増加					-	-	-	-	-	-	
						削減					-	-	-	-	-	-			
						人件費				-	-	-	-	-	-	-			
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
50	総務部 行政経営 課	業務の見直しに 合わせた組織の 見直し	・簡素で効率的な体制にな るよう継続的に組織の見直 しを行う。	⑤その 他内部 事務等	・重要課題に対応しつつ、 事務事業点検による業務の あり方の見直しにあわせ、 簡素で効率的な体制になる よう組織の見直しを行う。 ・部区単位での業務の効率 化に向けて、部区主管課の 機能強化について可能性を 検討し、方針を決定する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・課題解決型の組織として「まちづく り×バス交通推進チームを設置 ・農林水産部及び、下水道事務所の組 織を再編 (2020年度) ・課題解決型組織として「古町再生プ ロジェクト・チーム」を設置 ・さらなる効率化、重要課題への取組 み強化を観点とした組織改正を検討 (2021年度) ・部区による自律的な組織改正・職員 配置を行うための仕組みを試行導入 ■2022年度以降の取り組み ・制度構築、組織改正を継続的に実施 ■現状や課題、分析結果等 ・各部での自律的な定数管 理・組織編成に向けた仕組 みづくりを構築する必要がある。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・自律的な組織改正・職員配置につ いて、R3年度は初年度のため試行実施と し、次年度以降も改善しながら実施し ていく。	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	
51	総務部 行政経営 課	利用実態や地域 での役割、市民 サービス向上の 観点を考慮した 出張所、連絡所 のあり方の検討	・簡素で効率的な組織体制 を構築するために利用実 態、業務量、地域における 役割、市民サービス向上を 踏まえた見直しを行う。 ・2018年度から、区役所と 出張所間での相互応援体制 の運用開始	①その 他、仕 組みや プロセス などの 改善	・行政課題に即応した組織 改正を検討・実施するほ か、区役所と出張所、連絡 所などの組織間の事務分掌 の見直しや専決権限の見直 しなどを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症 の拡大も鑑み、市収納金 のキャッシュレス化など非 接触型の行政サービスを推 進する必要がある。 ■2022年度以降の取り組み ・可能なところから見直しの試行・拡 大実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・開庁時間の見直し検討について、小 規模だけでなくすべての出張所も対象 とした。	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
									人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
52	総務部 行政経営課	成果志向による 組織マネジメントの徹底	・成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部・区による「部・区組織目標」の設定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を実施	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> 政策方針決定のプロセス強化に対応し、政策決定や予算配分などにつながる運用とすることで、職員の意欲を引き出すとともに、自発的、継続的な組織活動の改善を促す組織マネジメントの手段として、制度の見直しを行う。 現状や課題、分析結果等 EBPM等の新たな政策形成手法を研修等により全庁に浸透する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 「部・区組織目標」と「組織目標管理」の運用・方向性検討 総務部内ワーキンググループにおいてEBPM等新たな政策形成手法の研究(2020年度) 重点事業調書にEBPMの考え方を取り入れるなど、新たな手法を試行的に活用(2021年度) 2023年度次期総合計画に合わせた政策評価と組織目標の統合を検討 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 次期総合計画の政策評価と組織目標を統合(R5年度から実施予定) 	0	0	増加	0	0	0	0	0	-	-	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	0	0	-	-	0	0				
53	総務部 ICT政策課 (関係部：こども未来部、保健衛生部、財務部、教育委員会事務局)	AI・RPAの活用など事務の効率化を加速する方策の検討・導入	<ul style="list-style-type: none"> 先端技術を調査・検討し、業務効率化に資するICTを見極め、導入を進める。 AI・RPA導入に伴う業務効率化により働き方改革を進めると共に、迅速かつ正確な事務遂行を図る。 	⑥民間活力やシステム導入	<ul style="list-style-type: none"> ■RPA導入による業務作業時間の削減 <ul style="list-style-type: none"> 2020年度(2020年9月～2021年3月)：1,143時間(実績) 2021年度(2021年4月～2022年3月)：2,149時間(見込) 2022年度：横展開によるさらなる導入拡大を目指す。→3,387時間(目標) ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> システムの代替や、古いシステムでの画像認識調整に想定よりも時間を要したため、目標とした削減時間数に至っていないものの、新型コロナウイルス感染防止対策の臨時的業務や教育委員会における会計事務などの活用業務は拡大した。 →2021年度の削減見込時間数を変更(▲1,475時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 1月下旬からRPAの実証実験を開始 AI議事録は2019年度から効果測定を実施 その他先端技術の調査・検討(2020年度) ◎RPA：5課(市民税課、資産評価課、納税課、こども家庭課、保育課)を対象として9月から順次開始 ◎AI議事録：2019年度から実施した効果測定の結果から導入を再度検討(音声データの改善が必要) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 前年度の活動実績を踏まえて横展開し、さらなる導入拡大を目指す。[導入拡大した業務] 6月 ワクチン接種券の前倒し発行(保健管理課) 11月 支払い業務(教育総務課) ■2022年度以降の取り組み(2022年度) <ul style="list-style-type: none"> これまでの活動実績を踏まえて横展開し、さらなる導入拡大を目指す。 	0	0	増加	3,564	3,499	7,063	4,036	11,099	8,932	8,932	▲1,869	2,167	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・現時点の導入状況と効果を踏まえて、R3年度の削減見込み時間数を変更 ・R4年度の削減見込み時間数を反映			人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		
											△ 4,915	△ 4,326	△ 9,241	△ 4,985	△ 14,226	△ 15,584	△ 15,584	6,343	1,358

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	10年間合計					
54	総務部 ICT政策課	ICT戦略に基づく施策実施、ガバナンス推進及びAI等の先端技術の活用に向けた調査・検討	・ICT施策の全体統制を実施、各所属に対する充実した支援を行うことで、市全体のICT活用、先端技術活用の意識改革を図り、効果的で効率的なICT活用を実現する。	⑤その他内部事務等	・ICTガバナンス改善計画に基づき調達ルール等が確立されたことから、事業者への委託内容を、支援・指導・助言を中心としたものからICT関連予算の精査に集中させ、経費を削減する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・ICT関連の専門知識や経験を有するコンサル事業者に支援・指導・助言を委託 ・コンサル事業者主体で実施していた予算要求プロセス研修を職員主体に変更、職員への技術移行を進めた。(2020年度) ・委託範囲をICT関連予算の精査業務に集約し、委託費を削減(2021年度以降) ・職員向けの予算要求プロセスに関する研修支援の委託を削減。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	20,900	20,900	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減		△ 11,330	△ 220	△ 11,550	△ 11,550	△ 11,550	△ 11,550	0	0			
							人件費	0	0	0	0	0	0	0					
55	総務部 ICT政策課	統合型地理情報システム運用事業	・庁内外に地図情報を共有する統合型地理情報システムの運用事業(資産税賦課業務、消防・防災業務、土木・建築業務等で活用)	①集約化・整理統合	・本市共通基盤への移行又はクラウド等の活用による費用対効果を検証し、より高い効果を得られる運用手法に運用を切り替える。 ※効果額は共通基盤移行時の金額を計上 ※共通基盤への移行は2023年2月予定 →2か月分を2022年度の効果額とし、残り10か月分を2023年度の効果額に計上	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・より効率的な手法がないか調査、費用対効果等を見極めたうえで方針決定(既存システムの再リースにより経費を削減) (2020年度) ・システム移行の詳細検討 (2021年度) ・現行システムの利用延長 ・1~3月 新システムの調達実施(2022年4月契約予定) ■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・共通基盤へのシステム移行(2023年2月)に伴う運用経費の削減 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・共通基盤への移行スケジュールを1年延伸(R4年2月→R5年2月)	32,159	32,159	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							削減		△ 4,510		△ 4,510	△ 754	△ 9,889	△ 5,264	△ 9,889	754	0		
							人件費	0	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
56	総務部 ICT政策課	汎用連携データ ベースシステム	・庁内の各種情報システム 同士が個人情報の保護に留 意しながら容易にデータ連 携を行えるシステムを運用し、各種情報システムの開 発・運用コストを削減す る。	①集約 化・整 理統合	・情報システムの最適化を 行い、汎用連携データベ ースシステムの代替となる機 能(統合データベース)を 構築、運用費用を削減す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 現行システムの各テーブルの利用状 況調査(未使用テーブルの確認等)及 び新システムの要件(テーブル作成又 はシステム間の連携とするか)検討 (2020年度) ・ 新システム(統合データベース)の 構築 (2021年度) ・ 2022年度切り替え前の準備作業、段 階的切替え ■2022年度以降の取り組み ・ 汎用連携データベースの廃止 ・ 統合データベースの移行完了 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・ 変更なし	12,780	12,780	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・ 変更なし			削減	0	△ 12,780	0	△ 12,780	0	△ 12,780	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
57	総務部 人事課	総人件費を意識 した定員の適正 化	・ 持続可能な行財政運営の 確立のため、事務事業のあ り方・やり方の見直しとあ わせて、更なる定員の適正 化を進める。	①集約 化・整 理統合	・ 「定員配置計画2018」に 基づき、2018年からの5年間 で、普通会計で正職員220人 の定員適正化を行う。 (2017年度に県から移管さ れた教職員数を除く。) ※効果額は、「定員配置計 画2018」と、各課の取り組 みによる削減人数(普通会 計の正職員分。業務量換算 による算出人数を含む。)の 差分の人件費削減額を計上 ※No. 63「総務事務システ ムの導入と全庁的な総務事 務センター設置の検討」に よる削減人数を除く	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・ 普通会計で2019年4月1日時点前年度 比89人減員(2019年度予算反映済みの 削減との差24人) (2020年度) ・ 普通会計で2020年4月1日時点前年度 比46人減員(各課の取り組みとの差 実 績34人) (2021年度) ・ 普通会計で2021年4月1日時点前年度 比49人減員(各課の取り組みとの差 実 績42人) ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・ 普通会計で2022年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標) 18→24人) ※曾野木・第二曾野木保育園の閉園に 伴う保育士の減少分(△14人)は曾野 木地域実行計画の推進(別紙5・No21) に別途計上 (2023年度) ・ 普通会計で2023年4月1日時点前年度 比35人減員(各課の取り組みとの差 (目標) 20人) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・ 他部署の取り組み(人員削減)に合 わせて令和4年度の効果額を変更 ・ 人件費単価の見直しにより、R4年度 以降の効果額を変更	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	△ 192,000	△ 272,000	△ 336,000	△ 800,000	△ 78,000	△ 1,034,000	△ 800,000	△ 1,104,000	0	70,000

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
58	総務部 人事課	人材育成とキャ リア形成を念頭 に置いた適材適 所の人員配置	・高度化・複雑多様化する 行政課題を解決し、市民 サービスを向上させるた め、人事配置のあり方や研 修制度を見直し、職員の能 力向上を図る。	⑤その 他内部 事務等	<p>・職員が、専門性や能力を さらに高め、組織の中で意 欲的に力を発揮するための 課題の把握・分析を行う。 ・職員の資質・能力の向上 に向けて、組織が抱える課 題(メンタル強化や公務員 倫理の徹底など)を踏まえ た研修等を実施し、公務能 率の向上、時間外勤務の縮 減等を達成する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・職員意識アンケートか ら、キャリアビジョンを 持って仕事にあたる職員の 割合が増加しており、職員 の志向をとらえた研修の実 施が求められていると認識 ・新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から、オン ラインや動画での研修など 対応を行ってきたが、集合 研修として実施する必要性 の有無についても検討して いく。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・令和4年度からの活用に向けてeラー ニングシステムを導入</p>	0	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	0	0	0	0	0	0	0		
								人件費	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
59	総務部 人事課	公平で納得度の 高い人事評価の 実施	・人事評価を実施する中 で、職員が公平で納得感 をもって業務に取り組み、自 身の成長に繋がる人事評価 制度の運用を図る。	①その他、仕 組みやプ ロセスな どの改善	・地方公務員法の改正(H 28)に対応した人事評価を 実施する中で、職員が公平 で納得感を持って業務に取り 組み、自身の成長に繋がる 人事評価制度の運用に向け て見直しを継続して行 う。 ■現状や課題、分析結果等 ・現制度開始から5年目とな り、取り組み意欲を維持す るため、他都市の実施状況 も参考としながら、制度改 善の検討が必要	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・人事評価研修でのアンケートや職員 意識アンケートの結果から現人事評価 制度の課題を整理 (1月の全職員を対象とした職員意識 アンケートの結果を含め、さらなる課 題の掘り起こし) (2020年度) ・他都市の先進事例について情報収集 (11月) ・成果志向の組織マネジメント推進に向けた 見直し検討 ・人事評価制度の見直し検討・方針決 定 (2021年度) ・成果志向の組織マネジメント推進に向けた 見直し検討 ・人事評価制度の見直しについて継続 的に検討 ■2022年度以降の取り組み ・人事評価制度の見直しについて継続 的に検討・実施 (被評価者が多い評価者の評価事務の 負担軽減を検討、令和6年度より導入予 定の定年延長に対応した人事評価制度 の見直しを検討) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加												
									削減												
									人件費												
60	総務部 人事課	派遣研修費	・研修機関への派遣を通し て、高度化・複雑多様化す る行政課題に対応する戦略 構想力や組織行動力の向上 を目指し、自ら新しい時代 を切り拓く力を持つ職員を 養成する。	⑤その他内部 事務等	・職員への意識付けが進み 目的を達成した派遣研修を 終了し、より効果の高い研 修を継続的に検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・派遣中の研修について効果を検証 (長期間の派遣研修の課題と効果の整 理) (2020年度) ・目的を達成した派遣研修を終了(早 稲田マニフェスト研究所派遣を中止) (2021年度) ・派遣研修の効果などから、継続的に 見直し実施 ・事業創造大学院大学への派遣を休止 ■2022年度以降の取り組み ・継続的に見直し実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	12,432	12,432	増加												
									削減		△ 780		△ 780		△ 780	△ 780	△ 780	0	0		
									人件費			0		0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
61	総務部 人事課	自己開発支援事 業	・職員の職務に係る自己啓 発意欲を醸成し、高い専門 能力や幅広い教養を習得す ることで、高度化・複雑多 様化する行政課題へ対応し ていくことを目的とする。 ・自主研究グループ助成、 通信教育支援、資格取得支 援等	⑤その 他内部 事務等	・職員の自己開発への支援 のうち、自主研究グループ への活動支援について、各 グループが活動助成金に頼 らない自立的な運営へとシ フトするよう見直しを行 う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・業務時間外の庁内会議室の利用を可 としたことで、次年度からの活動助成 金の廃止に向けた検討実施 (2020年度) ・活動助成金を廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	560	560	増加					0	0	0	0	0
							削減		△ 150		△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	0	0		
							人件費	0				0	0	0	0	0		
62	総務部 行政経営 課 人事課 職員課	庶務など各課共 通事務の部内 での一元化	・市民サービスの向上、効 率性、機能強化の観点など から、一括して実施したほ うが効果的な共通事務を洗 い出し、一元化を進める。 ・現在、市長部局25部中15 部で一元化を試行実施して いる。 【共通事務の一元化】 各課でももに庶務担当者が 行っていた共通の事務(庶 務事務や支払事務、郵便・ 連絡便など)を部の主管課 が集中して行うことで、事 務の重複を極力減らし、効 率化や主管課の機能強化を 図る。	⑤その 他内部 事務等	・庶務など各課共通事務の 部内での一元化について試 行実施と検証を行い、可能 な事務について全庁に展開 する。 ・一元化による人員の削減 効果については、「総人件 費を意識した定員の適正 化」(No. 57)の取り組みに 反映 ■現状や課題、分析結果等 ・令和2年8月に共通事務一 元化に関する説明会を開催 し、各部主管課へ取り組み を依頼 ・共通事務一元化がスム ーズに行えるよう予算配当や 各種規定等を見直す必要が ある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・15部/25部で共通事務一元化を実施済 み ・ふるまち庁舎移転を見据え、対象部 署の拡大を検討 (2020年度) ・庶務一元化による各部区人員の見直 し ・庁内すべての部等での共通事務の集 約・一元化に取り組んでいる。 (2021年度) ・2022年1月の総務事務システム稼働に 合わせ、共通事務の一元化を推進 ・総務事務センター設立への準備に取 り組む。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・総務事務システムの稼働時期を明記	0	0	増加					0	-	-	0	0
							削減					0	-	-	0	0		
							人件費	0				0	-	-	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～2028年度 (10年間 合計)		2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	(10年間 合計)									
63	総務部 行政経営 課 ICT政 策課 人事課 職員課	総務事務シス テムの導入と全庁 的な総務事務セ ンター設置の検 討	・出勤や時間外勤務な ど、勤怠管理を中心とした 総務事務システムを導入す る。 ・部区を単位とした庶務事 務の一元化を契機に、全庁 的な総務事務センターを設 置し、給与や福利厚生と いった各課共通事務を集約 する。 ※1 システム対象範囲の拡大に伴う追加経費(106,453千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 ※2 構築経費、運用経費に特定財源(水道局負担金)を充当することで事業費を削減 <充当額見込み> (R3年度)▲4,615千円 (R4年度以降)▲2,832千円	⑥民間 活カや システ ム導入	■総務事務システム導入に係る経費見込 <構築経費等> 合計:213,648千円 <運営経費等> 合計:32,968千円 (増加分の内訳) ◎R2年度経費(一財分) ・構築経費等:30,346千円 ※国の臨時交付金の活用→0円(△30,346千円) ◎R3年度経費(一財分) ・構築経費等:63,775千円 ※国の臨時交付金の活用→7,308千円(△56,467千円) ・運営経費等:14,865千円 ◎R4年度以降の経費(一財分) ・運営経費等:30,136千円 ※令和4年度は前年度との差(15,271千円)を増加分として計上 ■システム導入効果(見込) ・対象部局:市長部局26部、行政委員会、議会事務局、教育委員会事務局、水道局の約9,000人を対象 ・導入後、2022年度以降に業務量の削減による人件費削減 →R4～R5年度で「39人分:約74,500時間」の削減効果	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・システム化を行う業務範囲を決定(2020年度) ・総務事務システム構築 ・総務事務センターにおける業務範囲及び教育委員会等を含めた所掌範囲の検討 ・システム対象範囲拡大(消防、保育職場)により5人分の人件費削減効果を追加(9月) (2021年度) ・総務事務システム構築 ・2022年1月からシステム稼働 ■2022年度以降の取り組み ・共通事務の一元化及びシステム稼働による人件費削減 (2022年4月△20人分、2023年4月△19人分) ・総務事務センター設置および業務委託化の検討(R4.4月～) ※当初構築経費(94,121千円)は一時的な経費のため、システム稼働後に削減効果額として計上	0	0	増加			30,346	78,640	108,986	15,271	124,257	108,986	124,257	0	0			
							0	0	削減							0	△94,121	△94,121	0	△94,121	0	0	
									人件費										0	△156,000	△304,200	0	△312,000
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・総務事務システムについて、予定どおり令和4年1月から稼働																							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
64	財務部 用地対策 課	土地開発公社に 関する業務	・市土地開発公社は市から 依頼を受けて、土地を先行 取得することを業務とする 外郭団体である。	①集約 化・整 理統合	・土地先行取得の必要性の 低下及び他政令市における 公社解散状況を鑑み、市土 地開発公社の解散に向けて 取り組む。(正職員相当1名 減)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・解散に向けて他都市のヒアリング及 びスキームの整理等を実施 ・解散に向けたスケジュール案につい ては、関係課に説明済み (2020年度) ・長期保有地の処分等、課題の整理 (2021年度) ・同上 ■2022年度以降の取り組み ・長期保有地の処分 ・土地開発公社の解散(2024年度以降 予定) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・人件費単価の見直しにより、R4年度 以降の効果額を変更	0	0	増加					0	0	0	0	0
							削減				0	0	0	0	0	0	0	0
							人件費				0	△ 7,800	0	△ 8,000	0	200		
65	北区 健康福祉 課	生きがい対応型 通所事業	・高齢者に通所によって交 流の場及び各種サービス を提供することにより、生き がいがつくりと社会参加を促 進し、要介護状態に陥るこ とを予防するとともに、社 会的孤立感の解消及び自立 生活の助長を図ることを目 的とする。	①集約 化・整 理統合	・類似の役割を担う事業の 整理統合を図るために、地 域の茶の間などの類似事業 に移行・集約する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2019年度末で2か所のうち1か所終 了 (2020年度) ・類似事業へ移行できる利用者は移行 し、2020年度末で事業終了 (2021年度) ・事業の廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	3,727	3,727	増加					0	0	0	0	0
							削減				△ 2,376	△ 1,351	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	△ 3,727	0	0
							人件費				0	0	0	0	0	0	0	0
66	北区 産業振興 課	各種農業団体事 務局事業	・産地育成の支援策として 行う各種生産団体等の事務 局業務 ○事務局 ①豊栄ハウス園芸協会 ②北区畜産振興協議会	①集約 化・整 理統合	・課で事務局を担う外郭団 体について、今後の運営体 制をJAを交えた三者で検討 を行う。 ■現状や課題、分析結果等 立毛品評会20時間、幹事 会・総会・研修会131時間、 市場流通懇談会38時間、県 施設園芸協会事務18時間 計207時間削減(正職員分) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	
						削減				0	0	0	0	0	0	0	0	
						人件費				△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	△ 890	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
67	北区 産業振興課	豊米認定農業者 連絡会事務	・認定農業者からの会費徴収 ・視察、研修等の実施	①集約化・整理統合	・JAに類似の組織があるため、当会を解散し、会員の移籍を実施する。 ■現状や課題、分析結果等役員会・総会65時間、施設研修41時間、研修会46時間計152時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・令和2年1月18日解散 現会員はJA組織が引き受け ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加					0	0	0	0	0	
							0	0	削減					0	0	0	0	0	
							人件費		△ 653		△ 653		△ 653	△ 653	△ 653	△ 653	0	0	
68	東区 地域課	区民ふれあい祭 開催事業	・区民の一体感の醸成や東区に対する親しみや愛着を持ってもらうことを目的に開催している東区のイベント ・各コミュニティ協議会等から選出された実行委員会の主催で実施しており、芸能ステージや地元中学生の部活動の紹介の場等を設けている。	④廃止・隔年実施	・令和元年度で13回目の開催となり、一体感の醸成という当初の目的は達成されたという意見があり、また、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿により会場利用が制限されることから、事業主体である地域コミュニティ協議会と今後のあり方について協議する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・来年度以降の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議し、2020年度は事業を休止。2021年度以降については引き続き協議(2020年度) ・事業休止(取り組みの一部は他事業と連携する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止とした) ・今後の対応方針について、地域コミュニティ協議会等と協議した結果、次年度は、取り組みの一部を他の事業で行うこととし、2020年度末で実行委員会は解散することとなった。(2021年度) ・事業終了(取り組みの一部は他事業で実施) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,500	2,500	増加					0	0	0	0	0	
							2,500	2,500	削減		△ 2,000		△ 2,000		△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	0	0
							人件費				0		0	0	0	0	0	0	
69	中央区 地域課	春のイベント開催費	・市と新潟市春のイベント開催実行委員会の共催で、信濃川左岸やすらぎ堤を会場に、桜・チューリップ・ユキヤナギの花々と信濃川の水辺空間を活かし、新潟市の春の風物詩として「雪洞」を点灯。また、桜を美しく映し出すべくスポットライトアップやグラウンドイルミネーションを行うなど市民への観桜の場を提供するとともに、県内外から観光客を誘致する。	④廃止・隔年実施	・白山公園等の隣接地でも同様のライトアップが行われ、信濃川左岸やすらぎ堤以外の集客地が拡大していることから、市の経費負担を段階的に引き下げ、2020年度をもって事業廃止する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	700	700	増加						0	0	0	0	0	
						700	700	削減					△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	△ 700	0	0
						人件費				0		0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度									
70	江南区 健康福祉 課	生きがい対策推 進事業	・60歳以上の市民を対象と した趣味やスポーツを行う クラブ活動を支援すること で、生きがいづくりを推進 する。	①集約 化・整 理統合	・一定の事業目的は達成で きたことから、クラブの自 主活動化を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・自主活動化や他事業への移行に向 け、2018年度から利用者団体と協議・ 説明済み (2020年度) ・自主活動に移行、活動回数の減 (2021年度) ・事業終了	2,013	1,620	増加					0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																
						人件費																
71	江南区 健康福祉 課	福祉バス	・老人福祉センター及び地 域の茶の間利用者の送迎を 行うことで、利用者の利便 性の向上と利用者の増加を 図る。	①集約 化・整 理統合	・住民バスなどに集約する ことにより事務の効率化を 図る。利用者負担軽減につ いては2020年度まで経過措 置を設け、関係団体と調整 し、最終的には地域の茶の 間利用団体が自主事業へ移 行する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措 置を実施、茶の間利用団体の自主事業への 移行を利用者団体等に説明済 (2020年度) ・住民バス利用料金の負担軽減措 置を継続(年度末で終了) ・茶の間利用団体の自主事業移行完了 (2021年度) ・事業終了	1,100	1,100	増加					0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																
						人件費																
72	秋葉区 産業振興 課	農業関係団体 (野菜振興協議 会)	・秋葉区の園芸作物(野 菜)の振興を図るために関 係団体で組織している団体 で、特産野菜のブランド化 推進や重点品目の生産拡大 支援、収穫体験等の実施に よる消費拡大・食育推進に 取り組み、市は担当職員を 中心に人的支援を行っている。	①集約 化・整 理統合	・合併以前から活動してい る当該協議会では区役所は 事務局として一定の役割を 果たすと考えられるので、 関係者に周知を行った上 で、R1年度をもって廃止す る。 ■現状や課題、分析結果等 ・解散後も引き続き同じメ ンバーで情報交換等を継 続。 ・幹事会資料作成及び開催 40時間、総会準備・開催32 時間、消費者体験教室準 備・開催24時間 計96時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・幹事会において令和元年度の取組完 了をもって活動を終了することを確認 済み (2020年度) ・解散総会を開催したうえで会を解散	0	0	増加					0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																
						人件費																

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
73	秋葉区 地域総務課	スポーツ振興事業 (各種教室開 催費)	・各種レクリエーション事業を新津レクリエーション協会へ委託して実施	①集約化・整理統合	・直近3年間の実績では想定した人数を上回る参加者があり、区民の趣味づくり・健康づくりに寄与したと判断したので、新津レクリエーション協会への委託を段階的に廃止する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション協会と委託内容を見直し。どの事業をいつ縮小・廃止するかなどについて見直しを実施 ・9月に新津レクリエーション協会役員へ段階的に委託料を削減し、2022年度に委託を廃止することを説明済 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区健康ウォーキングの委託を廃止し、委託料削減 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新津レクリエーション大会の委託を廃止し、委託料削減予定 ・年度末で委託事業はすべて廃止予定に廃止する。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	190	190	増加				0	0	0	0	0	0				
									削減					△ 60	△ 60	△ 120	△ 70	△ 190	△ 120	△ 190	0	0
									人件費							0	0	0	0	0	0	0
74	秋葉区 健康福祉課	生きがい対応型 通所事業	<p>・高齢者に通所によって交流の場及び各種サービスを提供することにより、生きがいづくりと社会参加を促進し、要介護状態に陥ることを予防するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図ることを目的とする。</p> <p>【事業実施者】</p> <p>◎デイサービスセンターさつきの里 (→R2年度末で事業終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者: 新津さつき農業協同組合 ・登録者数: 1人 (R2年度実績) <p>◎新津健康センター (→R3年度末で事業終了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事業者: 特定非営利法人 お茶の間 ・登録者数: 17人 (R2年度実績) 	①集約化・整理統合	<p>・類似の役割を担う事業の整理統合を図るために、地域の茶の間や介護保険サービスのなどの類似事業に移行・集約する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の今後の方針等について、2月以降利用者等へ説明を行い、類似事業への移行を調整中 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事業へ移行できる利用者は移行し、2020年度末で、2か所のうち1か所終了 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か所で当該事業実施。今後の事業運営等について協議 ・2021年度末で事業終了 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度末で事業を終了とした。 	5,363	5,363	増加					0	0	0	0	0				
									削減					△ 2,011	△ 250	△ 2,261	△ 3,102	△ 5,363	△ 2,261	△ 2,261	0	▲ 3,102
									人件費							0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
75	南区 健康福祉 課	生きがい対策推 進事業	・味方地区老人いこいの家 ほかにおいて、各種教室等 を実施し、高齢者の生活環 境の活性化や疎外感の解消 を図り、高齢者相互の親睦 と連携を深める。 ・味方地域のみで開催して いる6教室(陶芸、コーラ ス、水彩画、健康ダンス、 健康体操、花木)の講師謝 礼の助成を行う。	①集約 化・整 理統合	・類似事業と集約すること により事務の効率化が期待 できることから、クラブの 自主活動化や他事業との統 廃合を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・助成回数を半分に削減 ・事業終了に向けて、2018年度に関係 団体に説明済み。2019年度も随時、年 度末での事業終了を関係団体に説明し た (2020年度) ・事業の廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	201	201	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 201		△ 201	△ 201	△ 201	△ 201	0	0			
							人件費				0		0	0	0	0			
76	西区 地域課	西区アートプロ ジェクト(音 楽・造形)	・コンサートやアート作品 の展示を行い、区内の文化 活動の活性化や地域活性 化、文化芸術意識の向上を 図る。	⑤その 他内部 事務等	・地域や大学との連携をよ り深め、地域の魅力を多角 的に発信する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・音楽部門について「西区アートフェ スティバル」と連携し、チラシなどの 宣伝費を削減 (2020年度) ・音楽部門は「西区アートフェスティ バル」と引き続き連携 ・音楽部門と造形部門との統合を含め た実行委員会の在り方を検討した結 果、両部門を統合し事業実施 (2021年度) ・コロナ禍を踏まえ、接触型ワー クショップの回数を見直し(効果額に ついては、イベントを実施した場合の見 込み額) ■2022年度以降の取り組み ・統合した事業を通じて、地域の魅力 発信や地域支援を図るほか、次世代を 担う子どもたちの創造力や地域への愛 着を育む事業の実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,400	1,400	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 200	△ 100	△ 300	△ 300	△ 300	△ 300	0	0			
							人件費				0		0	0	0	0			
77	西区 健康福祉 課	敬老事業	・長年社会の発展に貢献し てこられた高齢者につい て、地域で長寿を祝い、広 く市民の高齢者福祉に対す る理解と関心を高める。	①集約 化・整 理統合	・当事業を新潟市敬老祝会 助成事業へ統合すること で、市民への均一サービス 化を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・業務委託料の見直しを行い、段階的 に委託料を下げ、最終的には新潟市 敬老祝会助成事業への移行を検討 (2020年度) ・委託料で行う最終年度 (2021年度) ・新潟市敬老祝会助成事業へ移行 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	58	58	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 18	△ 40	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	0	0			
							人件費				0		0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	10年間合計				
78	西区健康福祉課	生きがい対応型通所事業	・高齢者に、通所による交流の場及び各種サービスを提供することにより、生きがいがつくりと社会参加を促進し、介護予防、社会的孤立感の解消及び自立生活の助成を図る。	①集約化・整理統合	・地域の茶の間などの類似事業への集約化をおこなひ、2019年度で当該事業を廃止する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度)	3,699	3,699	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	△ 3,699	△ 3,699	△ 3,699	△ 3,699	0	0			
									人件費	0	0	0	0	0	0			
79	西蒲区健康福祉課	生きがい対応型通所事業	高齢者に対し、通所によって簡単な運動、レクリエーション活動を提供することにより、生きがいがつくりと社会参加、介護予防を促進するとともに社会的孤立感の解消及び自立生活の助成を図る。	①集約化・整理統合	・類似事業と集約することにより事業目的に影響がないことから、松野尾地区、漆山地区、潟東地区、間瀬地区、越前浜地区、十三輪地区のサービスは地域の茶の間に移行。	■集中改革期間の取り組み(2019年度)	25,407	20,945	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	△ 4,684	△ 2,216	△ 6,900	△ 6,900	△ 6,900	△ 6,900	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
80	消防局 総務課	常備消防運営費	・消防責任を果たすための 署所の光熱水費、消防車両 等の燃料費などの運営経費	①集約 化・整 理統合	・消防力の現状を分析し、 必要に応じ署所数の見直し を実施する。(岡方・横 越・北上地域の消防体制の 強化) ・光熱水費や燃料費など、 各種運営経費の見直し	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・消防力の整備指針見直し(地元自治 会長及びコミュニティ協議会長に説明 済) ・契約事務費を見直し次年度以降に反 映 (2020年度) ・岡方出張所の廃止(2021年3月31日) (2021年度) ・横越出張所の兼務隊1隊を、消防 隊・救急隊各1隊の配置へ見直し ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更 ・消防出張所の電力契約を見直し→電 気料の削減 ・大規模災害時携帯型無線LAN契約の見 直し ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・消防力の整備指針検討予定 ・秋葉、南、西蒲署の印刷機賃借契 約を見直し(4月)	357,021	315,875	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 3,580	△ 1,482	△ 5,062	△ 62	△ 5,124	△ 5,047	△ 5,047	▲ 15	▲ 77		
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	
81	消防局 警防課	非常備消防運営 費	・消防団を運営するための 報酬、旅費、被服、車両・ 器具置場の維持補修費、加 入団体への負担金などの運 営経費	①集約 化・整 理統合	・学生消防団員の活動実態 に合わせ、活動環境の向上 を図るとともに、機能別消 防団員に対する報酬額の 新規設定を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・5月開催の消防団方面隊長会議にお いて機能別消防団員制度導入につ いて提案 ・7月から大学等に説明を実施 (2020年度) ・機能別消防団員制度を導入(2020年4 月1日)	159,101	159,101	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 4,154		△ 4,154		△ 4,154	△ 4,154	△ 4,154	0	0		
							人件費				0	0	0	0	0	0	0		
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
82	教育委員会 学務課	教育用コン ピュータ整備事 業	・市立学校・園のコン ピュータ教室および教務室 へのコンピュータ等の機器 の整備を行う。 ※新型コロナウイルス対策 に伴う拡充分は一般財源効 果額の増加に含まない。	①集約 化・整 理統合	・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2024年度の当初予算 比で、2019年度予算の18% 程度の削減を目指す) ・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合わ せ、不要となるコンピュ ータ教室のパソコン及びタ ブレット端末等は2020年度 中に前倒しで一括返却し、PC 教室の多用途への転用を可 能とする。 ◎リース機器等台数 11,125台(R2年度)→ 3,316台(R3年度) △7,809台 [一括返却によるR3改革効 果額△440,473千円] ※リース機器等には、プ リンタ等の周辺機器や教育ソ フトウェア等を含む	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器(2014年度導 入)について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。 (2020年度) ・リース終了の前倒し(一括返却)及 びリース更新の見直しによる台数減 (△7,809台) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し (2021年度) ・更新対象機器の構成や教育ソフト ウェアなど、仕様の見直し ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成や教 育ソフトウェアなど、仕様の見直し ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	551,363	551,363	増加				0		0	0	0	0	
									削減		△ 25,522	△ 440,473	△ 465,995	△ 10,621	△ 489,229	△ 465,995	△ 489,229	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
83	教育委員会 学務課	校内LAN用コ ンピュータ整備 事業	・市立学校の普通教室・特 別教室でインターネットを 用いた調べ学習を行うため のコンピュータを整備す る。	①集約 化・整 理統合	・よりニーズや使用頻度の 高い機器、ソフトウェアの 構成とするため、事業の見 直しを行い、内容の充実と 併せてコストの削減を行 う。(2023年度の当初予算 比で、2019年度予算の16% 程度の削減を目指す) ・文部科学省の「GIGAス クール構想」による、児童 生徒1人1台端末整備に合わ せ、コンピュータ教室およ びタブレット端末はリース 満了にあわせて、更新を行 わない。(△819台) ※1,376台(R2年度)→557 台(R7年度)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2019年度更新対象機器(2014年度導 入)について、リース期間の見直しや 不要な機能の削除を行った。 (2020年度) ・前年の見直し内容を基本に、2020年 度更新対象機器(2015年度導入)の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減 (2021年度) ・前年の見直し内容を基本に、2021年 度更新対象機器(2016年度導入)の構 成の見直し ・リース更新の見直しによる台数減 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、更新対象機器の構成及び リース更新の見直しを行う。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	55,755	55,755	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 8,286	△ 12,227	△ 20,513	△ 4,757	△ 25,779	△ 20,513	△ 25,779	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間			
													うち令和4年度	(10年間合計)							
84	教育委員会 中央公民館	家庭教育振興事業費 (早寝早起き朝ごはん事業)	・家庭教育振興事業のうち、子どもたちが健やかに成長していくために必要な基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図るため、地域コミュニティ協議会等の地域団体と協働で「おはよう朝ごはん料理講習会」を実施する。	①集約化・整理統合	・類似の役割を担う事業の整理統合を図るため、早寝早起き朝ごはん推進事業を他の公民館事業に取り込みながら、子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育への意識啓発を図っていく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・同様の事業を実施している他の公民館に対して、次年度は類似の他事業に併せて実施するよう調整済み (2020年度) ・事業の整理統合	10,510	10,510	増加				0		0	0	0	0			
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし															
						人件費				0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
85	教育委員会 中央図書館	視聴覚ライブラリー事業	・平成26年度に総合教育センターでの同事業を引き継ぎ、視聴覚教材や機器の団体への貸出を実施している。 ※事業費は人件費を除く	④廃止・休止・隔年実施	・業務の効率化に向けて、視聴覚教材・機器の団体への無料での宅配サービスを廃止する。 ・事業の廃止により、人件費を削減(非常勤▲0.2人、臨時職員▲0.6人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・視聴覚教材・機器の無料での宅配サービスを廃止 (2020年度) ・利用状況の推移を見ながら、関係機関との調整等を行い、視聴覚ライブラリーの廃止を検討 (2021年度) ・年度末での事業終了を決定 ・関係する条例を改正→事業廃止	0	0	増加				0		0	0	0	0			
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R3年度末で事業の終了を決定															
						人件費				△ 1,140		△ 1,140	△ 2,700	△ 3,840	△ 1,140	△ 1,580	0	▲ 2,260			
86	教育委員会 中央図書館	図書館協議会	・館長の諮問に応じる機関として、新潟市立図書館条例により設置が定められた機関であり、中央図書館と各中心図書館にそれぞれ設置されている。 ・中央図書館は全市の協議会も担う。	⑤その他内部事務等	・各区の図書館協議会の委員の任期が満了するタイミングで各区の協議会の人数等の見直しを行うことで、効率的な運営を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各区において、協議会の質が担保される必要最低限の人数について協議を行った。 (2020年度) ・改選のある区について、委員を減員 (2021年度) ・改選のある区について、委員を減員	1,902	1,902	増加				0		0	0	0	0			
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし															
						人件費						0		0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
87	教育委員会 中央図書館	図書館管理運営 費(新潟分)	・中央区・東区の地区図書館の管理・運営に関するもの。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・利用人数が減少傾向にあることから、舟江図書館の平日開館時間を17時に繰り上げ、将来的な運営等について検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・舟江図書館移転を機に、地域への説明を経て開館時間の見直しを実施した。 (2020年度) ・開館時間の変更による影響を確認 ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 (2021年度) ・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 ■2022年度以降の取り組み ・今後の運営等について、「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	14,085	14,085					0	0	0	0	0	0	
							増加												
							削減												
									人件費		△ 760		△ 760	△ 760	△ 760	△ 760	0	0	
88	教育委員会 中央図書館	読書普及事業費 (事業費)	・図書館法に定められた読書普及のための様々な事業を行うもの。	⑤その他内部事務等	・市民の生涯学習に寄与することに加え、さらなる情報発信の拠点として機能するため、読書普及イベントへの市民協働の推進(拡充) ・効率的・効果的な広報手段の検討(2021年度) ・新潟市立図書館公式Twitterの実施 ・引き続き見直し内容の取組みを実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	5,215	5,215					0	0	0	0	0	0	0	
						増加													
						削減	△ 150	△ 105		△ 255		△ 255	△ 255	△ 255	0	0			
									人件費			0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
89	市民生活 部 市民生活 課	住基系証明発行 申請等の受付の 電子化対応業務 【R2.9月追加】	<p>・住所異動手続きやそれに伴う住民票、戸籍等の交付手続きに際し、申請書を電子的に作成できるタブレット機器を導入する。</p> <p>・住民異動手続きに使用する区役所の窓口24ブースのうち、半分の12ブースにタブレット機器を設置(内訳)中央区3台、東区・西区各2台、その他5区各1台)</p> <p>⑥民間活力やシステム導入</p> <p>・導入費用(9,540千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>・保守費用(年4,211千円)は5年分をR2年度に前払い</p> <p>→人件費の削減効果と比較できるよう、改革効果(増加)はR3年度から単年度分を計上</p>	<p>・特に手間と時間を要している住民異動手続きに関して、タブレットを活用することで、手続き時間の短縮と案内不備の減少を図る。</p> <p>→手続き時間を現在より約8分短縮できる見込み(手続きの案内△5分、書類の記入△3分)</p> <p>【導入効果の試算】</p> <p>・住民異動手続きの件数は年間約128,000件</p> <p>→年間件数の半分がタブレットを活用するものとして試算</p> <p>・64,000件×△8分 =△8,500時間</p> <p>・△8,500時間×時給1,326円(会計年度)=△11,271千円</p> <p>→各區役所と協議のうえ、実際の導入効果を検証しながら、<u>会計年度任用職員を削減(△5人)</u></p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・各區役所と協議のうえ、システム稼働後の業務工程を精査し、削減幅を検討</p> <p>・委託事業者を選定(2021年1月)</p> <p>・システム構築に着手(～2021年3月)</p> <p>(2021年度)</p> <p>・9月以降、各區役所の窓口ブースにタブレットを導入</p> <p>・業務量削減効果の検証と人員体制の見直し検討</p> <p>→実際の利用率が約1.6%程度にとどまっているなど、<u>利用率向上のほか、他業務との見直しも含めて、さらなる検討が必要であることから、職員削減の時期を2023年度に変更</u></p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <p>・会計年度任用職員 △3人→0人(2023年度)</p> <p>・会計年度任用職員 △2人→△5人</p>	-	-	増加	-		4,211	4,211		4,211	4,211	4,211	0	0		
						削減	-		0		0	0	0	0	0	0	0	0		
						人件費	-		0		△11,271	0	△12,393	0	1,122					
90	市民生活 部 男女共同 参画課	男女共同参画審 議会 【R2.9月追加】	<p>・男女共同参画行動計画に基づく事業(R1:251事業)の実施状況を毎年点検・評価し公表している。</p> <p>・評価は、事業所管課による自己評価(1次評価)及び当該審議会事務局(男女共同参画課)による2次評価を経て、同審議会委員の3次評価により行う。</p> <p>・同審議会を年3回開催するほか、事業評価を専門に行う評価部会を年3回開催している。</p>	<p>⑤その他内部事務等</p> <p>・審議方法の効率化を図る。</p> <p>・審議内容の見直しに伴い評価部会の開催回数を減らす。</p> <p>・オンラインによる出席を含めた会議の開催方法に見直す。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・次期男女共同参画行動計画の策定準備</p> <p>・同計画に基づく事業の審議方法を効率化し、今後同審議会に説明予定(2021年度)</p> <p>・同審議会の意見を踏まえ、準備が整い次第試行</p> <p>・審議会や部会の開催方法、開催回数の見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・2021年度に試行した方法を継続する。</p>	624	624	増加	-		0		0	0	0	0	0			
						削減	-		△39	△39		△39	△39	△39	0	0				
						人件費	-		0		0	0	0	0						
◎令和3年9月時点との主な変更点							変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
91	危機管理 防災局 危機対策 課	にいがた防災 メール・職員参 集メールの一元 化統合事業 【R2. 9月追加】	◎にいがた防災メール 携帯電話メールなどの情 報通信機器を利用した「に いがた防災メール配信シ ステム」により、主に本市 域における避難、災害、危 機、防災等の情報をあらか じめ登録された住民、災害 時要援護者関連施設管理者 に配信 ◎職員参集システム 大雨や河川の増水、地 震、津波などが発生した場 合に、迅速かつ漏れなく配 備体制を整えるために、配 備が必要な対象所属者へ メールを配信	①集約 化・整 理統合	・「にいがた防災メール」 及び「職員参集メール」を 「※災害情報伝達一元化シ ステム」に統合する。 ・事務の簡略化を図ると ともに、費用面においてもラ ンニングコストの低減が見 込まれる。 ・加えて同システムから配 信することで「にいがた防 災メール」の配信速度の向 上が期待できる。 ※災害情報伝達一元化シ ステム 1つの操作で緊急速報メ ール、Twitter、にいがた防 災メール、防災行政無線、緊 急情報HP、Yahoo防災メ ール、Lアラート (Yahoo、NHK データ放送に情報配信され る。)などに情報を配信す ることが可能で迅速に市民 へ避難情報等を伝達するシ ステム	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・災害情報伝達一元化システム内メ ール配信機能の構築作業 (2021年度) ・災害情報伝達一元化システム内メ ール配信機能からの「にいがた防災メ ール」及び「職員参集メール」の運用開 始 ・現行メールシステムの廃止	24,663	24,663	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 594	△ 594	—	△ 594	△ 594	△ 594	0	0		
							人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
92	文化スポーツ部 文化政策課	マンガ家志望者 支援事業 【R2.9月追加】	<p>◎出張編集部添削会 マンガ家を志望する地方在住者に対し、デビューのチャンスを創出するため、地方にいながらマンガ原稿を編集者に持ち込みできるようにマンガ雑誌編集部を招へいし添削会を開催する。</p> <p>〈実績〉 R1 参加人数 : 99名 参加編集部 : 11編集部 R2 参加人数 : 94名 参加編集部 : 16編集部 R3 参加人数 : 110名 参加編集部 : 15編集部</p> <p>◎マンガ家による講演及びマンガ作品公開講習会 マンガ家と直接触れ合うことで、将来の夢となるきっかけの場となるよう、実演を交えた講演や、一般参加者のマンガ作品の講習会を開催する。</p> <p>〈実績〉 H30 参加人数 : 50名 R1 台風により中止 R2~3 開催無し</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・新型コロナウイルス感染症により見直しを行う。</p> <p>◎出張編集部添削会 ・東京の編集部を新潟に招へいすることを取りやめ、オンライン上での添削会に変更する。これにより、新たに機器レンタル費用が発生するが、招へい旅費は不要となる。</p> <p>◎マンガ家による講演及びマンガ作品公開講習会 ・会場が狭小であり、対人距離を確保しての実施が困難であるため、中止とする。</p> <p>・2020年度に試行した添削会のオンライン化や、講演及び公開講習会中止の改革効果については、予算が反映される2021年度に合わせて計上</p> <p>◎令和3年9月時点の主な変更点 ・R3年度の実績を事業概要に追加 ・添削原稿をデータ送付することでコスト削減(R4~)</p>	597	597	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
								削減	—	—	△ 167	△ 167	△ 14	△ 181	△ 167	△ 167	0	▲ 14
								人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
93	文化スポーツ部 文化政策課	助成金等内定者 資金融資事業 【R2.9月追加】	<p>・芸術家や芸術活動を行う者(団体を含む)の資金需要に応え、活動に必要な資金を無利子で融資することで、芸術家等の活動の支援と育成を図る。</p> <p>・国や地方公共団体(新潟市を含む。)、各種助成団体から助成金等の交付が内定している芸術家等(団体を含む。)に対し、助成金等が交付されるまでの間、無利子で資金を融資する。</p> <p>・公益財団法人新潟市芸術文化振興財団に融資制度に係る事務を委託し、融資の原資として予算の範囲内の額を貸し付ける。</p> <p>【実績】R2.8.17時点 H27 5件(2,520,000円) H28 2件(534,681円) H29~R2 0件</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・東京2020大会の開催により全国で文化プログラムが積極的に展開されることから、本市においても市民や団体等による文化活動が積極的に行われ、それに伴う資金需要が増加することを見込んでいたが、融資実績は伸びないことから、需要がないと判断し、2021年度に事業を廃止する。</p> <p>◎令和3年9月時点の主な変更点 ・変更なし</p>	15,020	20	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
								削減	—	—	△ 20	△ 20	—	△ 20	△ 20	△ 20	0	0
								人件費	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
94	文化スポーツ部 文化政策課	東アジア文化都市交流事業 【R2. 9月追加】	<p>・2015年の「東アジア文化都市」として交流を重ねてきた中国・青島市、韓国・清州市との文化交流事業について、3都市共同宣言に基づき継続・発展させていくもの。</p> <p>・都市・市民レベルでの平和・共生の関係づくりをはじめ、本市の文化及び都市イメージの発信や国際的知名度の向上、交流人口の拡大につなげる。</p>	<p>④廃止・休止・隔年実施</p>	<p>・通年雇用している通訳臨時職員(会計年度職員)2名について、繁忙期以外の期間を国際課からサポートしてもらうことで、2021年度から年間の人件費を削減する。</p> <p>・2015年より継続してきた公式ホームページ(外部ページ)を市ホームページに統合。</p> <p>・パートナー都市(青島市・清州市)と2022年度以降の事業見直しに向け協議する。</p> <p>・パートナー都市(青島市・清州市)との意見交換を行う。</p> <p>(2021年度)</p> <p>・通訳臨時職員の雇用期間短縮(1/4程度の期間短縮)</p> <p>・2022年度以降の事業見直しについてパートナー都市と協議</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・国の当事業に関する動きも注視しつつ、パートナー都市と事業見直しを行う。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p> <p>○効果額の内訳</p> <p>○通訳臨時職員人件費 1,900千円×△25%×2人 =△950千円(年間の1/4削減)</p> <p>○公式HP閉鎖 △427千円</p> <p>合計: △1,377千円</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・今年度は例年の往来交流が不可能なため、オンライン交流などに実施方法を変更</p> <p>・国際課と当事業へのサポートに関する協議を行い、通訳臨時職員の雇用期間の見直しを検討。</p> <p>・公式ホームページ(外部ページ)を閉鎖し、市ホームページに移管</p> <p>・次年度事業計画について、パートナー都市(青島市・清州市)との意見交換を行う。</p>	15,480	14,880	増加	-				0	0	0	0	0	0	
									削減	-		△427	△427		△427	△427	△427	0	0	
									人件費	-		△950	△950		△950	△950	△950	0	0	
95	文化スポーツ部 新津美術館	移動美術館開催事業 (新津美術館管理運営費) 【R2. 9月追加】	<p>・市民に美術に親しむ機会を提供するため、他地域の展示施設を会場に新津美術館の所蔵品を紹介する展示会を開催</p> <p>・平成25年度から江南区文化会館内郷土資料館展示室などで毎年度開催</p> <p>・1日当たりの観覧者は、事業開始当初は約100人であったが、毎年減少傾向にあり、平成31年度は44人となっている。</p>	<p>①集約化・整理統合</p>	<p>・美術品の展示保存環境が整った施設が乏しく、同じ施設での開催が続いている。また、美術品の破損・劣化や盗難等のリスクがあるため、展示先での管理に多くの人的負担が必要となっている。リスクの回避と負担軽減のため事業の廃止を検討する。</p> <p>・事業費として、展示で使用消耗品代(粘着テープ、作品リスト用紙など)の削減が見込まれる。</p> <p>・事業廃止により、年間約70時間の業務量削減(正職員分)が見込まれる。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・事業廃止に向けて関係機関と連絡、調整を行う。</p> <p>(2021年度)</p> <p>・移動美術館開催事業の廃止。</p> <p>※新津美術館で開催する無料の「コレクション展」は継続。さらに新潟市美術館とも連携し両館の所蔵品を活用した展示企画にも力を注ぐなど、美術に親しむ機会の提供と所蔵品の紹介を行っていく。</p>	51,685	50,250	増加	-				0	0	0	0	0		
									削減	-		△5	△5		△5	△5	△5	0	0	
									人件費	-		△301	△301		△301	△301	△301	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
96	文化スポーツ部 スポーツ振興課	スポーツと音楽 功労者表彰事業 【R2.9月追加】	昭和三十九年の「スポーツと音楽都市」宣言を記念し、スポーツ・音楽の振興に寄与したものを顕彰することにより、スポーツと音楽芸能の発展に資する。	①集約化・整理統合	<p>・従来、功労者(団体含む)を顕彰するにあたり、感謝状及び記念品を贈呈していたが、顕彰のあり方を見直し、記念品の贈呈を廃止する。</p> <p>(参考) 平成30年度予算要求時の事務事業見直しにおいて、贈呈式後の昼食会を廃止</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度より、記念品贈呈の廃止を実施する旨、功労者推薦団体である、新潟市スポーツ協会及び新潟市音楽芸能協会へ周知 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念品贈呈の廃止(事業費330千円へ縮小し、改革効果額70千円) ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市表彰等への統合の可能性について検討、関係各課と協議 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	400	400	増加	-			0		0	0	0	0	0	
									削減	-		△70	△70		△70	△70	△70	0	0	
									人件費	-			0		0	0	0	0	0	
97	文化スポーツ部 文化政策課	水族館管理経費 【R2.9月追加】	<p>・感染症防止策として窓口のキャッシュレス化が有効であることや、施設利用者から利用を求める声が多いことから、水族館において券販窓口のキャッシュレス化を行う。</p> <p><主な導入効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払い手段の多様化による市民サービスの向上 ・現金計数の省略による事務効率化 ・現金受け渡し事務の削減による事務の適正化 ・IT技術導入による自動化での事務誤り減少 ・キャッシュレス導入による人件費の削減(管理経費の削減) 	⑥民間活力やシステム導入	<p>現行の現金収納に加え、クレジットカード・電子マネー等での支払い機能を追加する。</p> <p>【導入経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジシステム改修等1,926千円 <p>※導入経費は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>(ランニングコスト算出根拠)</p> $520,000人 \times 15\% \times 4\% \times 850円 = 2,652,000$ <p>(令和3年度入館者見込み×キャッシュレス利用率×手数料×R01客単価)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	636,575	131,687	増加	-		2,652	2,652		2,652	2,652	2,652	0	0		
								削減	-		△2,700	△2,700		△2,700	△2,700	△2,700	0	0		
								人件費	-			0		0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
98	文化スポーツ部 歴史文化課	キャッシュレス 収納対応経費 【R2.9月追加】	歴史博物館・旧小澤家住宅・新津鉄道資料館の観覧料等について、キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上及び事務の適正化を図る。 <主な導入効果> ・支払い手段の多様化による市民サービスの向上 ・IT技術導入による自動化や現金計数の省略による事務効率化 ・現金受け渡し事務の削減による事務の適正化	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館他の入館料等について、現行の現金収納に加え、クレジットカード・電子マネー等での支払い機能を追加する。 【導入経費】 (新津鉄道資料館) ・キャッシュレス対応券売機 1,462千円×1台 ・その他 198千円 (歴史博物館・旧小澤家住宅) ・キャッシュレス対応レジ 519千円 ・その他 20千円 (合計:2,199千円) ※導入経費は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・決済方法決定 ・決済代行会社契約 ・システム修正 ・機器新設 (2021年度) ・4月1日から収納開始 ■2022年度以降の取り組み ・キャッシュレス化の効果を検証し、今後の拡大の可能性を検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	-	-	増加	-												
									削減	-					0		0	0	0	0	0	0
									人件費	-					0		0	0	0	0	0	0
99	福祉部 高齢者支援課	高齢者あんしん 相談センター運営事業 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族等の抱える悩み事等に対する助言や生活全般に関する電話・面接相談 ・総合相談に必要な各種サービス等の情報収集・整理 ・市民の他、地域包括支援センター等関係機関へ情報提供を行う(公開講座の実施、冊子作製) (開設場所) ・新潟市総合福祉会館1階 (開設日時) 火曜日から日曜日 午前9時~午後5時 (2019年度実績) 開設日数 308日 利用人数 954人	④廃 止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが相談窓口としての役割を担っていることから、2020年度末をもって廃止とする。 ※事業費には北区さわやかなんでも相談所の予算を含む ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	8,051	8,051	増加	-													
								削減	-					△ 8,051		△ 8,051	△ 8,051	△ 8,051	0	0		
								人件費	-					0		0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(令和元年度)	(令和2年度)				
100	子ども未 来部 子ども家 庭課	児童発達支援セ ンター業務管理 システム導入事 業 【R2.9月追加】	・児童発達支援、障がい児 相談支援、保育所等訪問支 援の実績記録と給付費請求 事務をシステムで管理し、 集計表や通知書を自動作成 する。 (2019年度) 実績記録 10,897件/年 請求事務 873件/年 ・複数の相談事業をシステ ムで一元管理し、統計デー タの集計も行う。 (2019年度) 相談記録 5,047件/年 統計事務 112時間/年	⑥民間 活字や システ ム導入	・見直し内容 ・給付費請求事務の効率化 と相談支援業務の一元管理 を目的に関係システムを導 入する。 ・システム導入により、年 間の事務量400時間を削減で きるほか、煩雑な事務が整 理できる波及効果も併せ て、会計年度任用職員を1人 削減 ※導入費用(5,000千円)は 国の臨時交付金(R2.9月補 正)を活用	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・システムの選定と契約事務 ・サーバー設置及びシステム設定 (2021年度) ・既存データの移行 ・操作研修 ・システム稼働 ・旧臨時職員(専門職)1人減 ■2022年度以降の取り組み ・煩雑な事務の効率化を図り、より専 門性を高めていく。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	31,161	7,790	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
101	経済部 産業政策 課	海外ビジネス支 援事業 【R2.9月追加】	本市の強みである「食」分 野を中心に、海外バイヤー を招へいた商談会や現地 での食材フェアを開催する など、輸出拡大を図る。 (主な事業) ・にいがた食の輸出商談会 ・新潟フェアinタイ ・新潟フェアinフランス ・訪日外国人向け日本酒 フェア ・サプライヤーと連携した 米酒プロモーション ・海外消費者ニーズ調査 サービス ・貿易塾 ・農産物輸出促進補助金	⑤その 他内部 事務等	・新型コロナウイルス感染 症の影響を踏まえ、従来型 の海外バイヤーを招へいた 商談会や現地へ渡航して の産PR事業を見直し、 同感染症が収束するまでの 間、新たな取り組みとし て、オンラインを活用した 商談会の創出を図る。 ・オンラインで開催するこ とにより、現地への派遣旅 費や会場費等の経費を削減 する。 【オンライン商談会】 ・事業費 5,000千円 ・うち、国地方創生推進交 付金 2,500千円 ※2020年度の事業費は、国 の臨時交付金(R2.9月補 正)を活用	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・海外バイヤーを招へいして実施する 商談会方式を改め、新たな取り組みとし てオンラインによる商談会を開催す る。(国の臨時交付金を活用) <オンライン開催したもの> ・にいがた食の輸出商談会 ・新潟フェアinタイ ※その他の商談会等は新型コロナウイ ルスの影響により中止 (2021年度) ・前年度に引き続き、オンラインで商 談会を実施(オーストラリア、フラン ス) ・感染防止対策を行ったうえで、海外 消費者ニーズ調査を実施予定 ■2022年度以降の取り組み ・同感染症の状況を注視しながら、商 談会等の開催形式について検討し、実 施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・主な工程について、2021年度の取り 組み内容を変更	14,880	11,280	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 2,829	0	△ 2,829	△ 2,829	△ 2,829	△ 2,829	0	0			
							人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
102	土木部 土木総務 課	放置自転車対策 費 【R2.9月追加】	<p>・放置自転車の撤去・保管・処分や、自転車等放置禁止区域の保管所の維持管理</p> <p>【現行手数料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車 1,000円 ・原動機付 1,500円 <p>※令和2年度徴収実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台数: 291台(自転車290台、原付バイク1台) ・金額: 291千円 	①集約化・整理統合	<p>◎放置自転車撤去業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の削減から夜間作業の廃止や作業日数の縮小など、更なる見直しを図る。 <p>◎自転車返還手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手数料金額の見直しを検討 ・手数料引き上げに伴う歳入増加見込み分(256千円/年)は削減効果として計上 <p>【見直し後(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車 2,000円(+1,000円) ・原動機付 3,000円(+1,500円) 	<p>◎放置自転車撤去業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・過年度の削減結果の効果を検証 ・更なる見直しの方向性を検討(2021年度) ・夜間作業を全て廃止(改革効果額△200千円) ・作業日数の縮小(中央区:毎日→週3回)及び委託契約数の見直し(9→8本)など(改革効果額△5,585千円) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削減結果及び効果を検証 <p>◎自転車返還手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・現行の金額根拠を精査 ・全国の政令市の状況を確認 ・金額の改定を検討 ・令和3年2月議会提案(関係条例の改正等) (2021年度) ・10月から手数料金額を改定予定(半年分の改革効果額△128千円を計上) ・看板更新、市報等による周知 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定結果及び効果を検証 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	25,446	25,446	増加	—			0	0	0	0	0	0	
									削減	—		△ 5,913	△ 5,913	△ 128	△ 6,041	△ 5,913	△ 6,041	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
103	教育委員会 学校支援課	国際交流推進事業 【R2.9月追加】	姉妹都市(ロシア ハバロフスク市、ピロビジャン市)、友好都市(中国 ハルビン市)、交流協定都市(韓国 ウルサン広域市)の青少年と相互交流(派遣、受入)を行う。派遣では、ホームステイや学校訪問などでコミュニケーションを図る。受入では、学校訪問や国際子どもフォーラムを通して交流を図るとともに新潟市の魅力を伝える。	①集約化・整理統合	・新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との交流が難しくなっていること、事業の効果を直接的に受ける児童生徒が限定的なことから、オンラインとといった新しい仕組みの活用なども含め今後の在り方を検討する。 →2022年度から新たな手法で実施。個別交流でなく、3か国合同交流とすることで、交流回数を集約するほか、学校単位でオンラインを活用することで、参加する児童生徒の範囲を拡大 ※3か国持ち回りで開催。2022年度は本市がホスト市となるため、他交流市からの招へい等に係る事業費を増加額に計上	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・派遣:ハルビン市、ウルサン広域市 ・受入:ハバロフスク市、ピロビジャン市 (2020年度) ・2019年度中にウルサン広域市から交流を休止する旨の通知があり、同市との交流は休止 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、ハルビン市、ハバロフスク市、ピロビジャン市との交流を休止 (2021年度) ・事業休止 ・オンラインの活用などを含め事業の在り方を検討。 ■2022年度以降の取り組み ・2022年度からオンラインを活用した新たな手法で実施 ・個別交流ではなく、3か国合同交流により交流回数を集約しつつ、オンライン活用により事業効果を受ける児童・生徒の範囲を拡大 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・これまでの検討を踏まえ、令和4年度からオンラインを活用した新たな手法を導入 ・招へい等に必要事業費をR4年度の増加額に反映	2,629	2,629	増加	—	—	—	0	2,500	2,500	0	0	0	2,500	
									削減	—	—	—	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	△ 2,629	0	0	
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
104	教育委員会 生涯学習センター	にいがた市民大学開設事業 【R2.9月追加】	時代の変化や市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、新潟の地域性や課題に対応した講座や大学コンソーシアムとの連携による講座など、計5講座や特別講座を開設し、多様な学習機会の提供や受講者の自主グループ化を支援する。	⑤その他内部事務等	・従来の対面型講義の一部にビデオ会議アプリなどの活用による遠隔講義を導入し、効率的な運営を図りながら、講師旅費等のコスト削減を図る。(20万円程度の見込み) ・あわせて、遠隔講義導入を検証し、市民の生活スタイルに応じた、受講者層の拡大へつながる多様な学習方法について検討・構築する。 →遠隔講義では、講師旅費等の経費削減が図られた一方、会場に集まり学ぶことでしか得られない(体験)もあることを認識	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・講義の一部にビデオ会議アプリなどの活用による遠隔講義導入の検討や課題整理を行い、学習環境の整備を図る。 (2021年度) ・開設講座の一部に遠隔講義を導入し、受講者へのアンケート等を行いながら検証するとともに、本格実施に向けた課題整理と具体的な学習環境の整備を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・遠隔講義を有効活用した学習方法を行いながら、自宅でも受講できる学習環境の整備について検討する。 ・2021年度の検証結果を踏まえて、事業の見直しを行う。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	5,605	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
105	教育委員会 総合教育 センター	キャリアステー ジ・専門研修事 業 【R2.9月追加】	<p>・全ての教職員がその職務経験に応じて必要とされる資質・指導力を身に付けるために行う法定研修の「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」のほか、若手教員の授業力向上を図る「若手教師研修」「職務に応じた若手研修」、他の模範となる優れた教師力を備えた教員養成を目的とする「マスター養成塾」等を実施している。</p> <p>■令和2年度当初予定 ・初任者研修：18日 ・中堅教諭等資質向上研修：9日 ・若手教師研修：4日 ・マスター養成塾：11日 ・組織力向上や授業力向上の専門研修：54講座</p>	⑤その他内部事務等	<p>・キャリアステージ研修の多くは小グループによる演習や授業参観及び協議等を中核とした「目的的に集う研修」であるものの、専門研修を含む一部には講習や伝達が中心となる研修も含まれる。</p> <p>・これら研修については、ビデオ会議アプリを活用した運営に改めていくことが可能であり、出張旅費の削減が期待できる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリの活用を試行する。</p> <p>(2021年度) ・一部の研修について、ビデオ会議アプリを活用し実施する。 ・教育ネットワーク基盤や校務支援システムの導入等教育ICT化が大きく変化の中で、これらのインフラ等を活用した方式の研修の企画・検討を進める。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・同上</p>	7,255	7,255	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	△ 525	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
106	教育委員会 教育総務 課	教育施策の管理 と適正な評価 【R2.9月追加】	<p>教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極めながら、教育ビジョンの進行管理を行う。</p>	⑤その他内部事務等	<p>・新型コロナウイルスの影響を考慮し、インターネットを活用したリモート会議など、新たな手法の可能性を検討</p> <p>・教育ビジョン推進委員会の回数削減を検討 ・年3回を年2回に削減した場合の効果額 委員報償費△78千円。 (@13千円×6人)</p> <p>・教職員向けのリーフレットを廃止し、市のホームページで公開 印刷費 △134千円</p> <p>・見直しにより、年間40時間相当の業務量削減(正職員分)が見込まれる。 (会議開催にかかる事務、リーフレット作成および配布作業)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・教育ビジョン推進委員会の会議内容を見直し、回数削減の是非を検討する。 ・リーフレットを廃止し、ホームページを閲覧するよう通知する。</p> <p>(2021年度) ・前年度の検討に基づき、会議を開催する。</p>	1,233	1,233	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	—	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	△ 212	0	0
									人件費	—	—	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	△ 172	0	0
												◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし							

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
107	教育委員会 学校人事課	教職員人事管理 適正化事業 【R2.9月追加】	教職員の資質・指導力の向上と学校組織の活性化を目的とした教職員評価制度の定着と推進を図るとともに、優秀な教職員の表彰を行う。	⑤その他内部 事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度当初で、派遣講師の謝礼・旅費・需用費等を削減 ・講師謝礼△80千円 ・講師旅費△25千円 ・需用費△101千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・派遣講師の謝礼・旅費・資料作成費の削減 (2021年度) ・オンライン研修に変更し、講師招聘旅費を削減 ・研修対象者の見直しによる旅費の削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	443	443	増加	—				0	0	0	0	0	0
									削減	—	△ 206	△ 148	△ 354		△ 354	△ 354	△ 354	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0
108	教育委員会 学校人事課	教職員県外研修 等事業 【R2.9月追加】	専門性の高い教員を育成する目的で、教職員支援機構が全国向けに開催している中央研修や、特別支援教育総合研究所が全国向けに開催している特別支援教育専門研修に教員を参加させる。	④廃 止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に校長向け研修参加を取りやめ、市校長会等で必要な研修を行う。 ・旅費△445千円 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・オンラインによる研修参加に変更し、旅費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・同上 	545	545	増加	—				0	0	0	0	0	
									削減	—		△ 445	△ 445		△ 445	△ 445	△ 445	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
109	市民生活 部 市民協働 課	市民活動支援セ ンターの管理運 営 【R3.2月追加】	【施設概要(変更前)】 □場所 新潟市中央区西堀 前通6番町894-1(西堀6番 館ビル 3F) □開館時間 9:00~22:00 (土日休日は18:00まで) ※12/29~1/3休館 (2020年度実績) ・利用者数:9,855人 ・稼働日数:328/365日 ・稼働率:56.8% 【業務】 ・情報収集、発信 ・団体の交流支援 ・相談対応 ・各種講座の開催 ・打合せ、作業、事務所ス ペースなど、様々な場の提 供	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・施設の利用実態に合わせ て、開館時間の見直しを行 う。 【月~金】 変更前 9:00~22:00 変更後 9:30~21:30 (△1時間の短縮) 【土日、休日】 変更前 9:00~18:00 変更後 9:30~18:30 (時間変更のみ) ■現状や課題、分析結果等 ・短縮予定である開館後30 分、閉館前30分にほとんど 利用者がいないことを把握	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・規則改正(3月公布) (2021年度) ・6月より開館時間の変更 ※削減効果は10か月分を2021年度予算 に計上。残りを2022年度(R4年度)に 計上 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・利用状況をみながら、開館時間につ いて検討を行う。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	28,739	28,397	増加	-			0		0	0	0	0	
							削減	-			△ 360	△ 360	△ 72	△ 432	△ 360	△ 432	0	0	
							人件費	-				0		0	0	0	0	0	
110	危機管理 防災局 防災課	避難所機能強化 対策事業(発電 機保守) 【R3.2月追加】	・停電時における避難所での 電源確保のため、各避難 所にカセットガス式発電機 を配備。発災時に正常に使用 できるよう、保守点検を 実施する。 ・また、毎年各避難所で行 う避難所現地検討会の場 で、地域住民などの関係者 によりテスト稼働させること で、関係者から発電機操 作方法を習得してもらうと ともに、動作確認を行う機 会とする。	①集約 化・整 理統合	・令和2年度で発電機の配備 台数が176台から560台に増 加し、全避難所への配備を 完了 ・令和2年度まで毎年1回、 全台実施していた業者委託 による保守点検を、2年に1 回、毎年半数ずつに減ら す。 <効果額内訳> ・毎年全台業者委託した場 合 @5,500×560台 =3,080千円…① ・毎年半数業者委託した場 合 @5,500×280台 =1,540千円…② ①-②=1,540千円	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・令和元年度までに配備済みの176台につ いて、業者委託による保守点検を実施 (2021年度) ・台数増加による保守点検料の増加 ・全配備台数の半数(280台)を業者委 託により保守点検 ・テスト稼働で発電機に不具合があっ た場合は、業者による修繕実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,007	1,007	増加	-		533	533		533	533	533	0	0
							削減	-			△ 1,540	△ 1,540		△ 1,540	△ 1,540	△ 1,540	0	0	
							人件費	-				0		0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
111	文化ス ポーツ部 文化政策 課	新潟市美術展 【R3.2月追加】	・美術を愛好する市民の創作作品を発表する場として公募し、新潟市美術展を開催する。 主催：新潟市美術展運営委員会（新潟市・新潟市美術協会）、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 令和2年度【一般の部】出品数実績 516人（595点） 【内訳】 1点 2,500円×417名 2点 3,500円×79名 (18歳以下20名/20点は無料)	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・出品料1点2,500円、2点3,500円を2点まで3,000円とする。 ・1点目を500円値上げするが、2点目を500円下げること、出品数の増加及び収入増を図る。 ・午後4時以降の搬入者数が少ないことから、搬入時間を1時間繰り上げることで、経費の縮減を図る。 ※歳入増は改革効果額の削減として計上	■集中改革期間の取り組み (2020年度) <現状> ・1点2,500円、2点3,500円 ・搬入時間午後5時まで (2021年度) <見直し後> ・1点2,500円 ・2点まで3,000円 ・搬入時間午後4時まで ■2022年度以降の取り組み ・同上の内容で実施しながら、その他の業務内容を見直していく。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,863	1,863	増加	—				0	0	0	0	0	0
									削減	—			△76	△76	△76	△76	△76	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0
112	文化ス ポーツ部 歴史文化 課	歴史博物館管理 運営費 【R3.2月追加】	・新潟市歴史博物館の管理運営に要する指定管理料（企画展等実施事業費・信濃川左岸緑地管理費・プロパー人件費を除く） <入館者数の推移> ・R2年度 61,151人 ・R元年度 91,999人 ・H30年度 112,079人 ・H29年度 87,930人	①集約 化・整 理統合	・指定管理業務に関し、業務内容を精査し、適正な人員体制に見直しすることで、指定管理料の縮減を図る。 【見直し内容】 ・業務効率化や人員体制の見直しにより、指定管理者のパート職員を4人から3人に減員し、受付職員も3人から2人に減員	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・指定管理者へ見直し内容を説明 ・指定管理者の再選定（非公募） (2021年度) ・業務内容を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み ・次期選定に向けて更なる効率化の検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	146,434	139,964	増加	—				0	0	0	0	0	
									削減	—			△6,283	△6,283	△6,283	△6,283	△6,283	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
113	環境部 環境政策課	脱炭素社会の実現に向けた取り組みの強化 【R3. 2月追加】	・2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロとするため、市として必要な対策を講じる。 【新潟スワンエナジー導入施設】(2021年4月時点) ・140施設	⑥民間活力やシステム導入	・各施策へ脱炭素、次世代エネルギーの視点を反映し、本市の施設電力に再生可能エネルギーを導入する。 ・長期利用する施設、設備について、高断熱化や省エネ性能の強化を検討する。 ・新潟スワンエナジーへの切替により電力の低炭素化を進めるとともに、導入施設の電気料金を削減する。 ・新潟スワンエナジー切り替えによる削減効果 ※2021年4月時点で導入済み140施設の試算 約28,000千円/年	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟スワンエナジーによる低炭素な電力供給開始 (2020年度) ・再エネ100%電力供給開始(新潟市美術館、万代島多目的広場) ・再エネ100の日の導入(毎月7日・北・東・江南・南・西・西蒲区役所、中央卸売市場) ・中央卸売市場への自家消費型太陽光発電事業実施 (2021年度) ・新田清掃センター小水力発電設備導入 ・亀田清掃センター廃棄物発電の自己託送事業実施 ・再エネ100%電力供給開始(新潟美術館) ・未切替施設への供給拡大 ■2022年度以降の取り組み ・新潟スワンエナジーのエネルギーサービス事業拡大 ・未切替施設への供給拡大 ・省エネ、再エネ設備導入推進	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						0	0	削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
						0	0	人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
114	環境部 環境政策課	渦ツーリズム 【R3. 2月追加】	・福島潟と瓢湖の賢明な活用策の一つとして、新発田市、阿賀野市と連携し、意見交換会や関係者向け研修会・ツアー等を実施するなど、エコツーリズムに関する取り組みを行う。	④廃止・休止・隔年実施	・これまでの取り組みの結果や新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえて事業終了とし、湿地の活用に向けた意見交換等を継続して実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・見直し(事業終了)に向けた検討 ・関係者への説明・周知 (2021年度) ・事業終了	400	400	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						400	400	削減	—	—	—	△400	△400	△400	△400	△400	0	0
						0	0	人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
115	環境部 循環社会 推進課	廃棄物中継施 設・し尿処理施 設の維持管理 【R3.2月追加】	・廃棄物処理施設の安定かつ 効率的な運営を行う。	①集約 化・整 理統合	【白根グリーンタワー】 ・別々に委託していた消防 設備点検と自家発電負荷試 験を統合することで委託料 を削減(△105千円) 【巻処理センター】 ・運転内容を精査し、処理 の効率化を図ることで、薬 品の年間購入回数を年6回か ら5回に削減 (△1,114千円) 【舞平清掃センター】 ・来庁者等外部の利用がな い場所の清掃頻度を毎日か ら週3回に変更 (△37千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更 に向けた準備 (2021年度) ・委託業務仕様書変更・運転計画変更 による処理の実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	8,857	8,857	増加	—				0		0	0	0	0
									削減	—			△1,256	△1,256	△1,256	△1,256	△1,256	0	0
									人件費	—				0		0	0	0	0
116	福祉部 障がい福 祉課	まちなかほっと ショップ運営費 【R3.2月追加】	・障がい者自らが商品の製 造、仕入れ、販売する機会 を確保し、障がい者の社会 参加と就業機会の増進を図 ることを目的として、N E X T 21(中央区役所)に授 産製品の共同販売窓口「ま ちなかほっとショップ」を 設置 ・運営主体である「まちな かほっとショップ運営委員 会」に対し運営費の一部を 補助 ・様々な福祉施設の授産製 品を展示・販売すること により、障がい者の工賃向上 や理解促進に結び付けて いる。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・令和元年度の売上や来客 者数は平成30年度より増加 しているが、市の運営補助 金に頼らない経営を行うた めには現状の2倍の売り上げ が必要であり、古町の状況 変化を踏まえても達成は困 難 ・今後は官公庁への積極的 かつ大規模な調達を要請す るとともに、店舗運営事業 者を民間企業から福祉事業 所へ変更して委託料を削減 し、既存の営業形態に拘ら ない運営方法を検討する。 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・固定費を含め、運営費補助に頼ら ない店舗運営の段階的な実現を目指す。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,704	1,704	増加	—				0		0	0	0	0	
								削減	—			△273	△273	△130	△1,082	△273	△1,082	0	0
								人件費	—				0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
117	福祉部 障がい福祉課	障がい者就業能力向上支援事業 (ITサポート事業) 【R3.2月追加】	・障がいのある方の特性に合わせたIT技術の習得を支援することにより、障がい者の在宅での就業と社会参加の促進を図る。 ・新潟大学に研究委託を行い、事業を実施。学内の各種機関と連携を図ることにより、サポートセンターが築き上げた技術、NPOや公的機関等とのネットワークを活用できる。 【対象・内容】 ・医療機関や教育機関の専門職向けの支援技術研修 ・個人宅や病院、学校を訪問し、支援技術を提案する個別支援 ・各種相談に応ずるヘルプデスクの開設 R1実績 相談支援件数 684 研修件数 65	③補助金・繰出金の見直し	・利用者への直接支援から、教育機関や医療機関への支援を増やす「階層型支援モデル」を拡充することで、本事業の規模を拡大することなく、間接的に支援する利用者の増加を図る。 ・オンラインを活用した支援の効率化により、「階層型支援モデル」を促進する。 ・障害者ICTサポート総合推進事業が国の補助メニューに追加されたため、特定財源を活用する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化 ・事業費の1/2について、特定財源(国補助)を活用 (2021年度) ・オンライン研修等の導入による支援の効率化の継続 ・事業費の1/4について、特定財源(県補助)を活用 ■2022年度以降の取り組み ・オンライン研修用のコンテンツをもとにした研修課程の開発	9,088	4,544	増加	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
									削減	—	△ 4,544	△ 2,272	△ 6,816	△ 6,816	△ 6,816	△ 6,816	0	0	
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
118	福祉部 障がい福祉課	農業を活用した障がい者雇用促進事業 【R3.2月追加】	【目的】 労働力不足である農業分野で就労(訓練)の場を創出し、障がい者が働ける職域を拡大することで、能力と適正に応じた雇用の場に就けるよう支援する。 【対象】 就労を希望する障がい者、障がい福祉施設、人手不足の農家、ほか 【内容】 ・あぐりサポートセンターの設置、運用 ・障がい福祉施設へ農作業を委託した農家へ謝礼金を支給する施設外就農促進事業の実施 ・施設外就農促進事業(R1実績) マッチング件数 9件 農業者数 6 福祉施設数 6 延作業日数 262日	①集約化・整理統合	・本事業は、農福連携の裾野を広げるために、これまで謝礼金を活用するとともに、サポート人員を2人配置して農業者と障がい福祉施設のマッチングを積極的に推進してきた。 ・事業開始から5年経過し、謝礼金によらない連携件数の増加もみられ、農福連携の考え方は浸透してきているといえる。 ・マッチングの役割については一定程度果たしたことから、謝礼金制度を終了するとともに、サポート人員体制を見直し、引き続き今までの優良連携事例の維持・横展開を支援する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事業変更に向け、これまでの実績データの分析による業務効率化の検討 (2021年度) ・事業体制を変更する。 ・あぐりサポートセンターの人員の見直し(2名→1名) ・施設外就農促進事業の終了 ■2022年度以降の取り組み 変更した体制を維持しながら、今までのマッチング事例の維持・横展開を支援し、福祉的就労の機会創出・拡大に向けた取り組みを行う。	11,135	11,135	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0
									削減	—	—	△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137	△ 7,137	0	0	
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
119	福祉部 高齢者支 援課	幸齢生きがいサ ポート事業 【R3.2月追加】	<p>・高齢者の外出支援、社会参加の促進及び生きがいづくりの推進を図ることを目的として、以下の事業を実施</p> <p>①市が作成する広報媒体(特設のホームページ等)で紹介することを特典に、民間事業者に対し、高齢者への優待実施を働きかけ、市内における高齢者への優待実施を推進する。</p> <p>②優待実施施設・事業者の概要や外出先候補、趣味・生きがい活動候補、高齢者を支援するサービスの紹介など、生きがいづくり等に関する情報を集約し、特設サイトにおいて、ブログ形式も活用しながら情報発信を行う。</p> <p>掲載施設・店舗数(累計) 45 閲覧数 H28:2,235件 R1 :1,370件</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・一定数の優待実施施設、事業者を確保できないこと、特設サイトについて掲載情報数、閲覧者数ともに少ないことから、特設サイトを閉鎖し事業を終了する。</p> <p>・サーバー管理・ホームページ保守費用(計100千円)の削減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・特設サイトを閉鎖し、事業を終了(1月末)</p>	100	100	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△100	△100	△100	△100	△100	0	0		
							人件費	—	—	0	0	0	0	0				
120	福祉部 地域包括 ケア推進 課	介護保険システム(運用支援業務) 【R3.2月追加】	<p>・総合事業の事務処理を円滑に運用できるよう、ベンダー(富士通)に介護保険システムの運用支援業務を委託するもの。</p> <p>・システムに関するトラブル等への迅速な対応を図る。</p>	①集約化・整理統合	<p>・介護保険システムの更新に伴い、システムの所管課である介護保険課が一括して運用支援業務を委託することから、当課の委託業務を終了する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <p>・新システム移行(11月23日)</p> <p>・委託業務を終了(3月末)</p>	2,444	2,444	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△2,444	△2,444	△2,444	△2,444	△2,444	0	0		
							人件費	—	—	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
121	こども未来部 こども政策課	にいがたっすこやかパスポート事業 【R3.2月追加】	<p>・子育て支援は、社会全体で取り組むものであるという認識のもと、提示することで協賛店から割引き・ポイント等のサービスを受けられるカード(パスポート)を妊婦及び中学生以下の子どもがいる保護者に配付する。</p> <p>【2019年度実績】 ・参加企業数:760社 ・配布枚数:約107,000枚</p> <p>【2020年度実績】 ・参加企業数:740社 ・配布枚数:約97,000枚</p>	⑤その他内部事務等	<p>・こども医療費助成受給者証と同封して発送することにより郵送料を削減する。 ・また、紙媒体から電子媒体への変更について検討し、委託料や印刷費の削減へつなげる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・こども医療費助成受給者証と同封することにより郵送料を削減 (2021年度) ・専用HPを管理しやすいものに改修し維持管理経費を削減 ■2022年度以降の取り組み ・紙媒体の配布から市公式LINEアプリを活用した電子媒体での配布を検討し、印刷費・郵送料の削減を目指す。</p>	2,289	2,289	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△1,490	△9	△1,499	△1,499	△1,499	△1,499	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
122	こども未来部 こども家庭課	育児相談 【R3.2月追加】	<p>・定例日育児相談:育児全体に対する不安や心配を抱えている親に個別相談日を設けて対応する。 ・2019年度相談実績7,914人(自由参加)</p>	①集約化・整理統合	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行の中で実施していくことから、会場数を減らす他、自由参加方式から、全会場予約制とし、予約人数に応じた会計年度職員の配置とする。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・市内全17会場、予約なし(定員なし)で発育測定・育児・栄養・歯科などについて個別相談を実施 ※2020年3月~7月までは新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・8月より市内全17会場を予約制として再開 (2021年度) ・市内全14会場を予約制として実施 ・予約人数に応じた会計年度職員を配置。延べ1,488人(2020年度)→延べ1,116人に削減見込(△372人) ■2022年度以降の取り組み ・前年度の実績に応じ、定例日育児相談を継続実施</p>	955	955	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
							人件費	—	—	△1,284	△1,284	△1,284	△1,284	△1,284	0	0		
◎令和3年9月時点との主な変更点																		
・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
123	こども未 来部 保育課	私立保育園等職 員保菌検査委託 料 【R3.2月追加】	・私立保育施設の調理員及 び保育士を対象に検便検査 を実施 ・調理員は月2回、保育士は 月1回の実施	⑤その 他内部 事務等	・検査単価について、過去 の契約単価を踏まえて、実 態に即した金額に見直しす ることで、検査委託料を削 減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・実態に即して、検査単価を見直し (2021年度) ・検査委託料を削減 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	12,624	12,624	増加	-				0	0	0	0	0	0		
									削減	-					△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	△ 3,821	0	0
									人件費	-					0	0	0	0	0	0	0
124	こども未 来部 保育課 区役所 健康福祉 課	市立保育園登降 園記録システムの 導入 【R3.2月追加】	・市立保育園・認定こども 園における延長保育料の算 定基礎となる登降園時刻の 正確な把握と集計を行うシ ステムを導入する。 ・導入費用(22,000千円) は国の臨時交付金(R2.9月 補正)を活用 【対象施設】 ・未設置の63園に設置 【業務改善効果】 ・年間6,048時間(1園当 たり8時間/月(※)×63園× 12か月)の削減 ※モデル8園の実績	⑥民間 活字や システ ム導入	・毎日の登降園時に、保護 者が手書きで記入していた ものをシステム化すること で、①職員の業務負担軽減 (記載内容の確認、集計作 業等)、②新型コロナウイルス 感染症対策(送迎時の 保護者間の接触(滞在時間 や筆記用具)等感染リスク の減少)を図る。 ・H30年度に実施した業務改 善の取組において、西区・ 秋葉区の4園でモデル実施 後、順次、各区対応として いたものを全園展開する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	-	-	増加	-				0	0	0	0	0	0			
								削減	-					0	0	0	0	0	0		
								人件費	-					△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	△ 26,006	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
125	保健衛生部 保健管理課	難病患者支援事業 (看護手当支給事業分) 【R3. 2月追加】	<p>・在宅で寝たきりの難病患者を看護している方に手当を支給</p> <p><制度概要> ◎対象 ・次の要件を全て満たす患者を常時看護している方 ①3歳以上の在宅療養中の方 ②指定難病、小児慢性特定疾病のために寝たきりの状態が6か月以上継続している方 ③階層区分が「生活保護」または「市民税非課税世帯」および「人工呼吸器等装着者」 ④介護サービス利用支援給付費を支給されていない方 ◎支給額 月額5,000円(年4回支給)</p> <p>【2019年度実績】 支給対象者: 137人</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・平成25年の障害者総合支援法において、障がい者の範囲に難病患者が加わるなど、国の難病患者に対する福祉施策の方向性を踏まえ、難病に特化した制度を見直す。 ・政令市では新潟市のみが実施 ・関連する「介護サービス利用支援給付費事業」の廃止に向けた見直しに併せて見直しを進める。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・関係課と調整。見直しの方向性が固まり次第、受給者へ周知を行う。</p> <p>(2021年度) ・新たな申請受付を停止 ※現受給者への給付は、経過措置を設定</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・介護サービス利用支援給付費事業廃止に併せ、2023年度末での終了を検討</p>	6,050	6,050	増加	—				0	0	0	0	0	0
									削減	—					△ 6,050	△ 1,000	△ 6,050	0	0
									人件費	—				0	0	0	0	0	0
126	保健衛生部 保健管理課	けんこう広場 ROSAびあ 運営事業 【R3. 2月追加】	<p>・性感染症の検査・相談業務を実施するとともに、感染予防などの正しい知識の普及啓発を行う。</p>	④廃止・休 止・隔 年実施	<p>・性感染症の検査・相談業務を保健所実施事業に統合し、ROSAびあを廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・業務統合化に向け、課題の整理・検討 ・2020年度末をもって廃止</p>	2,737	2,057	増加	—				0	0	0	0	0	
									削減	—				△ 2,057	△ 2,057	△ 2,057	0	0	
									人件費	—				0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
127	保健衛生部 健康増進課	成人歯科健診事業 【R3.2月追加】	<p>・成人期の歯の喪失の原因となる歯周病を予防するため、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、歯科医療機関で歯科健診・歯科保健指導を行う。</p> <p>・自己負担額：40歳、50歳、60歳…500円、70歳…無料</p> <p>【2020年度実績】 受診者数：2,393人 受診率：5.6%</p>	①集約化・整理統合	<p>・40、50、60、70歳を対象としていた成人歯科健診を、40、50歳の2年齢に縮小。</p> <p>・職場健診時に、40歳未満を対象とするスクリーニングを実施し、歯周病のリスクや予防方法を啓発する「歯周病リスク見える化事業」を新たに実施。若い世代からの歯周病予防に取り組む。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・本市の60歳代以上は、自律的な歯科保健行動をとる人が多いと推察される。(「令和元年度新潟市民の健康づくりに関する調査」より)</p> <p>・他政令市のうち17市が4年齢全てで実施しているが、受診率は0.1~12.7%と低調。</p> <p>・他政令市で職場健診の場を活用した取組例はない。</p> <p>・本市は「歯周炎を有する者の割合」が全国より高い。</p> <p>・若い世代からの適切な歯科保健行動の定着を図る必要がある。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度見直しに向けて、新潟市歯科医師会と協議 ・成人歯科健診の対象年齢縮小に係る広報、周知(2021年度) ・歯周病リスク見える化事業実施 ・成人歯科健診の対象縮小 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続(2023年度) ・事業継続 ・国の動向を踏まえ事業見直し 	16,002	12,039	増加	-		1,069	1,069		1,069	1,069	1,069	0	0
									削減	-		△ 7,290	△ 7,290		△ 7,290	△ 7,290	△ 7,290	0	0
									人件費	-					0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
128	保健衛生部 健康増進課	むし歯予防事業 妊婦乳幼児歯科 健診事業 【R3.2月追加】	<p><むし歯予防事業> ・乳幼児期のむし歯を予防するため、集団又は歯科医療機関において、4歳未満児の希望者に対し、フッ化物塗布を実施(歯科健診を含む) ・自己負担:集団・1,020円、歯科医療機関・1,140円 ・むし歯有病率:1歳6か月児・0.7%、3歳6か月児・8.2%</p> <p><妊婦乳幼児歯科健診事業> ・1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診及び妊婦歯科健診を集団で実施</p> <p>【2020年度実績】 <むし歯予防事業> 対象者数:17,215人(1~3歳) 実利用者数:3,407人 延べ利用者数:4,618人 利用率(実):19.8%</p>	①集約化・整理統合	<p>・任意利用のむし歯予防事業から、乳歯が生え揃う2歳児全てを対象とした2歳児歯科健診に変更し、妊婦乳幼児歯科健診事業に集約する。 ・任意利用から全ての2歳児対象の健診方式とすることで、むし歯予防の推進を図る。</p> <p><2歳児歯科健診> ・歯科医療機関実施、自己負担:健診費300円、フッ化物塗布(希望者):無料 ・対象者見込:5,469人 ・利用者見込:1,641人 ・利用率見込:30%</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・むし歯予防事業の利用率は18.7%と低く、利用延べ人数も減少 ・1歳6か月から3歳6か月まではむし歯が急増する時期となることから対策が必要</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	45,708	31,904	増加	-		4,993	4,993		4,993	4,993	4,993	0	0
								削減	-		△ 9,520	△ 9,520		△ 9,520	△ 9,520	△ 9,520	0	0
								人件費	-			0		0	0	0	0	0
129	保健衛生部 健康増進課	健康づくり推進事業 【R3.2月追加】	<p>・「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の健康保持・増進のための普及啓発を図る。</p>	①集約化・整理統合	<p>・健康づくり推進委員会の委員数の見直し</p> <p>・「健康づくり推進基本計画(第3次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	915	915	増加	-			0		0	0	0	0	
								削減	-		△ 697	△ 697		△ 697	△ 697	△ 697	0	0
								人件費	-			0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
130	保健衛生部 健康増進課	新生涯歯科保健計画の推進事業 【R3.2月追加】	・「新潟市生涯歯科保健計画(第5次)」に基づき、計画の進行管理を行うとともに、市民の歯科保健推進のための普及啓発を図る。	①集約化・整理統合	・「生涯歯科保健計画(第5次)」(2019年度~2023年度)については、市ホームページ掲載による周知をしていることから、本冊、概要版の製本は計画策定年のみとする。 ・同計画推進に伴う事務の見直し	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・歯科保健推進会議委員を14名から12名に変更(△2人)し、報償費を削減 ・本冊、概要版の増刷を廃止 ・事務の精査 ■2022年度以降の取り組み ・2024年度に「新潟市生涯歯科保健計画(第6次)」の本冊、概要版を製本 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	861	861	増加	—				0		0	0	0	0
							削減	—				△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	△ 541	0	0	
							人件費	—				0		0	0	0	0	0	
131	農林水産部 農林政策課 食と花の推進課	WEB会議などオンラインを活用した業務効率化 【R3.2月追加】	・新しい生活様式の観点で業務を見直し、リスク回避と業務の効率化に貢献しうる事務を検討する。	⑥民間活力やシステム導入	・庁外の関係者との会議・打ち合わせに、WEB会議システムを積極的に活用し、会議までの移動時間や県外旅費等の削減を図る。 ・東京など県外出張旅費(年間延べ70人相当)を削減 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,566	2,566	増加	—		147	147		147	147	147	0	0	
						削減	—				△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	△ 1,703	0	0		
						人件費	—				0		0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
132	農林水産部 農業活性化研究センター	農業活性化研究センター研究費 【R3.2月追加】	・農業者に近い研究機関として、高度な技術を生産現場に反映させるための研究や新潟市特産物のブランド確立に向けた技術開発、持続可能な環境保全型農業の実証、6次産業化に対応した技術開発や品種育成などを実施し、農業の成長産業化やニューフードバレーの形成に寄与する。	①集約化・整理統合	・生産現場における農業技術上の課題(地域課題)解決を図るための試験栽培や実証栽培、また高度な課題解決のための大学等との共同研究を実施 ・一部の新規研究について規模の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・地域課題における試験栽培、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究 (2021年度) ・東京生業協会との生業栽培に関する協定事業について、指導・成分分析内容を見直し ・新規研究の栽培実証規模などの見直し ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・大学等の共同研究を一部終了 ・土壌分析料金を見直し ・地域課題における栽培試験、実証栽培の実施 ・大学等との共同研究 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R4年度の見直しを改革効果に反映	16,500	15,260	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 5,150	△ 5,150	△ 333	△ 5,483	△ 5,150	△ 5,150	0	▲ 333		
							人件費	—	—	—	0	—	—	0	0	0	0	0	
133	建築部 住環境政策課	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業家賃対策補助金 【R3.2月追加】	・国の制度を活用し建設及び管理を行っている民間住宅に入居する高齢者が、安心して生活ができるよう、家賃の一部を国と市が補助しているもの。 ・入居募集・管理は民間の管理会社が行っており、本市では1住宅36戸を供給し、R3年1月時点で27人が入居し、所得に応じて家賃を補助(1.1万円~2.8万円)している。	④廃止・休止・隔年実施	・国が高齢者向け優良賃貸住宅制度を廃止し、サービス付き高齢者向け住宅や新たな住宅セーフティネット制度に移行した。新たな制度では家賃減額補助を行っていないことから、令和3年8月をもって補助制度を廃止する。 ・事業終了にあたっては、事業者と事前に協議を実施する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事業の終了に向けて、事業者と事前協議を実施 (2021年度) ・利用者への周知等、事業終了に向けた準備 ・8月で補助制度を廃止 →削減効果は9月~3月までの7か月分を計上。残りは2022年度に差額を計上 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	9,157	4,579	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 2,760	△ 2,760	△ 1,819	△ 4,579	△ 2,760	△ 4,579	0	0		
							人件費	—	—	—	0	—	—	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間
													うち令和4年度	(10年間合計)				
134	建築部 住環境政策課	空き家活用推進事業 【R3.2月追加】	<p>・市が進める施策における空き家の有効活用を促進することを目的として、空き家のリフォーム工事を行う者に対し、その費用の一部を補助する。補助対象となる活用タイプは二種類</p> <p>①福祉活動活用タイプ 【用途】 地域の茶の間/高齢者向け共同住宅/障がい者グループホーム/子ども食堂 【補助率・上限額】 1/2・100万円 ※耐震改修すると補助上限額100万円プラス</p> <p>②住み替え活用タイプ 【用途】 子育て世帯/高齢者等世帯/障がい者世帯/一般世帯/マンション世帯 【補助率・上限額】 1/2・50万円 ※多世代同居、親子近居、多子ならば補助上限額10万円プラス</p> <p>【補助実績】 (2019年度) ・76件(30,845千円) (2020年度) ・70件(30,259千円)</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・空き家に関する事業を「空き家活用推進事業」として一つの事業に集約するなど、事業の整理統合や補助率の見直しなどにより、効率的、効果的に空き家の有効活用が図れる持続可能な制度に再構築する。</p> <p>【空き家活用推進事業】 ・空き家の利活用を促進するため、以下の費用の一部を補助する。</p> <p>①福祉活動を行う場合のリフォーム費 ②地域で空き家を活用する場合のリフォーム費や跡地活用の場合の除却費 ③住替え世帯に対する空き家の購入費 ④未接道などの空き家を除却することを条件に購入する場合の購入費や除却費 ⑤県外からの移住世帯に対する空き家の購入費やリフォーム費</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2021年度に向け他都市の取組など情報収集、アンケートなどにより事業効果など現況調査を実施</p> <p>(2020年度) ・2021年度に向け事業の政策目的や評価指標を見直し、事業の在り方を検討、構築</p> <p>(2021年度) ・事業を整理統合し、見直し後の新制度で事業実施 ・補助率を1/3に見直したほか、実績を踏まえて補助件数を見直し</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・社会情勢等に合わせて見直しを継続的に実施</p>	31,500	31,500	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	△ 2,300	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
135	土木部 公園水辺課	緑化イベント事業 【R3.2月追加】	<p>・景観上も優れ、貴重な地域資源となっている保存樹について、市民認知度が低い状況となっている。</p> <p>・保存樹に関するポスター作成や保存樹の写真パネル作成し、展示を行うことで、保存樹について広く市民に周知し、保存樹に興味を持ってもらうとともに、現場に足を運んでもらう機会を創出する。</p>	①集約化・整理統合	<p>・他事業で作成している保存樹の情報が掲載されている「樹木マップ」のグレードアップ化や他事業の予算を活用するなど、類似事業へ集約することによって、事業費の削減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度) 樹木マップにGoogleマップ等を用いた位置情報の追加の準備 (2021年度) ・保存樹の情報が掲載されている「樹木マップ」にGoogleマップ等を用いた位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポスターなどの広報資料を作成</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・樹木マップにGoogleマップ等を用いた位置情報を順次追加 ・類似事業の予算を活用しながら、ポスターなどの広報資料を作成</p>	200	200	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
136	下水道部 経営企画 課	通船川・栗ノ木 川フラッシング 経費寄附金 【R3.2月追加】	・昭和46年度より、通船川・栗ノ木川両河川の浄化対策として、阿賀野川等から浄化用水を導入し、汚濁の滞留防止と希釈による水質浄化を行う、フラッシング事業(県事業)を実施 ・当事業により、両河川の水質汚濁防止・環境保全等の利益を得ていることから、都市排水相当分を県に対して寄附するもの。	④廃止・隔年実施	・フラッシングの実施による水質浄化の効果を検証するため、導入水量を調整するとともに、当該地域における下水道普及による生活雑排水の流入量減に伴い、事業実施による市の受益は減少しているため、寄附を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・導入水量の減少に伴う経費の削減 ・市の受益相当について検証 →下水道普及による生活雑排水の流入量減、事業実施に伴う市の受益相当の減少を確認 (2021年度) ・事業実施に伴う寄附行為を廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	5,000	5,000	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 912	△ 5,000	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	△ 5,912	0	0			
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0				
137	総務部 総務課	庁内ネットワー クを利用したWEB 会議システムの 活用促進 【R3.2月追加】	・新たなコミュニケーションツールとして導入したセキュリティが強いWEB会議システム(庁内用)を活用し、職員間の意思決定及び情報共有の迅速化や移動時間の縮小を図る。 ・庁内ネットワークを利用することでセキュリティを確保 ・職員周知によりシステムの利用を促進 ※システム導入費(2,629千円)は一時的な経費のため、計上していない。効果額には年間利用料のみ計上 ※上記に加え、現在需要が拡大している庁外とのWEB会議には、関係課と連携し、インターネット回線が利用可能な端末を貸し出すなど環境を整備し、対応している。	⑥民間 活力やシ ステム導 入	・改革効果は会議参加者の移動時間に係る時間短縮分(人件費)及び経費削減分(燃料費)を計上 ・利用回数はR2.11~12月の利用実績をもとにモデル化し試算 ※1会議に1名が出席(移動)する想定 <効果額の試算> ◎人件費分 ・△4,300円/人×960回=△4,128千円(12ヶ月分) ◎燃料費分 (利用者が各自、公用車を使用する想定で試算) ・△144.4円×960回 =△139千円(12ヶ月分) ※システム導入が6月であるため、改革効果については、2020年度は10か月分、2021年度は2か月分を計上 <参考> ・R2.6月から1年間の利用実績(1,787回)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・システムの導入(6月) ・職員への周知とシステムの活用促進 (2021年度) ・システム利用実績・利用実態の分析、利用促進に向けた課題等の整理 ・職員への周知とシステムの活用促進し試算 ■2022年度以降の取り組み ・職員への周知とシステムの活用促進 ・テレワーク等多様で柔軟な働き方ができる環境を実現するためのツールとしての検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,062	1,062	増加	—	491	—	491	—	491	491	491	0	0
							削減	—	△ 116	△ 23	△ 139	△ 139	△ 139	△ 139	0	0			
							人件費	—	△ 3,440	△ 688	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	△ 4,128	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
138	総務部 ICT政策課 総務課	職員向けシステム操作研修及びシステム運用確認に係る見直し 【R3.2月追加】	・庁内の業務システムについて、職員の知見・ノウハウ等の蓄積ができたため、研修方法及び運用確認方法を見直しする。 【対象の業務システム】 ・公共施設予約システム ・電子申請・届出システム ・財務会計システム ・文書管理システム	①集約化・整理統合	・職員の知見の蓄積ができたため、次の見直しを行う。 【システム操作研修】 ・開発事業者等の外部講師でなく、職員が講師を担うよう見直す。 ・研修後はテスト環境を利用して自席での振り返り学習ができるようにする。 (公共施設予約システム、電子申請・届出システム、財務会計システム、文書管理システム) 【開発事業者との定例会議】 ・システムの入替えを終え、運用が定型化したことから、従来どおりの報告を求めつつ、相対での運用確認を例月から隔月に見直す。 (財務会計システム、文書管理システム)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・現行の研修資料の点検 ・既存のテスト環境を活用して自席で振り返り学習ができるようにする (2021年度) ・職員による研修の開催 ・自席での振り返り学習を開始 →集合研修の削減 ・相対での運用確認会議の削減 (報告の内容及び頻度は変えずに会議回数のみ削減) ■2022年度以降の取り組み ・運用継続	174,805	174,805	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 6,799	△ 6,799	△ 6,799	△ 6,799	△ 6,799	0	0				
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0					
139	北区 地域総務課	夏休み公共施設利用の促進 【R3.2月追加】	・夏休み期間中の子どもたちに、区内の公共施設を活用し、多様な体験をってもらうことを目的に、平成26年度から自治協議会提案事業として開始 ・各公共施設の情報を発信するとともに施設へのアクセスが不便な地域の交通手段を確保する。 【2020年度運行計画】 ・運行予定期間 14日間 ・利用予定者数 延べ900人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により運行中止	④廃止・休止・隔年実施	・2020年度は、夏休みが短くなったことに伴い、バスの運行は中止とし、区内の公共施設のパンフレットを作成、配布 ・実際の利用が一部の施設に偏っており、当初の事業目的と乖離が生じていることから、2020年度で事業を終了 ・公共施設の利用促進については、作成したパンフレットの使用を含め、より効果的な方策を引き続き検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・感染症対策としてバスの運行を中止 (2021年度) ・事業終了	2,200	2,200	増加	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	
							削減	—	—	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	△ 2,200	0	0				
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
140	北区 地域総務 課	北区賑わいづく り事業 【R3.2月追加】	・北区内全体の発展、賑わ いの創出を図るため、北区 の玄関口である新崎駅の拠 点化に向けた駅ロータリに イルミネーションの設置等 をおこなうほか、地域住民 による協議会等の活動を支 援する。	④廃 止・休 止・隔 年実施	・区づくり事業2年目である が、新崎駅の拠点化や区内 のにぎわい創出に一定の成 果があったことから2020年 度で終了とする。 ・今後の事業の必要性につ いては、新崎駅周辺の状況 を踏まえ、改めて検討す る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・未来ビジョン実行委員会 会長説明(2021年度) ・事業終了 ■2022年度以降の取り組み ・事業の必要性について改 めて検討 ◎令和3年9月時点との主な 変更点 ・変更なし	1,000	1,000	増加	—				0	0	0	0	0	0
							削減	—				△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0	
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	0	
141	東区 健康福祉 課	<東区>生きが い対策推進事業 【R3.2月追加】	・高齢者の生きがいつく り、社会参加の促進を図る ため、老人憩の家での民謡 教室や、老人クラブ主催の 講演会の講師費用の助成を 行う。 【2019年度実績】 ・利用サークル数：延べ93 (実4) ・利用者数：665人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・一定の事業目的は達成で きた一方で、参加者の固定 化も見受けられサークル活 動との区別も難しくなって きていたことから、自主的 な活動部分を拡大するため に公費で支払う部分の見直 しを行う。 ◎令和3年9月時点との主な 変更点 ・変更なし	293	293	増加	—				0	0	0	0	0	0	
						削減	—				△ 32	△ 293	△ 325	△ 325	△ 325	△ 325	0	0	
						人件費	—				0	0	0	0	0	0	0		
142	中央区 建設課	公園緑地管理費 【R3.2月追加】	公園管理全般に係る費用。 公園愛護会への協力費、公 園内の光熱水費、指定管理 料、樹木管理費など	①集約 化・整 理統合	・2021年度~2023年度の白 山公園駐車場の指定管理に ついて、清掃業務や植栽委 託など、仕様の見直しを行 うことで、管理経費の縮減 を図る。 ◎令和3年9月時点との主な 変更点 ・変更なし	439,084	317,927	増加	—				0	0	0	0	0	0	
						削減	—				△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	△ 1,613	0	0		
						人件費	—				0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
143	中央区 建設課	路上駐輪対策事業 【R3. 2月追加】	・古町地区における路上駐輪自転車について、地元商店街と協力しながら駐輪場への誘導や駐輪マナーの向上に取り組む。	④廃止・休止・隔年実施	・R2年度、古町7番町商店街に新たに商店街利用者用駐輪スペースを設置 ・これにより駐輪場所が集約し、歩行者通路及び美観が確保され、事業目的が達成することから事業を廃止	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・古町7番町商店街に駐輪スペースを設置 (2021年度) ・事業廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,409	1,409	増加	-				0	0	0	0	0	0
									削減	-		△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	△ 1,409	0	0	
									人件費	-				0	0	0	0	0	0
144	江南区 地域総務課	亀田あけぼの会館管理運営事業 【R3. 2月追加】	・亀田あけぼの会館の管理運営を行う。 ・指定管理者による施設管理 【2020年度実績】 ・利用者数：3,028人 ・稼働状況：124日	①集約化・整理統合	・施設の利用状況や稼働状況を踏まえ、受付体制の効率化(常駐職員の削減)など、仕様の見直しを行うことで、指定管理料の縮減を図る。 ・利用状況を確認しながら会館のあり方を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・委託仕様の見直し ・指定管理者の再選定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理料の減額 ・今後の会館のあり方を検討 ■2022年度以降の取り組み ・会館のあり方の検討と方針決定 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	4,570	4,005	増加	-				0	0	0	0	0	0
									削減	-		△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	△ 2,352	0	0	
									人件費	-				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
145	秋葉区 地域総務 課	交通安全教室運 営体制の見直し 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 区内の交通安全の啓発及び推進を行う。 区内小学校や保育園・幼稚園で交通安全教室を開催(年間90回程度) 各季の交通安全運動実施に係る経費(有償ボランティア報酬を含む) 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 現在、交通安全教室について、有償ボランティア(2~4名)とともに正職員(1~2名)が業務を行っている。 他区の事例を参考に2021年度より交通安全に係る業務について、専任の会計年度任用職員を配置し、業務内容の充実と効率化を行う。あわせて、有償ボランティアの業務体制見直しを行い、報償費の削減を図る。 これにより、担当職員の業務量平準化を図るとともに、交通災害共済に係る市民への相談対応を充実させるなど、市民サービス向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 左記教室運営方法について、他区の状態を情報収集し、見直し内容について検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員1名の雇用 有償ボランティアの業務体制を見直し ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 2021年の実績を確認・分析したうえで、更なる市民サービスの向上のため、人員及び業務体制の見直しを再検討する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	4,280	4,280	増加	-		0	0		0	0	0	0	0	
									削減	-			△ 2,488	△ 2,488		△ 2,488	△ 2,488	△ 2,488	0	0
									人件費	-			2,055	2,055		2,055	2,055	2,055	0	0
146	秋葉区 産業振興 課	夏まつり開催事 業 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 旧新津市で開催されていた春まつりと夏まつりの事業経費 予算はそれぞれ新津まつり実行委員会に負担金として支出 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 事業の集約化により、Akiha春まつりを廃止し、夏まつりは引き続き開催を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> Akiha春まつりは新型コロナウイルス感染症の影響により中止(※一時的な休止のため効果額として計上していない) (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> Akiha春まつりを廃止 夏まつりは新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	3,000	3,000	増加	-			0		0	0	0	0		
									削減	-			△ 1,000	△ 1,000		△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	0	0
									人件費	-				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の物果額		効果額の差			
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間		
													うち令和4年度	(10年間合計)						
147	秋葉区産業振興課	<秋葉区>露店市場管理費 【R3.2月追加】	・新津市場(1・6市)及び小須戸市場(3・8市)を月6回定期的に開催するための各市場の運営委託経費	①集約化・整理統合	・出店者の減少にあわせ管理業務内容の見直しによる委託費用を削減	■集中改革期間の取り組み(2020年度) 定期出店者の減少に対応した業務内容の見直し (2021年度) ・出店者減少等による管理委託費用の見直し ・除雪事務の所管替えによる減額等 ■2022年度以降の取り組み ・見直し後の運営状況を確認し、管理運営や出店状況との適正な収支バランスを注視しながら運営を継続する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・出店者の減少に伴い、R4年度から運営管理委託費用を見直し(減額)	3,756	2,313	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—			△ 203	△ 203	△ 128	△ 331	△ 203	△ 203	0	▲ 128
									人件費	—				0		0	0	0	0	0
148	南区地域総務課	<南区>スポーツ振興事業 【R3.2月追加】	・健康維持・増進、体力づくり等を目的に、気軽に楽しむことのできるスポーツの推進を図る。	④廃止・休止・隔年実施	・南区スポーツ健康づくり協議会が実施するスポーツイベントのうち、公民館や地区スポーツ振興会と事業内容が重複しているウォーキング事業を廃止(△300千円)	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・南区スポーツ健康づくり協議会と協議 (2021年度) ・南区健康ウォークフェスティバルを廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	675	675	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—			△ 300	△ 300		△ 300	△ 300	△ 300	0	0
									人件費	—				0		0	0	0	0	0
149	南区区民生活課	白根斎場の管理運営 【R3.2月追加】	・火葬業務及び火葬場の管理	①集約化・整理統合	・新電力導入による光熱費の節減、斎場敷地内の植栽管理経費の節減、修繕工事費の精査など施設管理費の見直し □地域電力(新潟スワンエネルギー)導入による光熱費の縮減 △506千円 □その他、敷地の植栽管理など管理費の見直し △4,936千円	■集中改革期間の取り組み ・委託仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・新潟スワンエネルギー導入や仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ■2022年度以降の取り組み ・管理運営費削減効果の検証 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	47,383	46,963	増加	—				0		0	0	0	0	
									削減	—			△ 5,442	△ 5,442		△ 5,442	△ 5,442	△ 5,442	0	0
									人件費	—				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
150	西区 健康福祉 課	＜西区＞生きがい 対策推進事業 【R3.2月追加】	・高齢者が対象とした趣味 の活動を行うクラブ活動を 支援することで、生きがい づくりを推進する。 【2019年度実績】 ・利用サークル数：延べ130 (実6) ・利用者数：911人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・一定の事業目的は達成で きたことから、クラブの自 主活動化に移行する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・自主活動化に向け、タイアップ事業 施設や利用者団体に協議・説明 (2021年度) ・1施設分は事業終了 ・その他の利用者団体は段階的に自主 活動に移行し、年度末で事業終了 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	583	583	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—			△ 333	△ 333	△ 250	△ 583	△ 333	△ 583	0	0
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	
151	西区 健康福祉 課	西区ふれあい・ ふゆまつり 【R3.2月追加】	・冬場に親子で楽しめる屋 内のイベントを開催する。 ・2019年度の来場者数は約 2,700人	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2020年度は新型コロナウ イルスの影響により、事業 中止を決定 ・2021年度は3密を防ぐため に冬季の屋内イベントから 秋季の屋外イベントに変更 する方向で実行委員長と協 議 ・除雪業務委託料が不要と なるため、実行委負金負担 金を過去の屋外イベント実 施時の実績額を参考に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新型コロナウイルスの影響により、 事業中止(※一時的な休止のため効果 額として計上していない) (2021年度) ・事業名を「西区ふれあい・あきまつ り」に変更し、感染症対策を実施した うえで秋に開催予定 ・屋外でイベント開催することで、負 担金を削減(効果額はイベントを実施 した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み ・2021年度の実績を考慮し、今後の開 催方法を検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,955	1,955	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—			△ 925	△ 925		△ 925	△ 925	△ 925	0	0
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	
152	西蒲区 地域総務 課	＜西蒲区＞交通 安全事務費 【R3.2月追加】	・交通安全事業にかかる管 理的事務費	①集約 化・整 理統合	・交通指導車の運用を精査 ・各出張所1台ずつ、計5台 あった交通指導車を2台に集 約し、広報車として区役所 に配置することによる管理 費を削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・交通指導車の運用方法及び集約方法 の検討 (2021年度) ・広報車として集約、削減すること により、維持管理費の削減 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,464	1,464	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—			△ 1,009	△ 1,009		△ 1,009	△ 1,009	△ 1,009	0	0
							人件費	—				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
153	西蒲区 産業観光 課	露店市場管理 【R3.2月追加】	・露店営業している者へ、 自由公正な経済活動の機会 の場を提供し、且つ経済的 地位の向上を図る。 開催日(基本) 毎月1日・5日・10日・15 日・20日・25日 ※事業費には、交通監視員 (会計年度任用職員)の人 件費を含む	①集約 化・整 理統合	・露店市場の開設時の現況 を確認して事務内容を精査 した。 その結果、交通監視員(会 計年度任用職員)を廃止で きると判断をし、2人いた交 通監視員の廃止を決めた。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事務内容を精査し、交通監視員の配 置について検討を実施 (2021年度) ・交通監視員(2名)の配置を廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,578	1,080	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0	0	
							人件費	—			△ 299	△ 299		△ 299	△ 299	△ 299	0	0
154	西蒲区 産業観光 課	<西蒲区>海水 浴場管理費 【R3.2月追加】	・県内外から訪れる海水浴 客が安全に安心して海水浴 が楽しめるよう海水浴場の 整備と関係施設の維持管理 を図る。 ※事業費には監視員(会計 年度任用職員)の人件費を 含む	①集約 化・整 理統合	・海水浴場の開設中の現況 を確認し、監視体制などの 事務内容を精査 ・関係者等と協議し、角田 浜監視員(会計年度任用職 員)の配置体制を見直す。 (5人から3人へ変更)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・事務内容を精査し、角田浜監視員の 配置人数について検討 ・関係者・関係機関との協議 (2021年度) ・角田浜監視員の配置人数を見直し (△2人) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	7,817	7,399	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				0	0	0	0	0	0	
							人件費	—			△ 1,143	△ 1,143		△ 1,143	△ 1,143	△ 1,143	0	0
155	消防局 総務課	AEDの適正管理事 業 (レンタルサー ビス) 【R3.2月追加】	・消防隊に配備しているす べての自動体外式除細動器 (AED)を適正に管理する。 ・配備台数:44台 (2021年1月)	①集約 化・整 理統合	・消防署所数等の見直しに 伴い、レンタルAEDの必要数 を削減する。 ・岡方出張所分 1台減 ・沼垂出張所分 1台減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・岡方出張所の廃止(3月末) (2021年度) ・沼垂出張所の消防隊を救急隊に変更 (4月1日付) ・岡方及び沼垂出張所分の契約台数を 削減(44台→42台) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,846	2,846	増加	—				0	0	0	0	0
							削減	—				△ 208	△ 208		△ 208	△ 208	0	0
							人件費	—			0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
156	教育委員会 学校支援課	高等学校各種体育大会費 【R3.2月追加】	・市を代表して、全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会に出場する市立高等学校在籍者及び市立中等教育学校後期課程在籍者に対して、激励金を支給する。 【2019年度実績】 支給者数：12名 支給単価：20,000円 支給実績：240,000円	④廃止・休止・隔年実施	・県立高等学校に対する同様の事業が県に無いほか、各学校において、生徒会やPTA等からの激励金があるため、教育委員会としての激励金は廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2021年度) ・激励金の廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	400	400	増加	—				0	0	0	0	0	0		
									削減	—					△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	0	0	
									人件費	—					0	0	0	0	0	0	
157	教育委員会 中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業 【R3.2月追加】	・学校や地域コミュニティ協議会等と連携・協力しながら、コミュニティ・コーディネーター育成講座等を実施し、課題解決を担う地域の人材を発掘・育成するとともに、地域のネットワークづくりを通じて、地域のコミュニティ活動の活性化を促進・支援する。 【講座内容】 <亀田地区公民館> ・地域防災の学習や防災イベントの実施を通じて、受講者による防災自主運営組織を立ち上げる。 <白根地区公民館> ・県立白根高校と連携し、高校生が主体となって地域課題を把握し、解決策を提案した上で、地域と一緒に課題解決に向けた事業を実施	①集約化・整理統合	・当事業の目的・ねらいである「地域人材の発掘・育成による地域コミュニティ活動活性化支援」は、公民館の実施事業全般に共通したテーマであることから、他事業で引き続き実施していく。	2,071	2,071	増加	—				0	0	0	0	0	0			
								削減	—					△ 1,711	△ 1,711	△ 360	△ 2,071	△ 1,711	△ 2,071	0	0
								人件費	—					0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
158	教育委員会 中央図書館	図書館ネット ワーク費 【R3.2月追加】	<p>・オンライン業務を行う図書館情報システムおよび通信回線等の維持管理を行う。</p> <p>・図書館・図書室と新潟県立図書館、新潟大学付属図書館間で配本車を運行し、市民の資料要求に応える。</p> <p>・ホームページの管理運営を行い、インターネットからの蔵書検索や予約、延長、デジタルアーカイブ公開等を行う。</p> <p>【2019年度の実績】</p> <p>・配本車の運行(ルート見直し含む)</p> <p>・デジタルアーカイブの図書館ホームページ公開:7件</p>	①集約化・整理統合	<p>・図書館資料の配本車運行委託について、政令市のサービス水準(配送にかかる日数等)やルート・配送拠点の見直しを含めた仕様を比較・検証し、導入可能な手法を再検討した。</p> <p>(2021年度)</p> <p>・配本車の台数を3台から2台とするほか、週1の地区図書便の廃止、金曜日のルート変更などの見直しにより事業費を削減</p> <p>・見直し後の運行状況を踏まえて、適宜次年度以降の方法を検証する。</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・見直し後の状況を検証し、適宜運行の方法の見直しを図る。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	111,432	111,432	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0
								削減	—	—	△ 2,131	△ 2,131	—	△ 2,131	△ 2,131	△ 2,131	0	0
								人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0
159	水道局 経営管理課	公用車管理費 【水道事業会計】 【R3.2月追加】	<p>・リース車両のリース料金及び水道局所有車両の車検費用等</p>	①集約化・整理統合	<p>・厳しさを増す財政状況を考慮し、経費削減を目的とした公用車配備台数の見直しを実施する。</p> <p>・過去3年間の稼働状況を精査し、令和3年3月より公用車配備台数を13台減ずる。</p> <p>【改革効果額】</p> <p>△2,321千円</p> <p>※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	0	0	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	
								削減	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0
								人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0
160	水道局 中央事業所 工務課	指定様式印刷費 【水道事業会計】 【R3.2月追加】	<p>・指定給水装置工事事業者が給水装置工事の申込の際に水道局へ提出する「給水装置工事申込書兼竣工届」の印刷費</p>	①集約化・整理統合	<p>・従来水道局が公費で印刷していた「給水装置工事申込書兼竣工届」をホームページからダウンロード・印刷できるようにする。</p> <p>・水道局は印刷費用と在庫管理の手間が、指定給水装置工事事業者は水道局まで用紙をもらいに来る手間が不要となる。</p> <p>【改革効果額】</p> <p>△174千円</p> <p>※水道事業会計のため、一般財源ベースの効果額はなし</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	0	0	増加	—	—	—	—	0	—	0	0	0	
								削減	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0
								人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
161	政策企画 部 政策調整 課	上越新幹線沿線 活性化推進事業 【R3.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> いわゆる「2014年問題」(北陸新幹線の金沢延伸により、高崎以北の上越新幹線の本数削減と枝線化する懸念などの問題)を回避するために、「上越新幹線活性化同盟会」を2005年に設立 当該同盟会は、本市をはじめ、新潟県や沿線市町、関係団体で構成し、会員は103団体 本市からは、毎年、同盟会へ負担金を支払っている。 さらに、本市政策調整課で同盟会の事務局を担っている。 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> 「2014年問題」による大幅な減便は回避され、新幹線の乗降客数も順調に推移してきている。 併せて、同盟会がJR東日本に要望してきた「新潟駅連続立体交差事業の推進」や、「上越新幹線の利便性や快適性の向上」について、一定の効果があったことから、同盟会を発展的に解散する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月2日に開催した上越新幹線活性化同盟会令和3年度総会において、同会の解散について提起、承認を得た。 →令和3年度負担金は徴収しない旨の議決 令和3年12月で事業を完了 負担金(残金)の精算処理等を行ったのち、令和3年度末までに解散 ◎令和3年9月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月を目途に事業を完了していたが、12月中に事業が完了 	886	886	増加	-	-			0	0	0	0	0	0
									削減	-	-	△ 886	△ 886		△ 886	△ 886	△ 886	0	0
									人件費	-	-			0	0	0	0	0	0
162	環境部 環境政策 課	【市民還元事業】 廃食用油回収事業 【R3.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策、地域エネルギーの創出、リサイクル推進を目的として、廃食用油で軽油の代替燃料であるBDFを精製するため、協力団体及び公共施設の回収拠点において、市民から廃食用油を回収する。 【市内の回収拠点 (R3.4月) <ul style="list-style-type: none"> 29か所(区役所、出張所、連絡所等) 上記の他、一部の自治会、町内会にも設置 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル先であるBDFの製造を請け負う市内業者がいなくなり、目的である地球温暖化対策に貢献しない。 また、少量の廃食用油を多数の地点から回収しており、毎年多額の費用を要している。 以上のことから、2021年度で事業を終了する。 廃止周知にあたっては油の使用量を削減すること、廃棄方法も適切にすることを呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度) <ul style="list-style-type: none"> 見直しにより事業終了を決定 年度末の廃止に向けた周知(自治会等を通じた回覧、回収拠点での掲示、広報紙への掲載など) ◎令和3年9月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> 事業終了の周知状況を記載 	7,834	0	増加	-	-			0	0	0	0	0	0
									削減	-	-			0	0	0	0	0	0
									人件費	-	-			0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
163	子ども未 来部 子ども政 策課	子育て応援情報 発信事業 【R3.9月追加】	・妊娠期から小学生を持つ 子育て家庭を中心に、気軽に に市の子育て情報を得ること ができ、通知機能等で利用 者にあわせた発信を行う。 ・安心して子育てができる 環境づくりを行い、子育て 家庭への切れ目のない支援 に取り組む。	①集約 化・整 理統合	・アプリの仕様を見直し、 同等またはそれ以上の機能 を有するアプリに移行する ことで、毎年の運用・保守 費用を削減する。 ・また、新たなアプリにお いては、コンテンツを追加 するなどして内容の充実を 図る。	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・新たなアプリの構築 (220千円) →一時的な経費のため、システム稼働 後の2022年度に削減効果として計上 (△220千円) ・2022年1月から新たなアプリの試行稼 働 ・現行アプリは年度末で終了 (△858千 円) ■2022年度以降の取り組み (2022 [令和4] 年度) ・4月から新たなアプリの本格稼働 ・運用・保守費用の削減 ・運用経費660千円のうち、1/2 (△ 330千円) は国費充当予定 (2023 [令和5] 年度) ・運用・保守 (2024 [令和6] 年度以降) ・運用・保守 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・新たなアプリの構築費用を追加 ・運用経費の国費充当 (1/2) を記載	858	858	増加	—	—	220	220	330	550	0	660	220	▲ 110
							削減	—	—	0	△ 1,078	△ 1,078	0	△ 858	0	▲ 220			
							人件費	—	—	0	0	0	0	0	0				
164	保健衛生 部 地域医療 推進課	外科系救急医療 体制の改善 【R3.9月追加】	・安心な医療サービスの提 供及び医療提供体制の効率 化のために、土曜日の外科 系救急医療体制の見直しを 行う。 【見直し前】 ◎一次救急 <在宅当番医制度> ・市内11の整形外科が医院 を開けて対応 ・担当する医院は当番制に より毎週変わる。 [診療時間] ・土曜日の午後3時~10時 ・受診者数 (R2実績) 1,053人 <市急患診療センター診療 時間> [整形外科] ・午後10時~翌日午前9時 ・受診者数 (R2実績) 6,724人 [外科] ・午後3時~10時 ・受診者数 (R2実績) 494人 ◎二次救急 <病院群輪番制度> ・病院群輪番制病院での救 急患者の受入時間 ・午前9時~正午	①集約 化・整 理統合	令和3年4月から ・患者の利便性向上の観点 から、 <u>整形外科の在宅当番 診療を廃止し、市急患診療 センター診療に一本化</u> →急患診療センター (整形 外科) の受診者増加 ・また、他の診療科目で対 応可能なケースが多く、受 診者が減少している外科の <u>急患診療センター診療を廃 止</u> ・あわせて、土曜日の整形 外科の診療時間を拡充する ほか、土曜日の病院群輪番 制による救急患者の受入時 間を拡充 【見直し後】 <市急患診療センター診療 時間> [整形外科] ・午後3時~翌日午前9時 <病院群輪番制度> [受入時間] ・午前9時~正午、午後3時 ~10時	■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) (4月~) ・整形外科の在宅当番診療及び外科の 市急患診療センター診療を廃止 ・急患診療センターの整形外科の診療 時間を拡充 ・病院群輪番制病院の救急患者受入時 間を拡充 ・2024年4月から適用される「医師に対 する時間外労働上限規制」を見据えた 外科系救急医療体制の検討 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、「医師に対する時間外労 働上限規制」を見据えた外科系救急医 療体制の検討 【改革効果額の内訳】 [増加] ・整形外科の診療時間拡充 (+7,193千 円) ・病院群輪番制の受入時間拡充 (+ 2,255千円) [削減] ・外科の廃止 (△6,299千円) ・受診者増加による診療報酬の増額→ 急患診療センターの委託料の削減見込 (△20,475千円) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	512,366	183,195	増加	—	—	9,448	9,448	—	9,448	9,448	9,448	0	0
							削減	—	—	△ 26,774	△ 26,774	△ 26,774	△ 26,774	△ 26,774	0	0			
							人件費	—	—	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
165	農林水産部 農林政策課	農業生産工程管理(GAP)手法普及推進事業 【R3.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 農産物を販売、輸出する際に卸または小売業者から取得を求められるGAPについて、農業者の販路開拓及び農産物の輸出拡大に向けた取り組みを進めるため、指導員資格の取得や普及研修会の開催にかかる経費を支援する。 【GAP認証取得】 <ul style="list-style-type: none"> 15件 (R2年度未認証者数) 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> H28からGAPの認証取得や市主催の研修会を行ってきたおり、一定の普及が図られたことから、R3年度をもって本事業を廃止する。 	■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度)	110	110	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						・廃止に向けた周知	削減	—	—	—	0	△ 110	△ 110	0	△ 110	0	0	
						・環境に配慮した農業を進めるため、代替となる事業や取組みを検討	人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点												
						・年度末で事業を終了												
166	東区 総務課	石山地区センター鍵開け業務委託 【R3.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 清掃等のため、平日及び土曜日の早朝の鍵開け業務を委託 庁舎管理人として、鍵の管理及び施設内のセキュリティ操作等の業務を行うもの。 	④廃止・休止・隔年実施	<ul style="list-style-type: none"> 早朝からの鍵開けに係る業務委託を廃止 	■集中改革期間の取り組み(2021〔令和3〕年度)	603	603	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						・廃止に向けた準備	削減	—	—	—	0	△ 603	△ 603	0	△ 603	0	0	
						・年度末で委託を廃止	人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点												
						→清掃のための鍵開けは清掃業者が行う。												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の 効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度	2020年度	2021年度	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
									(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	(2021年度 集中改革 期間)	(2028年度 10年間 合計)			
167	消防局 指令課	Net119緊急通報 システム共同運 用事業 【R3.9月追加】	・Net119緊急通報システムは聴覚・言語機能障がい者のための音声によらない119番通報システムで、新潟市の既存システムに県内消防本部が相乗りすることで保守費用の低廉化を図る。 【登録者数】 311人 (R3.12月現在)	⑤その他内部事務等	・年間の機器保守費300千円を上限に、各消防本部の人口規模等に応じて負担割合を決定し、個別契約を行う。	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・県内消防本部と共同運用に向けた協議 ■2022年度以降の取り組み (2022〔令和4〕年度) ・一部の消防本部とシステムの共同運用を開始予定 (2023〔令和5〕年度) ・参加消防本部増加に向けて必要に応じて協議を継続予定 (2024〔令和6〕年度以降) ・参加消防本部増加に向けて必要に応じて協議を継続予定 ※参加消防本部数により効果額の増減あり ※令和4、5年度は見込みの数字 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・令和3年12月時点の登録者を記載	1,388	1,388	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						削減	0	0	0	△120	△150	0	△150	0	0	0	0	
						人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

小計	増加	0	47,902	111,685	159,587	35,895	199,882	161,236	192,125	△1,649	7,757
	削減	△150	△278,789	△806,382	△1,085,321	△148,899	△1,505,764	△1,092,403	△1,498,779	7,082	△6,985
	人件費	△192,000	△279,295	△369,888	△841,183	△238,700	△1,403,154	△841,183	△1,480,216	0	77,062
合計		△192,150	△510,182	△1,064,585	△1,766,917	△351,704	△2,709,036	△1,772,350	△2,786,870	5,433	77,834

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	67
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	5
	③補助金・繰出金の見直し	5
	④廃止・休止・隔年実施	33
	⑤その他内部事務等	35
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	11
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	4
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	4
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	3

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用):2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間):1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員:7,800千円/人(時間換算:4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間):2,000千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

Ⅲ. 民間活力導入推進・市が運営する施設の在り方の検討			
事業数	37	集中改革期間の効果額	△ 498,219

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
1	文化スポーツ部 歴史文化課	新津鉄道資料館 企画展等実施事業	・新潟及び新津の地域資源である鉄道文化を活用し、地域や経済団体、鉄道関係団体と連携により全国に向け発信する。	①集約化・整理統合	・将来的な施設の老朽化を見据え、当該施設の今後の方向性を検討するとともに、指定管理者制度への移行について準備を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討を行っていくが、歳入を増やす取り組みについても検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新津地域学園(一部を新津鉄道資料館として使用)の現状及び課題、今後の方向性について、秋葉区関係各課と情報共有を実施(5月・10月・12月・1月) (2020年度) ・収支改善の検討・今後の在り方案とりまとめ・秋葉区関係各課との協議(12月) (2021年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度に向けた関係機関との協議 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・新型コロナウイルスによる社会情勢の変化等を踏まえ、不特定多数が集まるサンクスフェアイベントを見直し ・これまでの検討及び協議結果の実施に向けた準備 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・イベントの見直しを主な工程に記載し、改革効果額を反映	5,904	5,586	増加	0	0	0	0	0	-	-	0	0
							削減	0	△ 1,535	△ 1,535	-	-	0	▲ 1,535				
							人件費	0	0	-	-	0	0					
2	文化スポーツ部 歴史文化課	新津鉄道資料館 管理運営費	・新潟市新津鉄道資料館の管理運営に要する経費(企画展等事業費を除く) ※事業費には施設に係る会計年度任用職員の人件費を含む	①集約化・整理統合	・将来的な施設の老朽化を見据え、当該施設の今後の方向性を検討するとともに、指定管理者制度への移行について準備を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ・施設のあり方及び指定管理者制度の検討を行っていくが、歳入を増やす取り組みについても検討していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新津地域学園(一部を新津鉄道資料館として使用)の現状及び課題、今後の方向性について、秋葉区関係各課と情報共有実施(5月・10月・12月・1月) (2020年度) ・収支改善の検討・今後の在り方案とりまとめ・秋葉区関係各課との協議(12月) (2021年度) ・施設のあり方及び指定管理者制度に向けた関係機関との協議 ・ミニSL運行にかかる人員体制を見直し(4人→3人)ほか ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・業務体制の見直しにより、事務補助に係る会計年度任用職員を削減(△1人) ・これまでの検討及び協議結果の実施に向けた準備 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・会計年度任用職員の1名削減について、R4年度の改革効果に反映	23,589	10,426	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0			
							人件費	△ 1,738	△ 1,738	△ 1,026	△ 2,764	△ 1,738	△ 1,738	0	▲ 1,026			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の 効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
3	文化スポーツ部 歴史文化課	史跡古津八幡山 遺跡確認調査事業	<p>・「国史跡 古津八幡山遺跡保存活用計画(2017年3月策定)」の実施計画に沿って保存整備を行っており、史跡をより適切に保存・活用していくために、2021年度まで確認調査を行い、その後国史跡の追加指定に向けた検討・準備を進める。</p> <p>※事業費は人件費を除く</p>	⑥民間 活力や システム 導入	<p>・現場調査員について民間調査員を導入し、正職員従事数を減らし事務効率を上げ、事業費の増大を抑制する計画であったが、2020年度における民間調査員導入について国補助対象外となったため、引き続き事業の効率化にかかる検証を進めながら確認調査を継続する。</p> <p>・報告書編集を民間に委託し、委託費及び印刷費に国補助を活用し、事業の効率化及び事業費の削減を図る。(対象経費の50%補助:国補助額3,711千円)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率化に向けて民間調査員の導入を検討(2020年度) ・現状の人員体制のまま確認調査を継続しつつ、事業効率化に向けた検討を継続(2021年度) ・新たに遺構が発見されたことから、調査を継続 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度で調査を終了 ・調査の継続により、報告書の刊行を1年延期(2023年度→2024年度) ・報告書編集を民間に委託し、委託費及び印刷費について国補助を活用することで、事業の効率化及び事業費の削減を図る。 	8,056	4,058	増加					0	0	0	0	0	0		
						削減					0	△ 3,711	0	△ 3,711	0	0	0	0			
						人件費					0	0	0	0	0	0	0	0			
4	観光・国際交流部 観光推進課	観光客おもてなし 態勢促進事業	<p>・「新潟ストーリープロジェクト」として、新潟駅を起点とした、本市の魅力ある観光資源がストーリーでつながる一体感のある滞在エリアを形成し、交流人口のさらなる拡大を目指す。</p> <p>・体験型観光支援事業補助金、外国人観光客受入整備補助金制度により、観光コンテンツの充実支援や受入態勢支援を行う。</p> <p>・新潟駅の観光案内所の移転に合わせて、観光案内の充実を検討する。</p> <p>・食、農、文化等を組み合わせたバスツアーや古町芸妓を活用した旅行商品等を企画・造成する。</p> <p>→R3年度に「魅力発信・誘客推進事業」(別紙1・No8)から本事業に移管</p>	⑥民間 活力や システム 導入	<p>・「新潟ストーリープロジェクト」に基づく新たなエリア形成について、民間の取り組み支援に移行していく。</p> <p>・観光案内の充実について、民間活力の導入を検討する。</p> <p>・これまでの取り組みの効果を検証し、より効果的な旅行商品企画・造成する。</p> <p>※上記について、新型コロナウイルス感染症の収束状況を把握しながら、新しい観光スタイル推進協議会での取り組み結果も踏まえて段階的に取り組む。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入については、新型コロナウイルス感染症の影響が多大であり、計画の変更を余儀なくされる部分が多かった。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内について、関係課とともに課題を把握(2020年度) ・新潟ストーリープロジェクトエリアの運営を民間主導で実施(市はプロモーションを担当) ・観光案内について、新潟駅万代口改札の閉鎖に伴い、観光案内所への仮設誘導サインを設置 ・補助金について、より民間の主体的な取組支援につながるよう枠組みを見直し(2021年度) <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟ストーリープロジェクトは「新しい観光スタイル協議会」のハイブリット型観光推進事業の展開エリアとしてプロモーションを実施する。 ・新潟観光コンベンション協会と連携しながら、着地型観光コンテンツの充実に取り組む。 	18,500	13,000	増加					0	0	0	0	0	0		
						削減															
						人件費					0	0	0	0	0	0	0	0			
						◎令和3年9月時点との主な変更点															
						・変更なし															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
5	福祉部 障がい福祉課	障がい者デイサービスセンター 明日葉事業	・地域での雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供する地域生活支援センターⅡ型事業を新潟市総合福祉会館内で運営し、障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図る。	①集約化・整理統合	・明日葉は比較的軽度の方の日の居場所として想定されている地域生活支援センターⅡ型だが、実際の利用者は障がい程度によらず利用可能となっているため、実際は重度の方も多く利用し、また重度の方に対応できるサービスも行っている。 ・サービス形態と利用実態が乖離していることから、現在の利用者へ配慮しつつ、実態にあわせたサービス形態に転換し、国・県の財源を活用した持続可能な施設とする。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用実態に即したサービス形態への転換に向け、条例を改正するとともに、新たな指定管理者を公募 ・サービス形態転換について、8月に施設の利用者へ概要を説明。また、利用者を通じてご家族へ説明資料を送付 ・11月に利用者及びご家族向けに具体的な利用について説明会を開催 (2020年度) ・新たなサービス形態で運営開始 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	43,908	41,658	増加	0				0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減		△ 18,392			△ 18,392	△ 18,392	△ 18,392	0	0
									人件費	0				0	0	0	0	0
6	福祉部 高齢者支援課 各区健康福祉課	公設デイサービスセンター	・65歳以上で、身体上または精神上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある人などが日中通い、入浴や食事、機能訓練、介護方法の指導などのサービスを提供している。 ・本市が運営している19施設はすべて指定管理者制度を導入して管理・運営している。	⑥民間 活カや システム導入	・民間のデイサービスセンターが多く存在している状況等を踏まえ、公設から民設への移行を基本とした整理を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・現指定管理者と公設から民設へ移行することについて協議・検討の開始 ・年度内に整理する予定の施設がある区自治協議会で説明済み ・閉鎖予定の施設の利用者・ケアマネ等へ説明会を開催 ・小須戸の売却(2020年度民設移行) (2020年度) ・一部施設の売却(民設移行)または土地の貸付 一向陽園、かんばらの里、黒崎の里、西川、岩室 ・一部施設の閉鎖 一鏡淵、ひばり、本町、皐月園 ・残りの施設について、民設への移行を継続して協議・検討 (2021年度以降) ・2021年度末に一部施設を閉鎖 一早川町、大山台 ・民設への移行を継続して協議・検討(7施設) 一藤見、味方、月潟、黒崎、湯東、巻、中之口 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加		41,775		41,775	41,775	41,775	41,775	0	0
									削減	△ 49,882	△ 209,893		△ 259,775	△ 259,775	△ 259,775	△ 259,775	0	0
									人件費	0				0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
7	福祉部 地域包括 ケア推進 課	認知症高齢者等 地域支援推進事 業	・認知症について正しく理 解し、認知症の人や家族を 見守り、支援する「認知症 サポーター」を養成する。 ・かかりつけ医や病院勤務 の医療従事者を対象に、認 知症診断の知識、技術や対 応方法を修得するための研 修を行う。 ※事業費は人件費を除く	⑥民間 活力や システ ム導入	【民間活力・システム導 入】 ・認知症サポーター等養成 講座及び医療従事者に対す る研修に係る事務について 、民間に業務委託し、人 件費削減を図る。 【削減(見直し)内容】 ・人員削減 0.5人分 (正職員△0.5人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市状況調査、委託先の検討 ・受託可能と考えられる法人に説明済 み (2020年度) ・新潟県介護福祉士会へ業務委託	4,014	2,100	増加		2,749		2,749	2,749	2,749	0	0			
									削減		0		0	0	0	0	0			
									人件費		△ 4,000		△ 4,000		△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	0	0	
8	こども未 来部 こども政 策課	婚活支援事業	・出会い・結婚の支援に関 する取り組みを行う地域や 民間の団体が加入するネッ トワークを運営し、各団体 の情報共有・相互協力を促 進することで、結婚支援の 効果的な取り組みを推進す る。 (2019年度実績) ・加入団体 41団体 ・イベント参加者数 のべ 1,507人 (2020年度実績) ・加入団体 45団体 ・イベント参加者数 のべ 266人	①集約 化・整 理統合	・事務局アドバイスにより 初めてイベントを行う団体 でもスムーズな企画・運営 が可能になった。また、イ ベント実施経験のある団体 でもアドバイスを通じ、企 画・広報について大きく改 善することができた。 ・婚活支援ネットワーク加 入団体のレベルアップが図 られ、自発的な取り組みも 増えていることから、2021 年度よりネットワークの運 営を民間による自主運営と する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・前年度の課題を踏まえ、認定制度を 拡充して実施 ・委託先事業者による自主運営に向け て7月に説明済み (2020年度) ・2019年度の課題を踏まえ、事業内容 を一部見直して実施 (2021年度) ・市からの委託でなく、ネットワー ク加入団体による自立運営に移行(ネッ トワーク加入団体による婚活イベン ト・セミナーについて広報協力は継 続) ・定例会への参加を通じ、婚活市場の状 況やネットワーク加入団体の要望等の 把握に努める。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,018	509	増加				0	0	0	0	0			
									削減				△ 509		△ 509		△ 509	△ 509	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差								
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間							
													うち 令和4年度	(10年間 合計)											
9	こども未 来部 保育課	保育事務の集 約・外部委託化	<p>・無償化を含む複雑かつ大量な保育事務を集約し外部委託化することにより、事務効率化を図る。</p> <p>・外部委託や業務改善により生み出された人員や時間を活かし、良好な保育環境の確保と保育の質の向上を含めた、きめ細かな保育行政の実現に向けた取組を進める。</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・無償化を契機に事務効率化のため人材派遣を導入</p> <p>・無償化を含む認定・給付等の保育事務を担う事務センターを2023年7月に設置するとともに、業務の集約化を行い、委託化することで正職員の業務量削減を図る。</p> <p>・AIやRPAなど、ICT技術を活用した事務の簡素化・効率化を積極的に推進する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材派遣を導入(全額国補助) 保育事務の委託に向けて事例研究(2020年度) 人材派遣を継続(事業費:52,183千円、うち一財6,401千円) 業務調査とマニュアルの整備等(事業費:13,336千円、うち一財11,408千円) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材派遣を継続(事業費57,000千円、うち一財:50,730千円) ICT技術を活用した効率化などの調査業務を継続(全額国補助) 事務の標準化や業務の集約化に着手し、前年に作成したマニュアルを検証 <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務センターを7月に開設予定 区の保育業務を集約し、外部委託を想定したユニット派遣による業務開始(事業費:124,427千円、うち一財120,988千円) 一導入効果を見極めながら、人員体制のスリム化を進めていく。 ※2022年度以降の事業費及び職員減を含む業務量の削減効果については、業務集約・再編等のスキームが固まった段階で反映 <p>(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度の状況を踏まえ、外部委託化による業務開始(派遣終了) <p>(2024年度以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> AI-OCRやRPAなど、ICTの利活用により業務改善を進める。 	0	0	増加	17,809	32,921	50,730	50,730	50,730	50,730	0	0								
																		削減	0	0	0	0	0	0	0
																			0	0	0	0	0	0	0
<p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業名を変更(保育事務の外部委託→保育事務の集約・外部委託化) 外部委託化に向けた2022年度以降の取り組みについて、主な工程に記載 							0	0	0	0	0	0	0	0											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
10	農林水産 部 食と花の 推進課	食と花の世界 フォーラム	<p>・食関連産業による拠点性及び都市ブランドの向上を目指して、産官学による食と花の世界フォーラムのもと「食の国際見本市・フードメッセ」、「食の国際シンポジウム・フードフォーカス」を開催、関連事業として「食の新潟国際賞」を補助する。</p> <p>【フードメッセ開催実績】 ・出展324社、来場者7,716名 (R3年度)</p>	①集約化・整理統合	<p>・食の国際見本市フードメッセの出展料を、国内の他の見本市の水準を参考に段階的に引き上げ、新潟市の負担金を削減しつつ出展料収入から運営が図られるよう移行していく。</p> <p>・食の新潟国際賞による市民への還元効果を検討し、還元効果拡大のための補助内容の見直しを実施していく。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・フードメッセを開催、439社出展 ・出展料の値上げを検討(一般ブース@10万円→12万円、食品食材ブース@8万円→9万円) ・来場招聘や出展訴求のある企画等を1月の運営会議で決定 (2020年度) ・組織委員会に値上げを諮り、計画どおり承認済 ・フードメッセはWEB商談などを試行併設し開催(出展社239社、来場者5,868名) ・コロナ禍や他都市の状況を踏まえ、次年度以降の開催方法や段階的な値上げ幅、実施時期などを再検討 ・国際賞について、県内の食関係者を表彰する地域未来賞を創設、表彰式開催。 ・事業活動などを検討する企画運営委員会を設置、会員、市民向けのウェブセミナーを実施 (2021年度) ・フードメッセは、WEB商談などの感染症対策を講じたうえで11月に開催 ・2020年度と同額の出展料で出展募集 ・Web出展検討会を開催 ・隔年実施のフードフォーカスを健康フォーラムに一本化済</p> <p>■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・フードメッセの負担金を見直し。 ・2022年度以降、新型コロナウイルスが終息した場合、出展料値上げの影響を検証する。 ・2024年度以降、新たな開催方法に転換予定</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R3年度のフードメッセの開催実績を追加 ・R4年度のフードメッセ負担金を見直し →R4年度の改革効果額に反映</p>	38,623	38,623	増加			1,323	1,323		1,323	1,323	1,323	0	0
							削減			△ 3,000	△ 3,823	△ 6,823	△ 2,623	△ 9,446	△ 6,823	△ 8,932	0	▲ 514	
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
11	農林水産 部 食と花の 推進課	食文化創造都市 推進事業 (若手料理人育 成支援事業)	・地域の食材や食文化を理解し、料理を通じて本市の食の魅力を発信できる料理人を育成するとともに、食のレベルアップをはかる。 (若手料理人による料理コンテスト開催の委託、国内外の研修参加への補助) (2018年度実績) 海外研修(約40万円)×2件	⑤その他内部 事務等	<p>■料理コンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛など民間資金を活用する。 ・ルールや企画内容等を見直し、開催費の圧縮を図る。 <p>■研修支援補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額の見直し、事業費の圧縮を図る。 <p>※料理コンテスト及び研修支援補助の休止は、一時的な休止のため、効果額として計上していない。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテストの広報強化 ・コンテスト受賞者によるイベント等を開催 ・今後の開催費削減、協賛企業獲得を目指し、関係者への聞き取りや他都市事例の調査を実施 ・研修プログラム作成のフォローを実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、料理コンテスト及び研修支援補助を休止 ・研修支援補助制度の見直しを検討 ・事業効果等の総括 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテストの委託内容を見直し、開催費を圧縮するとともに、補助制度への移行を検討 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修支援補助を休止 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理コンテストの補助制度は2027年度で終了 	7,151	3,575	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
										削減			△ 575	△ 575	△ 2,825	△ 575	△ 2,825	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点																		
・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
12	農林水産部 食と花の 推進課	食文化創造都市 推進事業 (レストラン 等を活用した コンテンツ開 発)	・レストランを活用し、食と農とさまざまな地域資源を結び、食を通じて地域の魅力を体験できる観光形態「ガストロミーツーリズム」を構築し本市の食の魅力を広く発信する。	①集約化・整理統合	・レストランバスツアーの実施を、民間会社への委託から補助制度へ移行し、最終的に市の補助なく運営できる方向へ展開する。 ※レストランバスの運行休止は、一時的な休止のため、効果額として計上していない。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・大手旅行会社への業務委託を開始 市と民間で運行経費を按分(2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、レストランバスの運行を休止 ・国の交付金の終了に伴い、委託事業としての運行を終了 ・事業効果等の総括(2021年度) ・引き続き、レストランバスの運行を休止 ・アフターコロナにおける戦略的なガストロミーツーリズムの実施に向け、人材育成・異業種連携を推進 ■2022年度以降の取り組み(2022~2023年度) ・補助事業として、ガストロミーツーリズムにかかる運行経費の一部を補助 ・補助制度は2023年度で終了	13,500	6,750					0		0	0	0	0	
							増加												
							削減		△ 742		△ 742		△ 6,750	△ 742	△ 6,750	0	0		
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													
													0		0	0	0	0	
13	土木部 公園水辺課	フラワーパー トナー事業	・企業等民間の力を得て、自由で多様で創造性の高いデザインの花と緑の空間を創出することによって、花のまちとしての魅力のアップにつながる。 ・民間主体で管理しているプランター数 181基 (R3.12月現在)	⑤その他内部事務等	・創造性の高いプランター植栽を実現するべく、民間主体による管理への移行を進めることで、管理コスト縮減にも繋げる。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・ホームページやプランター設置道路沿いの企業に訪問し事業の説明、募集 ・民間主体の管理への準備(2020年度) ・2019年度までに移行できなかったプランターについて、管理してくれる企業を引き続き募集 ・民間主体の管理に移行及び管理の支援(2021年度) ・民間主体の管理の支援(水遣り支援、看板修繕等) ■2022年度以降の取り組み ・民間主体の管理の支援(水遣り支援、看板修繕等)	4,836	4,836			712	712		712	712	712	0	0	
							増加												
							削減	△ 2,836	△ 712	△ 3,548	△ 700	△ 4,548	△ 3,548	△ 4,548	0	0			
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													
													0		0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
14	下水道部 下水道管 理セン ター維持 管理課	管路施設の包 括的民間委託	<p>・管路施設に包括的民間委託を導入する。</p> <p>【管渠包括的委託モデル事業】 <第1期:2022年度> ・対象区域:主に中央区 ・対象業務:点検、調査、清掃、道路陥没応急処置等</p> <p><第2期:2025年度> 第1期の課題等を修正し、対象の区域や業務の見直しを行う。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】 コスト削減と業務効率化を図るため、2022年度を目的に管路施設について、管渠包括的委託モデル事業を実施し、順次対象拡大を目指す。</p> <p>【削減(見直し)内容】 ・人員削減 7.0人分(正職員△7.0人)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・導入可能性調査の実施(各業務の種類、件数の洗い出し) (2020年度) ・民間事業者へ意向調査を実施 →事業内容に関して折り合いがつかず、決定には至らなかった。 (2021年度) ・8月 事業内容について民間事業者との協議終了、決定 →包括契約に関する仕様書等の検討実施 ・点検や住民対応といったこれまでの業務委託に関し、退職職員の業務分を上乘せし、改めて委託を実施</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・2022年度 上半期に事業者の募集、評価、選定を行い、下半期から第1期管渠包括的委託モデル事業を実施(包括委託には、2021年に拡大した委託分を含む) ・2025年度 第2期 管渠包括的委託モデル事業実施予定</p>	405,853	405,853	増加											
									削減				0	△ 6,088	△ 12,176	0	△ 12,176	0	0	
									人件費				△ 8,000	△ 8,000	△ 15,600	△ 54,800	△ 8,000	△ 56,000	0	1,200
15	下水道部 下水道管 理セン ター施設 管理課	ポンプ場の維持 管理及びその総 括に関する業務	<p>・現在、55施設のポンプ場の維持管理について、37施設を民間委託し、コスト削減を図っているが、今後も計画的にポンプ場の民間委託を進め、更なるコスト削減を目指す。</p> <p>・また、下水道管理センターの中央監視業務についても民間委託化によりコスト削減を図る。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】 ・コスト削減を図るため、2027年度までにポンプ場維持管理及び中央監視業務を計画的に民間に業務委託する。 <委託料(見込)> ・ポンプ場 4,200千円×箇所数 ・中央監視業務の一部委託 41,000千円</p> <p>【見直し内容】 ・当該業務に従事する人員の減(予定)△16人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2020年3月、関連業者に対し、サウンディング調査(集約業務の内容・範囲など)の実施を目標に準備を進めている。 (2020年度) ・集約業務の内容・範囲などについて素案を作成 (2021年度) ・契約方式等検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・(2022年度)8箇所委託 ・(2025年度以降)残りの10箇所のポンプ場維持管理及び中央監視業務の一部委託化の実施</p>	144,000	144,000	増加				0	33,600	116,600	0	54,000	0	62,600	
									削減				0	0	0	0	0	0	0	
									人件費				0	△ 23,400	△ 124,800	0	△ 72,000	0	▲ 52,800	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
16	下水道部 下水道管 理セン ター施設 管理課	クラウド技術を用いたMP管理 委託業務の効率化・コスト縮減	・マンホールポンプの数が膨大であり、大雨の際は迅速な対応が困難になる等、災害時のリスクを抱えている。 ・マンホールポンプ監視にクラウド技術を用いることにより、管理業務の効率化とコスト縮減を図るとともに災害対応を強化する。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出	⑥民間 活いや システ ム導入	【民間活力・システム導入】 ・コスト削減・業務効率化を図るため、マンホールポンプ(495箇所)を中央監視方式からクラウド方式へ移行する。(2020年度~2024年度にかけて順次移行) 【削減(見直し)内容】 ・システムに係る経費の削減 ・監視業務(点検業務受託者への通報対応等)に係る業務量の削減 ⇒通報試験対応124時間、大雨対応79時間、故障警報対応8時間 計211時間削減(正職員分)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・クラウドサービスによるシステム導入に向けた契約準備 (2020年度) ・プロバイダ契約 ・システム導入 (2020年度にシステム移行した分の改革効果額は2021年度に計上) (2021年度) ・システム導入拡大 127箇所導入 ■2022年度以降の取り組み ・システム導入拡大(2024年度整備完了予定)	213,642	213,642	増加			50	50	148	5,659	50	5,659	0	0	
									削減			△ 428	△ 2,317	△ 2,745	△ 4,934	△ 88,708	△ 2,745	△ 88,708	0	0
									人件費					△ 130	△ 130	△ 226	△ 886	△ 130	△ 907	0
17	財務部 財務企画 課	ふるさと新潟市 応援寄附金業務	・ふるさと納税を活用し、関係団体と連携しながら広報活動を進め、農産物などの特産品をお礼の品として贈るなどにより本市の魅力を発信する。	⑥民間 活いや システ ム導入	【民間活力・システム導入】 ・寄附金業務のうち、寄附金募集にかかる広報を拡充しつつ、定型的な事務作業について民間に業務委託し効率化を図る。 【削減(見直し)内容】 ・正職員△1.0人	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・寄附金募集にかかる広報を拡充し、定型的な事務作業について民間への業務委託を一部開始(予算計上済のため、増加分なし) (2020年度) ・正職員1名削減 ・寄附金業務の業務委託範囲の拡大を7月から実施 (2021年度) ・必要に応じ委託業務範囲の拡大を実施	38,355	38,355	増加				0	0	0	0	0	0		
									削減					0	0	0	0	0	0	0
									人件費			△ 8,000		△ 8,000		△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
18	西蒲区 地域総務 課 教育委員 会 中央公民 館 中央図書 館	市民会館の管理 運営	・潟東ゆう学館(公民館・ 市民会館・図書館・入浴施 設等で構成する複合施設) 及び巻文化会館の管理運営 を行う。	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>【民間活力・システム導 入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潟東ゆう学館は、施設管 理と事業運営、収支予算の 所管課が複数存在するなど 複雑化 ・管理運営の効率化に向 け、2021年度より指定管理 者制度を導入する。 <p>【削減(見直し)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員削減 3.1人分 (正職員△1.0人、臨時職員 △2.1人) <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	36,483	34,010	増加			34,018	34,018		34,018	34,018	34,018	0	0
								削減			△ 22,322	△ 22,322		△ 22,322	△ 22,322	△ 22,322	0	0
								人件費			△ 11,990	△ 11,990		△ 11,990	△ 11,990	△ 11,990	0	0
19	西蒲区 区民生活 課 保健衛生 部 環境衛生 課	巻斎場の管理運 営業務	・火葬業務及び施設の管理 運営	⑥民間 活力や システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始後50年が経過 し、火葬効率が低下してい るとともに、施設の老朽化 が進んでいるため、今後の 整備方針について、保健衛 生部と協議している。 ・施設の整備後は、指定管 理者制度へ移行できるよう 準備を進めていく。 <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉は火葬効率の低さ に加え、大型棺の受入や収 骨方法などに制約があり、 建物も老朽化や耐震面で課 題がある。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	10,561	10,561	増加				0		0	0	0	0	
								削減				0		0	0	0	0	
								人件費				0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
20	水道局 計画整備 課	廃止浄水場取水 施設撤去業務 【水道事業会 計】	・浄配水施設の統廃合により 廃止した浄水場取水施設 を撤去する。	⑥民間 活力や システ ム導入	・廃止浄水場(月潟浄水 場、中之口・潟東浄水場、 旧巻浄水場)の取水施設撤 去について、詳細設計およ び工事を一括発注するDB 方式により実施する。 【10年間の改革効果額】 △31,440千円 ※水道事業会計のため、一 般財源ベースの効果額はな し	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他都市におけるDB導入事例調査及び 来年度の業務委託に向けた条件整理を 実施した。 (2020年度) ・導入可能性調査業務 (2021年度) ・DBアドバイザー業務(～2022年 度) ■2022年度以降の取り組み ・取水施設撤去業務	0	0	増加					0	0	0	0	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0
21	教育委員 会 保健給食 課	学校給食運営事 業	・自校方式での学校の調理 等業務を民間委託する。	⑥民間 活力や システ ム導入	【民間活力・システム導 入】 ・コスト削減を図るため、 自校式の調理業務の民間委 託を順次拡大する。(2028 年度までに新規で約30校を 委託) 【削減(見直し)内容】 ・人員削減 97.88人分(10 年間の見込み) (正職員△71.0人、臨時職 員△26.88人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新規委託3校で調理業務の委託を実施 (2020年度) ・新規委託4校で調理業務の委託を実施 →正職員△8人、会計年度△4.48人相当 (2021年度) ・新規委託3校で調理業務の委託を実施 →正職員△4人、会計年度△2.8人相当 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・新規委託3校を予定 →正職員△5人、会計年度△2.8人相当 ・以降、毎年3～4校を新規委託	244,443	244,443	増加		53,462	33,728	87,190	52,510	508,712	87,190	508,918	0	▲206	
									削減					0	0	0	0	0	0	
									人件費		△72,512	△37,320	△109,832	△44,600	△609,232	△109,832	△619,072	0	9,840	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
22	教育委員 会 地域教育 推進課	若者支援事業	・新潟市の若者の社会的自立・職業的自立を支援するため、相談や支援を行う「新潟若者支援センター(愛称:オール)」を、万代市民会館内に開設している。	⑥民間 活カヤ システ ム導入	【センターのあり方検討】 ・適正なコストで専門性の確保・向上を図るため、民間活力の導入も視野に入れた管理のあり方を検討する。 【削減(見直し)内容】 ※民間委託を導入した場合の試算 ・人員削減 8.0人分 (正職員△1.0人、非常勤△7.0人) ■現状や課題、分析結果等 ・有識者の助言を得ながら、効果的な事業運営形態等について検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・先進他都市への視察を行い、運営方法や実施体制について情報収集を実施 (2020年度) ・民間委託導入の検討 (2021年度) ・今後の若者支援センターの運営方針を決定 ・2021年度から臨床心理士を配置し、相談対応スキルの向上を図る。 ■2022年度以降の取り組み ・臨床心理士の配置を継続 ・民間活力を導入する場合は2024年度からの実施予定とし、2023年度に業者を公募 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・人件費単価の見直しにより、R4年度以降の効果額を変更	5,668	5,668	増加				0	19,927	0	19,927	0	0	
									削減				0	0	0	0	0	0	0
									人件費				0	△21,800	0	△23,400	0	1,600	
23	教育委員 会 地域教育 推進課	学校開放管理指導委託	・市立全ての小・中学校等の体育館等の施設を、教育に支障のない範囲で市民に広く開放する。	⑤その 他内部 事務等	学校開放事業は、一部の中学校の鍵管理を人的警備委託しているが、事務の効率化・経費削減を図るため、鍵貸出しにより管理が可能な学校について、学校周辺の公共施設やコンビニ等での鍵貸出方式に変更する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・中学校の8校の管理運営 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×8校=△3,920千円) (2020年度) ・中学校2校分 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×2校=△980千円) (2021年度) ・中学校3校分 シルバー委託型から鍵貸出委託方式に変更(効果額△490千円×3校=△1,470千円) ■2022年度以降の取り組み ・2022年度をもって取り組みを終了予定	21,546	17,355	増加	480	120	180	780	780	780	780	0	0	
									削減	△4,400	△1,100	△1,650	△7,150	△7,150	△7,150	△7,150	0	0	
									人件費				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
24	教育委員 会 学校人事 課	用務員業務の見 直し	<p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>・用務員(正職:144人、再任用(フル)9人、再任用(短時間)14人、非常勤:8人、臨時職員22人) ※2019年4月現在</p> <p>※令和元年度予算は人件費分を記載</p>	⑥民間 活いや システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>【削減(見直し)内容】</p> <p>・人員削減効果△67人(2021年度△1人、2022年度以降△66人)</p> <p>・定年退職者見込△82人(2021年度△10人、2022年度以降△72人)</p> <p>・改革効果額は、配置基準を満たしたR3.2月時点の定年退職予定者(82人)をすべて民間委託するものとして試算し、毎年度、実績を反映</p> <p>【再任用職員による人件費削減効果】</p> <p>・2020年度~2022年度の改革効果については、正職員と再任用フルタイムの人件費差額を計上(~2021年度)</p> <p>3,700千円-8,000千円=△4,300千円×人数(2022年度)</p> <p>3,700千円-7,800千円=△4,100千円×人数</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・委託方法を検討するため、先進政令市へ視察を行い、実態把握を行った。</p> <p>(2020年度)</p> <p>・4月から退職者6名の補充分を民間委託予定であったが、関係団体との協議により、再任用職員に変更</p> <p>・年度内の試行実施に向けて関係団体と協議→実施に至らず(2021年度)</p> <p>・4月から小学校1校で試行実施(△1人) ※委託料2,693千円(契約額)</p> <p>・残りの退職者9名の補充分は2020年度と同様に再任用職員等に変更</p> <p>・年内の追加実施(中学校1校)に向けて関係団体と協議→実施に至らず</p> <p>■2022年度以降の取り組み(2022年度)</p> <p>・4月から中学校1校で追加実施予定(△1人)一計2校で試行実施</p> <p>・残りの退職者6名の補充分は再任用職員等に変更予定(2023年度~)</p> <p>・委託実施(協議・検討の結果による)</p>	1,301,105	1,301,105	増加			2,693	2,693	5,755	283,008	2,693	306,821	0	▲23,813	
									削減					0	0	0	0	0	0	0
									人件費		△25,800	△46,700	△72,500	△32,400	△611,900	△72,500	△648,500	0	36,600	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
25	教育委員 会 中央図書 館	図書館・図書室 窓口等業務委託	<p>・図書館業務のうち、定型的な業務(貸出等の窓口業務)について、業務委託を行っている。</p> <p>・導入済み:中央図書館・豊栄図書館・新津図書館・坂井輪図書館・東区プラザ図書室</p>	⑥民間 活カや システ ム導入	<p>・職員数の抑制や予算削減に対応し、民間のノウハウを活用するため、市立図書館の窓口業務委託が可能な図書館・図書室で導入。</p> <p>・新たな窓口業務委託の導入図書館を検討する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施(2020年度) 新津図書館、坂井輪図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施 ICTの活用による委託人員削減のコストについて比較検討を実施 新規導入可能な図書館を検討(2021年度) 前年度の検討をもとに、契約切替時期にあたる館において、学校搬送業務や館内巡回など業務内容を見直し、仕様を変更 新規導入可能な図書館を継続検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き委託内容の見直しを図りながら、プロポーザルによる窓口等業務委託業者の選定を行うとともに、新規導入可能な図書館を検討 施設単位の契約を複数館をまとめることで経費の削減につなげる。 	161,660	161,660	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点													
						・複数館をまとめた委託を行うなど、2022年度以降の見直しの方向性を主な工程に追記													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
26	こども未 来部 保育課 各区 健康福祉 課	市立保育園配置 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・今後も増加が見込まれる保育ニーズへの適切かつ持続的な対応、老朽化等が進む市立保育園の環境改善のため、市立保育施設の適正配置を計画的に進める。</p> <p>【施設数】 現状：87施設（2019年度当初） 目標：概ね20年で半数程度</p> <p>※令和元年度当初予算額は、令和元年度財産白書（別冊）を基に推計したものの</p>	⑥民間 活いや システ ム導入	<p>【民間活力・システム導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの提供は、民間の力を最大限活用し、老朽化した市立施設は統廃合・民営化 ・市立の役割をセーフティネット機能及び市全体の保育の質の向上に向けた機能に限定・強化。 ・各施設について、老朽度、利用状況、市立の必要性等を考慮の上、地域との合意形成をしながら進める。 <p>■改革効果額の試算 ※閉園対象の宮浦乳児（中央区）、曾野木・第二曾野木（江南区）、新金沢（秋葉区）、古川（南区）、石山（東区）、敷島（中央区）の7園のうち、別事業で計上している曾野木、第二曾野木を除いた5園にかかる効果額を計上 ※運営費・人件費のみであり、整備費は除く</p> <p>①事業費増加分 +74,856千円（私立園園児が増えることによる委託料等） ②事業費削減分 △61,090千円（市立園の閉園に伴い削減される施設管理費） ③人件費効果分 △193,900千円（市立園の閉園に伴い削減される会計年度任用職員△97人分）</p> <p>計①+②+③ △180,134千円</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・市立園の新設をした場合と、私立園の新設支援をした場合との差額（削減効果額）は、△322,709千円/一園あたり（市負担額ベース）</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮浦乳児保育園を万代保育園に統合（年度末） ・個別の園ごとの対応方針について区ごとに検討（2020年度） ・個別の園ごとに対応を進める（2021年度） ・曾野木、第二曾野木を閉園（年度末） <p>■2022年度以降の取り組み（2022年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の園ごとに対応を進める（2023年度） ・3園程度（新金沢、古川、ほか）を閉園（2024年度） ・3園程度（石山、敷島、ほか）を閉園（2025年度） ・3園程度を閉園（2026年度） ・3園程度を閉園（2027年度） ・4園程度を閉園 <p>※改革効果については、実際の閉園時期が確定した段階で個々に反映</p>	2,222,763	897,563	増加	0	74,856	0	37,428	0	37,428			
										0	△61,090	0	△30,545	0	▲30,545			
										人件費	△1,900	△1,900	△193,900	△1,900	△93,100	0	▲100,800	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
27	下水道部 下水道管 理センター施設 管理課	ポンプ場の維持 管理業務(監視 業務の無人化) 【R2.9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、55施設のポンプ場のうち、37施設について、維持管理業務を民間委託化している。 ・また、55施設のポンプ場のうち、54施設は監視業務を無人化しており、鵜沼ポンプ場(南区)のみ、民間委託により、24時間有人で維持管理及び監視業務を行っている。 ・鵜沼ポンプ場に遠方監視システムを導入し、監視業務を無人化することで委託管理費の縮減を図る。 (補足) ・2020年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	⑥民間 活カや システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・鵜沼ポンプ場について、2020年度に遠方監視システム導入を完了し、2021年度以降有人から無人化へ管理委託の変更を行う。 ・遠方監視システム導入後の監視については、下水道管理センターの中央監視とする。 (中央監視業務については、将来的に民間委託化する予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・鵜沼ポンプ場について、遠方監視システムを導入(3月) (2021年度) ・無人化に合せた委託の契約(委託内容の変更) 	362,461	362,461	増加	—	291	291	290	8,865	291	8,865	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> ■2022年度以降の取り組み ・遠方監視システムの導入工事費の起債償還 	—	—	削減	—	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	△ 16,000	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	—	0	人件費	—	0	0	0	0	0	0	0	
28	財務部 市民税課	課税(所得)証明 コンビニ交付 導入事業 【R2.9月追加】	市役所・各区役所・出張所・連絡所・行政サービスコーナーの窓口にて、年間約80,000件発行する市・県民税課税(所得)証明書のコンビニエンスストアでのマイナンバーカードを利用した交付サービスを提供する。 ※当初は本市で既に導入済の住民票・戸籍等のコンビニ交付サービス利用率(証明書発行総数のうち1.6%)を想定	⑥民間 活カや システ ム導入	<ul style="list-style-type: none"> ・かねてより市民から要望のあった課税証明書のコンビニ交付について、市民税オンラインシステムの最適化に合わせて導入を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として前倒し実施することとした。 ※導入費用(29,480千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用 ・マイナンバーカードの普及促進及びコンビニ交付の利用率向上のため、R5年3月末までの期間限定でコンビニ交付の証明書発行手数料を減額する。 ・上記取り組みを行うことで、想定利用率が12%から19%になると見込む。 →利用率が19%となった場合、全市で年間1,569時間相当の業務量削減効果(会計年度任用職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・システム改修に係る影響調査、要件定義、計画策定 ・システム改修委託契約締結 (2021年度) ・J-LISへサービス申込申請 ・サービス提供試験の実施 ・感染症拡大防止対策に有効であることを含め、利用者拡大に向けた広報活動の実施 ・2022年2月よりサービス提供開始予定 ・コンビニ交付の証明書発行手数料を減額(2023年3月まで)	-	-	増加	—	777	777	2,571	3,348	777	2,699	0	649
						<ul style="list-style-type: none"> ■2022年度以降の取り組み ・利用者拡大に向けた広報活動 ・コンビニ交付の利用率向上と合わせた適正な人員配置の検討 	—	△ 2	△ 2	△ 79	△ 81	△ 2	△ 7	0	▲ 74			
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・コンビニ交付の証明書発行手数料の減額を追記 ・利用者拡大による事業費の増加と人件費等の改革効果を反映	—	△ 32	△ 32	△ 2,048	△ 2,080	△ 32	△ 187	0	▲ 1,893			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
29	文化スポーツ部 文化政策課	にいがたアニメ・マンガフェスティバル開催事業 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出する新潟市で開催するマンガ・アニメの祭典 新潟市内の万代・古町・白山エリアを会場に、人気声優やアニソンシンガーのステージ、作品展、痛車展示、コスプレパレードなど様々なイベントを開催し、「にいがた」を発信するとともに、本市への交流人口拡大に繋げる。 ■来場者数の推移 R2 約8,000人 (コロナ対策により規模縮小) R1 台風により中止 H30 約47,000人 H29 約57,000人 	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能且つ発展的な運営体制を構築するため、事務局機能を含めた事業の企画・運営主体の民間主導化に向けて見直しを行うことで、事業費の縮減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> オンラインイベントを併用実施したことで、動画広告という新たな財源を確保できた。 業務内容及び運営体制の見直しを検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 事務局機能を含め民間主導化に向け、関係各所との調整をしながら順次移行(効果額については、イベントを実施した場合の見込み額) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 民間主導に向け、順次移行 	5,092	2,546	増加	-				0	0	0	0	0
							削減	-				△ 46	△ 46	△ 46	△ 46	△ 46	0	0
							人件費	-				0	0	0	0	0	0	0
30	経済部 企業誘致課	株式会社新潟流通センター民営化 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年から新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門が出資する第三セクターとして運営 卸売業、運送業が集積する流通団地における共益事業や流通センター会館の管理を行っている。 会社設立から約40年が経過する中で、周辺開発が進み、また事業運営も順調に推移していることから、総務省指針(H26年)に基づき、公共3部門の出資を解消し民営化する。 (持株数・持株比率) 新潟市 17,290株(19.0%) 	⑥民間 活力や システム 導入	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市、新潟県、日本政策投資銀行の公共3部門の出資を解消し、完全民営化を図る。 ※株式売却による歳入は、一般財源の削減効果額に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 臨時株主総会で決議(12月) 出資解消に伴う株式売却益を一般財源に繰り入れ(12月) ※1,592円×17,290株=27,525,680円 	0	0	増加	-				0	0	0	0	
							削減	-	△ 27,526			△ 27,526	△ 27,526	△ 27,526	△ 27,526	0	0	
							人件費	-				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
31	都市政策 部 港湾空港 課	万代島多目的 広場の管理運営 (万代島にぎわ い空間の創造事 業) 【R3.2月追加】	・万代島多目的広場の利活用を促進し、万代島地区に立地する国際会議場や商業施設との連携を高め、新たなにぎわい空間として交流人口の拡大を図る。 【利用者実績(2019年度)】 ・通常利用者数:約15,000人 ・専用利用者数:約80,000人	⑥民間 活力や システ ム導入	・万代島地区の交流人口拡大に向けて、万代島多目的広場の指定管理者制度導入による民間ノウハウの活用と効率的な管理運営を推進する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・8月から地域電力(新潟スワンエナジー)を導入し、光熱費を縮減 ・指定管理者制度移行に伴う条例改正 ・指定管理者の公募及び議会承認 (2021年度) ・指定管理者による施設管理開始 ・指定管理移行に伴い、正職員▲0.5人 ■2022年度以降の取り組み ・2025年度に次期指定管理者の公募及び議会承認の手続きを行う。	28,925	18,665	増加	—	—	1,040	1,040	—	1,654	1,040	1,654	0	0
						削減	—	△ 128	△ 42	△ 170	—	△ 170	△ 170	△ 170	0	0			
						人件費	—	—	△ 4,000	△ 4,000	—	△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000	0	0			
32	東区 健康福祉 課	老人憩の家運営 費(松崎荘) 【R3.2月追加】	区内には、指定管理の老人憩の家5施設(松崎荘、大形荘、岡山荘、大山台、じゅんさい池)と老人憩のフロア2施設(木戸コミセン、シルバーピア石山)がある。 浴室、大広間を備え、60歳以上の高齢者が利用対象。 浴室のみ有料で1回100円(H24.7~) ※事業費は、松崎荘の運営費のみを記載	⑥民間 活力や システ ム導入	・直営施設である老人憩の家「松崎荘」を指定管理に移行することで、管理経費等の縮減を図る。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・指定管理移行に向けた準備 (2020年度) ・指定管理者による管理開始(4月) ・管理体制を変更することで会計年度任用職員(旧非常勤職員)を削減(※令和2年度当初予算に反映済み) ■2022年度以降の取り組み ・導入効果の検証	5,339	5,339	増加	—	266	—	266	—	266	266	266	0	0
						削減	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0			
						人件費	—	△ 1,880	—	△ 1,880	—	△ 1,880	△ 1,880	△ 1,880	0	0			
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
33	南区 産業振興 課	月湯農村環境改 善センター維持 管理運営費 【R3.2月追加】	・月湯地区にある農村環境 センターの維持管理・運営 費 ※会計年度任用職員の人件 費(5,914千円)は事業費に 含む 【2019年度実績】 ・利用者数:13,027人 ・稼働日数:年間348日	⑥民間 活カヤ システ ム導入	・管理方法について、会計 任用職員を配置した直営方 式(※)からシルバー人材 センターへの委託方式に変 更 ※会計年度任用職員(5名) によるローテーション勤務	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・管理方法について検討 ・管理人(会計年度任用職員)へ周 知・説明 ・会計年度任用職員の配置終了(3月 末) (2021年度) ・4月から施設管理をシルバー人材セ ンターに委託 ■2022年度以降の取り組み ・財産経営推進計画の進捗具合に合わ せ、適宜検討・実施 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	10,303	10,223	増加	-		4,598	4,598		4,598	4,598	4,598	0	0		
							削減	-				0		0	0	0	0	0			
							人件費	-						△ 5,914	△ 5,914		△ 5,914	△ 5,914	△ 5,914	0	0
34	西区 地域課	みどり森の運 動公園体育施設 等管理運営費 【R3.2月追加】	・みどり森の運動公園体育 施設等にかかる管理運営 経費等	①集約 化・整 理統合	・指定管理状況及び管理経 費を精査し、指定管理業務 について、人員体制など、 仕様の見直しを行うこと で、管理経費の縮減を図る と共に市民サービスを向上 を目指す。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・光熱水費等管理経費の精査(※当初 予算に反映済み) ・仕様の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・仕様を見直したことによる指定管理 料の減額 ■2022年度以降の取り組み ・協定期間満了に伴う、指定管理者の 再選定時において、管理業務等の見直 しを行っていくと共に経常経費の削減 に取り組んでいく。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	54,688	42,420	増加	-			0		0	0	0	0	0		
							削減	-					△ 973	△ 6,132	△ 7,105		△ 7,105	△ 7,105	△ 7,105	0	0
							人件費	-							0		0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
35	教育委員会 地域教育 推進課	芸術創造村・国際青少年センター管理運営費 【R3.2月追加】	・文化芸術活動の支援、青少年体験活動の推進や国際交流活動の支援を行うとともに、青少年と市民相互の交流を推進するため、新潟市芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)の管理運営を行う。 【2019年度実績】 利用者数：77,458人 稼働日数：348日	①集約化・整理統合	・これまでの利用状況や類似施設の管理状況を踏まえて、清掃の頻度や管理体制を見直すことで、指定管理料の縮減を図る。 ・利用対象者の拡大や、広報、事業活動に力を入れることで、使用料収入の増を図る。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・清掃頻度や窓口体制など、仕様内容の見直し ・指定管理者の公募・指定 (2021年度) ・仕様等を見直したことにより、指定管理料を減額 ・新たな指定管理料による委託を開始(令和3年度~7年度) ■2022年度以降の取り組み ・歳入増のための取り組みを継続し、事業・施設の周知啓発を図る。	68,134	64,691	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	△ 15,492	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
36	教育委員会 中央図書館	各図書館管理運営費(亀田・白根・月潟・黒埼・西川・巻・岩室) 【R3.2月追加】	・各図書館の施設運営に必要な会計年度任用職員の人件費、業務委託料、光熱水費等の施設維持管理費	①集約化・整理統合	・発行物の部数や発送方法を工夫したり、施設清掃業務の回数などを見直すことで、施設の維持管理費の削減につなげる。 ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・施設清掃業務等委託業務の仕様見直し ・利用状況把握のため、夜間開館時の入館者数の調査を実施 (2021年度) ・利用状況や地域の実情をふまえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き利用状況や地域の実情を踏まえ、地区図書館の効果的効率的な運営について検討	71,376	69,382	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	△ 3,066	0	0		
							人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0		
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
37	都市政策 部 港湾空港 課	新潟万代島総合 企画(株)の株式 売却(民間主導 への転換) 【R3.9月追加】	・新潟コンベンションセン ター「朱鷺メッセ」の指定 管理者である同社は、平成 11年に新潟県・新潟市・民 間企業が出資して設立。 ・朱鷺メッセの管理運営、 催事誘致、並びに万代島地 区の振興に関する事業の企 画を行っている。 ・県と市で、同社株式の約 55%を占めている。 (持株数・持株比率) 新潟市:666株(16.65%) 額面:3,330万円	⑥民間 活力や システム導入	・万代島地区の更なる賑わ い創出を進めるべきとの 「万代島地区賑わい創出検 討委員会」のまとめや、新 潟駅周辺、万代、古町を結 ぶ都心エリア「にいがた2 km」の取組を踏まえ、万代 島地区のより一層の賑わい 創出の取組を推進するた め、民間活力の導入を進め る。 ・朱鷺メッセの運営をこれ までの行政主導から民間主 導に転換する。 ※株式会社による歳入は一 般財源の削減効果額に反映	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・6月 県市共同のプロポーザル実施 (万代島地区の賑わい創出のための企 画提案により、優先交渉者を選定) ・事業者(優先交渉者)との交渉・協 議 ・令和3年9月10日付で株式有償譲渡	0	0	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			削減	—	—	△ 111,307	△ 111,307	△ 111,307	△ 111,307	△ 111,307	0	0
									人件費	—	—	—	0	0	0	0	0	0

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1	見直しによって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	9
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	0
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	0
	⑤その他内部事務等	3
2	見直しと合わせて改善を図るもの	
	⑥民間活力やシステム導入	25
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	0
3	集中改革期間で方向性や方針を検討するため、 現時点で効果額を反映させていない事業等	
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	0
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	0

増加	480	116,181	120,331	236,992	110,874	1,215,580	236,992	1,138,922	0	76,658
削減	△ 54,282	△ 267,018	△ 183,995	△ 505,295	△ 15,959	△ 681,730	△ 505,295	△ 649,062	0	△ 32,668
人件費	0	△ 114,092	△ 115,824	△ 229,916	△ 119,300	△ 1,657,946	△ 229,916	△ 1,550,688	0	△ 107,258
合計	△ 53,802	△ 264,929	△ 179,488	△ 498,219	△ 24,385	△ 1,124,096	△ 498,219	△ 1,060,828	0	△ 63,268

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用):2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間):1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員:7,800千円/人(時間換算:4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間):2,000千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

IV. 持続可能な財政運営			
事業数	95	集中改革期間の効果額	△ 840,798

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。

(※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
1	市民生活 部 市民協働 課	【市民還元事 業】 地域活動補助金	・地域住民による自主的・ 主体的な取り組みの促進及 びコミュニティ活動の活性 化を図るため、地域課題の 解決を目的とする活動にか かる費用及び備品の取得に かかる費用の一部を補助す る。 ・家庭ごみ処理手数料収入 による「市民還元事業」 (2020年度実績) 補助件数：421件 補助額：62,727千円	③補助 金・繰 出金の 見直し	・地域活動補助金の申請件 数の増加に対応し、限られ た予算でより効果的に制度 の目的を達成できるよう、 運用基準等の見直しを行 う。 ※増加については、R元 年度までの実績に基づく ・市民の利便性向上、目的 の整理、事務負担の軽減の 観点から、他の補助制度の うち可能なものについて、 地域活動補助金への統合に 向けた検討・調整を行う。 ※H30.4に一部、整理統合済 み ・2021年度から食糧費の上 限を引き下げ開始 (改正内容) 補助金総額の2割以内→上 限2万円 一人当上限：1,000円→ 500円 ■現状や課題、分析結果等 ・これまでの活動事例を振 り返るとともに、適切な補 助のあり方に向け、共通す る課題等の抽出や視点の整 理を実施 ・より効果的な地域課題解 決活動につながるよう、他 課や他市の補助事業や、地 域を取り巻く情勢を踏まえ ながら今後も継続し研究を 行う。 ・新型コロナウイルス感染 症の影響により、R2年度の 補助金申請件数は前年の約6 割に落ち込んだものの、R3 年度は回復傾向にあり、重 点分野においては、R3.12月 時点でR元年度比の約9割ま で回復している。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・より効果的に地域課題の解決に資 することができるよう関係課と運用基準 等の検討を開始 (2020年度) ・引き続き関係課と運用基準等につい て課題等の抽出を実施 ・関係課の補助・助成制度の見直しが 検討されていることや地域を取り巻く 社会情勢の変化もあることから、内部 整理を重点的に実施 ・新型コロナウイルスによる地域活動 への影響について把握 ・適正な補助金のあり方の観点から、 食糧費等の上限額引き下げについて検 討を開始 ・地域支援のあり方について広く議論 するため、区役所と検討会を開催 (2021年度) ・食糧費の上限額引き下げの運用開始 ・持続的で効果的な地域課題の解決に つながる地域運営の支援策として、新 運用基準制定等に向けた見直しの内部 検討を継続実施 ・継続的に新型コロナウイルスによる 地域活動への影響について把握、分析 を行い、取りまとめと周知時期につい て検討 一 国の臨時交付金を活用し、消耗品購 入費など感染症対策の増額補助を実施 ・防犯カメラ整備補助金の制度終了に 伴う対応を関係課と協議 →2022年度から本補助金の対象備品に 追加 ■2022年度以降の取り組み ・地域活動の再開状況を把握・分析し つつ、新運用基準について協議 ・統合等の申し出があった事業につい て、担当課と協議 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の実績を主な工程に反映 ・防犯カメラ整備補助金の制度終了に 伴い、2022年度から補助対象備品に追 加	110,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0			
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
2	市民生活 部 市民協働 課	防犯灯設置補助 事業	<p>・安心で安全なまちづくりを推進することを目的に、自治会等が設置管理する防犯灯の設置費用の一部を補助する。</p> <p>○環境配慮型防犯灯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3 ・補助上限：47,000円(2020年度実績) ・補助件数：3,009灯 ・補助金額：68,619千円 <p>○その他防犯灯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 ・補助上限：9,000円(2020年度実績) ・補助件数：0灯 ・補助金額：0円 	③補助金・繰出金の見直し	<p>・環境負荷低減のため、一時的に環境配慮型防犯灯(LED灯)設置の補助率を従来灯より高く設定し、LED灯の普及促進を図ってきたが、LED化が概ね完了する見込みのため、2022年度から従来の補助率に戻す。またこれに合わせて、補助上限額を実勢価格に応じて適正化する。</p> <p>・その他防犯灯は、申請がほとんどなく、今後の申請も見込まれないため、補助を廃止する。</p> <p><防犯灯のLED化率> H30：86.97% →R3.12月：96.67%</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区で実施している地域向け制度説明会等において環境配慮型への切り替えを促進 ・2月に区自治協議会等で補助制度の見直し内容を報告 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長等に対して補助制度の見直し文書を9月に配布し、引き続き環境配慮型への切り替えを促進 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区で実施している地域向け制度説明会等において補助制度の見直し内容を周知及び引き続き環境配慮型への切り替えを促進 ・環境配慮型以外のその他防犯灯設置補助の廃止 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に補助制度の見直しを実施 補助率：2/3→1/2 補助上限：47,000円→30,000円 	93,000	53,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	△ 30,115	△ 30,115	0	△ 30,115	0	0		
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		
3	文化スポーツ部 文化政策課	文化活動支援事業	<p>・NEXT21アトリウムを会場に、市内の異なる流派が一堂に作品を展示するいけばな展に共催し、運営経費の一部を負担するもの</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・平成15年度より開催していた「新潟市芸術祭」が縮小して市華道協会のみとなり、他文化団体との公平性が保たれないため、市内各流派が共同で運営にあたるいけばな展開催における負担金を終了する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金を昨年比1/2削減 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金終了 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>費用支援は行わないが、共催者として広報等による支援を実施</p>	100	100	増加	0	0	0	0	0	0	0		
									削減	0	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	0	0		
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度	うち 令和4年度										
4	文化スポーツ部 文化政策課	アート・ミックス・ジャパン開 催事業	・リ्यूとびあなどを会場に「和」の公演を開催する民間主体のイベント「アート・ミックス・ジャパン」に共催し、その開催経費に対し補助金を交付するもの ※前年度の12月補正予算に計上のため、令和元年度当初予算額欄は、空欄としている。	③補助金・繰出金の見直し	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、自立に向け補助金を段階的に縮小し、最終的には2019年度の1/2とする。	■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止(※一時的な休止のため、効果額として計上していない) ・2021年度に補助金を1,000千円削減予定だったが、オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、補助金削減の始期を延期 ■2022年度以降の取り組み ・段階的に2019年度の1/2まで縮小 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			増加					0	0	0	0	0	0					
									削減					0	△ 1,000	△ 3,000	0	△ 3,000	0	0				
									人件費					0			0	0	0	0				
5	文化スポーツ部 文化政策課	(公財)新潟市芸術文化振興財団運営費補助金(アーツカウ ンシル新潟)	・市民の文化芸術活動の活性化や文化と他分野との連携を推進し、本市の持続的な文化創造交流都市の推進体制を構築するほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムに取り組むため、財団内に設立した「アーツカウ ンシル新潟」の運営に必要な経費を対象に補助を行う。	③補助金・繰出金の見直し	・業務内容及び人員体制を検証し、人員を見直すことにより、事業費を削減する。(正職員相当 2人減 臨時職員相当 1人減) ・令和3年度よりアーツカウ ンシル新潟の運営費(業務委託)を新潟市芸術文化振興財団の運営補助金に統合	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・11月から新潟市芸術文化振興財団と2021年度の人員体制見直しに向けた協議を開始し、方向性について合意(2020年度) ・業務内容及び人員体制の検討 ・本運営費と新潟市芸術文化振興財団の運営費補助金の統合に向けた検討(2021年度) ・東京2020大会後の一部事務量の減少などにより人員を削減 正職員相当△1人 臨時職員相当△1人 ・本運営費を新潟市芸術文化振興財団の運営補助金と統合 ・コロナ禍により事業費の一部を縮小 ■2022年度以降の取り組み ・一部事業のオンライン化により、経費を削減 ・業務内容及び人員体制を再度検証し、2026年度に人員の見直し(正規職員相当 1人減)による事業費の削減を目指す。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・一部事業をオンラインで実施することで、R4年度の事業費を削減(△515千円)	48,500	44,500	増加					0	515	515	0	515	0	0				
									削減															
									人件費															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月未現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
6	文化スポーツ部 文化政策課	水と土の宝物活用事業	・水と土の芸術祭を通じて発展してきた、多様な市民の文化活動のさらなる活性化を図るため、市民が企画・運営する「市民プロジェクト」を支援する。また、次代を担う子どもたちの創造性を育む「こどもプロジェクト」を実施する。	①集約化・整理統合	・市民プロジェクト補助金について、アーツカウンシル新潟への移行(統合)を行う。 ・市民プロジェクト補助金について、審査や採択件数の見直しを行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助率を4/5→1/2へ改正(実施済) ・アーツカウンシル新潟と来年度の事業のあり方について検討 (2020年度) ・アーツカウンシル新潟と事業移行方法を検討 (2021年度) ・審査員構成についての見直し ・コロナ禍における採択件数の見直し(15件→7件) ・アーツカウンシル新潟への事業移行に向けた最終調整と準備 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・補助金の統合により、事業費を削減 ・アーツカウンシル新潟による事業開始 ・コロナ禍において縮小した市民活動支援の再開(採択件数の見直し) ・職員0.5人/年の業務量削減見込 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・補助金統合による効果額を反映	5,572	5,572	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減					△ 3,322	△ 3,322	△ 750	△ 4,072	△ 3,322	△ 3,322	0	▲ 750
									人件費						0	△ 3,900	△ 3,900	0	△ 4,000	0	100
7	文化スポーツ部 文化政策課	市民芸術文化会館文化事業補助金	・りゅーとびあにおいて質の高い創造性あふれる鑑賞事業を主催するとともに、音楽などの愛好家の拡大とジュニアの育成を目的とした事業を行い、市民の文化活動の活性化を図っていく。 ・また、芸術文化活動の拠点施設として全国に向けて創造的に音楽・舞台芸術等を創造しながら、芸術文化の振興を図るための補助金 (公財)市芸術文化振興財団 基本財産など(R2.3.31現在) 1,000百万円	③補助金・繰出金の見直し	・過去の事業成果を検証するとともに、りゅーとびあの担う役割や今後の文化事業の目的・方向性を決定する。 【基本財産の活用】 ・指定管理者である(公財)市芸術文化振興財団の基本財産の一部を毎年度、文化事業費に活用することで、将来にわたって安定した事業実施を図る。 ・基本財産の活用については、10年後を目途に再度検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・コロナ禍で座席制限等がされ、民間事業者による公演の回復が十分に見込めない状況の中、鑑賞機会を提供するうえで、りゅーとびあの役割は大きくなっており、公益財団として文化事業をしっかりと行っていく必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・Noismの今後の活動方針を決定 有識者会議を計2回実施(6月,7月) 外部有識者からのヒアリングを実施(7月) ・過去20年間実施した事業成果の検証作業完了 (2020年度) ・りゅーとびあの担う役割、文化事業の目的方針を検討 (2021年度) ・鑑賞事業の一部について、財団の基本財産を事業費に活用 ・コロナ禍の中、りゅーとびあの担う役割、文化事業の目的方針を引き続き検討 ・Noismとの専属締約(レジデンシャル制度)について、芸術監督の任期上限を10年にするなどの見直しを実施 ■2022年度以降の取り組み ・今後も財団の基本財産の一部を事業費に活用し、財団による安定した事業実施を図る。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度からレジデンシャル制度の見直しを実施	180,000	180,000	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減						△ 25,000	△ 25,000	△ 25,000	△ 25,000	△ 25,000	0	0
									人件費						0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
8	文化ス ポーツ部 文化政策 課	みなと新潟「光 の響演」事業	<p>・みなとまち新潟の魅力 を国内外に発信することを 目的に、本市の文化資源で光 や映像による演出を実施</p> <p>[2018年度] みなと新潟「光の響演 2018」 ・日時：9月14日～17日 午 後6時半～9時 ・会場：みなとびあ（市歴 史博物館）</p> <p>[2019年度] NIGATA☆ひかりの公園 ・日時：11月8日～12月1日 の金・土・日 午後5時～8 時 ・会場：西大畑公園</p> <p>[2020年度] NIGATA Furumachi☆ひかり の商店街 ・日時：10月23日～11月28 日の金・土 午後6時～午後 9時 ・会場：古町モール7</p> <p>[2021年度] ・休止</p>	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・2019年、2020年の検討と 試行を踏まえ、2021年度以 降の方向性を決定する。 →R4年度以降の事業終了を 決定</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・朱鷺メッセ周辺や白山公園空中庭園 など、民間主導による屋外イルミネー ションの取り組みが広まっていること から、本市主体の事業を終了</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R4年度から事業を終了</p>	20,000	20,000	増加				0	0	0	0	0	0			
								削減					△ 2,000	△ 2,000	△ 18,000	△ 20,000	△ 2,000	△ 2,000	0	▲ 18,000
								人件費							0	0	0	0	0	0
9	観光・国 際交流部 観光政策 課	(公財)新潟観 光コンベンシ ョン協会補助金 (プロパー人件 費)	<p>・本市の魅力発信をはじ め、旅行商品の造成、M I C E誘致活動等を展開する 新潟観光コンベンション協 会の役員、プロパー職員、 民間出向職員の人件費を補 助する。</p>	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・市職員の人員適正化を踏 まえ、事務の選択と集中を 図るとともに、財団職員を 2019年度末に削減する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・協会の担う事業が多様化 し、その役割が重要性を増 す中、高い専門性を持った 人材が必要とされている。 ・業務の効率化により超過 勤務等の削減を図っている。 (R1実績でH27比▲2,124千 円(▲50.4%))</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	81,342	81,342	増加				0	0	0	0	0	0			
								削減					△ 19,328	△ 19,328	△ 19,328	△ 19,328	△ 19,328	0	0	
								人件費							0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
10	観光・国際交流部 観光政策課	新潟まつり開催補助金	<p>・新潟まつり開催について、各種行事開催経費、警備費等を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の歴史に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。→支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っている。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約910,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、10月より関係者と協議を開始(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を協議(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止)</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・イベント再開に向けた協議 ・感染症の収束を見据え、協賛の確保や魅力ある内容の検討など、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・イベント再開に向けた協議とともに、より効果的な補助となるよう協議を行うことを記載</p>	60,000	60,000	増加	0	0	0	0	0	-	-	0	0
							0	0	削減	0	0	0	0	-	-	0	0	
							0	0	人件費	0	0	0	0	-	-	0	0	
11	観光・国際交流部 観光政策課	にいがた食の陣開催補助金	<p>・食の陣開催について、イベント開催経費、プロモーション経費、広報経費を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の食に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。→支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っている。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が不透明なことから当日座出店者が確保できないことが懸念される。 ・R1来場者の実績は約248,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した秋のイベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、春・夏・冬のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めるほか、感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援していくほか、これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求め協議していくことを記載</p>	19,000	19,000	増加	0	0	0	0	0	-	-	0	0
							0	0	削減	0	0	0	0	-	-	0	0	
							0	0	人件費	0	0	0	0	-	-	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
12	観光・国際交流部 観光政策課	日本海夕日キャンペーン開催補助金	<p>・日本海夕日キャンペーン開催について、各種事業開催経費、広報宣伝費等を補助する。</p> <p>・本イベントは新潟の自然に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成に貢献している。</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約33,000人</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・2021年度のイベントは休止 ・翌年度以降の新しい生活様式に対応したイベント開催を協議</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めるほか、感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援していくほか、これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求め協議していくことを記載</p>	16,000	16,000	増加					0	0	-	-	0	0
									削減					0	0	-	-	0	0
									人件費					0	0	-	-	0	0
13	観光・国際交流部 観光政策課	新潟総通り祭開催補助金	<p>・新潟総通り祭開催について、イベント開催経費、広告宣伝費等を補助する。</p> <p>・本イベントは、県外参加者の割合が高く、経済効果が高いことに加え、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成や「にいがた2Km」エリアとして、まちなかの賑わい創出に貢献している。</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。 →支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。</p> <p>・補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者実績は約200,000人 ・踊り団体参加数252団体のうち、県外参加が53団体(うち海外1団体)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 ・支出内容等の精査、自主財源確保の促進 ・新しい生活様式に対応した代替イベント開催を支援(新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のイベントは中止) (2021年度) ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めるほか、感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・新しい生活様式に対応したイベント開催を支援していくほか、これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求め協議していくことを記載</p>	5,000	5,000	増加					0	0	-	-	0	0
									削減					0	0	-	-	0	0
									人件費					0	0	-	-	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
14	観光・国際交流部 観光政策課	NIIGATA 光のページェ ント補助金	・NIIGATA光のページェント開催について、実施経費、広告宣伝費等を補助する。 ・本イベントは、新潟の冬の観光誘客と地域活性化を図るイベントとして、これまでの継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成やまちなかの賑わい創出に貢献している。	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。→支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。 補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。 現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理し、事業効果を検証するとともに、11月より主催者と協議を開始 地元商店街での効果検証アンケートの実施について検討(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 支出内容等の精査、自主財源確保の促進 新しい生活様式に対応したイベント開催を支援(2021年度) 新しい生活様式に対応したイベント開催を支援 2022年度以降の取り組み ・これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めるほか、感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議 	3,450	3,450	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	観光・国際交流部 観光政策課	とやの湖桜まつり開催補助金	<ul style="list-style-type: none"> とやの湖桜まつり開催について、開催経費、広告宣伝費等を補助する。 本イベントは新潟の自然に由来するものであり、継続した取り組みにより、多くの市民が観光資源として認識しているなど、本市への誇りと愛着醸成やまちなかの賑わい創出に貢献している。 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 開催補助金の充当先及び支出内容を精査するとともに、自主財源の確保を促し、自立化を目指す。→支出内容の精査を実施。現時点では自主財源の確保や自立化を検討できる状況ではなく、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、主催者と協議を行っていく。 補助金のあり方については、予算規模の観点だけでなく、これまで以上に効果的、魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めることで、より効果的な補助としていく。 現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことからイベントの実施ができず、協賛金などの財源が大幅に減収することが懸念される。 ・R1来場者の実績は約273,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) ・過去の収支状況や充当状況を整理するなど、事業効果の検証をするとともに、11月より主催者と協議を開始(2020年度) ・事業効果の検証を踏まえた主催者との協議 支出内容等の精査、自主財源確保の促進 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小したイベント開催を支援(例年のイベントは中止)(2021年度) 新しい生活様式に対応したイベント開催を支援 2022年度以降の取り組み ・これまで以上に魅力的なイベントに発展できるよう主催者に求めるほか、感染症の収束状況や次期総合計画の指標やKPIへの貢献を踏まえ、より効果的な補助となるよう協議 	2,000	2,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	10年間 合計								
16	観光・国際交流部 観光推進課	文化・スポーツ コミッション運 営補助金	・文化・スポーツに関する 大会・会合といったイベン ト等の誘致、開催支援等に より、本市のさらなる文化 度の向上・スポーツの振 興、地域経済の活性化を図 る「新潟市文化・スポーツ コミッション」への支援を 行う。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・組織のあり方について、 当該団体及び観光コンベン ション協会ははじめ関係者と 調整を進める。 ・補助対象事業について、 MICE誘致等を行う観光 コンベンション協会との連 携強化による事務事業の効 率化を当該団体に提案す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係組織と、事業と組織のあり方 について検討 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の収束状 況を見据えながら段階的に事業内容を 整理し、補助額を抑制 ・実行委員会組織を解散 (2021年度) ・コミッション事業を観光コンベン ション協会に編入 ・MICE誘致との連携強化による効率的 な運営を促進 ■2022年度以降の取り組み ・同上	8,631	8,631	増加					0	0	0	0	0	0			
									削減						△ 631	△ 600	△ 1,231	△ 1,231	△ 1,231	△ 1,231	0	0
									人件費								0	0	0	0	0	0
17	環境部 環境政策課	【市民還元事 業】にいがた未 来ポイント事業	・市民の健康づくり・環境 保全の取り組みのきっかけ づくり、継続支援を目的と して、市共通商品券、バス 乗車ポイント等に交換でき るにいがた未来ポイントを 発行する。	①集約 化・整 理統合	・環境活動参加へのきっか けづくりとして、高齢者層 には一定の効果があつた が、若年層に対し事業効果 が低い現状を踏まえ、2021 年度で事業を終了し、次世 代を担う若年層への啓発・ 人材育成のあり方について 検討していく。 ※事業廃止により事業費不 要となるが、一般財源の予 算がないため効果額はゼロ で計上	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・9月から1月に、にいがた未来ポイン トの事業終了について、協力企業、協 力店舗等に説明済み ・事業終了について、市民への周知方 法、時期を決定 (2020年度) ・事業終了を周知し、年度末でポイン ト発行を終了 (2021年度) ・9月末でポイント交換を終了	3,866	0	増加					0	0	0	0	0	0			
									削減								0	0	0	0	0	0
									人件費								0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
18	環境部 循環社会 推進課	阿賀北広域組合 負担金(し尿処理)	<p>・し尿(浄化槽汚泥含む)については、市内3施設での処理と合わせて、阿賀北広域組合(阿賀野市と構成)の施設で北区の一部(豊栄地区)を処理している。</p> <p>【市内3処理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞平清掃センター ・巻清掃センター ・新津浄化センター 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>【見直し内容(削減分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内施設で全てし尿処理が可能となることから、阿賀北広域組合施設へのし尿搬入を停止し、市内施設である舞平清掃センターへの搬入に切り替える。 <p>【改善等内容(増加分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合施設から市内施設へ搬入切り替えによる収集運搬及び施設処理にかかる費用増加が発生(13,217千円) <p>※改革効果(削減分)は、2021年度予算の見込額をもとに計算</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合議会(10月)において、し尿搬入停止の方向性を説明 ・関連事業者へ説明 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合議会(10月)において、し尿搬入停止及び組合解散を説明 ・11月末搬入停止(市内施設への切り替え)及び3月末組合解散 <p>※年度末の組合解散を前提に、施設の清掃作業及び受入先の調整により、搬入停止時期を11月に設定</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の維持管理及び土地・建物の公売に係る可能性調査 ・上記調査を踏まえた跡地利活用の検討 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度以降の取り組み欄に「跡地利活用の検討」を追加 	79,380	79,380	増加			4,406	4,406	8,811	13,217	4,406	13,217	0	0
									削減			△ 17,265	△ 17,265	△ 67,908	△ 85,173	△ 17,265	△ 85,173	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
19	環境部 循環社会 推進課	【市民還元事業】 家庭ごみ処理手数料収入の用途	<p>・平成20年6月から実施した「新ごみ減量制度」では、有料化の目的が「ごみ減量・リサイクルの推進」であることから、家庭ごみ処理手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民に還元する。</p>	⑨事業や計画の見直し	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の用途を含めパブリックコメントを実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資源循環型社会促進策」「地球温暖化対策」「地域コミュニティ活動の振興」の三本柱を継続した上で、既存事業を見直し、新たな柱として「次世代に繋がる未来投資的施策」を検討 一環境課題の解決に積極的に取り組む企業・団体を応援する制度など、2事業を決定 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ・2024年度には一般廃棄物処理基本計画の中間見直しと合わせ、家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の用途のあり方について検討 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	908,877	0	増加											
								削減											
								人件費											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
20	環境部 循環社会 推進課	【市民還元事 業】 食品リサイクル 地域活動支援事 業	・生ごみを資源として循環 させることを目的に「新潟 市生ごみ堆肥化実行委員 会」が市内3か所(江南 区:亀田・農産物直売所 「大地」、南区:アグリ パーク、西蒲区:森のエコ ステーション巻店)に生ご みを堆肥化する機器を設置 し、会員である市民が生ご みを持ち込み堆肥化してい る。 ・堆肥は会員が活用して、 野菜等を栽培している。市 は機器の維持費等を負担す るなどの支援をしている。	①集約 化・整 理統合	・事業のコスト削減に向け て、拠点のうち利用者が少 なく、設備の老朽化が進む1 拠点を廃止し、拠点の集約 化を行う。 ※集約化により、事業費の 削減(▲2,015千円)が見込 まれるが、一般財源の予算 がないため、効果額はゼロ で試算	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・拠点集約化に向けて、会員アンケート (8月実施済)も踏まえて、集約のあり 方を検討する。 (2020年度) ・拠点集約化の実施	6,475	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 古布・古着拠点 回収事業	・古布・古着のリサイクル 及びごみ減量を目的に、本 市8区に1か所ずつ回収拠 点を設け、古布・古着を回収 を行う。	⑥民間 活力や システ ム導入	■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染 症の影響で令和2年5月11日 より拠点回収を一時休止中 ・環境負荷等を配慮し、公 共拠点の開設と民間拠点を 活用しながら、回収継続の 方向で検討を進める。 ※一般財源の予算ではない ため、効果額はゼロで試算	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実 施 (2020年度) ・新型コロナウイルス感染症の影響に より回収を休止したが、民間企業に独 自拠点の設置を働き掛け、市公式HP などで市民周知を図った。 (2021年度) ・新型コロナウイルス感染症の状況を 注視しつつ、民間企業への独自拠点設 置の働き掛けを継続する。 ■2022年度以降の取り組み ・同上	990	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
22	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 クリーンにいが た推進員育成事 業	・ごみ減量制度の定着のた め、ごみ分別等の指導・助 言及び地域の環境美化推進 を図る。 ・自治会等約1,800団体に対 し、世帯数に応じ、1団体 あたり最大65,000円を支給 する。	⑨事業 や計画 の見直 し	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の用途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・各自治会等の活動レベル が異なることから、優良事 例を紹介し、活動の底上げ を図る必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の用途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・優良活動事例を水平展開するため、 優良事例を広報紙で紹介した。 (2021年度) ・時勢を注視しながら、優良活動事例 の報告会開催及び他自治会への周知を 行う。 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	44,880	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
									削減	-	-	-	-	-	-	-	-	-
									人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ集積場看板 配布事業(ごみ 集積場設置等補 助金)	・ごみ集積場に設置する各 種看板の作製費用。 ・看板は「ごみ集積場曜日 看板」、「排出禁止看 板」、「持ち去り禁止看 板」の3種類。	⑨事業 や計画 の見直 し	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の用途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・ごみの分別等の啓発は必 要かつ、自治会や町内会等 の需要も高いことから、今 後も配布を続ける必要があ る。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	1,595	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-		
								削減	-	-	-	-	-	-	-	-		
								人件費	-	-	-	-	-	-	-	-		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
24	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ収集カレン ダー経費(分別 意識の向上と啓 発)	・市民がごみ出し日を正確 に把握し、適正排出を行っ てもらうために「ごみ収集 カレンダー」を作製し、市 内全世帯に配布する。(90 種類)	⑨事業 や計画 の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載の募集方法や、掲載枚数を見直す。 ・本市のごみの行政収集は複雑(10種13分別、90パターン) ・ごみ収集カレンダーの全戸配布をやめた場合、市民の混乱を招く恐れがあることから、慎重な検討が必要 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	5,787	0	増加											
								削減											
								人件費											
25	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 集団資源回収運 動費	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙類のリサイクル及びごみ減量を目的に地域が取り組む集団資源回収活動に奨励金を交付する。 ・取組団体には、「回収用具譲与制度」「保管用倉庫設置補助制度」あり ・コミ協へは古紙類回収量に応じ地域活動支援金を交付する。 	③補助 金・繰 出金の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・古紙市況悪化による回収事業者の収支悪化 ・事業撤退・廃業する事業者が多発する恐れあり。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 	183,192	0	増加											
								削減											
								人件費											
						◎令和3年9月時点との主な変更点													
						・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
26	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 古紙拠点回収費	・古紙類のリサイクル及び ごみ減量を目的に公共施設 などに回収拠点を設置し、 排出機会を確保している。 ・無人常置タイプ:7か所 ・有人時間限定タイプ:9か 所	①集約 化・整 理統合	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の用途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・全体的に回収量が少な い。特に、有人時間限定タ イプの拠点の回収量が少な い。 ※2020年度の取組みによ り、経常的経費を対前年度 比で1,354千円削減したが、 一般財源の予算ではないた め、効果額はゼロと記載	■集中改革期間の取組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の用途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・有人時間限定タイプのうち無人常置 タイプへの切り替え1か所、廃止2か所 (2021年度) ・有人時間限定タイプの縮小を進め る。 ■2022年度以降の取組み ・無人常置タイプの設置が所見直しを 進める。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	12,434	0	増加					0	0	0	0	0	0
							削減					0	0	0	0	0	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	0	
27	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ出し支援事 業	・自治・町内会などが取り 組む、高齢者や障がい者な どのごみ出しが困難な世帯 に対する支援活動へ助成を 行う。 ・燃やすごみ等:1回150円 ・粗大ごみ:1回600円	⑨事業 や計画 の見直 し	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の用途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・北・江南・秋葉・南・西 蒲区の登録団体が少ない。 ・他市では、職員や収集運 搬業者による戸別収集も行 われているが、高コストと なっている。 ・福祉の観点から、福祉部 門との整理が必要であり、 当該事業と家事支援制度と の調整など、将来に向けた 検討を継続していく。	■集中改革期間の取組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の用途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・登録団体の増加に向けて更なる周知 を行った。 ・持続可能な制度のあり方を検討 (2021年度) ・継続的に制度の周知を図りつつ、持 続可能な制度のあり方を検討 ■2022年度以降の取組み ・同上 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	8,300	0	増加					-	-	-	-	-	-
							削減												
							人件費												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
28	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 ごみ集積場設置 等補助金	・自治会・町内会などが管理するごみ集積場の設置・修理、または看板設置を対象に1集積場あたり、費用の3/4(上限15万円)を補助する。 ・カラス被害対策として、特殊ネットを譲与する。	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の使途のあり方について、新潟市清掃審議会の答申を踏まえた見直しを行う。 現状や課題、分析結果等 ごみ集積場の実態調査中であり、カラス対策ネットのみ使用の集積場は減少傾向。 ※カラス対策ネットの配布を取りやめ、補助制度に統一することにより、事業費の削減が見込まれるが、一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) 「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) カラス対策ネット補助率など、制度の見直しを検討 (2021年度) カラス対策ネットの配布を2023年度までとし、以降は補助制度に統合 2022年度以降の取り組み 見直しに基づき市民還元事業へ反映 	57,505	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 違反ごみ・不法 投棄対策事業	・看板や監視カメラ等を設置することにより、不法投棄の未然防止及び地域環境の保全や環境美化を推進する。	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ処理手数料(市民還元事業)の使途のあり方について、新潟市清掃審議会の答申を踏まえた見直しを行う。 現状や課題、分析結果等 突発的な対策費等が発生する事業の性格上、経常的な予算確保は必要と考える。(執行状況に応じた予算規模の見直し) ※一般財源の予算ではないため、効果額はゼロで試算。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) 「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) 違反ごみシールの見直し (2021年度) 新たな違反ごみシールの運用開始一表示内容を市民、収集業者ともに分かり易くした。 看板や監視カメラを、実績に基づき集約・整理 2022年度以降の取り組み 見直しに基づき市民還元事業へ反映 	3,665	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
30	環境部 廃棄物対 策課	【市民還元事 業】 地域清掃等補助 金	・地域環境の保全や環境美 化の推進を図るため、自治 会等の環境美化活動に対し 助成する。 ・地域等の一斉清掃等に係 る費用に対し補助する。 (清掃用具等)：補助率4/5 等。	①集約 化・整 理統合	・家庭ごみ処理手数料(市 民還元事業)の使途のあり 方について、新潟市清掃審 議会の答申を踏まえた見直 しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・近年、利用実績のない補 助メニューを見直し、一定 の削減を図る。 ※一般財源の予算ではない ため、効果額はゼロで試 算。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・「新潟市一般廃棄物処理基本計画」 の策定にあたり、家庭ごみ処理手数料 の使途を含めパブリックコメントを実施 (2020年度) ・見直しの検討と制度設計 →補助メニューの見直しを決定 (2021年度) ・補助メニューの整理・統合 →近年利用実績のない「不法投棄防止 対策」を補助メニューから削除 ■2022年度以降の取り組み ・見直しに基づき市民還元事業へ反映 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	17,110	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		
31	福祉部 福祉総務 課	民生委員・児童 委員活動費	・民生委員は、厚生労働大 臣の委嘱を受けて、社会福 祉の増進に努めるボラン ティアであり、市内75地区 に定数1,375人が配置されて いる。市は個人活動費と地 区民児協負担金を支出して いるほか、活動支援や研 修、委嘱・解嘱等について 事務を行っている。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・民生委員の負担感を減少 させるため、委員の増員も 含めた定数の見直しを検討 するとともに、業務量や、 個人活動費と地区民児協負 担金の一体的な見直しを検 討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・令和元年12月の一斉改選 で民生委員の定数を増やし た政令市は17市、神戸市は 減、新潟市と京都市は変更 なしだった。 ・民生委員の業務量を調査 し、負担軽減について検討 するとともに、個人活動費 と地区負担金のあり方につ いて検討する。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	201,161	200,817	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	0	0	0	0	0	0	0			
								人件費	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
32	福祉部 福祉総務 課	新潟市社会福祉 協議会補助金 (プロバー含)	・市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定され、社会福祉を目的とする事業や住民の参加の援助など、地域の福祉活動の中心的な役割を果たす団体である。 ・福祉の維持、向上を図るため、法人運営や地域福祉、ボランティア振興事業に携わる職員の人件費及び事務室経費等に補助金を支出している。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・他政令市の状況を踏まえて、市社会福祉協議会の自主財源の確保や補助率・補助対象経費について、市社会福祉協議会との協議を踏まえて見直しを検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・他政令市社協の事業規模や事業内容は多様で比較は難しいが、補助率は本市と同様のところが多い。 ・補助対象経費や人員数について、引き続き市社協と協議していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・他政令市の状況を踏まえて、市社会福祉協議会の自主財源の確保や補助率・補助対象経費について、市社会福祉協議会と協議を開始 (2020年度) ・市社会福祉協議会と協議し、自主財源の確保や業務の効率化に取り組むとともに、職員の退職とその補充の調整等により、補助対象経費を縮減することで合意 →2021年度予算に反映 (2021年度) ・市社会福祉協議会による自主財源の確保や事務の効率化の取り組みを注視しつつ、職員の退職とその補充の調整等により、補助対象経費を縮減 →2022年度予算に反映 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	468,185	458,185	増加				0		0	0	0	0			
									削減				△ 2,900	△ 2,900	△ 7,700	△ 30,700	△ 2,900	△ 30,700	0	0	
									人件費				0		0	0	0	0	0	0	
33	福祉部 障がい福祉課	障がい者福祉タクシー利用料金・燃料費助成費(人工透析患者通院費助成事業費を含む)	①身体障がい者及び知的障がい者の社会参加促進のため、タクシー利用料金及び自動車燃料費の一部を助成する。 ②じん臓機能障がいの手帳所持者が人工透析療法を受けるための通院費の一部を助成する。 (2018年度実績) ①(タクシー利用助成) 98,715千円(5,711人) ①(自動車燃料費助成) 229,550千円(9,241人) ②(通院交通費助成) 17,747千円(1,520人)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ・社会環境の変化や、交通手段ごとの不均衡を踏まえ、実態に合わせて燃料費助成額の平準化を図る。 ・自動車燃料費の助成上限額を段階的に削減(26,000円(R1)→18,000円(R2)→10,000円(R3)) (R2効果額△72,418千円、R3効果額△75,310千円) 【改善等内容(増加分)】 ・精神障がい者(1級)を新たに助成の対象とし、タクシー券の1回あたりの利用上限枚数を2枚から3枚に拡充する。(9,733千円増) ・人工透析患者の通院のための交通費等助成を拡充する。 タクシー 利用上限2枚→3枚/回、配布枚数26枚→40枚(2,406千円増) バス・燃料費 13,000円→20,000円(8,184千円増) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係する主要8団体に説明し、燃料費助成額の平準化について、減額幅や経過措置等に関する意見があった。団体の意見を踏まえ、燃料費助成上限額を2年間で段階的に減額する方向で検討 ・周知用チラシの配布 (2020年度) ・新制度実施(経過措置による段階的な見直し) ・制度改正について4月の市報に掲載 (2021年度) ・経過措置終了	383,957	383,957	増加				20,323		20,323		20,323	20,323	20,323	0	0
									削減				△ 72,418	△ 75,310	△ 147,728	△ 147,728	△ 147,728	△ 147,728	0	0	
									人件費				0		0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	0				
34	福祉部 障がい福 祉課	更生訓練費給付 費 (障がい者等施 設通所助成費、 精神障がい者通 所作業訓練所交 通費助成費を含 む)	・訓練・就労系事業所等へ 定期的に通所する障がい のある利用者に対し、通所交 通費の一部を助成する。 ・自立訓練等事業所におけ る実習及び訓練を効果的に 受けるための訓練等経費を 支給する。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・類似の制度が混在してい ることや、制度ごとに助成 額、取扱や手続きなどが異 なっていることから、一つ のわかりやすい制度に統一 する。訓練に必要な消耗品 等の定額支給を廃止し、領 収書を確認した実費支給を 行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係する主要8団体に説明し、制度の 統合について概ね理解を得られた。 ・周知用チラシの配布 (2020年度) ・新制度実施 ・制度改正について4月の市報に掲載	63,378	63,378	増加					0	0	0	0	0
							削減		△ 13,272	△ 13,272	△ 13,272	△ 13,272	△ 13,272	0	0			
							人件費				0	0	0	0				
35	福祉部 障がい福 祉課	グループホーム 運営費補助金	・障がい者が地域で自立し た生活を送ることができる よう、共同生活の場として 運営されるグループホーム の運営費の一部を補助 ・近年、グループホームの 開設が増加し、定員に対し 空きが生じている状況であ るが、重度障がい者の受入 れは依然として低い状況と なっている。 ・重度者の受入れを進める ため、2020年度に世話人処 遇改善及び重度者支援補助 を拡充したが、引き続き重 度者の受入促進を強化する 必要があることから、国の 報酬改定を踏まえて、更な る制度の見直しを行う。 【市内グループホームの状 況】 (R3.12月末) ・施設数 59施設 ・定員数 788人 ・重度者(区分4以上)の受 入状況 150人 (H30年度) ・施設数 37施設 ・定員数 509人 ・重度者(区分4以上)の受 入状況 109人	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	<2020年度見直し> 【削減分】 ・介護人同居経費補助を廃 止 【拡充分】 ・重度者の受入態勢構築の ための支援(世話人処遇改 善や重度者支援補助)を拡 充 <2022年度見直し> 【削減分】 ・報酬改定による国加算の 拡充のほか、グループホー ムの整備が進み、人材確保 支援という補助目的を達成 したため、世話人処遇改善 (300円/日・人)を廃止 ただし、既存事業所への 経過措置として、毎年度100 円減額し、令和5年度末で補 助を終了 【拡充分】 ・国の令和3年度報酬改定で 新設された「重度者支援加 算Ⅱ」の取得を促し、重度 者の受入体制整備を強化す るため、国の加算Ⅱを取得 した事業所の重度者支援補 助を拡充 ◎拡充内容(円/日・人) ・区分4:1,400円(変更な し) ・区分5:2,200円(変更な し) ・区分5+加算Ⅱ(国) →2,400円(200円増) ※国加算の1,843円を含む ・区分6:2,600円(変更な し) ・区分6+加算Ⅱ(国) →2,800円(200円増) ※国報酬加算の1,843円を含 む	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業者ヒアリングによるニーズ調査 ・関係者との意見交換 (2020年度) ・新制度実施(世話人処遇改善等) (2021年度) ・国の報酬改定(重度者支援加算Ⅱの 新設など) ・国の報酬改定や補助制度の見直し効 果・検証等を踏まえた制度の見直し検 討 ■2022年度以降の取り組み (2022[令和4]年度) ・世話人処遇改善の段階的な減額(経 過措置) 300円/日→200円/日 ※4月から減額。ただし、国加算未取得 の事業所については、体制等準備のため、 10月から減額 ・重度者支援補助の拡充(見直し内容 参照)	63,990	63,990	増加		82,021	82,021	1,070	83,091	82,021	82,021	0	1,070
							削減		△ 22,456	△ 22,456	△ 12,659	△ 46,137	△ 22,456	△ 22,456	0	▲ 23,681		
							人件費				0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	10年間 合計						
36	福祉部 障がい福 祉課	意思疎通支援費 (手話通訳者等 派遣)	・聴覚、言語機能、音声機 能、その他の障がいのため 意思疎通を図ることに支障 がある障がい者に、手話通 訳者等の派遣を行い、意思 疎通の円滑化を図る。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【改善等内容(増加分)】 ・派遣者の準備行為等の時 間は報酬対象となっていな かったが派遣者負担を減ら すため、報酬金額を加算す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・手話通訳者等への制度変更の周知 (2020年度) ・新制度実施	8,386	2,175	増加		219	0	219		219	219	219	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0	0
37	福祉部 高齢者支 援課	新潟市シルバー 人材センター補 助金	・会員に働く機会を提供す ることを通じて、会員の生 きがいの充実や生活の安 定、地域社会の発展や現役 世代の下支えなどの推進を 目的とする、公益社団法人 新潟市シルバー人材セン ターの運営費と事業費の一 部を補助するもの。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・国補助金の動向を注視し つつ、市シルバー人材セン ターと毎年度、補助金額の 見直し・調整を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助額について対前年度比2,400千円 減(実施済) (2020年度) ・補助額について対前年度比2,400千円 減(実施済) (2021年度) ・補助額について対前年度比2,400千円 減(実施済) ■2022年度以降の取り組み ・市補助額と国補助額が同程度となる よう2025年度頃までを目途とし、見直 し・調整を継続	56,100	55,845	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減		△ 2,400	△ 2,400	△ 4,800	△ 2,400	△ 7,200	△ 4,800	△ 4,800	0	▲ 2,400	
									人件費				0		0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし														
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2022年度の見直し額を改革効果に反 映														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
38	福祉部 高齢者支 援課	小規模特別養護 老人ホーム建設 事業費補助金 (ミニ特養) グループホーム 建設事業費補助 金(グループ ホーム) 小規模多機能型 居宅介護事業所 建設事業費補助 金(小多機)	・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた日常生活圏内における生活が継続できるよう、地域密着型サービスの基盤整備に対し補助金を交付する。 ※令和元年度当初予算及び一般財源効果額は、起債分を含む市上乗せ補助金額を記載	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	・近年の建設工事費等の高騰や各サービスの収支の状況を踏まえ、市単独補助の上乗せ額について見直しを行う。 ◎2020年度 [令和2年度] ・グループホーム補助金の見直し @5,000千円→0円 ・小多機補助金の拡充 @7,500千円 →11,200千円(+3,700千円) [合築無] →11,760千円(+4,260千円) [合築有] ◎2021年度 [令和3年度] ・小多機補助金の見直し ※直近年度の平均建設費を基準に市上乗せ補助額を見直し 合築無 @11,200千円 合築有 @11,760千円 →@11,000千円に統一	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助内容の見直しの検討 (2020年度) ・グループホーム補助金の減額(4件) ・小多機補助金の拡充(5件) ・補助内容の見直しを検討し、第8期介護保険事業計画に基づく補助内容に決定 (2021年度) ・小多機補助金の減額(2件) ・補助内容の見直しの検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	789,372	117,500	増加		20,740		20,740		20,740	20,740	20,740	0	0			
									削減			△ 20,000		△ 960		△ 20,960		△ 20,960	△ 20,960	△ 20,960	0	0
									人件費						0				0	0	0	0
39	こども未 来部 こども政 策課	結婚新生活支援 補助金	・結婚に対する経済的負担の軽減を図ることで、結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得や賃借、引越しに係る費用の一部を補助する。 (2018年度実績) 申請件数81件、補助額18,026千円 (2019年度実績) 申請件数56件、補助額9,515千円 (2020年度実績) 申請件数69件 補助額11,881千円	③補助金・繰出金の見直し	・35歳以上を補助対象としていた市独自の要件緩和部分を廃止する。 ・過去の実績・効果を踏まえた評価を実施。これまでの事業としては一旦終了し、2021年度からの事業は国の制度拡充の動向を踏まえた新たな事業として実施 →利用者アンケートでは、本事業により結婚に伴う経済的負担が軽減されたと、95%以上の方が回答 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・国の動向等を踏まえた見直しを行いながら、制度を実施していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・2018年度の実績等を踏まえ、要件等の一部を見直して実施 (2020年度) ・2018、2019年度の実績等を踏まえ、要件等の一部をさらに見直して実施 ・事業を一旦終了(3月末) (2021年度) ・国の制度拡充の動向を踏まえ、要件等の一部をさらに見直して実施 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・国の制度拡充の動向を踏まえ、要件等の一部をさらに見直して実施	12,800	6,900	増加					0		0	0	0				
									削減			△ 1,000		△ 1,000		△ 1,000		△ 1,000	△ 1,000	0	0	
									人件費						0				0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	10年間 合計							
40	こども未 来部 こども政 策課	民設放課後児童 クラブ補助金	放課後児童クラブを運営している私立幼稚園等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を交付する。 ※事業費(当初予算額)は「民設放課後児童クラブ補助金」と「民設放課後児童クラブ委託料」の合計額を計上	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	・民設クラブのニーズ把握、事業者の意向確認、運営費や施設修繕といったコストを比較したうえで、補助制度のあり方を検討する。 ・支援員の人件費や必要経費などの実績に基づいた、より実態に即した補助制度への見直しを検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ◎民設クラブの制度のあり方を検討 ・現在、民設クラブは合併等の経緯から「補助」と「委託」の制度が混在した運営を行っている。 ・制度の違いから所得等による利用者減免を行っていないクラブがあり、利用者の不公平が生じている。 →2022年度から制度を一本化 ※改革効果額は補助金の拡充分と委託料の削減分を計上	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・民設クラブのニーズ把握、事業者の意向確認、運営費や施設修繕などのコストを比較をした上で、補助制度のあり方を検討 ・公設クラブの指定管理料の算定基準に準じた上限額を設定 (2020・2021年度) ・支援員の人件費や必要経費などの実績に基づいた、より実態に即した補助制度への見直しを検討 →2022年4月から制度内容を「補助」制度に統一 ■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・制度を「補助」に統一(委託制度を廃止) 一市の補助を受けて運営するすべての民設放課後児童クラブにおいて、所得等による利用者減免を導入 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・これまでの検討結果を踏まえ、令和4年度(2022年度)の取り組み内容を工程に具体的に記載 ・改革効果額を算出し反映	164,688	56,926	増加					0	39,492	39,492	-	-	0	39,492	
									削減					0	△ 30,302	△ 30,302	-	-	0	▲ 30,302	
									人件費					0				0	-	-	0
41	こども未 来部 こども政 策課	私立高等学校支 援補助金	・私立学校の振興を図るため、私立高等学校設置者に補助金を交付する。 ・補助率 補助対象経費の2分の1	③補助金・繰出金の見直し	・生徒が新潟に住み続けたいと思えるような地域活動に力を入れてもらうため、補助対象経費から、図書・教育用の設備・備品の購入等を対象とする「学校活動費」を廃止し、生徒が新潟の魅力を再発見するような授業や活動に係る経費等を対象とする「地域活動費」に限定する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・「学校活動費」について、段階的に減額 ・対象となる私立高校には2017年度に減額の説明済み (2020年度) ・「学校活動費」を廃止し、補助対象経費を「地域活動費」に限定 (2021年度) ・「地域活動費」に限定し、補助を継続 ■2022年度以降の取り組み ・2019~2021年度の実績をもとに評価を行い、事業の在り方を検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	8,000	8,000	増加					0		0	0	0	0		
									削減						△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	△ 5,700	0	0
									人件費					0				0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度										
42	保健衛生部 保健管理課	新潟白菊会補助金	・遺体を献体として医歯学の解剖実習に提供し、医歯学の教育と研究の向上に寄与することを目的としている団体への補助金	③補助金・繰出金の見直し	・同様な団体と行政のかかわりや他自治体の状況も踏まえ廃止する。(団体の運営に配慮し、2021年度から段階的に縮小し、2024年度に廃止)	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・6月及び9月に団体と協議を行い、段階的に縮小・廃止していくことについて説明済み(2021年度) ・協議に基づき段階的に縮小 ■2022年度以降の取り組み ・協議に基づき段階的に縮小し、2024年度で完全廃止 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	250	250						0	0	0	0	0	0				
43	保健衛生部 環境衛生課	新潟市公衆浴場協同組合補助金	・新潟市公衆浴場協同組合に対し、住民の公衆浴場の利用機会の確保と、公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、補助を行う。 ・地域ふれあい入浴事業(湯快券) 71,000千円 ・組合運営費 2,000千円	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ■新潟市公衆浴場協同組合補助金 ・補助に頼らない浴場運営及び利用者負担を考慮した補助の適正化のため、2020年度に「ほっと湯快券」を「湯快券」に統一し、補助割合・補助金額を変更する。 ・現行補助金額:「ほっと湯快券」200円 補助金額:「湯快券」110円 ・見直し後補助金額:「湯快券(統一)」160円 【改善等内容(増加分)】 ■新潟市公衆浴場経営安定化事業補助金 ・公衆浴場の光熱水費に係る補助金額の上限を2020年度から60万円から100万円に引き上げる。 ・現行 @100万円×2か所 @60万円×7か所 ・見直し後 @100万円×10か所	73,000	73,000						0	0	0	0	0	0	0				
44	保健衛生部 環境衛生課	新潟市公衆浴場経営安定化補助金	・公衆浴場経営者に対し、浴場経営に最低限必要な光熱水費等運営に要する経費に対して補助を行う。 ・補助率は1/2で、補助金60万円を上限とする。(指定確保浴場は上限100万円)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【改善等内容(増加分)】 ■新潟市公衆浴場経営安定化事業補助金 ・公衆浴場の光熱水費に係る補助金額の上限を2020年度から60万円から100万円に引き上げる。 ・現行 @100万円×2か所 @60万円×7か所 ・見直し後 @100万円×10か所	6,200	6,200		3,800		3,800		3,800	3,800	3,800	3,800	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
45	保健衛生 部 環境衛生 課	新潟市公衆浴場 設備改善補助金	<p>・公衆浴場経営者が行う公衆浴場の設備改善に要する経費に対して補助を行う。</p> <p>・主要設備 補助対象経費の1/2(補助限度額 90万円)</p> <p>・その他設備 補助対象経費の1/2(補助限度額 75万円)</p> <p>・地域コミュニティ等設備 補助対象経費の2/3(補助限度額 250万円)</p>	①集約化・整理統合	<p>・補助メニューの内、利用実績が少なく、現在予算計上していない地域コミュニティ等設備補助分を廃止する。</p> <p>補助件数 ・主要設備:10件(2010年以降) ・その他設備:56件(2010年以降) ・地域コミュニティ等設備:1件(2011年以降)</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・公衆浴場は公衆衛生の一翼を担うことから、法律により入浴料金の上限が定められており、経営の足枷となっている。又、社会の変化による利用者の減や、経営者の高齢化、施設の老朽化等のため、経営はより厳しくなっている。 ・国の法律でも、自治体は公衆浴場の助成に努めるよう定められていることから、今後も経営に必要な設備改善の補助を継続していく。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に補助対象となる設備区分の見直しを関係者と協議し、地域コミュニティ等設備の廃止について説明済み(2020年度) ・補助制度見直しを反映させた要綱改正 <p>※事業廃止により事業費不要となるが、当該補助分の予算を計上していないため、効果額はゼロで計上</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	4,634	4,634	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0					
46	経済部 産業政策 課	新潟IPC財団補助金	<p>・地域経済の活性化を図るため、本市の産業支援機関である(公財)新潟IPC財団において、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に専門人材が応える相談窓口を設置し、中小企業の経営改善を支援する。</p>	①集約化・整理統合	<p>・複雑・多様化する中小企業の経営課題に対する相談・コンサル機能の強化を図るため、必要に応じて支援メニュー等の見直しを行いながら、外部専門人材の活用拡大を図る。</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・事業内容を見直しつつ、支援メニューの機能強化を図る。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	92,000	92,000	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
						削減	0	△ 2,775	△ 5,626	△ 8,401	△ 8,401	△ 8,401	△ 8,401	0	0			
						人件費	0	0	0	0	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
47	経済部 商業振興 課	次世代店舗支援 事業 (中心商店街活 性化支援事業)	・中心商店街区の空き店舗 を活用した事業を支援する ことで、まちなか活性化及 び商店街活性化を図る。 【採択数の推移】 ・令和元年度 0件 ・令和2年度 3件	③補助 金・繰 出金の 見直し	・古町エリアに限定した中 心商店街活性化支援事業に ついては、時限制度として 終了する。 (募集は2019~2020年9月 末、補助金交付は2019~ 2021年度)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・中心商店街活性化支援事業を募集 (2020年度) ・中心商店街活性化支援事業を継続し て募集 ・選定された事業に対し、賃借料・改 装費などの対象経費を補助 (2021年度) ・中心商店街活性化支援事業を廃止	35,000	35,000	増加				0	0	0	0	0	0
						削減		△ 8,000	△ 6,798	△ 14,798	△ 1,202	△ 16,000	△ 14,798	△ 16,000	0	0		
						人件費	0				0	0	0	0	0	0		
48	経済部 成長産業 支援課	新潟IPC財団補助 金	・新潟地域の金属製品製造 業をはじめとする地域産業 の持続的な発展に向け、成 長産業である航空機産業へ の効率的な参入を支援する ため、共同受注・製造の受 注組織や、事業計画、資金 計画等の策定のほか、参入 企業への経営・技術面に対 し、継続的に支援するため のプロジェクトマネー ジャー等を配置し、企業の 課題解決を図る。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【全体の改革内容】 ・「地域イノベーション推 進センター」の中小企業支 援業務(各種研修・セミ ナー等開催事業、専門家 を配置したコンサルティング 事業)は、多くの企業が国 際認証を取得するなど、一 定の成果が得られたことか ら終了し、あわせて航空産 業支援センターを廃止す る。なお、「地域イノベ ーション推進事業」としては 中小企業支援(新技術開発 や販路開拓、プロモーシ ョン事業等)を継続する。 (正職員 ▲1人)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・航空産業支援センター廃止に向けた 準備 ・廃止後の運営体制の検討 (2020年度) ・航空産業支援センター廃止 ・廃止後の運営体制を一部民間委託化	20,800	11,050	増加		3,000		3,000	3,000	3,000	0	0	
						削減		△ 6,077		△ 6,077		△ 6,077	△ 6,077	△ 6,077	0	0		
						人件費	△ 8,000		△ 8,000		△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	△ 8,000	0	0		
49	経済部 成長産業 支援課	航空機産業部品 製造技術高度化 支援事業	・航空機関連産業で新規受 注を獲得するために必要な 製造技術の習得に係る人材 育成や、顧客に対し高度な 技術力を示すための試作品 の製造に係る費用の一部を 支援する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・当該補助制度がより多く の企業に活用されるよう、 補助制度の要件を緩和す る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助要件緩和の検討 (2020年度) ・事業効果が得られたことから、年度 末で事業終了	10,000	5,000	増加				0	0	0	0	0	
						削減		△ 2,500	△ 2,500	△ 5,000		△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	0	0		
						人件費	0				0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
50	経済部 成長産業 支援課	航空機産業クラ スター推進事業	・航空機部品の受注拡大を 図るため、地域の技術力 のある中小企業を取りま とめ、クラスターを形成し 一貫受注生産体制の構築を 目指す事業者を支援する とともに、クラスターの競 争力を強化するため、中 小企業の品質保証、製造 現場の高度化を併せて支 援する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2020年までの期間限 定の補助制度であり、事 業効果が期待できる20 20年度を目安に、事業 廃止を視野に見直しを 検討する。	■集中改革期間の取 り組み (2019年度) ・事業効果の検証 (2020年度) ・事業効果が得られた ことから、年度末で事 業終了	17,000	8,500	増加				0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点 との主な変更点 ・変更なし																
						人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51	経済部 成長産業 支援課	ICTを活用し た事業創出	・ICT教育への高い市民 ニーズや人・企業・情報 の交流機会の創出の必 要性から、将来に向けた ICT人材の育成やオープ ンイノベーションの場 づくりを担う事業者を 支援する。(イノベー ション共創の場創出事 業)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・事業者の自走を促す ため、実効性の高いスキ ームを検討するほか、補 助率や限度額の見直し を行う。	■集中改革期間の取 り組み (2019年度) ・補助率および限度額 の見直し(補助率2/3 限度額200万円) (2020年度) ・補助率および限度額 の見直し(補助率1/2 限度額100万円) ・事業効果が得られた ことから、年度末で事 業終了	17,448	8,724	増加				0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点 との主な変更点 ・変更なし																
						人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	経済部 企業誘致 課	中小企業生産性 向上設備投資補 助金	・市内の製造業の生産 性向上に資する機械装 置の設備投資額の一部 を補助することで、企 業者の活力の向上を図 り、本市産業の活性化 に資する。 (制度内容)※見直し 前 ・設備投資補助率 ①基礎部分:10%【限 度額200万円】 ②上乗部分:30%【限 度額300万円】 (※限度額①+②:50 0万円)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・2022年度までに制 度の再検討をおこない、 2023年度以降の事業 廃止も含め検討する。 →中小企業等の脱炭素 を促進させるため、20 22年度から制度を見 直し(見直し内容) ・補助要件に「Go2の 排出量削減率」や「省 エネ効果」等を追加す るほか、補助率・限度 額を見直しし、合わ せて予算規模を拡充 ※2022年度以降の拡 充分10,000千円につ いては、新たな財政需 要として別途計上	■集中改革期間の取 り組み (2019~2021年度) ・制度継続 (2021年度) ・過去の実績件数等を もとに事業規模の最 適化を図った。 ・ポストコロナの経済 社会活動の再興を見 据え、制度の見直し 検討	100,000	100,000	増加				0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点 との主な変更点 ・制度見直しに伴い 新制度へ移行																
						人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
53	経済部 企業誘致 課	情報通信関連産 業立地促進事業 補助金	<p>・情報通信関連産業の事業所を新設・増設・移設する企業の事業所賃料等を助成することで、企業の立地を促進し、雇用機会の増大及び中心市街地の活性化を図る。</p> <p>(制度内容) ・事業所賃料補助率:1/5【限度額900万円】 ・雇用促進補助金補助金額(新規常用25万円/人・正規常用50万円/人・正規転換25万円/人)【限度額1、500万円】</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・IT企業の誘致による魅力ある雇用の創出を目的に、よりインセンティブのある制度に改善するため、県制度との併用を可とするなど、企業がより進出しやすい環境を整えた。</p> <p>・事務所賃借料の補助率(補助期間)を2020年度より50%(3年間)→20%(5年間)に縮小することで、市の負担を削減する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・制度継続(2020年度) ・制度内容(補助率・期間・他制度との併用可否)の見直し(※補助金の支出は企業進出の翌年度から交付)(2021年度) ・見直し効果の分析、検証</p> <p>(※1)改革効果(削減分)は制度見直しによる毎年度の効果額を合計 (※2)補助件数により、事業費(予算額)は毎年度、変動</p>	84,372	84,372	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減				△ 5,736	△ 5,736	△ 11,472	△ 84,119	△ 5,736	△ 84,119	0	0	
									人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	
54	経済部 企業誘致 課	企業立地等緊急 対策事業	<p>・平成20年度からリーマンショック対策等の緊急経済対策事業として制度化 ・市外から進出した企業の用地取得費等の助成制度</p> <p>(制度内容) ・用地取得費補助率:30%【限度額5億円】 ・固定資産税補助率:固定資産税・事業所割り相当(3年分) ・雇用促進助成金:新規雇用25万円/人(限度額2、500万円)</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・リーマンショック対策として継続してきた市外企業への支援制度の拡充部分であるが、所定の目的を達成したことから当該拡充部分を廃止</p> <p>・市外企業の誘致に係る支援については、新たな工業用地(8地区)への進出する場合、制度を拡充して対応(R2.4月~)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・新規指定を終了(現制度は廃止)(2020年度~) ・指定した企業への支援は終了まで実施(~2025年度予定)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	377,452	377,452	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減				△ 123,746	△ 170,162	△ 293,908	△ 27,645	△ 362,752	△ 293,908	△ 362,752	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	うち 令和4年度							
55	経済部 雇用政策 課	(公財)新潟市 勤労者福祉サー ビスセンター補 助金	・中小企業振興と地域社会 の活性化を図るため、市内 中小企業に勤務する勤労者 及び事業主に対して質の高い 福利厚生事業を提供する 同財団に補助金を交付す る。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・財団策定の第2次中期計画 (2019~2023年度)等を踏 まえ、中小企業等の福利厚 生制度の充実に向けて財団 側との連携を図るととも に、中長期的な視点で自立 性を高めていくため、補助 額について財団側との協議 を継続していく。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・補助額の算定基準の見直しを行うた め、財団との調整を実施 (2020年度) ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付 (2021年度) ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付 ■2022年度以降の取り組み ・財団の収支状況を勘案した上で、見 直し後の算定基準に基づき、補助金を 交付する。2024年度以降は、次期中 期計画に基づいた取り組みを実施	13,000	13,000	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減					△ 650	△ 173	△ 823	△ 823	△ 823	△ 823	0	0
									人件費							0	0	0	0	0	0
56	経済部 雇用政策 課	移住支援金交付 事業	・国の平成30年度「まち・ ひと・しごと創生基本方 針」による「わくわく地方 生活実現政策パッケージ」 に基づき、首都圏からの移 住者に対し、移住支援金を 給付する。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・事業の実績や効果を踏ま えて、次年度以降の適正な 事業規模を検討する。 ・2025年度に国の交付金の 動向等を見極めたうえで、 事業の継続を判断する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染 症の影響による国民意識・ 行動の変化が考えられるこ とから、今後の状況を注視 していく必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業実績を踏まえ、事業規模の見 直しを検討したところ、根拠となる県の 事業規模に変更がなかったことから次 年度の事業規模を同額として設定 (2020年度) ・当年度の事業実績を踏まえ、次年度 の事業規模を縮小 (2021年度) ・当年度の事業実績を踏まえ、次年度 以降の取り組みの見直しを実施 ■2022年度以降の取り組み ・事業規模の見直し及び、効果的な手 法の見直しを実施 ・2025年度以降は、国の交付金の動向 等を見極めた上で、事業継続の可否を 判断	64,400	16,100	増加				0	0	0	0	0	0			
									削減						△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	△ 11,000	0	0
									人件費							0	0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
57	農林水産部 農林政策課	環境と人にやさしい農業支援事業	・環境に対する負荷軽減に効果のある機械・施設や資材に対して支援を行う。 (環境保全・資源循環型の農業機械・施設整備支援、取組支援など) (2018年度実績) 100件(約52,500千円)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【見直し内容(削減分)】 ■環境と人にやさしい農業支援 ・資源循環型資材支援について、新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度については農業者に説明したうえで廃止する。 ■農業用廃プラスチックリサイクル処理事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。	■集中改革期間の取り組み ■環境と人にやさしい農業支援事業(2019年度) ・現状について農協にアンケートを実施 ・代替事業を検討(2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査(2021年度) ・資源循環資材支援(普及事業)を廃止 ・5割減減・土づくり支援の廃止	36,437	36,437	増加				0			0	0	0	0
							削減				△ 989	△ 28,448	△ 29,437		△ 29,437	△ 29,437	△ 29,437	0	0
							人件費						0		0	0	0	0	0
58	農林水産部 農林政策課	農業用廃プラスチックリサイクル処理事業	・適正かつ環境に配慮した処理体制を整備することを目的に、農業用廃プラのリサイクル処理に要する経費を補助する。 (2018年度実績) 市内4JA(約3,400千円)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	■農業用廃プラスチックリサイクル処理事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。	■農業用廃プラスチック処理事業(2019年度) ・適切な処理に向けた検証 ・代替事業の検討(2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査(2021年度) ・事業を廃止 ■南区資源循環事業(2019年度) ・今後の事業の在り方について検討(2020年度) ・農業者へ周知 ・代替事業の内容精査(2021年度) ・事業を廃止	3,433	3,433	増加				0			0	0	0	0
							削減					△ 3,433	△ 3,433		△ 3,433	△ 3,433	△ 3,433	0	0
							人件費						0		0	0	0	0	
59	農林水産部 農林政策課	南区資源循環事業	・農業現場から発生するもみ殻等と畜糞を堆肥化し、圃場へ還元する取り組みを推進する。 (堆肥化等業務委託)	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	■南区資源循環事業 ・新潟県園芸振興基本戦略に合わせて見直しを行うとともに、現制度は農業者に説明したうえで廃止する。 【改善等内容(増加分)】 ■元気な農業応援事業(旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■元気な農業応援事業(旧がんばる農家支援事業) (2019年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し(2020年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し(2021年度) ・園芸対策支援の拡充	1,398	1,398	増加				0			0	0	0	0
							削減				△ 12	△ 1,386	△ 1,398		△ 1,398	△ 1,398	△ 1,398	0	0
							人件費						0		0	0	0	0	
60	農林水産部 農林政策課	元気な農業応援事業	・規模拡大や生産性向上に必要な機械・施設整備への支援を行う。 (米対策、園芸対策、新たな産地づくり支援等) (2018年度実績) 約609千円	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	【改善等内容(増加分)】 ■元気な農業応援事業(旧がんばる農家支援事業) ・新潟県園芸振興基本戦略(産地化・機械化・施設化)を推進する事業に対する支援を拡充する。	■元気な農業応援事業(旧がんばる農家支援事業) (2019年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し(2020年度) ・既存の園芸品目の精査、掘り起し(2021年度) ・園芸対策支援の拡充	783,000	783,000	増加				0			0	0	0	0
							削減							0		0	0	0	
							人件費						0		0	0	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
61	都市政策 部 都市交通 政策課	公共交通利用促 進事業(シニア 半わり)	市内在住の65歳以上の高齢者のバス運賃を半額とすることで、高齢者の外出を支援し、公共交通の利用促進と健康寿命の延伸につなげるもの。 【シニア半わり登録者数】 ・38,765人(R3.10月時点)	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・事業効果の検証を行うとともに交通事業者と協議を進めながら、持続可能な制度となるよう段階的に制度の見直しを進めていく。</p> <p>【制度見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポイント相当額の差し引き」を2019年4月より、「代理人制度の導入」を2019年6月より開始 ・高額利用者向けの定期券への移行を促進するとともに、市の補てん額を削減するため、シニア半わりに正規運賃で月7,000円の利用額上限を設定する。(2021年10月から開始) <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、バス全体の利用者数が落ち込んでいることを考慮するほか、今後の利用者数の増減を注視しながら、段階的な制度見直しを引き続き進めていく必要がある <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年10月からシニア半わりの利用上限額を設定 	325,000	325,000	増加					0	0	0	0	0	0
						削減	△ 15,033		△ 7,270	△ 22,303	△ 7,270	△ 29,573	△ 22,303	△ 29,573	0	0		
						人件費					0	0	0	0	0	0	0	
62	都市政策 部 都市交通 政策課	バス交通等補助 金	<p>・学生や高齢者など自動車を運転できない方の移動手段を維持・確保するため、バス事業者だけでは運行が困難な不採算路線に対し運行費補助を行う。 (国庫補助金制度における国・県負担分を除いた補填と、市独自の補助による)</p> <p>【補助路線】(R3.12月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助…6路線 ・市単独補助…21路線 	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・ニーズに合った補助路線の改善策を検討、実施するとともに、補助対象バス路線及び区バス・住民バス路線全体のあり方、位置づけを検討し、補助基準の見直しを行う。</p> <p>※効果額については、新型コロナウイルスによる影響は考慮せず、上記見直し内容の実施に伴う削減額を記載。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	130,000	130,000	増加					0	0	0	0	0	
						削減		△ 1,872	△ 1,631	△ 3,503	△ 394	△ 3,897	△ 3,503	△ 3,897	0	0		
						人件費					0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
63	都市政策 部 都市交通 政策課	区内の生活交通 社会実験	・持続可能な公共交通体系を構築するため、デマンド交通などの社会実験を行い、生活交通の改善及び強化に努める。 (デマンド交通については、北区及び南区の試行運行により最適な運行条件を検証、その他、バス路線については、運行ダイヤやルートの見直しなど継続的に改善を実施中)	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・デマンド交通を運行している地域ではスクールバスやコミュニティバスの廃止問題を抱えていることから、これらを含めた北区デマンド交通を再度仕組みから検討を行い、持続可能な地域交通の構築を図る。 ※効果額については、新型コロナウイルスによる影響は考慮せず、上記見直し内容の実施に伴う削減額を記載。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・北区デマンド交通の住民バス化に向けた制度設計 ・南区デマンド交通の乗合率向上及び収支改善に向けた運賃検討実施 (2020年度) ・北区デマンド交通住民バス制度設計 ・南区デマンド交通運賃改定(実施済)あわせて制度設計の実施 ・秋葉区住民バス社会実験 路線定期運行に併せたバス車両によるデマンド交通を実施中 (2021年度) ・スクールバスやコミュニティバスの廃止問題を含めた北区デマンド交通における制度全体の仕組みを再度検討 ・制度設計を実施し、実施計画を策定可否を判断	20,437	20,437	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減		△ 280		△ 280		△ 280	△ 280	△ 280	0	0	
									人件費				0		0	0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																				
64	都市政策 部 都市交通 政策課	空港アクセス改 善事業	・新潟空港の拠点性強化と魅力の向上のため、県と市からの補助制度により空港アクセスの短期的改善策を実施する。 (運行事業者の不採算部分を、県の補助制度と県市協定により2分の1ずつ補助)	③補助 金・繰 出金の 見直し	・リムジンバス利用者数の増加に伴い補助金額が低減するよう補助制度の見直しを行う。 ・交通事業者の自主運行に向けた利用促進を検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの影響により空港利用者が大幅に減少し、リムジンバスの利用者数も大幅に減少 ※R2.6月議会において11,000千円の新型コロナウイルス対策に伴う補正予算を計上 (新型コロナウイルス対策に伴う拡充分は一般財源効果額に含まない)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・県の補助制度の改正 ・交通事業者の自主運行に向け、空港の利用促進を関係者と協働実施 (2020年度) ・新型コロナウイルスの影響を踏まえ、適正な補助制度のあり方について県と協議 (2021年度) ・新型コロナウイルスの影響により、R2、R3年度とも利用者数の増加は見込めないことから、利用者数が増加していく前提での見直しを一旦中断とする。	9,944	9,944	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減		△ 344		△ 344		△ 344	△ 344	0	0		
									人件費				0		0	0	0	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
65	都市政策 部 港湾空港 課	新潟清港会補助 金	・新潟西港区内の船舶の安全航行及び港内環境整備を図るため、新潟清港会に対し補助するもの。 (西港内の水面清掃、湾内美化・啓発活動への補助)	④廃止・休止・隔年実施	・港の環境改善、湾内美化の向上が進んだことから、2024年度の補助金廃止を目指し、補助額を段階的に縮小する。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止に向けた関係者協議に8月より着手 ・補助金継続の要望書を受け、協議を継続 ・12月に清港会役員会で説明を実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度比20%の削減 ・R3年度補助金について県及び清港会と協議。県は補助金の削減には理解をするものの、引き続き何らかの形での関わりについての要望があった。 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度比40%の削減(目標) <p>■2022年度以降の取り組み(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度 2019年度比60%の削減 ・2023年度 2019年度比80%の削減 ・2024年度 補助金廃止 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	1,374	1,374	増加				0		0	0	0	0	
									削減		△ 275	△ 275	△ 550	△ 275	△ 1,374	△ 550	△ 1,374	0	0
									人件費				0		0	0	0	0	0
66	建築部 住環境政策 課	(子育て・高齢者支援) 健康すまいリフォーム助成事業	<p>・子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が健康で暮らせる住環境を創出することを目的として、既存住宅のバリアフリーや子育て対応リフォーム等の費用の一部を補助する。</p> <p>(制度内容) 補助対象経費の1/10 上限 5万円又は10万円(補助対象工事が複数の場合は10万円)</p> <p>(補助実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度 866件 ・2019年度 1,051件 ・2020年度 1,323件 	③補助金・繰出金の見直し	<p>・他都市の取組状況などを踏まえ、本事業の事業効果などを調査し、事業の在り方を再構築する。</p> <p>・2021年度以降、毎年度の社会情勢等に合わせて事業の見直しを継続的に行う。</p> <p>※R2.6月議会において20,000千円の新型コロナウイルス対策に伴う補正予算を計上(新型コロナウイルス対策に伴う拡充分は一般財源効果額に含まない)</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の助成を利用した割合はリフォーム工事の1割程度。 ・腐朽・破損の状況は政令市ワースト1位。また、空き家の増加率が政令市の中でも高く、ストックの適正管理に課題がある。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	80,000	80,000	増加				0		0	0	0	0		
								削減				0		0	0	0	0	0	
								人件費				0		0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
67	建築部 建築行政課	民間建築物ア スベスト除去工 事等補助事業	<p>・本市の民間建築物に施工されている吹付け建材のアスベスト含有調査又は露出して施工されている吹付けアスベストの除去、封じ込め・囲い込み工事に対して、調査費用又は工事費用の一部を助成することにより、アスベストの飛散による環境汚染を防止し、市民の健康維持を図るために実施するもの。</p> <p>(制度内容) 調査：補助対象となる調査費の10分の10(上限15万円/検体、25万円/棟) 工事：補助対象となる工事費の2分の1以内(上限300万円)</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・平成18年度から補助事業として実施してきたが、一定の効果を得たことから、2020年度をもって廃止</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・ホームページにより周知 ・廃止(3月末)</p>	5,700	2,350	増加					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 100	△ 2,250	△ 2,350		△ 2,350	△ 2,350	△ 2,350	0	0		
							人件費					0	0	0	0	0	0		
68	下水道部 下水道計 画課	総合的な汚水処 理の推進(未普 及対策事業)	<p>・下水道、合併浄化槽による総合的な汚水処理施設整備を進める。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	②サービ ス水準の適 正化、受 益者負 担の見 直し	<p>・国の掲げる効率的な汚水処理施設整備の推進に基づき、未普及地域への早期普及を実現させるため、整備期間が長期にわたる下水道整備の対象区域の見直しと新たな浄化槽設置制度を創設する。</p> <p>・下水道整備区域の見直し対象世帯は約1万8千世帯</p> <p>・下水道整備区域の見直しにより、最大で2,300億円の将来総事業費を削減</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。 ・国、県と取り組みに関して情報を共有し、整備の方向性の確認を行う。 (2020年度) ・整備方針案について自治協議会、コミュニティ協議会、自治会長へ説明 ・見直し対象世帯の約1万8千世帯へ資料配布 ・整備方針の決定 (2021年度) ・整備方針に基づく下水道整備の実施 ■2022年度以降の取り組み ・下水道事業計画を順次変更 一下水道区域を見直したことによる一般会計繰出金影響を2022年度以降の削減効果に反映</p>	1,991,000	0	増加					0	0	0	0	0	0
							削減					0	△ 1,781	△ 63,883	0	△ 63,883	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0		
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
69	下水道部 経営企画 課	総合的な汚水処理の推進(市浄化槽整備事業)	・下水道、合併浄化槽による総合的な汚水処理施設整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	④廃止・休止・隔年実施	・より経済性に優れた効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道整備区域の見直しと新たな浄化槽設置制度を創設する。	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。 (2020年度) ・公設浄化槽区域の新規設定の停止 ・浄化槽個人設置補助事業(環境部)との統合検討 一環境部の補助事業を拡充し、令和10年度末の廃止に向けて検討を進めていく。 (2021年度) ・環境部補助制度との統合に向けたニーズ把握 ・既設公設浄化槽の維持管理手法検討 ■2022年度以降の取り組み ・既設公設浄化槽の取扱いについて検討し、最終的に市浄化槽整備事業を廃止	61,555	0	増加				0		0	0	0	0		
									削減				△ 4	△ 4	△ 8	△ 523	△ 4	△ 523	0	0
									人件費				0		△ 7,800	0	△ 8,000	0	200	
◎令和3年9月時点との主な変更点						・人件費単価の見直しにより、R4年度以降の効果額を変更														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
70	環境部 環境対策課	総合的な汚水処理の推進(市浄化槽設置整備補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理未普及地域の早期解消と持続可能な汚水処理運営を図るため、下水道整備区域の縮小に合わせ、新たな浄化槽設置補助制度を創設する。 将来下水道が整備されない地域の市民に対し、負担が下水道接続と同等になるよう工事費用の一部を補助する。(対象世帯 約1万8千世帯) R3年4月の制度開始を予定 	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備区域の見直し(縮小)により削減された事業費を新たな浄化槽設置整備補助に充当する。 住宅が点在する郊外の汚水処理施設整備を下水道から浄化槽にすることで整備コストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) 整備方針(下水道区域の見直し、環境部の補助制度)について、協議を進める。 過去の補助実績に合わせて、次年度予算額に反映 	24,912	18,692	増加			84,272	84,272	84,272	98,968	98,968	▲ 14,696	▲ 14,696		
			<ul style="list-style-type: none"> 将来下水道が整備されない地域の市民に対し、負担が下水道接続と同等になるよう工事費用の一部を補助する。(対象世帯 約1万8千世帯) R3年4月の制度開始を予定 		<ul style="list-style-type: none"> R3年度の事業規模は、転換・建替130基、新築36基(R2年度は転換20基)(例)住宅面積が130㎡以下の場合 転換・建替: 【R2】上限70.4万円(本体+配管) 【R3】上限84万円(本体+配管) 新築: 【R3新規】上限45万円(本体) 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降の取り組み(2022年度) 下水道の計画に合わせ補助制度を見直す。 			削減		△ 7,058	△ 7,058	△ 7,058	△ 7,058	△ 7,058	0	0			
			<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽本体設置工事費、配管工事費及び既設浄化槽撤去工事費を含め下水道接続と同等に設定 		<ul style="list-style-type: none"> ※改革効果額: R2年度は前年度実績を踏まえた事業費の減を計上、R3年度はR2年度からの上乗せ分を計上(R3.9月補正による増額分を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月時点との主な変更点 令和3年度の事業規模を現時点の申請見込みを踏まえて変更 →R3年度の増加額を減額 			人件費			0	0	0	0	0	0			
71	下水道部 下水道管理センター施設管理課	包括委託のレベルアップ(白根・島見浄化センター)	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の委託内容を拡大する。 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化を図るため、包括委託に含める1件当たりの工事限度額を拡大することで経費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2019年度) 工事限度額を5万円/件⇒250万円/件に拡大することで、発注手続きの効率化を図った。 (2020・2021年度) 工事限度額の拡大による修繕工事費の縮減と発注期間の短縮効果を確認 	1,492,773	1,492,773	削減		△ 110	△ 100	△ 210	△ 100	△ 860	△ 210	△ 860	0	0	
			<ul style="list-style-type: none"> (補足) 令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出 			<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降の取り組み 過去の故障件数や修繕費用の推移から今後の増加傾向を予測 工事限度額の更なる拡大を検討 			人件費				0	0	0	0	0	0		
						<ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月時点との主な変更点 変更なし 							0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
72	下水道部 下水道計 画課	ストックマネジ メントによる改 築事業	<p>・施設の重要度や劣化状態の予測をもとに、施設全体を対象とした優先順位付けを行う「ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な点検・調査、修繕、改築を行う。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	①集約化・整理統合	<p>・市民の安心・安全の確保及び施設の優先度等から事業費の平準化を図るため、ストックマネジメント計画により事後対応から予防保全型維持管理へ転換することで長期的な管理費用低減を図る。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度以降) ・ストックマネジメント計画に基づき点検調査を実施し、設備の状況を把握 ・改築と判断された設備について優先度の高いものから実施 一本取り組みによる一般会計繰出金影響を2021年度以降の削減効果に反映</p>	6,598,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	削減	△ 12,315	△ 12,315	△ 30,959	△ 401,834	△ 12,315	△ 401,834	0	0			
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
73	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (鳥屋野・万代・下所島排水区)	<p>・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・新潟駅周辺地区における総合的な浸水対策を推進するため、「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し、総事業費118億円の内、51億円の内費を充当して進める。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度以降) ・2018年度に策定した「下水道浸水被害軽減総合計画」により整備を進める。 一本取り組みによる一般会計繰出金影響を2020年度以降の削減効果に反映</p>	650,000	0	増加	0	△ 6,766	△ 18,644	△ 25,410	△ 35,252	△ 649,200	△ 25,410	△ 649,200	0	0
							0	削減	0	0	0	0	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
74	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (鳥屋野・万代・下所島排水区その2)	<p>・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。</p> <p>(補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	②サービスピス水準の適正化、受益者負担の見直し	<p>・効果的な浸水対策を行うため、H10.8.4豪雨の浸水状況等を踏まえ、段階的な整備によりスケジュールを再考する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度以降) ・整備対象施設について精査済 ・精査した内容にて雨水整備を実施</p>	650,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0		
							0	削減	0	△ 61,962	0	△ 61,962	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)							令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
75	下水道部 下水道計 画課	浸水対策事業 (松浜排水区)	・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・効率的な浸水対策を行うため、H10.8.4豪雨の浸水状況等を踏まえ、段階的な整備によりスケジュールを再考する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度以降) ・整備対象施設について精査済 ・精査した内容にて、雨水整備を実施	216,000	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							0	削減	0	△ 32,496	0	△ 32,496	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			
76	下水道部 下水道計 画課	坂井輪雨水1号幹 線整備事業	・浸水被害軽減を図るため、雨水対策の整備を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	③補助 金・繰 出金の 見直し	・効率的な浸水対策を行うため、継続して実施していた事業について、防災安全交付金を活かし、総事業費35億円の内、5億円の国費を充当することにより、市負担を軽減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・当該整備工事における一部工区の補助対象化 ・2019年度整備対象工事完了 一本取り組みによる一般会計繰出金影響を2020年度以降の削減効果に反映	1,205,000	0	増加	0	△ 12,506	△ 12,499	△ 25,005	△ 12,493	△ 111,847	△ 25,005	△ 111,847	0	0
							0	削減	0	0	0	0	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			
77	下水道部 下水道計 画課	工事設計書作成 委託事業	・公共工事の品質確保、職員業務平準化のため(一財)新潟県建設技術センターへの工事設計書作成委託を進める。 (補足) ・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	③補助 金・繰 出金の 見直し	・公共工事の品質確保のため、委託している積算業務について、社会資本整備総合交付金を活かし、総事業費7億円(R1~R10)の内、2億円の国費を充当して進める。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・社会資本総合整備計画への位置付け ・交付対象事業として実施 (2020年度以降) ・交付対象事業として実施 一本取り組みによる一般会計繰出金影響を2020年度以降の削減効果に反映	98,912	0	増加	0	△ 399	△ 670	△ 1,069	△ 939	△ 15,027	△ 1,069	△ 15,027	0	0
							0	削減	0	0	0	0	0	0					
							0	人件費	0	0	0	0	0	0					
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
78	下水道部 下水道計 画課	合流式下水道改 善事業	<p>・雨天時に未処理の汚水が雨水とともに一部河川へ放流されており、その状況を改善するもの。</p> <p>(補足)</p> <p>・令和元年度当初予算は下水道会計ベースで算出</p> <p>・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</p>	⑤その 他内部 事務等	<p>・合流改善計画を見直し、事業費を削減する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・検討により事業実施不要</p> <p>一本取り組みによる一般会計繰出金影響を2020年度以降の削減効果に反映</p>	50,000	0					0	0	0	0	0	0
							削減		△ 588	△ 1,763	△ 2,351	△ 5,288	△ 94,597	△ 2,351	△ 94,597	0	0	
							人件費					0	0	0	0	0	0	
79	下水道部 経営企画 課	施設整備の選択 と集中による起 債残高の削減	下水道事業会計の起債残高を削減する。	③補助 金・繰 出金の 見直し	<p>・選択と集中による整備、ストックマネジメントによる事業費の平準化効果により、起債残高について、第2次中期ビジョン予測より早いペースでの削減を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>◎第2次中期ビジョン</p> <p>・2019年度起債残高 3,185億円</p> <p>・2028年度末までに450~500億円程度の削減を目指す。</p> <p>■現状や課題、分析結果等下水道経営の健全性を確保するため、今後も起債残高削減を継続する必要がある</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <p>・新規企業債発行を抑制(2020年度)</p> <p>・企業債残高ビジョン比: ▲29億円(2021年度)</p> <p>・企業債残高ビジョン比: ▲31億円</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・新規企業債発行の抑制を継続(毎年度 ▲2~3億円程度抑制)</p> <p>・2028年度末の起債残高: 2,665億円</p> <p>・企業債残高ビジョン比: ▲49億円</p>	0	0					0	0	0	0	0	0
							削減											
							人件費											
						◎令和3年9月時点との主な変更点												
						・変更なし												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
80	財務部 財務課	(病院繰出金) 共済組合追加費 用	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づく一般会計から 病院事業会計への繰出し ・市町村共済に支払う市民 病院分の共済組合追加費用 前年度実績額について一般 会計から繰出すもの	③補助 金・繰 出金の 見直し	・病院事業会計への繰出メ ニューのうち、共済組合追 加費用について、現状の繰 出ルールを他政令市や交付 税措置額の観点から見直 し、適正な繰出ルールを再 設定する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの流 行により例年より大幅に減 収しており、繰出ルールの 見直しは病院の経営状況を 踏まえ慎重に進める必要が ある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・共済組合追加費用についての他政令 市の繰出状況の調査及び新たな繰出 ルールの策定を協議 ・特別交付税算定上の控除額と同額を 控除する形での繰出しを提案 ・市民病院の収支状況を踏まえて現行 ルールでの繰出しを継続しつつ、新た な繰出ルールは2020年度策定予定 (2020年度) ・2020年度から普通交付税において算 定されることに加え、繰出金の性質 や、他政令市の状況に鑑み、現行ル ールを維持することを決定 (2021年度) ・現行ルールに基づく繰出しの実施 ■2022年度以降の取り組み ・同上	108,239	108,239	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		
81	財務部 財務課	(病院繰出金) 医師確保経費 (初任給調整手 当増額分)	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づく一般会計から 病院事業会計への繰出し ・公立病院に勤務する医師 の勤務環境の改善に要する 経費として、初任給調整手 当増額改定分の前々年度実 績額を一般会計から繰出す もの	③補助 金・繰 出金の 見直し	・病院事業会計への繰出メ ニューのうち、医師確保経 費について、現状の繰出 ルールを他政令市や交付税 措置額の観点から見直 し、適正な繰出ルールを再 設定する。 ■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルスの流 行により例年より大幅に減 収しており、繰出ルールの 見直しは病院の経営状況を ふまえ慎重に進める必要が ある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・医師確保経費についての他政令市の 繰出状況の調査及び新たな繰出ルール の策定を協議 ・普通交付税措置額での繰出しを提案 ・市民病院の収支状況を踏まえて現行 ルールでの繰出しを継続しつつ、新た な繰出ルールは2020年度策定予定 (2020年度) ・本繰出金の性質や他政令市の状況に 鑑み、2021年度予算から繰出ルールを 廃止するが、現下の病院経営が厳しい 状況にあることを踏まえ、病院の収支 が改善するまでは経過措置として、相 当額の繰出しを継続する。 (2021年度) ・2020年度に策定したルールに基づく 繰出しの実施 ■2022年度以降の取り組み ・同上	112,846	112,846	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
82	財務部 財務課	水道事業会計へ の出資金	・総務省の公営企業繰出金 通知に基づくものとして、 災害時などに給水を停止さ せないための浄・配水場の 連絡管整備や水道管の耐震 化等に対する一般会計から 水道事業会計への出資	③補助 金・繰 出金の 見直し	・水道局と協議のうえ、R2 ~R6の出資対象事業量を精 査、調整し、出資額を平準 化する。 ※改革効果額は一般財源予 算額がないためゼロとす る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事前協議をルール化し、今後の出資 額の平準化を図った。 (2020年度) ・後期マスタープラン策定後、R3~R6 の出資額について事前協議 (2021年度) ・R2の協議内容に基づいて出資を行う ■2022年度以降の取り組み ・同上	322,000	0					0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし							0	0	0	0	0	0				
83	財務部 用地対策 課	新潟市土地開発 公社への資金貸 付・債務保証及 び返済に関する 事務	・市土地開発公社は市から 依頼を受けて、土地を先行 取得することを業務とする 外郭団体である。市は土地 開発公社への資金貸付・債 務保証及び返済に関する事 務を行う。	①集約 化・整 理統合	・土地開発公社に対する資 金の貸付等について、公社 の解散に伴い廃止する。 ■現状や課題、分析結果等 ・土地先行取得の必要性の 低下及び他政令市における 公社解散状況を鑑み、市土 地開発公社の解散に向けて 取り組む。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・解散に向けて他都市のヒアリング及 びスキームの整理等を実施 ・解散に向けたスケジュール案につい ては、関係課に説明済み (2020年度) ・長期保有地の処分等、課題の整理 (2021年度) ・同上 ■2022年度以降の取り組み ・長期保有地の処分 ・土地開発公社の解散(2024年度以降 予定) ・資金貸付・債務保証及び返済に関す る事務の廃止	7,779,690	0					0	0	0	0	0	0				
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし							0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間						
													うち 令和4年度											
84	中央区 地域課	沼垂まつり補助 金	・歴史ある「沼垂まつり」 の伝統を絶やさぬよう、開 催を支援することにより、 まつりを伝承していく人材 を育成し、地域文化の継承 と地域の活性化や交流人口 の増加を図る。 ・まつりの開催に係る経費 (会場設営費、警備費、灯 籠制作費、事務費等)に対 し、補助金を交付	③補助 金・繰 出金の 見直し	・まつりの自主運営を促す ため、補助金上限額を見直 しする。 ・なお、激変緩和を図るた め、補助金上限額は段階的 に減額する。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・補助金限度額の見直し ・新型コロナウイルス感染症の影響に より開催中止(※一時的な休止のため 効果額として計上していない)	900	900	増加					0	0	0	0	0	0					
						削減				△ 50		△ 50	△ 400	△ 50	△ 400	0	0							
85	中央区 建設課	市民と考えるま ちづくり推進事 業	・市民によるまちづくり活 動の支援を行う。	⑤その 他内部 事務等	・萬代橋誕生祭の運営委託 及び堀と柳のまちづくり推 進協議会の負担金を見直 す。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・事業費 2,275千円 (2020年度) ・事業費 2,068千円 (2021年度) ・事業費 1,882千円 ・新型コロナウイルス感染症の影響を 踏まえて、規模を縮小して開催 ・堀と柳のまちづくり推進協議会主催 のシンポジウムは、関係者と協議のう え今後判断する。	2,275	2,275	増加					0	0	0	0	0	0					
						削減				△ 207	△ 186	△ 393	△ 168	△ 1,266	△ 393	△ 1,266	0	0						
								人件費					0	0	0	0	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
86	秋葉区 産業振興 課	勤労者福祉共済 事業補助金	・新津商工会議所が行う、 会員や会員の従業員に対す る勤労者福祉共済事業に対 する補助金	③補助 金・繰 出金の 見直し	・旧新津市からの独自事業 として中小企業従業員に対 する勤労者福祉の向上を目 的に補助してきたが、運営 団体である新津商工会議所 の共済事業の給付事務と会 計の効率化を一層進め費用 を圧縮(自己財源を充当させ て市からの補助金削減に対 応)し、あわせて給付内容 の見直しを行い、運営体制 を整える。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ①運営団体において業務の効率化を進め費用の圧縮を図り、補助金減額分は自己財源を充当させて運営する。 ②給付事業の見直しを行い、次年度以降の適正な収支バランスを図っていく。 ※①及び②は、2019年10月21日開催の新津商工会議所常議員会に説明済み。	2,375	2,375	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						削減				△ 375	△ 375	△ 375	△ 375	△ 375	0	0		
						人件費			0	0	0	0	0	0	0	0		
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		
87	西区 農政商工 課	黒崎商工会駐車 場補助金	・黒崎商工会の事業活動及び運営の円滑な実施を支援するため、黒崎商工会が借り上げている駐車場の賃借料に対して補助を行う。	③補助 金・繰 出金の 見直し	・商工会が借り上げる駐車場に対する補助は、他に事例がないため、段階的に減額し、2022年度末をもって補助金を廃止する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・10万円減額(補助金額400千円) (2020年度) ・10万円減額(補助金額300千円) (2021年度) ・10万円減額(補助金額200千円)	400	400	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
						削減				△ 100	△ 100	△ 200	△ 100	△ 400	△ 200	△ 400	0	0
						人件費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
88	教育委員 会 学務課	就学援助事業	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行う。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>・子どもの学習費等実態調査の結果や有識者による意見聴取会議の意見等を踏まえて、適正な認定基準や、支給単価・費目の見直しを行う。</p> <p>※2020年度当初予算の拡充分である約59,000千円については、新たな財政需要として別途計上</p> <p>※2021年度当初予算の拡充分である約52,000千円については、新たな財政需要として別途計上予定</p> <p>■現状や課題、分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令市を含む多くの市町村では、就学援助制度の認定基準について、国の生活保護基準を準用している。 ・国が示す直近の基準は平成30年改定となっているが、本市は平成25年改定をベースとしているため、大きな開きが生じている。 ・本市を除く19政令市中、半数以上の11市が、国の基準に近づける見直しを行っている。 ・支給費目は国の12費目に対し、市は6費目となっている。 	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査や意見聴取会議の内容を参考に適正な認定基準への見直しや支給水準の拡充について検討を実施 ・2020年度は、支給水準を拡充することを決定し、認定基準については、継続検討 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな支給水準による支給を開始(4月支給分より適用) [拡充内容] ・「真に援助が必要な人に、必要な金額を支援する制度」となるよう、新入学学用品費などの単価増額や、生徒会費の費目を新たに追加 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護基準に合わせて認定基準を引き下げ(H26年4月基準) [拡充内容] ・新入学学用品費の単価増額、PTA会費などの費目を新たに追加 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化や政令指定都市、県内市の状況を把握しながら、支給水準の適正化を引き続き検討 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 	1,016,624	1,016,624	増加			0	0		0	0	0	0	0
						削減			△ 152,679	△ 152,679		△ 152,679	△ 152,679	△ 152,679	0	0			
						人件費					0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度					
89	経済部 商業振興 課	次世代店舗支援 事業 (既存店魅力向上 事業) 【R2.9月追加】	・地域商店が行う、魅力的な店舗への改装等を支援することで、地域商業の活性化を図る。 (制度内容) 対象業種:小売業、飲食業、生活関連サービス業 対象事業:売上・来店客数増加のために行う、魅力的な店舗への改装等 補助対象経費:改装費、備品購入費 補助率:1/3 補助限度額:500千円(事業承継者は1,000千円) (決算額) H30 80件 27,444千円 R1 27件 10,323千円 R2 24件 8,967千円	③補助金・繰出金の見直し	・既存店魅力向上事業については、6年経過し一定の事業目的は達成されたこと、また類似の国事業があることから2020年度で廃止する。 (国事業) 制度名:小規模事業者持続化補助金 対象者:小規模事業者 対象事業:経営計画に基づいて実施する、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組み、あるいは販路開拓等の取組みとあわせて行う業務効率化のための取組み 補助対象経費:外注費、機械装置費、広報費等 補助率:2/3 限度額:500千円(特定創業支援等事業の支援を受けた者は1,000千円) ※R2年から申請受付期間がほぼ通年化され、利用しやすくなった。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・既存店魅力向上事業を活用した事業者への営業状況のアンケート実施 (2021年度) ・既存店魅力向上事業を廃止	27,000	27,000	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	△ 13,170	0	0			
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				
90	教育委員 会 学務課	新潟市奨学金 【R2.9月追加】	修学のために経済的支援が必要な者に対する支援を通して、教育の機会均等を図る。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・国の給付型奨学金の創設・拡充の影響を踏まえ、2020年度以降の募集定員を見直しする。 ・募集定員の見直しと合わせて、若者の地元定着を進めるための返還特別免除制度拡充に向けた検討を行う。 ※2020年度の募集定員の削減による改革効果については、2020年度の改革効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・新規奨学金対象者を前年度募集定員の23%(23名)削減(新規募集定員 R1年度97人→R2年度74名) ・返還特別免除利用者へのアンケートを分析 (2021年度) ・新規奨学金対象者を前年度募集定員の5%(4人)削減 ・前年度のアンケート結果に基づき、返還特別免除制度拡充に向けて検討 ■2022年度以降の取り組み ・返還特別免除制度拡充に向けた検討	120,800	31,038	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	△ 9,200	△ 8,000	△ 17,200	△ 17,200	△ 17,200	△ 17,200	0	0		
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
91	市民生活 部 市民生活 課	防犯カメラ整備 補助金 【R3.2月追加】	<p>・地域における自主的な防犯活動の一環として、見守り活動の補完等を目的に、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの整備費用の一部を補助する。</p> <p>【対象者】 ・コミ協、自治会、町内会及びその連合組織 【対象経費】 ・防犯カメラの購入・設置費用(機器購入、設置工事、専用柱) 【補助率、補助額】 ・対象経費の5/6 ・防犯カメラ1台当たり上限25万円</p> <p>【2020年度補助実績】 ・90団体 221台 ・47,233千円</p>	③補助金・繰出金の見直し	<p>・3年間の予定期間で集中して地域の防犯カメラ整備要望に応じてきたため、最終年度に当たる2021年度に補助制度を見直す。</p> <p>◎事業費の内訳 ・県補助金 5,544千円 ・市民還元財源(家庭ごみ処理手数料) 6,956千円 ※一般財源なし</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2021年度) ・地域活動補助金による防犯カメラ支援について関係課と調整 ・当補助金による防犯カメラの整備支援を終了</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・地域活動補助金の補助対象備品に追加し、防犯カメラの整備支援を引き続き行う。(県補助は引き続き活用予定)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・R4年度から地域活動補助金の対象備品に追加と記載</p>	12,500	0	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									人件費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
92	観光・国際交流部 国際課	新潟県ソウル事務所参画事業 【R3.2月追加】	<p>・韓国との一層の交流促進を図るため、新潟県ソウル事務所の運営に参画する。併せて、本市職員1名を派遣し、同事務所事業や本市の韓国との交流事業に従事させる。</p> <p>(経緯) ・平成2年に県が事務所開設 ・平成5年より本市が運営に参画 ・平成8年より職員1名を派遣 ・令和2年度の職員体制3名(県職員1、市職員1、現地採用スタッフ1)</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・韓国においては、民間の経済交流が成熟し、県は事務所の運営を現地関係者に委ねる判断をした。 ・県の見直しと合わせて、事務所運営への参画と職員派遣を2021年3月末で終了する。 ・韓国との交流については、見直し後も引き続き県と歩調を合わせて交流促進を図る。</p> <p>※令和2年度の当初予算には、事務所運営に係る県への負担金及び職員派遣に係る経費を含む</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・ソウル事務所の必要性や運営の在り方について、県と協議 ・3月末で職員派遣を中止(正職員△1)</p> <p>(2021年度) ・引き続き、県の現地関係者を通じ、交流促進を図っていく。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	12,348	12,348	増加	—	0	0	0	0	0	0	0		
									削減	—	△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	△ 12,348	0	0		
									人件費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
93	観光・国際交流部 国際課	新潟市国際交流協会運営費補助金 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 本市の国際化、多文化共生の促進を図るため、市民の活発な国際交流活動や在住外国籍市民等への支援活動が維持されるよう、(公財)新潟市国際交流協会に対し、財政的支援を行う。 (公財)新潟市国際交流協会 □基本財産 (R2.3.31現在) 1,000百万円 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> (公財)新潟市国際交流協会の運営費について、同協会の基本財産の一部を毎年度、活用しながら安定した事業展開を図り、引き続き本市の国際化、多文化共生を促進させる。 基本財産の活用については、10年後を目途に再度検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 協会の基本財産の有効活用について、市と協会が協議。 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。引き続き市と協会が協力し、本市の国際化、多文化共生の促進を図っていく。 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、基本財産の一部を事業費に活用しながら、安定した事業展開を図る。引き続き市と協会が協力し、本市の国際化、多文化共生の促進を図っていく。 	32,760	32,760	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0
							削減	—	—	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	△ 8,149	0	0		
							人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0		
94	こども未来部 こども家庭課	特定不妊治療費助成費 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されず高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。 <制度内容> <ul style="list-style-type: none"> 国制度は治療ステージに応じて1回7.5万円~30万円を助成(所得制限730万円未満。通算6回または3回まで) 市は2回目以降、治療開始から1年間に限り5~10万円を上乗せ。所得730万円以上には治療費の2分の1、上限7.5万円を助成 	③補助金・繰出金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 本市では国制度の助成額に一部上乗せし、当該事業を推進してきたが、国が令和3年1月から従来の助成制度を大幅に拡充したことから、一部を除き市独自の上乗せ部分を廃止する。 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 国の拡充制度の沿った支援を実施 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費の保険適用 今後も国の動向を踏まえながら、本市制度へ反映していく。 	178,644	100,577	増加	—	—	—	0	0	0	0	0	0	
						削減	—	△ 4,962	△ 16,375	△ 21,337	△ 2,725	△ 24,062	△ 21,337	△ 24,062	0	0		
						人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0			
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		
◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし																		
(参考) 2019年度実績 ・R1助成件数: 1,055件 ・うち市独自上乗せ: 392件																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
95	江南区 産業振興 課	江南区文化会館 管理運営費(自 主事業) 【R3.2月追加】	・音楽演劇ホール、公民館、図書館、資料館等の機能が複合された施設のメリットを活かし、また市民と行政が協働で事業を行うことにより、新たな芸術・文化の創造と交流を目指す。 ・市委託事業、実行委員会負担金、共催事業等により公演や講座を実施する。	③補助金・繰出金の見直し	・演劇実行委員会主催の継続事業に対して、自立した自主公演への移行を促すことで、負担金を終了する。 ・市委託事業として、一般向けとファミリー向けのコンサートを開催しているが、一般向けは民間主催で多く開催されていることから、市主催事業として一般向けのコンサートは終了する。	■集中改革期間の取り組み(2020年度) ・負担金を一部削減(当初予算に反映済) (2021年度) ・負担金を終了 ・市委託事業を2開催から1開催に見直し ■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・事業内容を精査し、著作権使用料を縮減 ・同実行委員会に対しては、引き続き共催事業として支援を行っていく。 ・市委託事業は、1開催として継続していく。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・見直し内容を具体的に記載 ・2022年度に著作権使用料を見直し	1,216	1,216	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							削減	0	△ 493	△ 710	△ 1,203	△ 10	△ 1,213	△ 1,203	△ 1,203	0	▲ 10	
							人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小計	増加	0	130,103	88,678	218,781	49,888	269,639	233,477	243,773	△ 14,696	25,866
	削減	△ 15,377	△ 365,895	△ 670,307	△ 1,051,579	△ 309,480	△ 2,790,515	△ 1,051,579	△ 2,724,857	0	△ 65,658
	人件費	0	△ 8,000	0	△ 8,000	△ 3,900	△ 19,700	△ 8,000	△ 20,000	0	300
合計	△ 15,377	△ 243,792	△ 581,629	△ 840,798	△ 263,492	△ 2,540,576	△ 826,102	△ 2,501,084	△ 14,696	△ 39,492	

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	11
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	7
	③補助金・繰出金の見直し	50
	④廃止・休止・隔年実施	4
	⑤その他内部事務等	2
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	1
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	15
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	5
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	0

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用):2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間):1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員:7,800千円/人(時間換算:4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間):2,000千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化			
事業数	14	集中改革期間の効果額	△ 27,385

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
1	農林水産部 食と花の 推進課 北区産業 振興課 西区農政 商工課 西蒲区産 業観光課	市民農園・収穫 農園推進事業	・市民が野菜や花の栽培を 通じて、自然にふれ合うと ともに農業に対する理解を 深められるよう、市民農園 を設置・運営する。 ・条例に位置付けられてい る5つの農園の利用率はR3.4 月現在で93.4%	⑨事業 や計画 の見直 し	・市民農園の在り方を整理 するとともに、市が開設・ 維持管理を行っている「新 潟市市民農園条例」に規定 された5つの市民農園の使用 料について、受益者負担の 観点から利用実態に合った 金額に見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・市全体の使用料の見直 しが予定されており、その方 針に沿った形で金額設定を 行う必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係課と使用料の見直しについて協 議 (2020年度・2021年度) ・市全体の公共施設等の使用料見直し の動向を踏まえ、関係課と協議 ・市民農園のあり方についても並行し て検討を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・市全体の公共施設等の使用料見直し の「基本方針」に沿った新たな使用料 の算定 ・条例改正を行い、順次、新料金を適 用 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	4,013	2,080	増加												
									削減												
									人件費												
2	建築部 住環境政 策課	市営住宅明渡請 求訴訟業務	・悪質な長期滞納者等に対 し、市営住宅の明渡訴訟等 の法的措置の強化を図る。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・悪質な長期滞納者等に対 し、市営住宅の明渡訴訟等 の法的措置を強化する。 【改善等内容(増加分)】 ・明け渡し後に新たな入居 者が入居することにより、 歳入の増加を図る。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・明渡訴訟等件数(実績) 6件 (2020年度) ・明渡訴訟等件数(実績) 20件 (2021年度) ・明渡訴訟等件数(予定) 18件 ■2022年度以降の取り組み ・明渡訴訟等件数(予定) 6件 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,153	2,153	増加		2,729	2,221	4,950		4,950	4,950	4,950	0	0		
									削減		△ 1,483	△ 4,944	△ 6,427		△ 9,319	△ 24,644	△ 6,427	△ 24,644	0	0	
									人件費				0		0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～2028年度 (10年間 合計)		2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
4	財務部 財務企画 課	広告収入やネー ミングライツな ど、新たな自主 財源の確保	・広告収入やネーミングライ ツ及び公共施設の駐車場 貸付などにより自主財源を 確保する。 (2020年度実績) ・広告収入 49,823千円(52件) ・ネーミングライツ収入 12,000千円(1件)	⑤その他内部 事務等	【取り組みの拡大】 ・広告収入の拡大やネーミ ングライツの導入、公共施 設の駐車場貸付など、さら なる自主財源に確保に取り 組む。 【仕組みやプロセスの改 善】 ・広告収入ガイドラインを 作成し、全庁横断的な取り 組により広告事業を戦略 的に展開 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・広告事業については、統一 的な指針がないことにより取 り組みが進まない所管課もあ ることから、「広告収入ガイ ドライン」の素案作成に着手 ・スポーツ施設への看板掲 示を募集準備 ・市民芸術文化会館でホール スポンサーを募集 ・万代保育園・東地域保健福 祉センター付属駐車場の借 受事業者を募集し、2月 より貸付を開始 (2020年度) ・「広告収入ガイドライン」 の作成 ・可能なものから順次取り 組みを拡大 (2021年度) ・「広告収入ガイドライン」 の策定完了・周知 ・全庁横断的な取り組みに より、戦略的に展開 ■2022年度以降の取 り組み ・同上	0	0											
						増加				0	0	0	0	0	0	0	0		
						削減	△ 330	△ 1,650			△ 1,980	△ 1,980	△ 1,980	△ 1,980	0	0	0		
						◎令和3年9月時点との 主な変更点 ・変更なし													
							0	0				0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
5	財務部 納税課	市税納付勧奨業 務	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最大 化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【民間活力・システム導 入】 ・徴税吏員でなくても可能 な納付勧奨業務を民間委託 することで正職員の専門性 を高め、事務効率化を図 る。 ・民間委託化に際し、近似 の保険年金課事業「保険料 納付お知らせセンター運 営業務委託」と合同事業化し 集約・統合することで効率 化・コスト削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・保険料の委託事業に統合・集約して 事業化する方針の決定 ・設置場所の選定、必要なインフラ等 の決定 ・委託仕様を決め、契約準備として受 託業者を選定 ・受託者に催告対象者データを連携す るための市税収納支援システム改修の 一部前倒し実施 (2020年度) ・契約締結し、市と受託者とで開設を 準備 ・データ連携のための市税収納支援シ ステムを改修 ・コロナ禍の影響による保険料減免な どの問い合わせ対応のため、7月から8 月末まで一時的に「保険料減免コール センター」として委託内容を変更し稼 働させた。(受託者の従事者数と準備 内容に変更はなく、委託料に変更な し) ・R2年9月1日から「市税・保険料納付 お知らせセンター」を稼働	0	0	増加					0	0	0	0		
							0	0	削減					0	0	0	0	0	
							人件費		△ 27,000		△ 27,000		△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0	
6	財務部 納税課	保険料納付お知 らせセンター運 営業務委託の拡 充(市税を追加 する拡充)	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最大 化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【削減(見直し)内容】 ・人員削減 7.0人分 (正職員▲2.0人、非常勤▲ 5.0人) ■2022年度以降の取り組み ・2020年度契約期間における知見を集 積し、次の期間の委託内容のブラッ シュアップを図るとともに、委託業務 範囲の拡大について検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加		26,232	4,857	31,089		31,089	31,089	31,089	0	0	
						0	0	削減			△ 11,503	△ 11,503		△ 11,503	△ 11,503	△ 11,503	0	0	
						人件費				0	0	0	0	0	0	0			
7	教育委員 会 地域教育 推進課	「成人の日」の つどい開催	・新成人の新しい門出を祝 福するとともに、大人とし ての自覚と誇りをもつ機会 として、成人式を開催す る。	⑤その 他内部 事務等	・財源確保のため、広告料 収入などの導入や、民間と 協力した式典運営を図る。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の実績を反映	6,615	6,515	増加						0	0	0	0	0	
						6,615	6,515	削減		△ 10	△ 45	△ 290	△ 345	△ 100	△ 445	△ 105	△ 205	▲ 240	▲ 240
						人件費						0		0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
8	教育委員 会 中央図書 館	読書普及事業費 (資料購入費)	・図書館法・新潟市立図書館条例により図書館の設置目的のひとつである資料の収集、整理、保存をして市民に寄与するためのもの。 (2019年度実績) ・雑誌カバー等広告事業:878千円	⑤その他内部事務等	・図書館資料の収集方法の変更に向けた検討を行うとともに、雑誌カバー等広告事業の拡充により特定財源の増収に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集方法(購入方法)について、より市民にとって有益かつ、コスト低減につながるよう、継続的な選書会議の実施のほか、資料購入先関係者との協議等を実施(2020年度) ・図書館資料の選定方法を変更 ・除籍資料の売り払い(2021年度) ・雑誌カバー等広告事業の拡充 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き雑誌カバー等広告事業を拡充 	101,311	100,441	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減				△ 5,255		△ 5,255	△ 5,255	△ 5,255	△ 5,255	0	0
									人件費						0		0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
9	福祉部 保険年金課	国民健康保険料 キャッシュレス 納付推進事業 【R2.9月追加】	<p>・新しい生活様式に対応した国保料の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」を新たに導入</p> <p>・納期限後の納付書でも納付を可能とし、窓口や金融機関等に出向けず、納期限を経過した方がスマホ納付できる環境を整備</p> <p>【国保料納付の現状】 国保約10万世帯のうち ・口座振替 63,000世帯 ・年金天引 7,000世帯 ・自主納付 30,000世帯</p> <p>一自主納付(納付書払)が全体の30%を占める</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・納付のキャッシュレス化により人との接触による感染拡大の予防効果が得られるとともに、市民サービス向上につなげる。</p> <p>・窓口納付の減少による職員の負担軽減を図る。</p> <p>※導入費用(5,775千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ・自主納付の約1%が利用(年間約2,500件) →このうち、滞納者の約1%が納付することで、年間約1,400千円の保険料収入増(収納率0.01%向上)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p> <p>※国保会計のため、保険料の収入増加分は一般財源の効果額に含まず</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入準備 ・市民への周知等 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) 	-	-	増加	—	—	176	176	—	176	176	176	0	0			
									削減	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0	
									人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0	
10	財務部 市民税課 資産税課 納税課	市税キャッシュ レス納付導入事 業 【R2.9月追加】	<p>新しい生活様式に対応した市税の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」及び「web口座振替受付サービス」を新たに導入する。</p> <p>【現年分窓口収納件数】 2019年度 約110万件 ※金融機関、コンビニ、窓口の合計</p> <p>【口座振替申込数】 2019年度 約8千6百件</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・キャッシュレスによる納付環境を構築し、在宅での税金の納付を可能とすることで、市民サービスの向上を図るとともに、人との接触による感染症拡大の機会を減少させる。</p> <p>【主な運用経費】 ・web口座振替受付サービス維持費用等 ※導入費用(50,000千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ①(接触機会の減少)2019年度現年分窓口収納件数×PayPay等利用率見込1%＝約1.1万件 ②(接触機会の減少)2019年度口座振替申込数×web口座振替利用率見込22%＝約2千件 ③(納付環境向上による納税の促進・税収の増加)2019年度現年分滞納繰越額(個人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)PayPay等利用率見込1%＝約10,588千円</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サービスの導入準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始【開始サービス】 ①PayPayやLINE Payによるスマホ決済 ②web口座振替受付サービス <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス納付や口座振替の促進 ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) 	-	-	増加	—	—	2,271	2,271	—	2,271	2,271	2,271	0	0			
									削減	—	—	—	—	—	—	△ 10,588	△ 10,588	—	△ 10,588	△ 10,588	0	0
									人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度	(10年間 合計)						
11	教育委員 会 中央図書館	中央図書館管理 運営費 【R2.9月追加】	<p>【現状】 中央図書館駐車場に設置してある駐車場管制機器に係る障害対応と保守メンテナンスを機器メーカー関連業者に委託している。</p> <p>【課題】 自動精算機及び駐車料金プリペイドカード販売機からの料金回収作業を毎日職員が行わなければならない。</p> <p>【駐車場概要】 駐車台数 100台 出入口 バー開閉式 料金精算 自動精算機 利用料金 30分無料以降、30分毎に100円</p> <p>【参考】 ・R1使用料収入 9,796千円</p>	⑩民間 活 力 や シ ス テ ム 導 入	<p>・ 駐車場敷地を民間業者に貸し付け、民間の駐車場として管理運営してもらうことで、運営管理業務や料金回収作業の見直しを図る。</p> <p>・ 見直しにより、駐車場料金回収・納入等にかかる業務量1.5時間/日(年間 1.5時間×R1開館日数328日=492時間)程度が削減される見込み。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力導入の検討(業務委託、土地貸付等) <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力導入の検討(土地貸付による管理運営を具体的に検討) →コロナ禍の影響により市況が悪化しているため、当面の間、導入を見送り(2021年度) ・ 土地貸付による管理運営を引き続き検討 ・ 現金回収業務の委託化による業務効率化と、現金取扱いに関するリスク軽減を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界動向を注視しながら、引き続き、民間活力導入の検討を進める。 	2,368	2,368	増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
									削減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
									人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	環境部 廃棄物対 策課	一般廃棄物処理 手数料(し尿) の収納率の向上 【R3.2月追加】	<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)の滞納繰越を減らすため、現年の未納者に対し催告行為を行う。</p> <p>◆対象世帯◆ 8,864世帯(令和元年度末)</p> <p>※現年の未納分は一般財源にて補填することとしており、事業費には2020年度当初予算時点での補填予定額を記載 また、改革効果額には収納率向上による補填額の縮小見込額を記載</p>	⑤その 他 内 部 事 務 等	<p>・ 一般廃棄物処理手数料(し尿)の未納者に対する現地調査、電話催告、文書催告等の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 催告等を年間通して行う。 <p>※改革効果額は、2020年度予算を基準にした今後の補填不要額を記載しているが、くみ取り世帯は減少傾向であり、収納額全体も年度により変動するため、記載の金額と実際の補填額は異なる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員による時間外の電話催告(3回) 《参考:収納率96%》 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな電話催告、文書催告の検討 ・ 未納者調査方法検討 ・ 他都市の事例調査 《収納率97%を目指す》 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納者調査方法確立 ・ 他都市の事例調査を踏まえた電話催告、文書催告の確立 《収納率99%(2022年度)を目指す》 	3,565	3,565	増加	—	—	0	—	—	0	0	0	0		
									削減	—	—	—	△ 1,176	△ 1,176	△ 2,389	△ 3,565	△ 1,176	△ 3,565	0	0
									人件費	—	—	0	—	—	—	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
13	保健衛生部 環境衛生課 動物愛護センター	動物愛護管理事務 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護の精神に基づき、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止し、人と動物との共生社会の実現を図るために必要な事務手続きを行う。 <p>【手数料の件数】 (2020年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種動物取扱業の登録申請手数料 31件 第一種動物取扱業の登録更新申請手数料 15件 犬又は猫の引取手数料(生後91日以上) 75件 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満で10匹以下) 6件 	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 取扱事務の原価等を考慮し、現行の単価との乖離が生じている手数料の適正化を図る。 第一種動物取扱業の登録申請(更新)手数料 15,000円→15,200円 犬又は猫の引取手数料(生後91日以上) 1,630円→3,560円 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満) 10匹以下1,630円、11匹以上3,260円→1匹700円 <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見込み額を計上</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・手数料の実績件数を追記</p> <p>※歳入は一般財源の削減効果に反映</p>	6,610	△9,051	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	都市政策部 都市計画課 まちづくり推進課	屋外広告関係諸経費 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物を設置する場合、あらかじめ許可を受ける必要があり、その設置許可手数料は屋外広告物条例で定めている。 <p>【設置許可手数料(現状)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として、広告板の表示面積に応じて手数料を徴収 広告板の設置許可期間は3年で、更新ごとに手数料を徴収 <p>600円(1㎡以内)~2,300円(5㎡超10㎡以内) 10㎡を超える場合は、2,300円に5㎡までごとに1,000円加算</p> <p>・2019年度の年間申請実績は1,597件、16,995千円</p>	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現在の1件あたりの許可申請手数料と標準的な許可申請1件あたりの原価に乖離があることから、他政令市の手数料設定を参考に、屋外広告物条例で定めている屋外広告物許可申請手数料の一部改正を行う。 主として、広告板については、他都市と比べて表示面積ごとに異なる複雑な料金体系であることから、広告板の表示面積を5㎡までごとに1,400円の統一した手数料に見直し 手数料の見直しにより、年間4,638千円×3年=13,914千円の歳入増加が見込まれる。 <p>※歳入増は一般財源の削減効果に反映</p> <p>【具体的な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 壁面広告(18㎡) 4,300円→5,600円 屋上広告(103㎡) 21,300円→29,400円 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	6,610	△9,051	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
									削減	0	△1,546	△1,546	△4,638	△13,914	△1,546	△13,914	0	0
									人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
									増加	0	28,961	9,525	38,486	0	38,486	38,486	38,486	0	0
									削減	△ 340	△ 8,433	△ 30,098	△ 38,871	△ 16,496	△ 71,995	△ 38,631	△ 71,755	△ 240	△ 240
									人件費	0	△ 27,000	0	△ 27,000	0	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0
									合計	△ 340	△ 6,472	△ 20,573	△ 27,385	△ 16,496	△ 60,509	△ 27,145	△ 60,269	△ 240	△ 240

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	0
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	0
	⑤その他内部事務等	4
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	4
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	1
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	1

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員: 8,000千円/人(時間換算: 4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用): 2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間): 1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員: 7,800千円/人(時間換算: 4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間): 2,000千円/人

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進			
事業数	30	集中改革期間の効果額	△ 2,679,034

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
1	財務部 財産活用 課	公共施設の最適 化	・人口減少、厳しい財政状 況、膨大な施設更新費用な どの課題に対応するため、 公共施設の総量削減を目指 しつつもサービス機能をで きるだけ維持する財産経営 を推進し、公共施設等の効 率的な管理・利活用を図 る。	①事務 の集約 化・整 理統合	<p>・地域との協働による地域 別実行計画策定の取り組み に加え、公共施設の最適化 に関する本市の考え方を示 す施設種類ごとの配置方針 を策定する。</p> <p>・策定方針に基づき、施設 の再編案や総量削減の数値 目標を作成し、有識者会議 にて評価検討を行ったうえ で、それらを盛り込んだ財 産経営推進計画を集中改革 期間内に改定、公表し、再 編本格着手を目指す。</p> <p>※圏域は、本市が保有する 財産の現状と課題データを 掲載している財産白書にお いて施設の利用圏域を分類 したもの(圏域Ⅰ:全市、 圏域Ⅱ:区または複数区、 圏域Ⅲ:それ以外の地域密 着施設)</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・削減の数値目標設定にあ たっては、ハードの削減効 果のみならず、維持管理コ ストの縮減とをセットで検 討することとしている。 ・施設種類ごとの配置方針 策定時に作った種類ごとの 関係課WGを活用し、今後の 進め方や有識者会議での検 討経緯を逐次共有してい る。 ・集中改革期間後、改定後 の財産経営推進計画に盛り 込まれる削減目標の達成や 更なる財産経営の推進に向 け、各地域の地域別実行計 画の策定を加速化させなが ら、施設の最適化に取り組 んでいく。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設種類(17分野)ごとの配置方針 策定 地域別検討資料の更新 坂井輪地域実行計画策定 (計画値50年コスト累積で35億円の 削減効果) 木崎地域実行計画策定着手 職員向けの合意形成手法研修の実施 (2020年度) 圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編 案検討 有識者会議の開催 個別施設計画の策定 木崎地域実行計画策定作業 地域ワークショップを控えた担当職 員への実務研修の実施 (2021年度) 木崎地域実行計画策定 圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案作成 圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編 案作成 有識者会議の開催 財産経営推進計画の改定に向けたパ ブリックコメントの実施(1~2月) 財産経営推進計画の改定・公表(3 月予定) 	10,120	10,120	増加	0	0	-	-	0	0			
						削減	0	0	-	-	0	0						
						人件費	0	0	-	-	0	0						

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	<p>・公共施設の最適化と運動し、施設の集約化等により生じる跡地は原則売却し、早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。</p> <p>・未利用財産の洗い出しを行い、売却可能な市有財産については、ホームページに売却検討中の市有財産一覧として掲載</p>	①集約化・整理統合	<p>・公共施設の最適化と運動し、施設の集約化等により生じる跡地は、原則売却による早期の民間活用の実現を目指す。</p> <p>・また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。</p> <p>※売却による歳入増は一般財源の削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○3回(一般競争入札2回とインターネット公売1回)10件の入札と2回10件の公募先着順を実施し、5件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、1件の貸付公募を実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○3回19件の一般競争入札と1回6件の公募先着順を実施し、7件売却 ○更なる売却推進に向け、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、一部解体条件付き売却を試行 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、2件の貸付公募を実施 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 ○一般競争入札で2→5件、公募先着順で4件、計9件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築 ○売却が困難な財産の活用として、3件の貸付公募を実施 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化、跡地売却の推進 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の売却実績、貸付実績を工程に反映(一般競争入札+3件、貸付公募3件) 	0	0	増加						0	0	0	0	0
							削減	△ 77,596	△ 200,617	△ 164,669	△ 442,882		△ 442,882	△ 397,981	△ 397,981	▲ 44,901	▲ 44,901		
							人件費				0		0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
3	文化スポーツ部 スポーツ振興課 西区 地域課	スポーツ施設の ストック適正化	<p>・スポーツ施設の半数以上が築30年を超過し老朽化が進んでいることから、大規模な改修や更新、施設の集約化や廃止を計画的に進めるための方針策定を行う。</p> <p>・方針策定と並行して、老朽化が特に進行し、安全性の確保が困難となっている野球場施設について廃止する。</p> <p>※令和元年度当初予算については、小針球場の管理運営費(西区地域課予算)を計上</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則り、築年数など各施設の客観的情報をもとに現況評価を行ったうえで、地域の実情や個々の利用実態、環境評価を行い、今後の施設の運用、維持管理、整備に関する個別施設計画を策定する。</p> <p>・また、建築から約50年が経過し、周辺の市街化が進み、今後の安全性の確保が困難になっている「小針野球場」について、計画策定を前倒し、施設を廃止する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の現況評価 スポーツ施設全体の方針検討 小針野球場の廃止の検討・準備(2020年度) 個別施設計画の検討・策定 小針野球場の条例改正・用途廃止(年度末で施設管理を終了) 小針野球場の売却に向けた準備(2021年度) 小針野球場跡地の売却手続き 8月入札公告、9月売却 個別施設計画推進にあたっての施設利用者や住民への情報共有と合意形成 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の推進 鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討、方向性に沿った整備 <p>【改革効果額の内訳】(R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小針野球場管理費(△19,268千円) 小針野球場売却(△1,550,016千円) <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更なし 	20,783	19,881	増加				0		0	0	0	0	0
									削減		△ 613	△ 1,569,284	△ 1,569,897		△ 1,569,897	△ 1,569,897	△ 1,569,897	0	0
									人件費						0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
4	環境部 循環社会 推進課	廃棄物処理の民間委託化と土地利用	・資源再生センターは、市内の約8割の空き缶を処理する施設であり、啓発施設(エコプラザ)を併設。 ・平成30年度末で廃止した東処理センターが隣接している。	④廃止・休年実施	・老朽化する資源再生センターについて、今後修繕費の増大が見込まれるため、実施している空き缶処理の民間委託に向けた可能性について、調査・検討を行うとともに、東処理センター跡地を含めた今後の施設活用について検討を行う。	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託化に向けた導入可能性調査(アンケート、聞き取り等)を実施(2020年度) ・民間事業者選定の手法、空き缶収集形態の検討 → 出し方や集積場の空きスペース状況、収集体制への影響など、現状の課題整理を実施(2021年度) ・民間委託の可能性調査と従来方式との比較検討・方針決定 ・民間委託の場合、手法整理・選定 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間処理委託の方針となった場合、早ければ2024年度からの委託化に向け、施設や収集体制の検討・準備を行う。 ・市施設解体後の跡地は、隣接地と合せて用地売却に向け、効果的な売却手法の検討を進める。 ・啓発事業の方針・代替事業決定、事業実施に向けた準備を行う。 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費単価の見直しにより、R4年度以降の効果額を変更 	147,334	147,334	増加				0		0	0	0	0	0
									削減				0	△ 56,766	0	△ 56,766	0	0	
									人件費				0	△ 7,800	0	△ 8,000	0	200	
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向けた焼却施設のあり方	・合併当初6施設であったごみ焼却施設を整理・統合し、現在4施設において適正処理を行っている。焼却機能を停止した2施設については、自己搬入ごみの中継機能として市民サービスを維持している。	①集約化・整理統合	<p>・人口減に伴うごみ量の減少傾向と施設の更新時期を踏まえ、安定かつ効率的なごみ処理を進めるため、施設体制について、新潟市清掃審議会の答申を受け、今後のあり方を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路整備などの地元要望に対し、区役所と連携した対応が必要 ・市民の自己搬入による道路渋滞対策の検討が必要 	0	0	増加				0		0	0	0	0		
								削減				0	0	0	0	0			
								人件費				0	0	0	0	0			
◎令和3年9月時点との主な変更点																			
・変更なし																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
						事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
												うち 令和4年度	(10年間 合計)					
6	福祉部 高齢者支 援課 各区健康 福祉課	老人憩の家	<p>・高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、「老人憩の家」を管理運営する。(入浴設備あり)</p> <p>利用者:60歳以上の市民 利用料:入浴のみ有料(1回:100円) 定期券あり</p>	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<p>・「老人憩の家運営事業検討委員会」の提言に基づき、「施設種類ごとの配置方針」策定の取り組みの中で、各区において老人憩の家の個別施設計画を定める。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・利用者数の減少や老朽化が進んでいる施設もあり、それぞれの施設や地域の実情に応じて、検討していく必要がある</p>	0	0	増加										
								削減										
								人件費										
7	農林水産 部 食と花の 推進課	と畜場事業会計 繰出金(食肉セ ンター指定管理 委託料) 【と畜場事業会 計】	<p>・食用に供するために行うと畜の処理の適正を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するために食肉センターを設置し、その管理運営を指定管理者に委託する。</p>	③補助金・繰出金 の見直し	<p>・老朽化により、食肉センターの閉鎖が危ぶまれている</p> <p>・食肉センターを存続するため、抜本的な改革(例えば民間譲渡等)に取り組む</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・県内の畜産振興や安定的な食肉供給、食料安全保障(家畜衛生、病畜受入)の観点から、食肉センターは必須な施設</p> <p>・食肉センターの持続可能な運営のためには、独立採算可能な収益構造が必要</p> <p>・将来的な民間譲渡も含めた経営体制のあり方・施設の方向性について、2021年度中に県や関係者との合意を目指す。</p> <p>→県主導のあり方検討会で一定の合意を形成。今後、県が示す新たな運営体制の実現まで、経営改善によるコスト削減を行いながら、現行の施設機能を維持していく。</p>	255,043	79,477	増加				0	0	-	-	0	0	
								削減				0	0	-	-	0	0	
								人件費				0	0	-	-	0	0	
◎令和3年9月時点との主な変更点																		
・変更なし																		
◎令和3年9月時点との主な変更点																		
・県との協議結果と今後の施設の運営方針について追加																		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
8	建築部 住環境政 策課	市営住宅管理費 (維持修繕工 事)	・市営住宅の適切な維持管 理、運営のため、日常的に 発生する維持修繕や緊急修 繕、退去後の空家修繕、施 設の保守点検及び、計画修 繕を行う。	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	・ライフサイクルコスト及 び財政負担の削減と平準化 を図るため、予防保全的な 維持管理と計画修繕の実施 により、目標使用年数80年 を目指した施設の長寿命化 に取り組む。 ・空家修繕の仕様内容につ いて、一部見直しを実施 ■現状や課題、分析結果等 ・長寿命化に必要な大規模 修繕費用が例年予算を上回 ることから、効率的な計画 修繕を検討・実施する必要 がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討 (2020年度) ○維持修繕費用平準化の取組み ・長寿命化計画に基づき見直した修繕 計画による将来費用試算の確認 ・維持修繕工事費の他都市との比較結 果や長寿命化計画に基づいて試算した 市営住宅関係経費の収支推移をもとに 関係課と協議 (2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理	520.276	0	増加	0	0	0	0	0	0	0	0	
									削減	0	0	0	0	0	0	0	0	
									人件費	0	0	0	0	0	0	0		
9	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (農業集落排水 施設)	・供用開始から年数が経過 し老朽化がみられる処理場 (農業集落排水施設)を公 共下水道に接続替えし、処 理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水 道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの 繰入金ベースで算出	①集約 化・整 理統合	・西野・大淵地区の両処理 場について、供用開始から 年数が経過し老朽化がみら れることから、公共下水道 に接続替えし、維持管理費を 削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県と の協議を終えた。 ・関連する法手続きを実施する。 (2020年度) ・測量、調査 (2021年度) ・詳細設計 ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えするための管 渠工事を行い、2025年度に公共下水道 へ切り替える予定	10.505	10.505	増加	0	0	0	0	0	0	0		
									削減	0	△ 2,245	0	△ 2,245	0	0			
									人件費	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の物果額		効果額の差		
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間	
													うち令和4年度	(10年間合計)					
10	下水道部 下水道計画課	処理場維持管理 (特定環境保全下水道)	(補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出	①集約化・整理統合	・島見処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、流域関連公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 (2020年度) ・法手続き (2021年度) ・法手続き、測量他	27,300	27,300	増加					0	0	0	0	0	0
						削減							0	△ 15,900	0	△ 15,900	0	0	
						人件費							0	0	0	0	0	0	
11	秋葉区 地域総務課	新津地区市民会館管理運営費	・新津地区市民会館の管理運営を行う。	④廃止・休止・隔年実施	・利用者の減及及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。(2024年度)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設廃止の方針策定 ・施設利用者・団体への説明準備 ・R2.1に自治協議会に施設廃止の意見聴取 ・施設廃止時期を確定 (2020年度) ・施設利用者・団体への周知に向けた諸準備 (2021年度) ・施設利用者・団体への周知に向けた諸準備	9,464	7,178	増加					0	0	0	0	0	0
						削減							0	△ 7,178	0	△ 7,178	0	0	
						人件費							0	0	0	0	0	0	
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の工程の記載を変更 (施設利用者・団体への周知→施設利用者・団体への周知に向けた準備)													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
12	西蒲区 地域総務 課	生涯にわたるス ポーツ活動の推 進	・西蒲区内26体育施設(指 定管理施設23、直営施設 3)及び岩室すこやかセン ターの管理運営を行う。	①集約 化・整 理統合	<ul style="list-style-type: none"> 区内体育施設等の集約化等を進め、管理運営コストの削減と効率的な管理運営を推進する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> 2019年度指定管理単位見直しによる管理運営を開始(2020年4月~5年間) 指定管理単位の見直しにより、事業費の削減や事務負担軽減に一定程度の効果があった。 2023年度以降の西川地区体育施設の指定管理単位をどうするか(バンドリングするか否か)が今後の課題 ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 体育施設指定管理単位の見直し・最適化について12月議会で可決 2020年度から始まる新たな期間の指定管理者の再選定(西川総合体育館を除く)に向け、協定内容の最終調整(2020・2021年度) 個別施設計画や地域別実行計画等を踏まえ、区内施設の集約化等を検討(2022年度以降も継続) ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の再選定 	230,395	188,243	増加				0		0	0	0	0	0
								削減		△ 394		△ 394		△ 394	△ 394	△ 394	0	0
								人件費				0		0	0	0	0	0
13	西蒲区 健康福祉 課	高齢者の生きが い推進等に関する 事業	・高齢者の健康及び生きが いの増進並びに教養の向上 並びにレクリエーション活 動の供与を目的に施設を設 置	④廃 止・休 止・隔 年実施	<ul style="list-style-type: none"> 中心部をコンパクトにま とめるというコンセプトの 湯東地域実行計画により 「生きがいルーム寿楽」を 廃止。(中之口・巻は継 続) ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 利用団体には廃止の説明済み 湯東地域「生きがいルーム寿楽」を廃止(R2.3.31) 庁内での施設利用照会については希望無し (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 売却・貸付を検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 旧「生きがいルーム寿楽」解体工事 売却・貸付の検討 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 売却・貸付の検討、実施 	1,230	1,230	増加				0		0	0	0	0	0
								削減		△ 479		△ 479		△ 479	△ 479	△ 519	0	40
								人件費				0		0	0	0	0	0
◎令和3年9月時点との主な変更点							・変更なし											
◎令和3年9月時点との主な変更点							・令和4年度以降も売却・貸付に向けた検討を継続											

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
14	教育委員 会 学校支援 課	幼稚園の管理運 営 (幼稚園への支 援員配置)	・市内の市立幼稚園に在籍 する障がいのある園児の園 内における安全確保が必要 な場合及び学級運営に重大 な支障がある場合に、必要 な援助を行うことを目的と して支援員を配置する。 ※令和元年度予算は人件費 分を記載	①集約 化・整 理統合	・市立幼稚園に期待される 今後の役割を確保し、持続 可能な経営を実現するた め、「新潟市立幼稚園再編 実施計画」に基づき市立幼 稚園の再編を進める。 ・2020年度に小合東幼稚 園、2021年度に新津第二、 小須戸幼稚園、2022年度に 牡丹山、市之瀬幼稚園が園 児の募集を停止するのに伴 い支援員の配置を再編す る。 →支援員の配置を10園から 5園に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・支援員の配置時間について、4時間 と5時間の2種類存在していたが、4時 間に統一 (2021年度) ・支援員の非配置 3園→2園(実績) ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・支援員の非配置 2園→3園	10,672	10,672	増加					0	0	0	0	0	
									削減					0	0	0	0	0	0
									人件費		△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 2,920	△ 6,163	△ 3,243	△ 6,163	0	0
15	教育委員 会 中央公民 館	各公民館維持管 理運営(分館)	・公民館分館の施設運営に 必要な業務委託料、光熱水 費等の維持管理経費	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	・公民館分館は地域の実情 を踏まえ、地域合意を得た ところから再配置(廃止・ 地域移管等)を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ○現状 ・分館18館(施設管理は公 民館12館、区役所6館) ・公民館で施設管理してい る分館のうちコミ協へ管理 委託4館 ・木戸公民館では2019年度 に中地区公民館運営審議会 委員に存廃を諮るが存続と 廃止の意見は同数 ・赤塚公民館、中野小屋公 民館では維持管理の効率化 を図るため、2020年度から 土日の管理体制を変更 ○今後 ・老朽化のため休館してい る月潟西公民館について、 2021年度以降廃止予定	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・漆山公民館の管理運営を直営から地 元への管理委託に変更した。 ・かたひがし生活体験館の廃止に向け て、条例改正を実施 (2020年度) ・かたひがし生活体験館の廃止 ・再配置が可能な施設について検討 (2021年度) ・旧「かたひがし生活体験館」解体工 事 ・再配置が可能な施設について検討 ・休館している月潟西公民館の廃止に 向けて財産処分の手続きを実施。併せ て条例改正を実施(2022.4.1施行) ■2022年度以降の取り組み ・再配置が可能な施設について検討	278,553	270,811	増加				-	-	-	-	-	-	
									削減					-	-	-	-	-	
									人件費					-	-	-	-	-	-

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差					
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間				
													うち 令和4年度	(10年間 合計)								
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 	278,553	270,811	増加				0		0	0	0	0	0			
									削減					△ 1,806	△ 5,146	△ 6,952		△ 6,952	△ 6,952	△ 6,952	0	0
									人件費							0		0	0	0	0	0
17	教育委員会 中央図書館	潟東図書館管理運営費	・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館の管理・運営に関するもの	⑤その他内部事務等	<p>・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館について、施設の指定管理者制度導入と連携して、効率的な運営方法を検討する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潟東ゆう学館が指定管理者制度による管理運営となった。新潟市の方針の反映や地域等と連携した活動のため、潟東図書館は直営としたが、引き続きスムーズに図書館サービスが提供できるよう、関係課と情報共有を図ることが必要である。 	2,917	2,911	増加					0		0	-	-	0	0			
								削減							0		0	-	-	0	0	
								人件費							0		0	-	-	0	0	
												◎令和3年9月時点との主な変更点										

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点の効果額		効果額の差					
						事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度		2019~2021年度 (集中改革期間)	2019~2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間				
												うち令和4年度	(10年間合計)								
18	教育委員会 中央図書館	地区図書室管理運営費	・各区の地区図書室の管理運営に関するもの	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区図書室の利用状況を確認し、それぞれの利用状況に応じた効率的な運営方法について、地域とともに検討を実施 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて管理運営方法を検討 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて管理運営方法を検討 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度より一部の地区図書室について、窓口などの業務をシルバー人材センターに委託 ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて適切な管理運営方法に転換 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から一部の地区図書室の窓口業務を委託し、改革効果額を反映 	13,942	13,942	増加					0	1,975	1,975	0	0	0	1,975		
								削減						△ 597	△ 597	△ 597	△ 597	0	0	0	0
								人件費						0	△ 5,060	△ 5,060	0	0	0	0	▲ 5,060
19	こども未来部 こども政策課	ひまわりクラブ施設整備 [R2.2月追加]	ひまわりクラブについては、「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、遊びおよび生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65㎡以上確保する必要がある。 ひまわりクラブを利用する児童は、年々増え続けているため、今後も、小学校内の余裕教室の活用を基本とし、状況に応じてその他の施設も活用しながらひまわりクラブの整備を行っている。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>◎放課後児童クラブを整備する際の立地条件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校の余裕教室の活用や小学校更新時などの複合化を第一に優先 ② 余裕教室が生じる見込みのない場合は、まず、小学校敷地内での整備を検討 ③ 小学校敷地内での整備が見込めない場合、近隣の既存公共施設や民間施設の活用を検討 ④ 近隣の既存公共施設や民間施設の活用が見込めない場合、近隣の公共用地での整備を検討 <p>(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭あい化解消等のため、3クラブの整備を実施(亀田西・新通・潟東) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校内の余裕教室の活用を基本とした狭あい化解消のための整備 ・2020年度より実施の潟東の整備 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校内の余裕教室の活用を基本とした狭あい化解消のための整備 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を「現状や課題、分析結果等」に反映 	476,435	47,878	増加					0	0	0	0	0	0	0		
								削減								0	0	0	0	0	0
								人件費						0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
20	北区役所 財務部 財産活用 課	葛塚地域実行計 画の推進 【R2.2月追加】	<p>・北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「葛塚地域実行計画」を策定</p> <p>・葛塚地域実行計画に基づき豊栄地区公民館との合築による区役所新庁舎の建設が進められている。</p> <p>・本市のファンリティマネジメントの基本方針等に基づき、合築による公共施設の面積削減、効果的な施設管理を進める。</p> <p>・周辺の保育園、児童館及び北区郷土資料博物館は施設の更新時期に合わせて長期的に再編を検討していく。</p> <p>【計画策定時の効果額】 ・面積：▲2,700㎡ (▲4.1%) ・50年コスト：▲12億円</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>・北区役所新庁舎は豊栄地区公民館(事務所機能と貸館機能の一部)と複合化</p> <p>・葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館(一部)の機能は旧区役所(新館)に移転</p> <p>・旧区役所(本館)は解体し、敷地の一部の売却を検討</p> <p>・太田小は葛塚東小に編入統合(H30.4月)し、建物は避難所機能を維持しつつ、本市の文書館に転用</p> <p>※事業費については、北区役所の光熱水費を計上し、効果額は光熱水費の削減見込み額を計上</p>	11,555	11,555	増加											
								削減		△ 222	△ 3,511	△ 3,733		△ 3,733	△ 1,328	△ 1,328	▲ 2,405	▲ 2,405	
								人件費				0		0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
21	江南区役所 財務部 財産活用課	曾野木地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅建替え跡地に周辺公共施設の機能を集約化した新たなコミュニティ施設と老朽化した曾野木保育園・第二曾野木保育園を統合した保育施設を整備する。</p> <p>【人員体制】(R3.12月時点) [曾野木保育園] ・正職員 7人 ・会計年度任用職員 6人相当 [第二曾野木保育園] ・正職員 7人 ・会計年度任用職員 9.5人相当</p> <p>◎財産経営の更なる推進 ・既存施設等の耐用年数に応じ、段階的に廃止するなど財産経営のさらなる推進を図る。 ・施設面積で約800㎡の削減効果 ・この取り組みにより、10年間の累計で約11億円の削減効果が見込まれる。</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容 ・民間提案の内容を踏まえ、コミュニティ施設、民設民営による統合保育施設を整備 ・また、既存保育園等の跡地活用も含め、民間事業者による一括整備を行うことで、工期短縮、未利用地の早期処分・活用及び事業コストの削減を図るとともに、地域コミュニティのさらなる活性化に寄与する。</p> <p>■改革効果には、下記の単年分のみ計上 ※コミセン施設整備費は、投資的経費として財政見通しに計上 <増加分> ①市立保育園等解体費(73,800千円) ②統合民間保育園の委託料等(37,428千円) ③コミセン指定管理料(6,200千円) <削減分> ①統合保育施設用地貸付料(△3,100千円) ②市立保育園等跡地売却費(△124,200千円) ③市立保育事業費削減分(△30,546千円) <人件費効果分(2園分)> ①正職員(△14人×7,800千円=△109,200千円) ②会計年度任用職員(△15.5人×2,000千円=△31,000千円) ※現時点の人員体制をもとに試算。実際の削減数は入園者の見込みを踏まえて、全体の職員配置の中で決定→正職員は他保育園に異動することで、正職員比率の向上につなげる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・市営住宅跡地等施設整備事業の事業者を選定 (2020年度) ・選定された事業者、地元との協議 ・コミュニティセンター等の設計 (2021年度) ・コミュニティセンター等の建設(整備費支払) ・新たな保育施設用地の貸付(6月~) ・曾野木・第二曾野木保育園の閉園(年度末) ■2022年度以降の取り組み(2022年度) ・統合民間保育園の開設(4月) ・既存保育園等の解体・撤去(4~8月) ・曾野木地区コミュニティーセンター開設(7月予定) ・既存保育園等跡地の売却(9月頃)及び民間事業者による整備・活用 (2023年度~) ・老人福祉施設を耐用年数経過後、廃止(時期未定)</p>	138,000	138,000	増加				0	117,428	117,428	0	44,000	0	73,428
									削減			△ 2,581	△ 2,581	△ 155,265	△ 157,846	△ 2,581	△ 211,618	0	53,772
									人件費			0	△ 140,200	△ 140,200	0	0	0	▲ 140,200	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
22	西区役所 財務部 財産活用 課 子ども未 来部 子ども政 策課	坂井輪地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・新通小学校の分離新設校(新通つばさ小学校)の整備をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「坂井輪地域実行計画」を策定。</p> <p>・実行計画にもとづき、子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備を図る。</p> <p>・公民館、図書館など、その他の施設についても、施設の老朽化や更新時期に合わせて複合化、集約化を検討する。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 面積：▲1,100㎡(▲2.5%) 50年コスト：▲35億円 <p>※事業費はひまわりクラブ全体の運営費(子ども政策課予算)を計上</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>【新通ひまわりクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新通ひまわりクラブの再編(新通小学校校舎内への移転)と既存ひまわりクラブの借地解消 <p>【坂井輪児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化(築後50年以上)が進む坂井輪児童館について、全市の児童館機能のあり方を踏まえて、あり方・方針を検討 <p>【坂井保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を超過している坂井保育園について、概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、具体的なスケジュール等を検討 <p>※改革効果には、新通ひまわりクラブ(第2・第3)の借地解消による削減分を計上</p>	1,837,666	464,805	増加				0	0	0	0	0	0	
								削減			△ 891	△ 891	△ 890	△ 1,781	0	△ 1,700	▲ 891	▲ 81
								人件費				0	0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点												
						・旧第2・旧第3ひまわりクラブの借地解消をR3.10月に前倒しした効果額を反映												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
23	環境部 循環社会 推進課	不燃・粗大ごみ 処理施設の一部 統合 【R2.9月追加】	○不燃・粗大ごみ処理は、 市内の3施設で行ってい る。 ・新田清掃センター破砕施 設(新田破砕) ・亀田清掃センター粗大ご み処理施設(亀田粗大) ・豊栄郷清掃処理施設組合 不燃ごみ破砕施設(豊栄不 燃) ○豊栄不燃では、北区の旧 豊栄地区と聖籠町分の処理 を行っている。 ・今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・施設の老朽化が進む豊栄 不燃での処理について、新 田破砕において代替(統 合)処理できる見通しがつ いたため、2020年度末で施 設を停止 ・旧豊栄地区の収集・許可 ごみは、直接、新田破砕へ 搬入して処理 ・旧豊栄地区の自己搬入分 と聖籠町分は、豊栄不燃で 一旦受け、事前選別した 後、新田破砕へ搬出して処 理 ・運搬の変更や処理量の増 加等に伴い、新田破砕の処 理経費等が、130万円増加す るが、豊栄郷清掃処理施設 組合からの処理受託や新田 破砕の金属の売払いの増加 による新たな歳入1,070万円 を見込む。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・豊栄不燃の施設停止に向けた関係者 との協議、代替処理に向けた準備 (2021年度) ・豊栄不燃の停止と新田破砕での代替 処理開始 ■2022年度以降の取り組み ・亀田焼却施設更新(R11)に合わせ、 亀田粗大を停止し、不燃・粗大ごみ処 理は新田破砕の1施設体制で処理を行 う。 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	406,172	406,172	増加	—	—	1,300	1,300	—	1,300	1,300	1,300	0	0
							削減	—	—	△ 10,700	△ 10,700	—	△ 10,700	△ 10,700	△ 10,700	0	0		
							人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
24	環境部 循環社会 推進課	埋立処分地の一部 統合 【R3.2月追加】	○ごみの埋立処分は、市内 の4施設で行っている。 ・赤塚埋立処分地 ・太夫浜埋立処分地 ・福井埋立処分地 ・江楓園(豊栄郷清掃処理 施設組合所管) ○江楓園は、本市と聖籠町 が共同設立した豊栄郷清掃 処理施設組合が運営する最 終処分場 ○今後、施設の統合により 効率的な運営を構築する。	①集約 化・整 理統合	・江楓園が埋立容量を満 たすため、2020年度末で埋立 処分を終了し、太夫浜埋立 処分地での代替(統合)処 分を行う。 [削減分] ・江楓園の埋立停止に伴う 事業費の削減(△14,529千 円) ・豊栄郷清掃処理組合から の焼却灰処分受託による歳 入増加(△31,590千円) ※歳入増は改革効果額の削 減として計上 [増加分] ・代替処分に伴う焼却灰 処理委託料の増加(31,590千 円) ※増加分は本市と聖籠町で 負担(新潟市:23,364千 円、聖籠町:8,226千円)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・江楓園の埋立停止および代替処理に 向けた準備 (2021年度) ・太夫浜埋立処分地での代替処分開始 処分を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・太夫浜埋立処分地および福井埋立 処分地終了後は、赤塚埋立処分地の1施設 体制とする。 一太夫浜:2022年度未終了見込 福井:終了時期未定 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・太夫浜埋立処分地の終了見込み時期 を追記	50,638	50,638	増加	—	—	23,364	23,364	—	23,364	23,364	23,364	0	0
							削減	—	—	△ 46,119	△ 46,119	—	△ 46,119	△ 46,119	△ 46,119	0	0		
							人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	10年間 合計				
25	経済部 雇用政策課	新潟市職業訓練 センター管理運 営費 【R3.2月追加】	・職業能力の開発及び向上 を図るため、市内中小企業 の事業主や職業団体等に対 し、そこで雇用される労働 者が各種職業訓練・研修を 行う場を提供する新潟市職 業訓練センターを管理・運 営する。 <利用者数の推移> ・R2年度 650人 ・R元年度 974人	④廃 止・休 止・隔 年実施	・昭和58年に整備し、平成 30年度末で閉校した高等職 業訓練校閉校後の経過措置 として、当面の間、利用可 能な市有財産の有効活用を 図るものとしているが、利 用団体や関係機関等と事前 調整を行った上で、令和5年 度を目途に施設を閉鎖す る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・施設閉鎖後に利用団体が代替施設を 円滑に利用できるよう関係機関・団体 との調整を実施 (2021年度) ・直営後の利用状況の実績を踏まえ て、光熱水費等の管理費を削減 ・関係機関・団体との調整事項を踏ま え、代替施設の利用を促すなど施設閉 鎖を見据えた利用団体への説明を開始 ■2022年度以降の取り組み ・利用団体への説明を継続し、施設閉 鎖に向けた手続を進める。 ・閉鎖後の施設の利活用について検討	3,933	3,643	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	△ 778	△ 778	△ 3,643	△ 778	△ 3,643	0	0			
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				
26	土木部 土木総務課	橋梁長寿命化修 繕計画の推進 【R3.2月追加】	・道路ネットワークの安全 性・信頼性を確保するた め、新潟市橋梁長寿命化修 繕計画に基づき、効果的な 維持管理を推進する。 ・高度経済成長期以降に集 中的に整備された道路橋の 老朽化の進行に併せて、修 繕が必要な施設が急激に増 加する。 【参考】道路橋約4000橋の 約3割が建設後50年を超えて おり、10年後には約5割、20 年後には約7割となる。 ・老朽化による損傷が顕著 になってから対策を行う 「事後保全型の維持管理」 から、軽微な損傷のうちに 対策を行う「予防保全型の 維持管理」へ早期に移行す るため、修繕事業を拡充す るなど、必要な事業費を確 保していく。 ・橋りょう点検や補修費に 国費・起債を活用	⑥民間 活カや システ ム導入	・管理する道路橋に対し、 将来的な老朽化を見据え、 ライフサイクルコストを考 慮した中長期的な視点で対 策の優先順位を判断するこ とで事業費の平準化を図 る。 ・定期点検により健全度を 的確に把握し、早期に対策 を実施することで多額の修 繕費用を要する「事後保全 型」の維持管理からの脱却 を図る。 ・定期点検では、タブレ ット端末やドローン等の新技 術を積極的に活用し、更なる 維持管理の効率化を図 る。	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・タブレット端末等を活用した定期点 検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を 更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 新技術の導入を検討 (2021年度) ・タブレット端末等を活用した定期点 検の実施 ・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を 更新 ・修繕計画に基づき修繕を実施 ・産学民官が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 新技術の導入を検討 ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、「点検」⇒「診断」⇒ 「措置」⇒「記録」といったメンテ ナンスサイクルを継続し、維持管理の効 率化と橋梁の長寿命化を推進 ・産学官民が連携する「橋梁アセ ットマネジメント検討委員会」において、 更なる新技術の導入を検討・実施 ・広報活動に取り組み、橋りょうの維 持補修の必要性・重要性を市民へPR	1,325,211	29,363	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	
							削減	—	0	0	0	0	0	0				
							人件費	—	0	0	0	0	0	0				

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
27	環境部 循環社会 推進課	新田清掃セン ター灰溶融炉の 停止 【R3.9月追加】	○新田清掃センター ・焼却施設概要 焼却炉:110t/日×3炉 灰溶融炉:18t/日×2炉 発電機:7800kW ・DBO(公設民営)事業 建設(4年)H20~H23 運営(20年)H24~R13 ・灰溶融炉 ごみ焼却後の灰を電気で溶 かし、再生利用可能な資材 に変えることで埋立量の削 減を図れるが、運営費が高 額で、電気・燃料を多量に 消費(CO2排出量の増加) ・廃棄物発電 ごみを焼却した際に発生す る熱エネルギーを回収し発 電に利用。灰溶融炉を含む 敷地内利用と売電を実施	①集約 化・整 理統合	灰溶融炉を停止し、焼却灰 は埋立処分に変更する。 ○改革効果額 (増加)年間58,896千円→ 埋立経費増(重金属安定 剤・灰運搬等) (削減)年間220,321千円→ 灰溶融経費減(維持管理・ 燃料・使用電力量等) ○脱炭素化に貢献 ・使用電力量削減(売電量 増加含む)、使用燃料削減 によりCO2削減 国:カーボンニュートル宣言 市:ゼロカーボンシティ実現を表明 (2050年度までにCO2排出量 を実質ゼロ)	■集中改革期間の取り組み (2021[令和3]年度) ・変更契約締結 ・準備 ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立開 始(12月末) (灰溶融炉停止にかかる削減効果: 2022年1~3月分を計上) ■2022年度以降の取り組み (2022[令和4]年度以降) ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立を 継続(灰溶融炉停止にかかる削減効 果:2022年4~12月分を計上) ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・詳細が確定したため、増加額を変更 を实質ゼロ	625,602	625,602	増加	—	—	14,724	14,724	44,172	58,896	14,733	58,930	▲9	▲34
									削減	—	—	△55,080	△55,080	△165,241	△220,321	△55,080	△220,321	0	0
									人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
28	北区 地域総務 課	新潟県競馬厩舎 跡地の売却 【R3.9月追加】	・平成14年4月新潟県競馬組 合解散により、土地を共有 持分割合により取得 (新潟県10/18、新潟市 6/18、三条市2/18) ・土地の一部は新潟県企業 局及び特別区競馬組合(オ フト新潟)へ貸付 【土地の概要】 所在地 北区東栄町2番1 ほか 総面積 212,432.28㎡ 貸付済 115,615.14㎡ (新潟県企業局、特別区競 馬組合(オフト新潟)へ貸 付) 未貸付 96,817.14㎡ ※うち売却等検討対象地は 約80,000㎡	①集約 化・整 理統合	・売却等検討対象地の一部 (81,008.06㎡)について、 共有者である県、本市並び に三条市により、民間事業 者に売却 (売却の手続きは県で実 施) ・売却等検討対象地に新潟 市所有地(627.20㎡)があ り、落札者と随意契約 ・共有地売却にあたって必 要な経費及び売却益は共有 持分割合に応じて按分	■集中改革期間の取り組み (2021[令和3]年度) ・9月議会提案(財産の処分):北側区 画分(財産の処分) ・12月議会提案(財産の処分):未利 用地(西側区画分) ※2020[令和2]年度に、一般競争入札 及び仮契約締結済み ・上記2件について、新潟県、本市、三 条市で議会承認(仮契約→本契約) 【改革効果額の内訳】 [増加]15,987千円 ・境界測量等の経費(新潟県からの請 求により精算) [削減]△131,664千円 ・厩舎跡地の売払収入 (内訳) 北側区画分 △91,274千円 西側区画(追加)分 △40,390千円 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・未利用地(西側区画分)の売却につ いて、主な工程と効果額に反映 ・境界測量等の経費について、関係者 との協議により本市負担額を変更 (13,600千円→15,987千円)	0	0	増加	—	—	15,987	15,987	—	15,987	13,600	13,600	2,387	2,387
									削減	—	—	△131,664	△131,664	—	△131,664	△91,274	△91,274	▲40,390	▲40,390
									人件費	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
29	中央区 地域課	旧大畑少年セン ター跡地の売却 (寄居コミハ等 の移転) 【R3.9月追加】	・旧大畑少年センター跡地 を売却し、敷地に建設予定 の民間施設に寄居コミュニ ティハウス及び新潟ひまわ りクラブ第1を移転する。 ※改革効果額は、プロポー ザルが終了し、全体の事業 スキームが確定した段階で 計上	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	・建物の解体除去と寄居コ ミュニティハウス及び新潟 ひまわりクラブ第1の合築を 条件に、未利用財産である 旧大畑少年センターを公募 型プロポーザル方式で売却 ・現在の寄居コミハ(ひま わりクラブ併設)は新施設 に移転することで、借地部 分の解消を図る。 ・民間施設に合築の行政部 分は区分所有とする。	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・8月 入札公告(募集要項公表) ・9月 入札参加受付→申込なし ・今後の対応について、関係課と協議 中 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・プロポーザルが不調となったため、 以降の計画を一旦取り下げ ・今後の対応について、関係課と協議 を進めている。	0	0	増加	-	-	-	-	-	-	-	-	
							削減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
							人件費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30	中央区 地域課	旧新潟市白山浦 庁舎跡地の売却 【R3.9月追加】	・庁舎再編に伴い廃止した 白山浦庁舎の跡地につい て、条件付きの一般競争入 札で売却する。	①集約 化・整 理統合	・既存建物の解体除去と食 料品スーパー・住宅の整備 を条件に未利用財産である 白山浦庁舎の跡地を一般競 争入札で売却 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・公募を11月に開始 ・入札時期を主な工程に記載し、売却 額を改革効果額に反映	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・一般競争入札公募(11月) ・旧新潟市白山浦庁舎跡地の売却(令 和4年2月入札)	0	0	増加	-	-	0	0	-	-	0	0	
							削減	-	-	△ 458,419	△ 458,419	△ 458,419	-	-	▲ 458,419	▲ 458,419		
							人件費	-	-	0	0	-	-	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
									増加	0	0	55,375	55,375	163,575	218,950	52,997	141,194	2,378	77,756
								削減	△ 77,596	△ 204,728	△ 2,448,842	△ 2,731,166	△ 321,396	△ 3,137,516	△ 2,184,160	△ 2,645,132	△ 547,006	△ 492,384	
								人件費	0	△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 148,180	△ 159,223	△ 3,243	△ 14,163	0	△ 145,060	
								合計	△ 77,596	△ 206,383	△ 2,395,055	△ 2,679,034	△ 306,001	△ 3,077,789	△ 2,134,406	△ 2,518,101	△ 544,628	△ 559,688	

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	14
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	1
	④廃止・休止・隔年実施	5
	⑤その他内部事務等	2
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	1
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	3
	⑨事業や計画の見直し	0
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	0

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用):2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間):1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員:7,800千円/人(時間換算:4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間):2,000千円/人